

CSRレポート 2012

(2012年3月期)



目次

■ 編集方針	3	■ ステークホルダーとの関わり	28
■ トップコミットメント	5	■ CSRハイライト2011	32
■ CSR経営		■ 東日本大震災への対応	35
▶ 経営理念	9	■ 社外からの評価	37
▶ 住友林業の事業とCSR	11		
▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント	14		
▶ 国連グローバル・コンパクトへの参加	16		
■ 4つの重要課題			
▶ 1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する	18		
▶ 2. 環境にやさしい住まいを提供する	21		
▶ 3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める	23		
▶ 4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する	26		

パフォーマンス報告

経営体制

▶ コーポレートガバナンス	40
▶ コンプライアンス	42
▶ リスクマネジメント	44

経済性報告

▶ 長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進	48
▶ 財務パフォーマンス	49

社会性報告

▶ 2011年度の主な取り組み	50
▶ お客様とともに	
長寿命な住まいづくり	53
お客様とのコミュニケーション	61
まちづくりへの取り組み	65
住宅流通・リフォームの取り組み	68
▶ 取引先とともに	
木材・建材製品の品質管理	70
サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達	72
取引先の労働安全衛生	75
取引先とのコミュニケーション	77
▶ 株主・投資家とともに	80
▶ 社員とともに	
多様な社員が活躍できる職場づくり	82
安全で健康な職場環境	88
社員への人権研修	91
社員とのコミュニケーション	92
人財育成	95
▶ 社会とともに	
社会とのコミュニケーション	100
人権の尊重	103
海外でのコミュニティ開発への貢献	104
社会貢献活動	105

環境報告

▶ 2011年度の活動計画と実績	111
▶ 環境ビジョン	
環境理念・環境方針	115
環境経営中期計画	117
▶ 環境マネジメント	
環境マネジメントの推進	119
環境教育・研修の推進	122
環境リスクマネジメント	123
グリーン購入の推進	127
▶ マテリアルバランス	
事業活動による環境負荷	128
ライフサイクルアセスメント	130
カーボンストック拡大への貢献	133
▶ 気候変動への対応	
方針と事業への影響	134
2011年度CO ₂ 排出量実績	136
事業活動におけるCO ₂ 排出量削減	137
住まいのエネルギー消費の削減	146
▶ 資源の循環利用	
資源問題についての考え方	154
ゼロエミッションの取り組み	155
解体系廃棄物の適正処理	159
資源の循環利用	160
▶ 森林の保全	
森林資源の保全と持続可能な利用	162
国内での持続可能な林業	164
国産材の積極活用	170
海外での植林事業と持続可能な利用	174
▶ 生物多様性保全	
生物多様性保全の方針と計画	179
国内社有林での取り組み	183
海外植林地での保全	186
緑化事業での取り組み	187
工場での取り組み	189
▶ 有害物質の管理	190
▶ 水資源の有効利用	194
▶ 環境ビジネス	195
▶ 環境会計	203
▶ 環境データ	
国内グループ会社	205
海外グループ会社	207

第三者意見

208

内容索引

▶ GRIガイドライン	210
▶ ISO26000	219

編集方針

CSR情報開示の考え方

本報告書は、サステナブルな社会に向けた住友林業グループの方針と取り組みについて、幅広い方々にお知らせするために作成しています。

サステナブルな社会をつくるために、当社が取り組むべき重要な課題を明確にすることが必要であると考え、ステークホルダーの方々へのアンケート結果を基に、当社として取り組むべき4つの重要課題を2007年度に策定しました。2008年度より、4つの重要課題について重点的に取り組みを進め、その実績を報告しています。

CSR活動の年次報告は、WEBサイト「CSRレポート」を主要媒体として位置づけており、多様な情報ニーズに応えることを目的として、専門性の高い内容も含めた網羅的な情報開示を行っています。

また、さまざまな立場のステークホルダーの方に、関心の高い情報をより効果的にお伝えするため、「CSRレポート」のWEBサイトのほかに、CSR情報のWEBサイトには、環境や森に関するコンテンツを用意し、コミュニケーションの充実を図っています。また、会社案内、アニュアルレポートなどの媒体で当社の活動を報告しています。

▶ 本報告書「CSRレポート2012」へリンク (<http://sfc.jp/information/kankyo/index.html>)

なお、「CSRレポート」はWEBサイトのみでの開示としており、冊子としての配布はしていませんが、印刷用として各ページのPDFを公開しています。

▶ 本報告書「PDFダウンロード／過去の報告書一覧」へリンク (<http://sfc.jp/information/kankyo/pdf/index.html>)

▶ 関連サイト「CSR情報」へリンク (<http://sfc.jp/information/society/>)

なお、今回の報告は、PDCAにより活動を継続的に改善していることをより明確にお伝えするために、「方針・計画」「実績」「今後の計画」に分けて報告しています。但し、前年度と同様の取り組みを継続して推進していく場合には「今後の計画」を設けていない項目もあります。

社内外からの声

- 企業努力や精神について何度も繰り返し強調するような箇所が目立ち、事実に基づくデータ・資料が隠れ気味になっている部分がある。それ故に、読みにくいと感じる人も多いのではないかと思った(お客様)

報告内容の信頼性の確保について

本報告書に記載される取り組みの内容や実績データについては、担当部署において適切な測定および集計方法を使用することで正確性の確保に努めるとともに、可能なかぎりその方法を開示しています。また、社外の有識者の方から第三者意見をいただくことで、報告内容およびCSR活動の妥当性を客観的に評価いただいています。

参考にしたガイドライン

- 「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」(GRI)
- 「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省)
- 「ISO26000:2010 社会的責任に関する手引き」((財)日本規格協会)

報告対象期間

2011年4月～2012年3月（報告の一部に、2012年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます）

報告対象組織

報告対象組織は、住友林業株式会社を基本としていますが、当社グループ全体の報告を行うことが重要と考え、グループ会社の情報開示の拡大に努めています。

本報告書では、グループ会社（連結子会社47社、関連会社23社）の中で持続可能性への影響が大きいと考える、連結子会社40社、関連会社5社の情報も含んでいます。

▶ 関連サイト「グループ会社一覧」へリンク(<http://sfc.jp/information/cooperation/>)

報告期間中の主な変更

スミリンライフアシスト株式会社を、2012年4月1日付で吸収合併しました。

発行日

2012年7月末(前回:2011年7月 次回予定:2013年7月)

企画・編集

住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館

コーポレート・コミュニケーション室 CSRチーム、環境経営推進室

■ トップコミットメント

代表取締役 会長

代表取締役 社長



320年を超える住友精神を基盤に社会の発展や地球環境に貢献する「世界一の森林会社」を目指します。

住友林業株式会社 代表取締役 会長

矢野 龍

■ 住宅業界の課題に積極的に取り組む

昨年は、東日本大震災が発生したことに加え、9月には大型台風が日本列島を襲いました。海外でも、地震や洪水など自然の猛威が人々の生活と地域に甚大な被害を与えました。被災された皆様のご苦勞を想い、深くお見舞い申し上げます。

私たちは東日本大震災の復興支援として、住宅業界を挙げて応急住宅の建設に尽力してまいりました。安全・安心・省エネルギーに対するニーズの高まりにより、住宅が生活の基盤であり社会安定の基礎であることを改めて強く認識されました。より災害に強く、より安全で快適な住まいづくりを、これまで以上に行っていくことが当社の使命と考えています。震災で生じた課題には、建物の耐震性、液状化、サプライチェーン寸断による資材不足などがありますが、これらを再検証し業界全体で万全の対策を進めてまいります。

■ 「豊かで持続可能な住生活」実現のために

住環境に対するニーズはますます多様化し、さらには環境規制や人口動態など社会情勢の変化へも対応が求められるようになってきています。わが国では、2010年3月に「住生活基本法」に基づく「住生活基本計画」が改定されました。住友林業グループは持てる力のすべてを発揮し、住む人が長く快適に暮らすために「耐震化」「省エネルギー化」「長寿命化」等、住宅の質の向上と木を活用した多様な建築を推進しています。これからの日本の課題は、既存の住宅ストックの有効活用です。耐震性を確保し、快適な居住性を提供することで、新たな住まいに生まれ変わります。このようなリフォーム、リノベーション市場にも積極的に取り組んでいきます。海外においては、各地域のニーズを捉えながら日本国内で培った木造技術や良き住文化を組み合わせるなど、新しい住生活も提案してまいります。

「森のちから」と「住友精神」を糧に「世界一の森林会社」を目指す

森林は再生可能な自然資源であり、CO₂を吸収・固定するという地球環境に重要な機能を持っています。私たちは、木を植え、森を育み、資源として活用し、使った分はまた植える“保続林業”の理念のもと、サステナブルな森林施業を継続してきました。森から生まれる木が地球環境と人々の暮らしに役立つよう、木の可能性を究め事業に活かし続けています。昨年度は、インドネシアの熱帯雨林再生で培ったクローン増殖技術が、東北陸前高田の一本松の再生に活用され、被災地の人々の希望の光となりました。また、従来は廃材となっていた木材を活用する技術を活かし、ベトナムで建材製造事業を開始しました。今後も、木の価値を高めることで、木の素晴らしさ、森の大切さがより深く社会に認識され、その結果、持続可能な経営と企業価値の向上につながるよう努めてまいります。

当社グループは、320年を超えて森を守り続けてきましたが、そこには「公正、信用を重んじ、社会を利する事業を進める」という「住友精神」が基盤にあります。その精神は、国連が提唱する「人権・労働・環境」についての普遍的原則である「国連グローバル・コンパクト」にも通じており、私たちは2008年からこの活動に参加しています。今後もグローバルに森林育成と木材活用の持続可能な事業を展開していきます。そして、社会の発展や地球環境に貢献し、ステークホルダーの皆さまに評価される「世界一の森林会社」になるため、国内外グループ社員全15,000人が一丸となって取り組んでまいります。

■ トップコミットメント

代表取締役 会長

代表取締役 社長

私たちは、木の可能性を研究・追求し、木質資源の付加価値を高めていくことで社会的責任を果たしていきます。

住友林業株式会社 代表取締役 社長

市川 晃



■ 被災地復興支援にグループの力を継続して発揮する

未曾有の被害をもたらした東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。発生からの激動の日々を振り返ると、失ったものの大きさに悲しみと憤りが消えることはありません。そのような中にあっても、人間の力の大きさとその先にある希望を改めて感じております。震災直後から建設を開始した応急住宅や地域コミュニティづくりのプロジェクトに携わり、地域の方々の笑顔や力強さから、むしろ勇気を頂きました。今後の復興支援においても、被災地に住まう皆様が一日も早く安心して平穏な生活を送ることができるよう、引き続き当社グループの力を結集して全力で取り組んでまいります。

■ グローバルな視点とローカルな行動を、ステークホルダーと協力して

当社グループの事業領域は「木」に深い関わりを持っています。植林・山林経営・建材製造・住宅建築・木材建材流通・木質バイオマスなど幅広く、地域も世界13カ国、40地域に渡っています。世界は環境問題を始めとして多くの共通課題を抱えていますが、人の住まいや営みは地域の風土や生活文化で異なります。事業を展開していく上では、グローバルな視点とローカルな生活感覚を合わせ持つことが重要になってきます。そこで、経営資源の最大化を図り、めまぐるしく変わる世界情勢の変化に迅速に対応するため、2012年4月1日付けで組織改正を行いました。組織は共通のミッションを持った社員の集合体であり、経営理念と行動指針という共通の方針のもと、社員一人ひとりが日々の業務に対し情熱と使命感を持って行動することが、社会貢献につながり、企業価値の向上につながっていくと考えています。

2007年に選定した当社グループの4つの重要課題のうち3項目はいずれも、全世界の環境課題に密接に関わります。2011年度の進捗ですが、

1. 「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」
「森林認証材・植林木の取扱い比率」の2012年度の目標70%を1年前倒しで達成しました。
2. 「環境にやさしい住まいを提供する」
エネルギーを効率的に利用する住宅の販売に力を入れており、例えば、環境配慮型機器である太陽光発電搭載率は、前年から8%アップの36%に上昇しています。
3. 「事業を通じて地球温暖化対策を進める」
CO₂排出量削減は、節電効果もあり前年比-5.6%の減少を達成しました。

今後とも、グループを挙げて継続して削減に努めていきます。

また、4つの重要課題である「社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する」については、社員を重要なステークホルダーと捉えて設定したものです。

2011年度には社員意識調査を実施し、分析結果とともに会社の取り組みについてメッセージを全社員に配信したほか、日常においても私自ら積極的に社員とのコミュニケーションに努めてきました。

2012年度は、新規事業提案制度として「未来のカプロジェクト」の実施を予定しており、担当部署の枠にとらわれない社員の豊かな発想に期待しています。

再生可能な木材を軸に、当社の使命を果たしていきます

持続可能な社会構築の必要性は待ったなしの状況であり、2010年10月には「生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）」が、2012年6月には「リオ+20」が開催されました。住友林業グループは、再生可能で環境にやさしい自然素材である木を軸に、住生活に関する多様なビジネスを展開しています。木を植え、育て、伐り、また植える持続可能なビジネスサイクルと、伐った木を余すことなく社会のために活かす技術を持つことで、「地球環境貢献」と「企業価値向上・企業成長」を同時にめざすことのできる、独特のポジションにいる企業グループです。

昨年度は、生物多様性の保全に一層注力するため、COP10で定めた世界共通の目標である「愛知目標」に対応する長期目標を事業レベルに落とし込んだ「住友林業グループ生物多様性宣言」を策定し、取り組みを開始しました。こうした事業活動が高く評価され、2012年5月に日本政策投資銀行の環境格付で最高ランクとなる「先進的モデル事業」として表彰されました。環境経営推進が同時に経済的評価につながることは、今後の事業活動への大きな励みにもなっています。

近年、森林や木材への関わりとして、カーボンオフセットクレジット、木質バイオマス発電、植林コンサルティングなど新たな環境資源の付加価値が創造され、ビジネスとしての可能性を広げています。当社が持つ知見や技術をより多くの国や地域に提供し、地域の発展や住民の雇用に役立てていくことが私たちの社会的な責任です。それが、とりもなおさず「世界の森林会社」を目指す当社グループの使命であると考えています。

CSR経営

経営理念

住友林業の事業とCSR

4つの重要課題と
CSRマネジメント国連グローバル・
コンパクトへの参加

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念の実現をめざし、社会から信頼される「企業品質」を備えていくためには、CSR経営の考え方である経済・社会・環境の3つの側面をバランスよく満たすことが不可欠です。そこで、社員一人ひとりがCSRの視点で、自らの業務や行動の意義と社会との関わりを考えることができるよう「私たちの業務とCSR」を策定しました。また、グループ社員一人ひとりが行動をする際に、「何を大切に考えるべきか」を考える「よりどころ」として、「私たちが大切にしたいこと」を策定しました。

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。
- お客様最優先 お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

私たちの業務とCSR

「木」と「住文化」に関する独自の専門性を活かし、社員、お客様、地域社会、地球環境と、その全ての幸せを育て、つなげていく幸せの好循環(幸循環)を創造する。この幸循環を、活かす、育てる、つなぐ3つの行動で実現する。

活かす幸循環	1. 木を活かす	2. 森を活かす	3. 伝統を活かす
育てる幸循環	1. 家族を育てる	2. 住まいを育てる	3. 街を育てる
つなぐ幸循環	1. 社員をつなぐ	2. 社会をつなぐ	3. 地球をつなぐ

▶ 関連サイト「理念体系」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/>)

行動規範

■ 私たちが大切にしたいこと

従来の倫理憲章と倫理行動指針を全面的に見直し、グループ社員が議論して策定した。核となる3つの柱と15の重点項目で構成された、行動の手引き。

1. 感動を生み出す

1. 顧客満足 2. 共存共栄 3. 自立と支援 4. 自由闊達 5. 反省と学習

2. 未来を切り拓く

1. 持続的発展 2. 家族の尊重 3. 蓄積と創造 4. 地域貢献 5. 環境共生

3. 正々堂々と行動する

1. 精神の継承 2. 法令遵守 3. 情報の取扱い 4. 人権・多様性の尊重
5. 行動の自律

▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/>)

社内外からの声

- 貴社は世界的にみても、先進国ならではのグローバルな活動とビジョンがあり、我が国のトップ企業として誇れると感じる。(お客様)

CSR経営

経営理念	住友林業の事業とCSR	4つの重要課題とCSRマネジメント	国連グローバル・コンパクトへの参加
------	--------------------	-------------------	-------------------

住友林業の事業とCSR

住友林業の歴史は320年前にさかのぼります。明治期には銅山事業の煙害などで荒廃した四国・別子銅山を再生するため「大造林計画」を進め、時には年間100万本以上の植林を行ったことで、今ではもとの青々とした姿に戻すことができました。その後、行ってきた伐採と植林を繰り返すことによって環境を守りながら資源を利用し続ける「保続林業」の精神は、「サステナブル先進企業」として、現在の事業に活かされています。

近年、地球環境問題や社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換を迫られています。当社グループは、国内外で森林経営や木材・住宅の提供を行う企業として、社会の課題解決に向けて大きな役割を担っていると考えています。



山林環境事業

木を植え、森を育み、資源として活用し、使った分はまた植える“保続林業”の理念のもと、広大な国内社有林で計画的な森林経営を展開。木材供給を支えるとともに、環境問題の解決に貢献する、さまざまな事業を展開しています。



関連する4つの重要課題

- ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する
- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

木材建材事業

世界24カ国に展開するグローバルネットワークを活かして、良質な木材の安定供給を実現。調達から、製造、流通まで、国内No.1の木材・建材商社として幅広い事業を展開しています。



関連する4つの重要課題

- ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する
- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

海外事業

世界各地で進行する環境問題や建材、住宅需要の高まりに対応するため、木を活かしたサステナブルな事業をアジア、北米、オセアニアなど海外でも展開しています。



関連する4つの重要課題

- ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する
- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

住宅事業

木造注文住宅のトップブランド「住友林業の家」をはじめ、リフォームなどのストック事業まで幅広く展開。環境にやさしく、長きにわたり住み継いでいける快適な住まいを提供します。



関連する4つの重要課題

- ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する
- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する
- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める
- ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

社内外からの声

- 業務を通じてのCSRはもっと進めてもらいたい。(株主・投資家)
- 国土の環境を保全する素晴らしい事業だと思う。山林は失うのは早いですが育てるには時間がかかる。是非未来の子供のために事業を継続発展させて欲しい。(その他)

CSR経営

経営理念	住友林業の事業とCSR	4つの重要課題とCSRマネジメント	国連グローバル・コンパクトへの参加
------	-------------	--------------------------	-------------------

4つの重要課題に基づくCSR経営

事業と関わりの深い社会的な課題を挙げ、優先して取り組むべき4つの課題を抽出しました。策定にあたってはステークホルダーからの意見もふまえ、住友林業への期待が高い事項を選択し、その中から当社として注力すべき課題として、2007年度に4つの重要課題を定めました。

現在、これらの課題に重点的に取り組んでいます。社会の変化を見据えて、実態を再確認するとともに、ステークホルダーの声を取り入れながら、持続可能な社会の実現に向けてCSR経営を推進していきます。

4つの重要課題

- ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(p.18)
- ▶ 環境にやさしい住まいを提供する(p.21)
- ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(p.23)
- ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する(p.26)

社内外からの声

- 当社に所属し、社会貢献につながる事業に携われることを誇りに思う。(社員)

重要課題の決定プロセス

(1) 重要課題の候補を選ぶ

これまでに行った有識者との意見交換や過去の「環境・社会報告書」にいただいたご意見、社員のワークショップで出された意見などを基に、当社が取り組むべき課題として27項目の課題を抽出しました。

(2) ステークホルダーからの期待が高い課題を知る

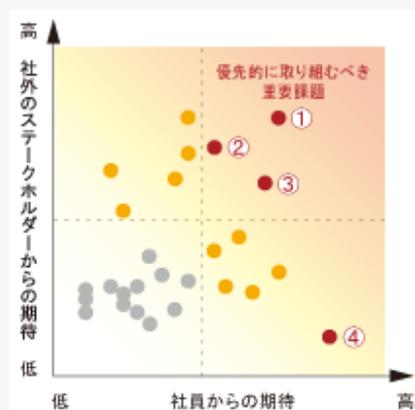
抽出した27項目の課題について、有識者、お客様、取引先、アナリスト、投資家、マスコミ、社員の計143名にアンケートを行い、当社に期待する項目の優先順位を明らかにしました。

(3) 事業戦略の観点からの重要性を考える

経営層の議論によって、当社の事業における重要性の優先順位を明らかにしました。

(4) 重要課題の決定

経営層による議論において、アンケート点数の上位3項目を重要課題とするとともに、社員からの期待が高い項目も組み入れることが必要と判断し、合計4項目を当社の重要課題として決定しました。



CSR経営

経営理念

住友林業の事業とCSR

4つの重要課題と
CSRマネジメント国連グローバル・
コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトへの参加

住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。

「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権 企業は、

原則1： 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

原則2： 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働基準 企業は、

原則3： 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、

原則4： あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則5： 児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則6： 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7： 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則8： 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則9： 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

原則10： 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



■ 国連グローバル・コンパクト対照表

項目	原則		記載場所
人権	原則1	企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちが大切にしたいこと(p.10) ・ 取引先とのコミュニケーション(p.77) ・ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達(p.72) ・ 安全で健康な職場環境(p.88) ・ 人権の尊重(p.103) ・ 社会とのコミュニケーション(P.100) ・ 社員への人権研修(p.91)
	原則2	人権侵害に加担しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちが大切にしたいこと(p.10) ・ 人権の尊重(p.103)
労働基準	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社員とのコミュニケーション(p.92)
	原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童労働・強制労働の防止(p.103)
	原則5	児童労働を実効的に廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童労働・強制労働の防止(p.103)
	原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な社員が活躍できる職場づくり(p.82) ・ 社員への人権研修(p.91) ・ 人権の尊重(p.103)
環境	原則7	環境問題の予防的なアプローチを支持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境報告(p.111)
	原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境報告(p.111)
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境報告(p.111)
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちが大切にしたいこと(p.10) ・ コンプライアンス(p.42)

4つの重要課題

1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

2. 環境にやさしい住まいを提供する

3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める

4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題

1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

違法伐採や過度な焼き畑農業などによって、世界の森林は減少し続けており、この10年間で約5,200万ヘクタール（日本の面積の約1.4倍）が消失しました^{※1}。住友林業が事業を行っているインドネシアにおいても、10年間で約500万ヘクタールの森林が減少しています^{※1}。将来にわたって、木材資源を使い続けていくためには、違法伐採による木材に絶対に関与せず、持続可能な森林管理が行われている森林からの木材を利用することが不可欠です。

住友林業は、東南アジア、ヨーロッパなどを中心として世界各国から木材を調達しています。そこで、2007年度に「木材調達理念・方針」と「行動計画」を定め、合法性が確認され、適切に管理された森林からの木材調達を推進してきました。2009年度には、すべての直輸入木材について、また2011年度は市場へ販売する国産材と住宅事業本部物件で使用する国産材と輸入木材についても合法性の確認を完了しています。2010年度からは2012年度を目標達成時期として設定した「行動計画」に則り、合法性に加え、環境と社会に配慮した木材の取り扱いを進めています。2012年度からは、合法性確認時の企業評価の一環として、すべての海外取引先について、調達先の人権や労働慣行状況を確認する「CSRアンケート」を実施します。

また、違法伐採や焼き畑による森林劣化・減少などの課題を解決していくためには、地域社会の経済発展と人々の暮らしの向上が欠かせません。そこで、海外植林事業では、地域の人々とともに行う社会林業を進めてきました。今後も、環境保全と地域社会の発展に貢献する森林経営を拡大することで、持続可能な木材資源の利用を推進していきます。

主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
森林認証材・植林木の取り扱い比率 ^{※2}	—	—	64%	60%	70%
海外での植林面積 ^{※3}	3,077ha	3,312ha	4,313ha	5,046ha	13,905ha
国内社有林の面積	40,567ha	41,532ha	42,642ha	42,636ha	42,868ha

※1 FAO「Global Forest Resources Assessment 2010」より

※2 「木材調達行動計画」策定後からの実績

※3 各年度の植林実施面積

■ 方針・計画

2012年度を目標達成時期として設定した木材調達行動計画に則り、取り組みを進めています。

木材調達行動計画

事業分野	部署	行動計画・2012年度目標
共通		地球環境への貢献を目的に、合法性・持続可能性が確認された森林認証材(FSC®・PEFC・SGEC)、持続可能な植林木、国内林業の活性化につながる国産材の使用・取り扱いを拡大する。
		合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取り扱い100%を継続する。違法に伐採された木材を購入・使用しない。
部門別の行動計画		
国内山林 国内流通	山林環境本部	社有林の森林認証100%維持(SGEC森林認証)
	山林・環境部	社有林での生物多様性の維持・保全
	住友林業フォレストサービス(株)	国産材の利用推進・取扱量2009年度より75%増加
木材流通	木材建材事業本部 国際流通営業部	森林認証材(FSC®・PEFC・SGEC)および植林木の利用推進、利用率を取扱量の70%とする。
国内製造	住友林業クレスト(株)	森林認証材(FSC®・PEFC・SGEC)・植林木・国産材の利用推進、利用率を取扱量の50%とする。
住宅	住宅事業本部	国産材の振興・利用拡大、主要構造材の国産材比率70%維持
		森林認証材(FSC®・PEFC・SGEC)の使用拡大・使用量2009年度より2倍以上

■ 実績

合法性を確認した木材・木材製品の取り扱い

- ▶ グリーン調達ガイドラインと木材調達基準(p.72)
- ▶ 森林資源の保全と持続可能な利用(p.162)

森林認証材・植林木・国産材の取り扱いの拡大

- ▶ 国内での持続可能な林業の推進(p.164)
- ▶ 木材収穫の効率化・省力化への取り組み(p.165)
- ▶ 徳島県でのツリーシェルターによる杉の低密度造林(p.166)
- ▶ 航空レーザー計測技術(LIDAR)を駆使した森林管理モデルの構築(p.166)
- ▶ 共同施業による社有林の施業効率化(p.166)
- ▶ 国産材の積極活用(p.170)
- ▶ 住宅への国産材の活用(p.171)
- ▶ 製品への国産材活用(p.172)
- ▶ 高効率な木材乾燥技術の開発(p.173)
- ▶ 海外での植林事業の推進(p.174)
- ▶ 森林認証材・植林木の取り扱いの拡大(p.176)
- ▶ 大規模産業植林を実施(p.178)

CSR調達

- ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達(p.72)
- ▶ 取引先とのコミュニケーション(p.77)

過去の報告書に掲載した関連ページ

- ▶ (2010年) 木材資源の循環を生み出す「KIKORIN-PLYWOOD」
(http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_01.pdf) (PDF: 492KB)
- ▶ (2009年) 地域農民との共同作業による森林認証の取得に挑戦 (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_01.pdf) (PDF: 252KB)
- ▶ (2008年) 植林木を利用した、持続可能なビジネスモデルへの挑戦 (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2008_01.pdf) (PDF: 1.56MB)
- ▶ (2007年) 豊かな日本の森を次世代に (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_01.pdf) (PDF: 753KB)
- ▶ (2007年) 世界の森を違法伐採から守る (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_02.pdf) (PDF: 909KB)

■ 今後の計画

2012年度を目標とした取り組みを引き続き進めると同時に、2013年度以降の行動計画を策定します。

社内外からの声

- 日本の木材を利用しながら森林育成していく姿勢が伝わった。(お客様)

4つの重要課題

1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

2. 環境にやさしい住まいを提供する

3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める

4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題

2. 環境にやさしい住まいを提供する

地球温暖化に関しては、日本の全CO₂排出量のうち、家庭部門からの排出量が14.4%^{※1}を占めており、暮らしにおけるさらなる省エネルギーが求められます。住まいにおいては、建設段階、居住段階、そして解体段階で、環境負荷の低減が期待されています。

年間約9,000棟の戸建住宅を提供している住友林業は、自然の力を活かす設計手法「涼温房」や太陽光発電システムや燃料電池等を採用するとともに、主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をオフセットする植林事業や、ライフサイクル全体でCO₂排出をマイナスにするLCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の開発に取り組んでいます。

住宅の主要構造材だけでなく内装材、家具に至るまで積極的に国産材を活用することで、日本の森林の保全および林業の活性化にもつなげていきたいと考えています。

生物多様性保全に対しては、住宅の庭に自生種を植栽する取り組みを、ストック型社会への移行に向けては、住宅の長寿命化やリフォーム事業の拡大など、住宅に関わる事業で環境に対する幅広い取り組みを推進しています。

※1 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出データ」2010年度の部門別CO₂排出量のシェア参照(間接排出量)

主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
主要構造材における国産材比率 ^{※2}	51%	70%	70%	70%	70%
自生種の植栽本数	—	—	17,753本	18,075本	22,246本
太陽光発電搭載率	—	4%	22%	28%	36%
長期優良住宅の認定取得率	—	—	—	83.5%	85.1%

※2 対象は、当社の主要な住宅構法であるマルチバランス構法

方針・計画

- 環境対応型住宅商品の提供
- 環境緑化事業の強化
- リフォーム事業の拡大

■ 実績

環境対応型住宅商品開発の強化

- ▶ 住宅の長寿命化への方針 (p.53)
- ▶ ライフサイクルカーボンマイナス (LCCM) 住宅の開発 (p.146)
- ▶ 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減 (p.149)
- ▶ 太陽エネルギーを利用した住宅の普及 (p.150)
- ▶ 太陽熱利用給湯システムの開発 (p.151)
- ▶ 次世代省エネルギー仕様の採用率 (p.152)
- ▶ オーストラリアでの環境住宅の提供 (p.152)
- ▶ 新築現場での取り組み (p.155)
- ▶ 住宅への国産材の活用 (p.171)

環境緑化事業の強化

- ▶ 生物多様性保全に貢献する緑化事業 (p.187)

リフォーム事業の拡大

- ▶ 耐震リフォーム技術の開発 (p.59)
- ▶ 環境・省エネルギーリフォームの推進 (p.152)

過去の報告書に掲載した関連ページ

- ▶ (2010年) 住友林業の家づくりは、日本の森づくりにつながっている (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_02.pdf) (PDF: 536KB)
- ▶ (2009年) 環境にやさしく、長く安心して暮らせる住まい「MyForest(マイフォレスト)[GS]」 (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_02.pdf) (PDF: 819KB)
- ▶ (2008年) 環境にやさしい「地産地消」の住まいを実現 (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2008_02.pdf) (PDF: 849KB)
- ▶ (2007年) 先人に学び、自然と暮らす「涼温房」の家 (http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_03.pdf) (PDF: 1.56MB)

■ 今後の計画

- 環境配慮型住宅商品の提供
- 住宅緑化事業の推進
- リフォーム事業の拡大

社内外からの声

- 環境にやさしい住まいを提供することが、すべて(生物、地球)に対して特に大切だと思う。(お客様)
- 造ることから、解体までの一貫した考え方に共鳴する。(お客様)

4つの重要課題

1.持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

2.環境にやさしい住まいを提供する

3.事業を通じて地球温暖化対策を進める

4.社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題

3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める

地球温暖化による気候変動は、現在、世界が直面している深刻な環境問題です。2011年に開催された 国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)で「ダーバン合意」が採択され、産業革命以降の世界平均気温の上昇を2°Cもしくは1.5°C以内に抑えることが掲げられました。日本は京都議定書の第二約束期間に参加しないことを表明しましたが、2009年のサミット(先進国首脳会議)で国際公約した、温室効果ガスを2020年までに総量で1990年比25%削減する、という目標についても、見直し必至の状況です。

住友林業は、国内外のオフィスや工場、山林現場での伐採、住宅建設などにおいてCO₂を排出しています。オフィス・工場などでの省エネルギーへの取り組みやバイオマスの利用を進めることで、事業活動から排出されるCO₂を削減するだけでなく、森林経営によるCO₂吸収・固定を通して地球温暖化防止に貢献していきます。

■ 方針・計画

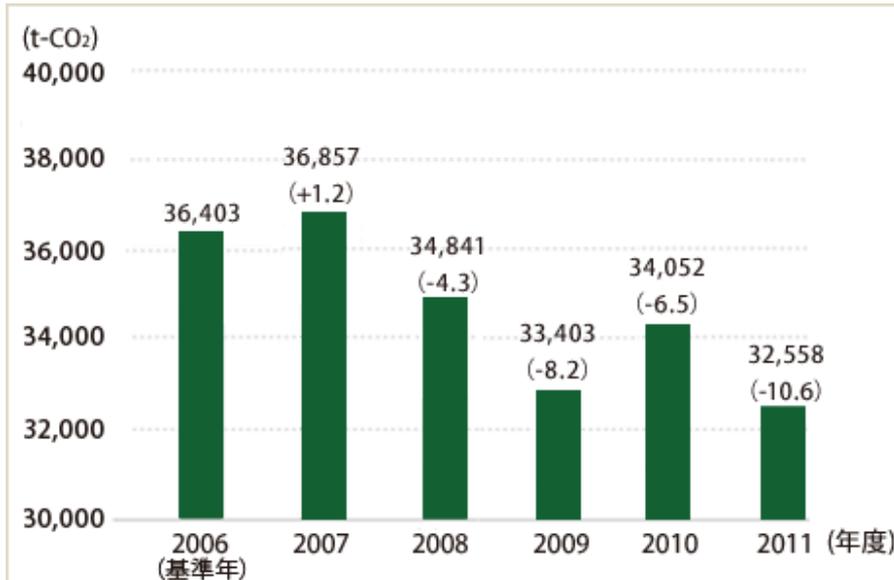
2009年12月に策定した環境経営中期計画に掲げるCO₂排出量削減目標の達成に向けて、取り組みを進めています。

CO₂総排出量削減目標

- | | |
|----------|--|
| オフィス部門 | : 2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年度まで維持 |
| 国内製造会社部門 | : 2014年度までに売上高原単位で2006年度比8%削減(オフィスを含む 会社全体)
各工場は自主設定原単位で目標設定する。また、進捗管理指標として、2006年度比CO ₂ 総排出量削減率を併用する |
| 海外製造会社部門 | : 現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を設定 |

■ 実績

CO₂排出量(オフィス部門)



()内は2006年度を基準とした増減率

※ オフィス部門のCO₂排出量については、基準年(2006年)の組織に合わせた目標の進捗を管理するための数値です。

※ オフィス部門のCO₂排出量のうち、2010年度は1,590t、2011年度は2,542tの、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度で発行された森林吸収クレジットを使用して、オフセットを実施しています。

- ▶ 現在のグループ全体のCO₂排出量は、本報告書「2011年度CO₂排出量実績」(p.136)で報告しています。
- ▶ 国内製造会社の実績は、本報告書「住友林業グループのCO₂排出量の削減目標」(p.137)で報告しています。
- ▶ 国内外の各工場のCO₂排出量、原単位排出量実績は環境データ一覧(p.205)に記載しています。

オフィス・工場・物流部門での取り組み

- ▶ ライフサイクルアセスメント(p.130)
- ▶ 住友林業グループのCO₂排出量の削減目標(p.137)
- ▶ オフィスにおけるCO₂排出量削減(p.138)
- ▶ 大震災発生に伴う節電対応(p.139)
- ▶ 工場におけるCO₂排出量削減(p.140)
- ▶ 輸送におけるCO₂排出量削減(p.142)
- ▶ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」への参加(p.145)
- ▶ 木質バイオマス発電によるCDM事業(p.199)
- ▶ 木質バイオマス発電事業の推進(p.200)

住宅建設時・居住時のCO₂排出量の削減

- ▶ 主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をオフセットする植林事業(p.144)
- ▶ ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発(p.146)
- ▶ 「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減(p.149)
- ▶ 太陽エネルギーを利用した住宅の普及(p.150)
- ▶ 太陽熱利用給湯システムの開発(p.151)
- ▶ 次世代省エネルギー仕様の採用率(p.152)
- ▶ 環境・省エネルギーフォームの推進(p.152)
- ▶ オーストラリアでの環境住宅の提供(p.152)

■ 今後の計画

環境経営中期計画に掲げるCO₂排出量削減目標の達成に向けて、取り組みを進めていきます。オフィス部門では節電の継続実施を徹底するほか、ガソリン等化石燃料の一層の削減に取り組みます。

社内外からの声

- 地球温暖化はまさに日々の活動の積み重ねの反映だと思うので、ぜひ数字を意識して取り組んでほしい。(お客様)

4つの重要課題

1. 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する

2. 環境にやさしい住まいを提供する

3. 事業を通じて地球温暖化対策を進める

4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

4つの重要課題

4. 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する

お客様に最高の価値を提供しつづけていくためには、社員が健康で幸せであることが欠かせません。特に、私たちは、人々の暮らしの拠点となる住宅を提供していることから、社員自身が家族との時間を大切に、仕事と暮らしの適切なバランスをとることが重要であると考えています。また、社員の多様性は、新しい価値をつくり出すための基盤となります。

住友林業は、多様な社員が、ライフスタイルにあった働き方を実現できる職場づくりを進め、社員にとっても魅力ある企業をめざしています。これまでも制度整備と社員とのコミュニケーションにより改善を進めてきました。2011年度は、育児者の労働環境整備、時間外労働の抑制に注力しました。

主なパフォーマンスデータ

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
リフレッシュ休暇取得率	52%	45%	61%	59%	42%
育児休業制度取得率(出産した女性)	100%	100%	100%	100%	100%
障がい者雇用率	1.67%	1.54%	1.83%	2.04%	1.93%

方針・計画

- 次世代育成支援対策推進法 第4期行動計画
- 育児者の労働環境整備と男性育児休業取得促進
- 時間外労働抑制の取り組み
- 有給休暇の取得促進

実績

- 人財の多様性の推進(p.82)
- 時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進(p.88)
- 人事関連諸規定の整備
- 人財の育成(p.95)

過去の報告書に掲載した関連ページ

- ▶ (2010年) 障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために(http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_04.pdf)
- ▶ (2009年) 社員座談会 一人ひとりが生き活きと活躍できる職場づくりに向けて(http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2009_03.pdf)
- ▶ (2007年) 社員が描く2020年の住友林業(http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2007_04.pdf)

■ 今後の計画

- 育児・介護関連制度の利用促進
- 男性社員の育児者意見交換会の実施
- 女性フォーラムの継続実施
- 時間外労働抑制のための業務改善トライアル実施
- キャリアサポートデスクの利用促進
- 人財育成5カ年計画の実施

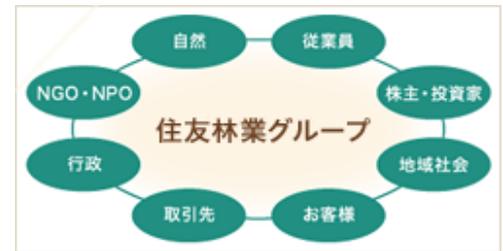
社内外からの声

- 社員を大切にする会社で好感を持った。(お客様)
- 社員の家族の幸せを重要課題にしている事がいい。(投資家)

■ ステークホルダーとの関わり

住友林業グループのステークホルダー

住友林業グループの事業は、お客様や取引先、地域の方々や当社の社員をはじめとするあらゆる人々との関わりの中で成り立っています。あらゆる立場の人々とコミュニケーションを図りながら、社会からの期待に応える事業活動を行っていきます。



住友林業グループと関わる人々
(ステークホルダー)

主なステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー	コミュニケーションの方法	報告ページへのリンク
お客様	住宅のオーナーの皆様とは、建築後も長期にわたってのおつきあいとなります。「お客様最優先」の行動指針のもと、お客様の期待と信頼に応える努力をしています。 ・24時間365日受付対応、入居後の定期的なアンケートなど	▶ お客様とのコミュニケーション(p.61)
取引先	木材・建材の取引先や、住宅の協力工務店・工事店と密接なコミュニケーションをとりながら、製品の品質向上や環境負荷の低減、労働安全衛生の向上を推進しています。 ・情報交換や施工技術向上のため研修、住宅事業でのサプライヤー評価など。	▶ 取引先とのコミュニケーション(p.77)
株主・投資家	株主・投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くため、積極的な情報開示とコミュニケーションに努めています。 ・業績説明会、機関投資家・個人投資家向け説明会など	▶ 株主・投資家とともに(p.80)
社員	多様な人々が活躍できる働きやすい職場環境づくりに向けて、社員の声を聞く場を設けています。 ・社員意識調査、労働組合との関わりなど	▶ 社員とのコミュニケーション(p.92)
地域社会	当社の姿勢を知っていただくため、イベントなどでのコミュニケーションを大切にしています。 ・木や森の魅力を伝えるイベントの開催、植林事業に携わる地域住民との意見交換など	▶ 社会とのコミュニケーション(p.100)

これまでに実施したステークホルダーダイアログ

テーマ	実施年
▶ 生物多様性長期目標に関する意見交換会 (p.29)	2012年
▶ 障がい者の活躍の場をひろげ、企業価値の向上につなげていくために (http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2010_01.pdf) (PDF: 543KB)	2010年
▶ 社員座談会 ～一人ひとりが生き活きと活躍できる職場づくりに向けて～ (http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2009_01.pdf) (PDF: 1.06MB)	2009年
▶ サステナブルな住まいを社会に広げていくために (http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2007_01.pdf) (PDF: 770KB)	2007年
▶ 木材調達に関する環境NGOとの円卓会議 (http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2007_02.pdf) (PDF: 909KB)	2007年
▶ サステナブルな社会づくりのために住友林業が果たす役割とは (http://sfc.jp/information/kankyo/stakeholder/pdf/2006_01.pdf) (PDF: 791KB)	2006年

生物多様性長期目標に関する意見交換会

2012年3月27日、同年3月に策定した「住友林業グループ生物多様性宣言・行動指針・長期目標」について、生物多様性に精通したNGOの方々から意見を伺うステークホルダーミーティングを実施しました。事業活動の川上・川中・川下の3つに分けて議論を行い、2時間にわたって忌憚のないさまざまなご意見をいただきました。

- ▶ ニュースリリース「住友林業グループ 生物多様性宣言」を制定～国際的目標「愛知目標」に準じた「生物多様性長期目標」を同時に策定～へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-15.html>)
- ▶ 本報告書「生物多様性保全の方針と計画」へリンク (p.179)



■ いただいた主なご意見

川上（～山林事業、森林経営～）

- 生物多様性長期目標の個別目標3(森林) (p.181)は国内のことがメインなので、海外も平等に目標に設定すべきである。
- 国内社有林がすべてSGECの森林認証を取っているのは素晴らしいことである。認証取得の取り組みはぜひ海外にも広げてほしい。
- インドネシアの泥炭湿地林での産業植林は泥炭湿地を保全しながらの取り組みではあるが、注意深く行ってほしい。
- 劣化天然林の保全や熱帯林再生の取り組みも、是非強化してほしい。

川中（～流通事業、製造事業～）

- 森林認証を取っている木材でも問題がある場合が想定されるため、取引先の監査の際に現地の住民やNGOの声も聞いて確認したほうが良い。
- 日本には違法伐採の木材使用を禁止する民間向けの法律が無いため、そのような法律を作るように業界団体で求めてほしい。
- 自然に還っても環境負荷の低い生物多様性を考慮した木材加工をめざしてほしい。
- 海外からの木材の輸入は、これまで「違法伐採でないかどうか」が問われてきたが、今後はそれに加えて「持続可能な形で生産されたかどうか」が問われる時代。次の世代を見据えて作られた木材を積極的に使うというメッセージをより明確に伝えてほしい。

川下（～住宅関連事業他～）

- 国産材を使った場合の地球環境への負荷がどれだけ減らせるのかという情報は施主にはなかなか入って来ないので、木材のカーボンフットプリントなど国産材の活用につながる情報についてもっと施主とコミュニケーションしてほしい。
- 宅地開発をするならば、緑地を計画的に残して都市の生物多様性を保全してほしい。

その他のご意見

- 生物多様性宣言の文言で、過去から現在までに継続的に海外から木材を調達し、生産地の生物多様性に影響を与えてきた歴史についても触れたほうが良い。
- 本業を通じた社会貢献として、持続可能な社会のために山林事業の300年を超えるノウハウを活かしてほしい。
- このような愛知ターゲットに沿った長期目標を出している企業は他には無いので、ぜひ好事例として詳細まで公開し、社外にアピールしてほしい。
- CO₂の固定、土壌の保全、水源涵養など森林が持つ価値が見直されているので、そういう視点も認識したほうが良い。今後は自然資本の価値を経済価値に組み入れようとする世界の潮流がある。

■ 参加者（肩書き、部門などは開催日当時）

NGO側参加者



財団法人 地球・人間環境
フォーラム 企画調査部
飯沼佐代子氏



公益財団法人 日本自然保護
協会 保全研究部 国際担当
／IUCN日本委員会
道家哲平氏



国際環境NGO FoE Japan
森林担当
中澤健一氏



Conservation International バ
イスプレジデント／一般社団法人
コンサベーション・インターナ
ショナル・ジャパン代表理事
日比保史氏

住友林業グループ参加者

常務執行役員 海外事業本部長 光吉敏郎
 執行役員 山林環境本部長 片岡明人
 筑波研究所長 梅咲直照
 木材建材事業本部 木材部長 関本暁
 住宅事業本部 資材物流部 木材グループ次長 至田康二
 住友林業フォレストサービス(株) 代表取締役社長 倉光二郎
 住友林業緑化(株) 環境緑化事業部 東京営業部 技術主管 伊藤俊哉
 環境経営推進室長 小松俊弘

■ ご意見を伺って

環境経営推進室長 小松俊弘

生物多様性を軸にして、社内外からさまざまなご意見を伺い大変参考になりました。改めてご参加いただいた方々にお礼申し上げます。

森林、木材や住宅と深く関わりながら事業を営んできた住友林業にとって、この課題に真正面から取り組むことがいかに重要なことか改めて強く認識した次第です。持続可能な社会を実現するためには、樹木を中心とする植物、林地まで含めた森林からもっと視野を拡げることがこれから必要です。昆虫や鳥類、小動物や大型哺乳類、或いは微生物や菌類にまで関心を持って、それらの生物が相互に及ぼす影響、物質のやり取りという自然の循環の中での各々の役割や関係を再考し、事業の中でそれらの重要性をとらえなおす良い機会だと感じました。気候変動リスクへの対応と並び、生物多様性を「環境の両輪」のひとつとして、関係する部門と一緒に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

CSRハイライト2011

持続可能な社会の実現に向けた、住友林業グループの2011年度の主な取り組みをご紹介します。

- ▶ 生物多様性の保全
- ▶ 木の可能性を拡大
- ▶ 海外事業を通じた貢献
- ▶ その他の取り組み

生物多様性の保全

■ 生物多様性宣言策定

2012年3月、住友林業グループは2010年の生物多様性条約「愛知目標」を受けて、生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」ほか、「生物多様性行動指針」、「生物多様性長期目標」を策定しました。

- ▶ [生物多様性保全の方針と計画\(p.179\)](#)

■ NGOとのダイアログ開催



2012年3月、「住友林業グループ生物多様性宣言・行動指針・長期目標」について、ステークホルダーミーティングを実施し、NGOの方々から忌憚のないご意見を伺いました。

- ▶ [生物多様性長期目標に関する意見交換会\(p.29\)](#)

■ 緑化の取り組みを推進



住友林業の外構緑化は、生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」®(調和種)と名付け、積極的に提案しています。また、住友林業緑化

(株)では企業緑地の生物多様性緑化のコンサルティングなども活発に行っています。

- ▶ [緑化事業での取り組み\(p.187\)](#)
- ▶ [生物多様性緑化ビジネスを拡大\(p.195\)](#)

■ 「希望の松」後継樹育成に成功



筑波研究所では、東日本大震災の津波被害を受けながら生き残った高田松原の「希望の松」の種子から苗を育成することに成功しました。

- ▶ [災害支援に関わる社会貢献活動\(p.106\)](#)

木の可能性を拡大

■ 「木化」の推進



2011年、木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図るため、「木化推進室」を新設。東京23区内で初となる、木造耐火

構造3階建て有料老人ホームを建設しました。内・外装に、環境に配慮した国産材を活用した木質感あふれる建物です。

▶ 高齢化社会への対応(p.66)

■ バイオマス発電への取り組み

インドネシアのRPI社では、工場周辺の製材所から発生する端材等を燃料とした木質バイオマス発電を導入しています。また、この事業はクリーン開発メカニズム(CDM)事業として登録されており、発行されたクレジットの一部を国内企業に販売しています。

- ▶ 工場におけるCO₂排出量削減(p.140)
- ▶ 木質バイオマス発電によるCDM事業(p.199)

■ スマートハウス「Smart Solabo」発売



2012年2月、木の家が持つ省エネルギー機能に、スマートハウス技術を搭載した住まい「Smart Solabo(スマートソラボ)」

を発売。電力消費とCO₂排出量を抑え、経済性と環境負荷低減を両立する暮らしを提案します。

▶ ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発(p.146)

■ 環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」



2009年度から販売している「KIKORIN-PLYWOOD」には、原材料の50%以上にFSC[®]認証やPEFC認証

を取得した、持続可能な森林経営が行われている森林からの木材や、持続的な生産が可能な植林木を利用しています。

▶ 森林認証材・植林木の取り扱いの拡大(p.176)

海外事業を通じた貢献

■ 中国での地元大学生との採用提携



海外での事業展開においては、現地採用による雇用創出に配慮しています。また、中国の大連ITSの地元大学と提携した教育・採用制度は、大学から期待されています。

- ▶ 海外グループ会社の取り組み(p.99)
- ▶ 海外グループ会社での現地採用(p.87)

■ インドネシアの植林で奨励賞を受賞



住友林業は、戸建住宅の建築に伴い排出されたCO₂を、インドネシアでの新たな植林によりカーボン・オフセットする取り組みを推進しています。この取り組みは2012年3月、環境省後援の「カーボン・オフセット大賞」で、奨励賞を受賞しました。

▶ 受賞・社外からの評価(p.37)

■ 豪州でのゼロエミッションハウス



グループ会社であるオーストラリアのヘンリーグループでは、2010年4月から、省エネルギー対策や節水対策などを施したゼロ・エミッション・デモンストレーション・ハウスを提供しています。

レーション・ハウスを提供しています。

▶ オーストラリアでの環境住宅の提供(p.152)

■ パプアニューギニアでのFSC認証取得



2011年9月、グループ会社のオープン・ベイ・ティンバー(OBT)社が管理する植林地31,260ヘクタールのうち11,770ヘクタールで、FSC® FM/CoC認証を取得し、適切な森林管理を行っていることが認証されました。

▶ 森林認証材・植林木の取り扱いの拡大(p.176)

その他の取り組み

■ DBJ環境格付で最高ランクを取得



2012年4月、住友林業は、『生物多様性宣言・行動指針・長期目標』の策定・「合法性確認を徹底し、持続可能な木材の積極利用を推進」・「環境配慮住宅の提案」などサステ

ナブルな取り組みが評価され日本政策投資銀行の「DBJ環境格付」で最高ランクの格付を取得しました。

▶ 受賞・社外からの評価(p.37)

■ 防災・BCP対策の見直し

東日本大震災の初動対応の検証や、社員アンケートの声を、「防災対策およびBCP(事業継続計画)の検証と課題」としてリスク管理委員会に諮るほか、防災対策を講じています。

▶ 災害・緊急時への対応(p.44)

■ リフォーム技術の開発

住友林業グループでは、既存住宅を活かしながら、お客様の負担を軽減するリフォーム技術を提供しています。伝統構法を活かした耐震改修のほか、省エネ改修など快適な住まいを実現するため、リフォーム技術の開発に取り組んでいます。

▶ 耐震リフォーム技術の開発(p.59)

■ 人権勉強会の開催



2012年2月にISO26000と人権に関する勉強会を行いました。人事部長をはじめ20名以上が参加し、自社の事業が関わる可能性のある人権に関する課題の認識を深めました。

▶ 社員への人権研修(p.91)

東日本大震災への対応

住友林業グループでは、東日本大震災発生から1年間、以下のように対応をしてきました。



応急住宅建設現場

住友林業グループの2012年3月までの主な取り組み

2011年	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月11日 東日本大震災 発生(14時46分) ・ 「東北地方太平洋沖地震対策本部」を設立(3月11日 夕刻) (4月11日から「東日本大震災対策本部」) ・ 引渡済み顧客に順次安全確認を実施(3月11日から) ・ 当社公式サイトに地震で被災された方向けにメッセージを掲載(3月11日) ・ 被災地へのルート確保により支援物資の輸送開始(3月12日) ・ (社)日本木造住宅産業協会が応急住宅建設への協議を決議 当社も建設に向けて対応を開始(3月17日) ・ 住友林業グループとして1億円の義援金拠出を発表(3月22日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「東日本大震災復興対策室」を住宅事業本部品質保証部内に設置 直轄の仙台センター、福島センターを設立(4月1日) ・ 新卒採用被災地特定枠の設定を発表(4月14日) ・ 宮城県で最初の応急住宅着工(4月14日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア休暇制度を新設し、社員の活動を支援
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県で118戸の応急住宅引渡し
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北産材を積極活用した『がんばろう日本！東北を元気に！』プロジェクト開始(p.107)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に宮城県で386戸の応急住宅引渡し ・ 東日本大震災復興対策室直轄の水戸センターを設立(8月1日) ・ 東北産材を積極活用した住宅商品向け専用住宅ローンを設定
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県石巻市、利府町(陸前浜田)に復興支援センターを開設
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸前高田「希望の松」後継樹育成に成功(p.107)

2012年	
1月	・ 陸前高田市に当社施工の仮設カフェがオープン(p.107)
2月	・ 経営企画部内に復興支援室を設立
3月	・ 「サステナブルエナジーハウス(東北応援しよう)」が国土交通省の平成23年度第3回「住宅・建築物省CO ₂ 先導事業(特定被災区域部門)」に採択(p.148)

■ 社外からの評価

■ 受賞・社外からの評価

名称	評価	対象
<p>▶ 「第5回キッズデザイン賞」2部門で受賞 主催 キッズデザイン協議会 (http://sfc.jp/information/news/2011/2011-07-15.html) 2011年7月</p>	<p>“ソーシャルキッズプロダクツ部門”において、生活提案型戸建商品「mamato(ママト)」 “フューチャーアクション部門”において「木質内装材が子どものリラックス度、集中度に与える影響の研究」 3年連続の受賞</p>	住友林業
<p>第23回住生活月間住宅局長表彰 主催 住生活月間中央イベント実行委員会 2011年10月</p>	東日本大震災に対する応急住宅建設の貢献により、住友林業ならびに応急住宅建設に係る宮城県建設実施本部へ派遣の個人2名に対して	住友林業
<p>▶ 2011年度グッドデザイン賞 主催 日本産業デザイン振興会 (http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-03.html) 2011年11月</p>	「ビッグフレーム構法」「地震エネルギー吸収パネル」「駒沢第二展示場」の3点	住友林業
<p>▶ カーボン・オフセット大賞 主催 カーボン・オフセット推進ネットワーク 後援 環境省 (http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-02.html) 2012年2月</p> 	<p>奨励賞 戸建住宅の建築に伴い排出されたCO₂を、インドネシアでの新たな植林でカーボン・オフセットする取り組み</p>	住友林業
<p>林野庁長官感謝状 2012年3月</p>	国際森林年に関する活動	住友林業
<p>▶ DBJ環境格付 最高ランクを取得し、モデル企業として特別表彰 日本政策投資銀行 (http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-27.html) 2012年4月</p> 	<p>『住友林業グループ生物多様性宣言・行動指針・長期目標』の策定」(p.181) 「合法性確認を徹底し、持続可能な木材の積極利用を推進」(p.176) 「環境配慮住宅の提案」(p.146)など総合的にサステナブルな取り組み</p>	住友林業

名称	評価	対象
建設業全工期無災害 厚生労働省 愛知労働局表彰 2011年4月	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業建設工事 において無災害の実績	住友林業・中央電気共 同事業体
安全衛生に係る優良事業場に対する愛知労働局 長表彰 2011年7月	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業建設工事 において安全労働局長奨励賞	住友林業・中央電気共 同事業体
▶ 第41回技能五輪国際大会(イギリス・ロンドン) (http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-13.html) 2011年10月	2010年度優勝に引き続き、銀賞	住友林業ホームエンジ ニアリング(株)社員大 工
▶ 第49回技能五輪全国大会(静岡県・静岡市) (http://sfc.jp/information/news/2011/2011-12-27.html) 2011年12月	建築大工職種部門で、銀賞・敢闘賞	住友林業ホームエンジ ニアリング(株)社員大 工
第28回住まいのリフォームコンクール 主催 財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援セ ンター 2012年1月	優秀賞 スーパーマーケットを一戸建てに変換し、高齢者 や障害者に対するバリアフリー機能を充実させた 実例	住友林業ホームテック (株)
ニュージーランドEECA Awards 2012 ニュージーランドエネルギー効率局 EECA Awards(p.140) 2012年5月	燃料用木材の利用削減および電力使用量削減を 達成	ネルソン・パイン・インダ ストリーズ(NPIL)

モデル事業等への採択

名称	評価	対象
<p>▶ 平成23年度第3回「住宅・建築物省CO₂先導事業(特定被災区域部門)」に採択 国土交通省(p.148) 2012年3月</p>	<p>省エネ・創エネ技術をバランスよく採用し、住まい手の省エネ意識等の喚起にも配慮して、総合的に波及、普及をめざすしくみが採択</p>	<p>住友林業</p>
<p>「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」 農林水産省・復興庁 2012年4月</p>	<p>「バッグカルチャーの応用技術の開発と販促のためのプレゼンテーション」として、有機性未利用資源を活用した養液栽培による高品質トマト栽培システムの開発</p>	<p>住友林業 筑波研究所 スミリン農産工業(株)</p> <p>共同研究先 千葉大学園芸学部 (独)農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所</p>
<p>▶ 「2011年度 既存住宅流通・リフォーム推進事業(既存住宅流通タイプ)」に採択 国土交通省(http://sfc.jp/information/news/2011/2011-07-29-2.html) 2011年7月</p>	<p>既存住宅の売買や分譲共同住宅の大規模修繕工事に際して、住宅瑕疵担保責任保険法人による検査、瑕疵保険への加入、履歴情報の登録・蓄積等を行う事業について、その工事費用等の一部が助成されるもの 一戸建住宅又は共同住宅等を対象とする「既存住宅流通タイプ」において採択</p>	<p>住友林業ホームテック(株)</p>

SRIインデックス

- ▶ 本報告書「社会的責任投資への組み入れ」にリンク(p.81)

コーポレートガバナンス

企業の透明性を高め、健全で持続的な経営のため、コーポレートガバナンスの充実と強化を図っています。

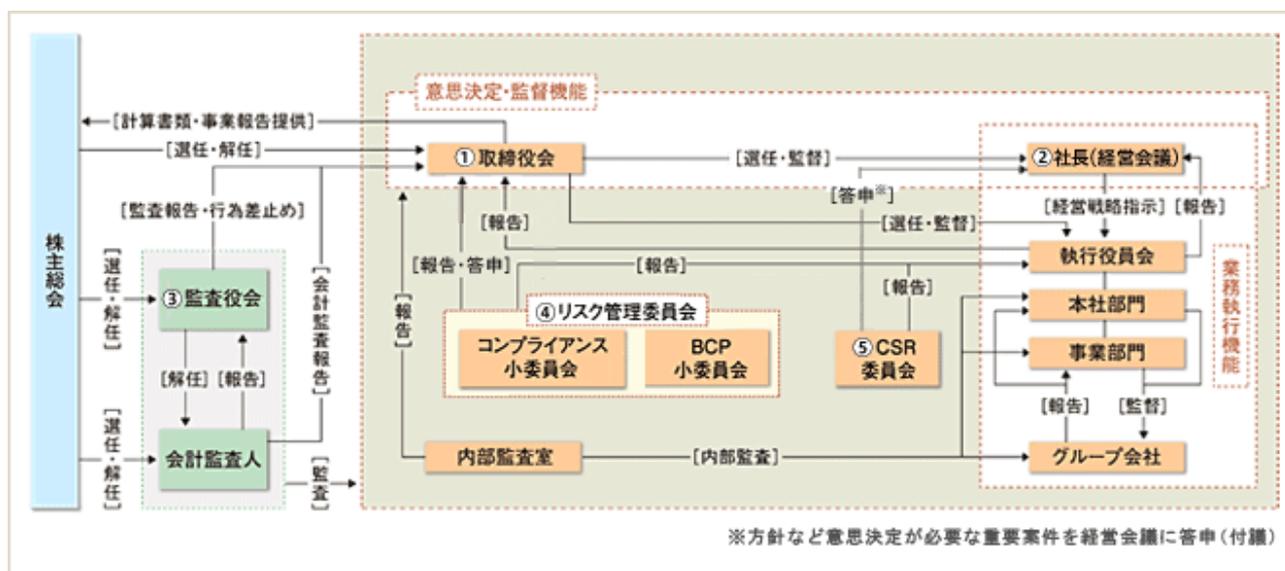
コーポレートガバナンス

■ コーポレートガバナンス方針

「住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献」することを経営理念に掲げています。また、「公正・信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針のひとつとし、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めています。これらの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスのさらなる充実および強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行っています。

■ コーポレートガバナンスと内部統制

コーポレートガバナンス体制(2012年4月末現在)



住友林業は、執行役員制度の導入により意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、7人の取締役で構成される取締役会が迅速な意思決定を行う体制としています。また、2010年4月より、取締役会議長を務める会長は執行役員を兼務しないこととし、取締役会の監督機能の強化と執行役員の業務執行責任の明確化を図っております。当社は監査役会設置会社で、社外監査役3名を含む5名の監査役がいます。監査役は各種社内重要会議に出席するほか、関係会社監査役及び内部監査部門との情報交換、監査役補佐スタッフを指揮して行う監査業務等を通じ、取締役の業務執行の監視機能の強化を図っております。

2012年4月1日現在、取締役7名、執行役員15名、監査役5名(内3名が社外監査役)です。

■ 取締役会(①)・経営会議(②)

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定および監督機能を担っています。具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関として経営会議を設けています。経営会議は執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席し、月2回開催しています。2011年度は、取締役会18回、経営会議27回を開催しました。取締役会への全取締役の出席状況は100%です。

社外取締役の選任については、投資家の意見や会社法制変更に関する社会動向を踏まえ、コーポレートガバナンスの一層の強化・充実の観点から、今後、必要性を見極めながら引き続き検討を行ってまいります。

■ 監査役会(③)

社外監査役を含む監査役が、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の業務執行のチェックを行っています。2011年度は14回開催しました。また、グループ監査役会を2カ月に1度開催しています。

■ リスク管理委員会(④)

グループ関係会社を含めた事業リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理基本規程」を制定し、当社及び関係会社のリスク管理最高責任者には、当社代表取締役社長を選任しています。

この規定に基づくリスク管理を適切かつ円滑に実施するために「リスク管理委員会」を設置し、その配下に実務責任者で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」を常設しています。これにより優先的に取り組むべきグループ横断的なリスクに対して実効ある活動を行い、取締役会および監査役に定期的に報告する体制としています。

2011年度は、リスク管理委員会2回、コンプライアンス小委員会4回、BCP小委員会3回を開催しました。

■ CSR委員会(⑤)

部門間の連携機能とより現場に近い活動を強化することを目的に、CSR委員会を設置しCSR推進体制を整備しています。2011年には、グループ会社へのCSR担当の配置と、CSRアンケートの実施が了承され取り組みを進めました。

2012年に、CSR委員会の決定を受けて、CSRに関わる窓口を明確化するため、各事業部・各グループ会社、担当者を任命しました。当社グループ会社の事業は、山林、製造、販売、サービスなど幅広いため、グループ企業を対象に実施した「CSRアンケート」を基に、現状を踏まえた上で、CSR経営の推進を図っていく計画です。アンケート内容は、人権、労働慣行・安全衛生、人材育成、知的財産など多岐にわたります。

■ 役員報酬

役員の報酬については、法令に基づき各事業年度における取締役・監査役(社内外別)の合計金額を事業報告において開示しています。

2011年度の役員報酬は取締役9名で394百万円で、その内訳は基本報酬299百万円、賞与95百万円です。

- ▶ 関連サイト「コーポレートガバナンス報告書」へリンク(<http://sfc.jp/information/kanky/photo/governance.pdf>) (PDF:240KB)
- ▶ 関連サイト「有価証券報告書」へリンク(http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf) (PDF:1,155KB)
- ▶ 関連サイト「内部統制報告書」へリンク(http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03e.pdf) (PDF:111KB)

社内外からの声

- 経営の透明性・公正性を図ることを望む。(有識者)

コンプライアンス

「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。」という「住友精神」のもと、コンプライアンス経営を推進しています。

コンプライアンス推進体制

「コンプライアンス小委員会」を活動主体として事業に密接に関係する建設業法、建築士法などのほか、グループ全体の許認可事業に関わる関連法規に対象を拡大してグループ全体のコンプライアンス把握、管理、そして意識の向上に取り組んでいます。

また、建設業など外部の専門事業者等との複層的な契約を前提とする事業について、外注先の許認可管理を徹底しています。

コンプライアンス教育

社員一人ひとりのコンプライアンスを高めるために、入社時のほか、管理職・主管者など階層別の集合研修を行っています。グループ全従業員向けには、e-ラーニング共通講座を必修科目としています。また、国内外のグループでも、入社時や、必要に応じた時期に適宜研修を行っています。

■ コンプライアンス担当者に向けたセミナーの開催

2011年度はグループ各社のコンプライアンス責任者向けに外部の専門家を招き「改正廃棄物処理法セミナー」「製品事故リスクマップ実践セミナー」などを開催しました。「改正廃棄物処理法セミナー」は、2011年4月から、建設系廃棄物の元請責任が一元化され、元請が産廃処理に対する全責任を負う同法改正に合わせて実施しました。産廃実務責任者50名が参加し、知識テストと廃棄物処理法に関する概要説明や専門家の弁護士による講演で、知識と対応について理解を深めました。

また、「製品事故リスクマップ実践セミナー」では、コア事業である戸建住宅が外部から調達した多くの製品・部材から構成されていることを踏まえ、欠陥等によりお客様の安全が脅かされないよう、経済産業省のリコール判断の参考情報に採用されている「R-map」によるリスクの“見える化”手法を学び、商品開発・採用決定段階からのリスクアセスメントの導入・定着に役立てました。当日は、資材調達部門や品質保証部門はじめ52名が参加しました。

コンプライアンス・カウンター

日常の業務プロセスにおいて解決が難しい違法・不正行為を早めに感知し、そのリスクの芽を摘み取る自浄機能を向上させるべく、2002年からコンプライアンス・カウンターを設置しています。

窓口は、社内・社外に2つ設け、関連規程・利用マニュアルにより相談者や通報者の利益を損なわないしくみを整えています。

2011年度は、マニュアルを改訂し、グループ全従業員（派遣社員含む／約12,500名）へ配布し、イントラネットによる啓発を行ったほか、コンプライアンス・カウンター専用の代表アドレスの設定や、利用マニュアルに外部窓口である弁護士（男性、女性）の顔写真を掲載するなど、幅広い方が相談しやすい体制整備に取り組みました。

これらの取り組みの結果、2011年度の受付件数は25件となり、前年度12件から大幅に増加しました。

コンプライアンス違反時の対応

コンプライアンス違反が発生した場合、その事実を真摯に受け止め、再発防止策を策定し、遵守を徹底します。また、違反に関する情報開示については、適切に行っています。

違反を犯した社員に対しては、事実関係を正しく把握したうえで、法令および社内規定により厳正に対処します。

■ 内部監査

グループ各社に内部監査を行うためのコンプライアンス担当があり、定期的に勉強会を実施しています。また、社内監査役と内部監査室、リスク・コンプライアンス担当者が毎月報告会を行っており、各階層が管理しているリスクについて情報を共有しています。

■ 汚職の防止

信用を重んじ社会を利する事業精神を大切に、目先の利益のために信用を失うような行動は決して行わず、社会のルールや法律を守り、正々堂々と競い合うことを常としています。

- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと>法令遵守」へリンク(<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont02>)

■ 公正な競争

■ 方針・計画

公正で自由な競争の下で、健全な利益を確保します。

- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと>法令遵守」へリンク(<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont02>)

■ 実績

独占禁止法ガイドブック発行

2010年1月の法改正を機に、競合他社との会合等への参加状況に関する実態を調査し、現状把握と重要度の判定を行いました。また、競合他社との接触によるリスクについて再認識するため、法の概要のほか、会合参加にあたって留意すべき事項・心構えを記載したガイドブックを発行しました。

■ 知的財産権の尊重

自らが創出した知的財産を保護し、権利の侵害には断固とした態度をとることを基本としています。

- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと>情報の取扱い」へリンク(<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont03>)

■ 反社会的勢力の排斥について

2007年に新倫理行動指針「私たちが大切にしたいこと」を策定し、“反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の妥協を認めない”との従来の方針を明文化し、社内外に発信しています。この方針に従い、当社グループが締結する契約書には、必ず反社会勢力排除条項を記載することとしています。

リスクマネジメント

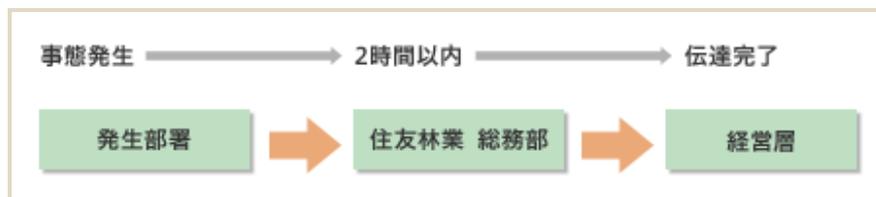
企業体質強化のための施策のひとつととらえ、継続的な改善を通じてレベルを高めていきます。

リスクの迅速把握と対応

近年、事業を取り巻くリスクは内容・範囲ともに拡大しています。住友林業グループでは、会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、その情報を迅速かつ的確に経営層に伝達するために「2時間ルール」体制を定め、2002年から運用しています。

情報の早期伝達により、経営層による迅速かつ適切な初動対応が図れるとともに、情報収集や分析によりステークホルダーに対する適時適切な情報開示につながります。また、報告事例を集約・蓄積し、グループ全体に対する、事前の防止策を講じることも可能となります。

「2時間ルール」のフロー



リスク項目の再確認

当社は、2008年に実施した従業員アンケート(5,742名)の結果に基づいてリスクマップを作成し、その後のリスク管理委員会の活動につないでいます。

2012年3月の「リスク管理委員会」では、「リスク管理基本規程」や「有価証券報告書」等に定める事業等のリスクについて、担当部門の委員が、改めて関連度や重要度を確認・評価するとともに、管理対象リスクに対する2011年度の取り組み報告を行いました。その内容を取締役会に報告し、PDCAサイクルによるリスクマネジメントを推進しています。

災害・緊急時への対応

方針・計画

「BCP小委員会」を活動主体として、企業の努力では発生の防止が極めて困難で、かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねないリスクに対してBCPを策定し、計画に沿って活動しています。

実績

防災・BCP体制の見直し

2011年3月11日直後の初動対応の検証や、東北・関東エリアの全社員を対象にしたアンケートで寄せられた不安や期待の声を、「防災対策およびBCP(事業継続計画)の検証と課題」として取りまとめ、リスク管理委員会(東日本大震災復興対策本部)にて対応策を検討しました。

その結果「防災対策」では、生命安全・資産保全のための“事業拠点ごとの防災力強化”を課題に、国内グループ全拠点の安全度チェック、事務機器等の転倒防止など事務所内安全対策、最低限備蓄すべき標準防災グッズの選定など、防災対策基準を策定しました。防災グッズについては、首都圏・大阪市・名古屋市の拠点には帰宅困難による3日間の会社滞在を想定した備蓄量を確保するなど、すでにグループ全拠点に配備しています。

また、「BCP」については、下記のBCP訓練により得られた課題を踏まえ、自宅等の遠隔地でも給与や取引先への支払いなどの重要業務が可能となるよう見直し、高度なセキュリティを確保しつつ、緊急用パソコンのシンクライアント化を図りました。そのほか、国内グループ全社においても、内閣府「事業継続ガイドライン・チェックリスト」に沿ってBCPの策定・見直しを行いました。

BCP訓練の実施(2011年度)

2011年12月:BCP大規模地震対策模擬訓練

防災・BCPのキーマンとなる各事業本部・関係会社の責任者を対象に、「BCP大規模地震対策模擬訓練」を実施し、国内25社55名が参加しました。

参加者自身の“危機対応力”のレベルを実感してもらい、実効力ある対策の立案・体制整備のための“気付き”の獲得を趣旨とし、模擬訓練としては初めて実施しました。

今後も、長期的な視点に立って、幅広い社員の参加を得て、継続的に実施する予定です。

2012年2月:東京都「帰宅困難者対策訓練」

東京都は、巨大地震発生時に「むやみに移動しない」との方針を掲げ、企業内への3日間の待機を呼びかけています。本訓練は、発災後4日目を降の大量帰宅開始を想定したもので、本社ビル各階の避難誘導係10名が徒歩訓練(東京駅～国際フォーラム～日比谷公園)に参加しました。これにあわせ、本社ビル勤務者は非常口の自主確認を実施しました。



帰宅困難者対策の徒歩訓練

2012年3月:千代田区「帰宅困難者対応訓練」

本社施設の自衛消防隊のほか、千代田区内に事業拠点を置く関係会社を含め4社19名が参加しました。BCP小委員会としては3年連続の参加となります。

「負傷者等、救出、救護訓練」にエントリーし、ボールを使用した被災者の救出、担架搬送、応急処置、AEDを使用した人工呼吸の訓練を行いました。

首都直下地震BCP(2008年策定)の過去の取り組み

年度	取り組み内容
2009年度	①「首都直下地震BCP」に基づく体制整備(代替拠点の選定、インフラ配備、対応マニュアルなど) ② BCP訓練 ・ 2009年10月:初動連携訓練(経営層の意思決定ライン) ・ 2009年10月:安否確認訓練(1都3県の在勤者対象の安否確認) ・ 2009年11月:重要業務遂行訓練(仮本社で対策本部要員が確認) ・ 2010年1月:千代田区「帰宅徒歩訓練」参加
2010年度	① グループ共通の「安否確認システム」の導入 ② BCP訓練 ・ 2010年8月～10月:安否確認訓練(グループ全社) ・ 2010年9月:重要業務遂行訓練(対策本部要員が再確認) ・ 2011年1月:千代田区の「徒歩帰宅訓練」に参加 ・ 2011年1月:東京消防庁「防災館」にて防災体験 ・ 2011年1月:経営層による非常時通信訓練

新型インフルエンザBCP(2008年策定)

2009年度には、方針・マニュアル策定、インフラ・衛生備品の整備などを行っていますが、依然として「強毒性の新型インフルエンザ」について感染発症・拡大の不安が払拭されておらず、今後も注視していきます。

海外での災害リスクへの取り組み

海外グループ会社では、8社において災害時の危機管理マニュアルを整備しています。マニュアルは定期的に見直しを行っています。

地震・災害・緊急時の事業継続計画（BCP）についても、各社で策定を進めています。また、アシスタント会社※を活用し、海外での医療、危機管理体制を充実させました。

※ アクサ・アシスタンス・ジャパン（株）、北京林業管理諮詢有限責任会社の2社を採用

社内外からの声

- 安否確認システムや備蓄活用実績が良い。（お客様）
- 災害リスクに関してはもう少し詳しい記述を望む。（その他）

交通安全

方針・計画

当社を含め国内グループ全社では、業務または通勤に使用する管理対象車両は、約6,100台（2012年度3月末現在）におよびます。そのため、交通事故・違反の撲滅に向け、システムの整備や社員教育などの強化に取り組んでいます。

実績

「安全運転管理システム」導入

当社では、運転免許証の更新および行政違反の履歴、車検および保険の情報を一元管理するシステムを独自に開発し、2007年から各支店に安全運転管理状況の月次報告を義務付けています。これにより、運転免許のうっかり失効、車検や保険更新忘れなどを未然に防いでいます。また、業務や通勤で車両を運転する社員については、交通事故や行政処分の即時報告や、毎年1回の「運転記録証明書」の取得・提出を義務付け、再発防止と社員教育に役立てています。

人事評価項目への採用

当社の管理対象車両のほとんどは、住宅事業を営む各支店で使用されています。そのため、2011年度には、支店長の人事評価項目に交通事故撲滅に向けた目標を採用しています。

国内グループ全社で交通安全管理体制を構築

2011年度は、「コンプライアンス小委員会」の活動を通じて、安全運転管理システム、運転記録証明書の定期取得、交通事故・違反の報告ルールなど、当社ですでに定着している交通安全管理のしくみを標準化し、国内グループ全社に展開しました。

また、発生割合の高い交通事故を類型化し、撲滅のための具体的な注意事項を盛り込んだポスターを作成し、グループ全社の啓発に取り組みました。

今後の目標

今後は、より強化された管理体制の基で、さらに交通安全に取り組めます。

情報セキュリティ

■ 「住友林業グループ」の情報セキュリティの精度向上

2011年度は、国内グループ会社対象の「関係会社IT担当者会議」にて、「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」の改訂内容を周知するとともに、ガイドラインと自社との差を確認できる「チェックリスト」を配布し、情報セキュリティ対策の指導を行いました。

また、「情報セキュリティ」に関するe-ラーニングを、国内グループ会社を対象に実施しました。

■ WEB基盤を刷新し、ITガバナンスを強化

住友林業グループは、グループ各社のWEBサイトを(株)インターネットイニシアティブ(IIJ)が提供するクラウドコンピューティング基盤サービスを利用して統合しました。システムは2010年9月から運用を開始しており、クラウドに移行してグループ戦略に基づいたITガバナンス強化をしています。

■ 今後の予定

2012年度には、海外グループ会社向けの「ガイドライン」を発行し、国内のみならず、海外においても情報セキュリティ体制を整える予定です。

▶ 関連サイト「個人情報保護方針」へリンク (<https://sfc.jp/hogo/kojinjoho.html>)

経済性報告

高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

長期経営計画・
PROJECT SPEED
の推進

財務パフォーマンス

長期経営計画・PROJECT SPEEDの推進

住友林業グループは、2007年度に策定した「長期経営計画・PROJECT SPEED(プロジェクト スピード)」を事業活動の継続・発展させる指針としてきました。2011年5月には、事業環境の著しい変化に対応し、基本的な方向性は変えずに計画を見直しました。

当社グループは、木を植え、育て、その木で木材・建材を生産し、住宅を建て使った分はまた植えるという「サステナブル＝持続可能」な営みを何代にもわたって繰り返してきました。この「長期経営計画」も、持続可能な事業を行うことをポリシーに、木を軸に人々の生活を豊かにし、社会に貢献することを基本として、社員の意識改革と収益構造の変革によって事業を発展させていく内容となっています。

▶ 関連サイト「長期経営計画」へリンク(<http://sfc.jp/information/ir/keiei/plan.html>)

経済性報告

高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

長期経営計画・
PROJECT SPEED
の推進

財務パフォーマンス

財務パフォーマンス

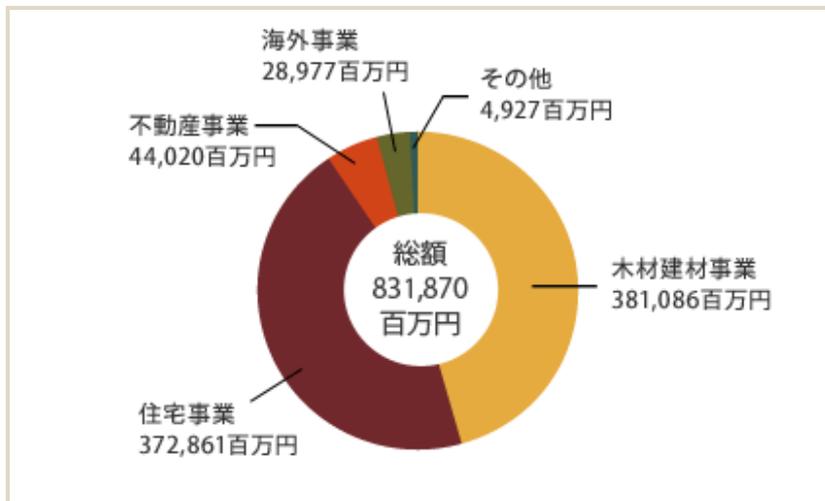
売上高の推移(2007~2011年度)



経常利益の推移(2007~2011年度)



セグメント別連結売上高内訳(2011年度)



▶ 関連サイト「業績・財務情報(業績ハイライト)」へリンク(<http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html>)

2011年度の主な取り組み

お客様とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2011年度実績	2012年度プラン	部署
高品質でトータルバランスに優れた住まいを提供	長寿命な住まいづくり	・「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得率85.1%(p.53)	・長期優良住宅の推進	住宅事業本部
	省エネルギー対応住宅の推進	・家庭用蓄電池システムを搭載した「スマートソラボ」の発売(p.147) ・太陽光発電搭載率36%(p.150)	・継続普及	住宅事業本部
	リフォーム事業の推進	・国土交通省推進「既存住宅流通・リフォーム推進事業」に採択(p.39) ・最新設備を搭載し、光熱量ゼロをめざす「スマートリフォレスト」の発売(p.147)	・既存住宅の性能を向上させるリフォーム技術の推進	住友林業ホームテック(株)
お客様とのコミュニケーションの推進	情報の提供	・オーナー専用サイトのオンラインショップで防災用品を販売(p.63) ・24時間365日受付サービスの強化(p.61)	・オンラインショップによるサービスの充実 ・継続実施	住宅事業本部

取引先とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2011年度実績	2012年度プラン	部署
持続可能な原材料調達	木材のトレーサビリティの確保	・直輸入木材だけではなく、市場へ販売する国産材と住宅事業本部物件で使用する国産材と輸入木材についても合法性確認を完了(p.73)	・海外取引先にCSR面の調査を追加実施	木材建材事業本部 住宅事業本部 住友林業フォレストサービス(株)
	木材・建材事業の取引先とのコミュニケーション	・月刊誌「建材マンスリー」での情報発信(p.77)	・リフォーム市場やゼロ・エネルギー住宅などの情報発信	木材建材事業本部
	住宅事業の取引先とのコミュニケーション	・「生産体制及びCSRに関するアンケート」実施(p.78) ・「サプライヤー評価基準」の改訂(p.78)	・アンケート結果を2012年度以降の協力関係に反映	住宅事業本部

株主・投資家とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2011年度実績	2012年度プラン	部署
株主・投資家とのコミュニケーション	情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関投資家との個別ミーティングを145件実施 (p.80) ・ 個人投資家向け説明会で約360名に説明 (p.80) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資家との個別ミーティングや説明会を継続実施 	コーポレート・コミュニケーション室

社員とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2011年度実績	2012年度プラン	部署
多様な社員が活躍できる職場づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護関連制度の利用促進 (p.84) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護関連制度の利用促進 	人事部
	次世代法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性育児休業取得者15名 (p.85) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性社員の育児者意見交換会の実施 	
	ポジティブアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新卒女性採用比率24.1% (p.86) ・ 女性住宅営業職フォーラムの開催 (p.86) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性フォーラムの継続実施 	
安全で健康な職場環境	時間外労働の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外労働抑制のモデル支店での取り組み (p.88) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外労働抑制のための業務時間トライアルの実施 	
	禁煙プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間中どこでも禁煙の継続 (p.88) 	—	
人財育成	社員のキャリア相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財育成5カ年計画(2011~2015年)の遂行 (p.95) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアサポートデスクの利用促進 ・ 人財育成5カ年計画の継続実施 	

社会とともに

重点項目	CSR視点での取り組み	2011年度実績	2012年度プラン	部署
地域環境保全のための社会貢献活動	富士山「まなびの森」プロジェクト	・「環境学習支援プロジェクト」に合計539名の児童・生徒が参加 (p.108)	・ 継続実施	コーポレート・コミュニケーション室
	インドネシアのプロモ・トゥングル・スメル国立公園植林プロジェクト	・ 公園内の保護林および周辺の荒地約310ヘクタールの植栽が完了 (p.108)	・ 管理しながら植林面積を拡大	山林・環境部
その他の社会貢献活動	KTI教育財団	・ 46名に奨学金支給 (p.104)	・ 継続実施	海外事業本部
	公共政策への貢献	・ 政府・自治体・産業界などと協力して提言 (p.110)	・ 継続実施	担当部門
	災害支援に関わる社会貢献活動	・ 東日本大震災に関するボランティア活動支援の実施 (p.105) ・ 陸前高田市の”希望の松”後継樹育成に成功、りくカフェなど (p.107)	・ 継続実施	人事部 筑波研究所 木化推進室

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

長寿命な住まいづくり

お客様との
コミュニケーション

まちづくりへの取り組み

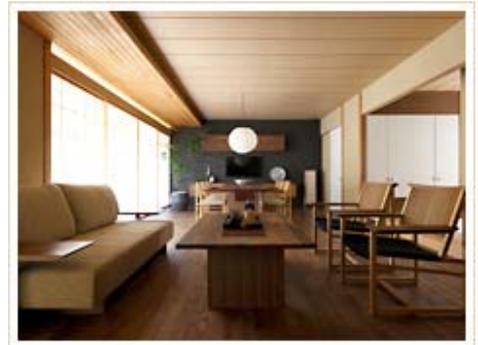
住宅流通・リフォーム
の取り組み

住宅の長寿命化への方針

■ 方針・計画

住友林業では、「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及することが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考え、以下の方針で住宅の長寿命化を進めています。

- 安心して住むことができる建物の基本性能の向上
- 気持ちよく住むことができる住環境空間の創造
- ライフスタイルの変化に応じて住まいを楽しむことができる空間の可変性の向上
- 長期にわたる維持管理をサポートするメンテナンスプログラムの充実



和風住宅展示場のリビング

社内外からの声

- 長く住める家というのは本当にいいことだと思う。(会社員)

長期優良住宅への取り組み

■ 実績

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得への取り組み

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅について、その建築および維持保全に関する計画の内容を、所管行政庁が認定基準への適合を物件ごとに審査します。「認定」された場合は、税制面やローン金利の優遇などが受けられます。2011年度の着工棟数に対する長期優良住宅の「認定」取得率は85.1%です。

■ 今後の計画

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく「認定」取得率向上のため取り組みをさらに推進していきます。

社内外からの声

- 日本の伝統・文化を感じさせてくれる住宅。住む人だけでなく、その前を通る街の人にも安らぎを与えてくれるような雰囲気のある住宅を開発してほしい。(教員)

住宅性能表示制度への対応

方針・計画

住友林業では、お客様の安心・安全、そして資産価値向上にもつなげるために、「住宅性能表示制度」^{※1}の利用を積極的に推進しています。

実績

「設計性能評価」の実施率：98.2%^{※2}

「設計性能評価」と並行してお客様にお勧めしている「建設性能評価」の実施率：87.6%^{※2}

※1 お客様が客観的に住宅の品質および性能を判断できるように、第三者の専門家による信頼度の高い評価を提供するしくみ。評価項目は、「構造の安定」、「火災時の安全」、「劣化の軽減」、「温熱環境」などの10項目にわたる

※2 実施率は、増改築を含む全着工棟数に対する比率（住宅性能表示制度は新築のみが対象）

耐久性の向上

方針・計画

3世代にわたって受け継がれる耐久性の高い住宅を実現するため、建物に使用する主要構造材の想定耐用年数[※]の基準を75年以上に設定しています。構造躯体については、「劣化の軽減に関する住宅性能表示制度に基づく評価」の最高等級（等級3）を標準仕様としています。

※ 当社が想定する定期的な点検などの維持管理を前提に、その部材・部品が本来持つべき機能に支障をきたさないと想定される年数

社内外からの声

- 住まいの耐久性を向上する事とユニバーサルデザイン等に取り組んでいる面を評価する。（お客様）

住宅用不同沈下修正工法の開発（SMUP工法）

住友林業は、日新製鋼（株）、および日新鋼管（株）との三社合同で、軟弱地盤の地域において住宅に不同沈下が発生した場合に基礎ごと住宅をリフトアップし、沈下を修正する「住宅用不同沈下修正工法」を開発しました。この工法は2006年より共同開発に着手し、従来工法である薬液注入工法に比べて環境に優しく、また油圧ジャッキによってリフトアップする工法に比べても耐食性にも優れ、低コストであることを大きな特長としています。現在、特許出願中です。

- ▶ ニュースリリース「住宅用不同沈下修正工法の開発について」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-04.html>)

可変性の高い「ビッグフレーム構法」の住まい

方針・計画

住友林業のオリジナル構法である木質梁勝ちラーメン構造「ビッグフレーム構法」で、構造と内装・設備を分けて設計するスケルトン・インフィルの住まいを提供しています。構造の強さと可変性の高さが、将来のライフステージの変化に合わせた間取り変更を可能にします。

■ 実績

「ビッグフレーム構法」の販売強化

2011年度は、商品特長がお客様に理解され、前年の約1.6倍の2,517棟を受注しました。

- ▶ 関連サイト「ビッグフレーム構法の家」へリンク(<http://sfc.jp/ie/lineup/bf/#>)



「ビッグフレーム構法」の住まい

防災への取り組み

■ 方針・計画

住宅の耐震性、耐風性、耐火性に優れた「マルチバランス構法」、「ビッグフレーム構法」、「ツーバイフォー構法」の3つを用意し、さまざまな要望に応えられる体制を整えています。3つの構法の全商品において、住宅金融支援機構の「省令準耐火構造の住宅」が標準仕様となっています。

- ▶ 関連サイト「住友林業の3つの構法」へリンク(<http://sfc.jp/ie/tech/>)

■ 実績

準防火地域等に対応可能な「木造準耐火真壁構造」の開発に成功

2011年4月、「住友林業の家」の標準的な柱の太さや壁の厚みを変えることなく、準防火地域での3階建て木造住宅等において、内装の真壁※仕上げを可能にする技術を開発しました。この当社独自の技術は、現在特許出願中です。

- ▶ ニュースリリース「『木造準耐火真壁構造』の開発に成功」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-25.html>)

※ 柱と柱の間に壁を納め、柱が見えるようにした壁。一般に和風の部屋に見られる。これに対して、柱を外側に出さず壁だけを見せるものは大壁と呼ばれ、洋風の部屋に多く見られる

社内外からの声

- 震災で家が流されたという報告があったが、その地域の安全性をもっと深く考えるべきではなかったか。
(会社員)

防犯への配慮

■ 方針・計画

注文住宅ならではの細やかな配慮で敷地調査・設計段階から防犯対策をご提案しています。

■ 実績

- ▶ 関連サイト「防犯への配慮」へリンク(<http://sfc.jp/ie/tech/sec/index.html#pn>)

ユニバーサルデザインの追求

■ 方針・計画

「家族一人ひとりにとって、快適な住まいであること。これから先もずっと暮らしやすい住まいであること」を基本概念とするユニバーサルデザインに配慮した住宅をご提案しています。

住友林業のユニバーサルデザイン



■ 実績

筑波研究所での人間生活工学に基づいた研究

「3次元動作解析装置」や「視線追尾解析装置」を使用して、人間生活工学に基づいた研究を進めています。その結果を基に、家族の暮らし方に合わせた空間配置や動線計画、スムーズで負担の少ない姿勢や動作ができる寸法、事故を未然に防ぐ部材や設備など、住まいの改良を重ねています。

社員が「ユニバーサルデザイン検証棟」にて体感

筑波研究所において開発した高齢者模擬体験などを活用し、ユニバーサルデザインの考え方を浸透させ、社員が実体験の「気づき」を実務に活かすための取り組みを提供しています。

高齢者住宅向け建材カタログの発行

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) では、2011年12月に高齢者住宅向け建材カタログを発行しました。美しい木目柄の建具や、車いすが余裕を持って通過できる開口幅の大きい扉は、入居者には自宅のような安心感や快適さが得られ、介護士にとってはスムーズな介護につながります。建具に限らず床や壁材まで、利用する方を第一に考えた機能的かつ洗練されたプランをご提案しています。

家族の絆をつくる二世帯住宅「ikiki(イキキ)」発売

2011年10月に共働きの若世代夫婦と、夫婦ともに元気な親世帯に向けた二世帯住宅「ikiki」を発売しました。プライベートな時間を重視しながら世帯間のコミュニケーションを図り、無理なく自立と共有ができるプラン提案を行っています。また、新開発の高い遮音性能を有する床構造「遮音60仕様」を標準採用し、快適でストレスの無い暮らしを支えています。

▶ ニュースリリース「家族の絆をつくる二世帯住宅『ikiki(イキキ)』新発売」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-14.html>)

子育て中のママを応援する住まい「mamato(ママト)」発売

2011年6月に「ママも家族もハッピーになれる家づくり」をコンセプトとした生活提案型の住まい「mamato」を発売しました。育児中および育児を経験した女性社員が中心となって開発し、動線を工夫し家事効率を向上させる設計プランや、「キッズデザイン賞」を受賞した研究成果を採用し、子育て世代に共感していただける仕様を盛り込んでいます。

- ▶ ニュースリリース『「mamato(ママト)」新発売のお知らせ』へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-06-02.html>)

住宅に使用する木材について

方針・計画

住宅に使用する木材についても、持続可能な森林経営が行われている森林から調達することが重要であると考え、木材調達理念・方針に沿って取り組みを進めています。

実績

当社の認証材管理体制とその利用

住友林業は、流通、加工、住宅建築に至る全工程において、森林認証材を非認証材と区別し管理されていることが認められ、SGEC^{※1}のCoC認証^{※2}を受けています。

この認証により、対象商品に「SGECマーク」が表示でき、環境配慮材の啓蒙を図ることが可能となります。北海道エリアの当社住宅では、北海道産カラマツの集成管柱のすべてにマークを貼付しています。

住宅の主要構造材の約70%に国産材を活用

住宅への国産材活用も推進しており、2008年度に主要構造材における使用率を約70%まで高めて以来、継続して達成し、日本の森林活性化を図っています(対象は当社の主要な住宅構法であるマルチバランス構法)。さらに、地域や商品を限定して、その比率を100%に高めた住宅を提供しています。

- ▶ 本報告書「住宅への国産材の活用」へリンク(p.171)

使用木材の合法性確認

国産材のみならず輸入木材に関しても住宅の建設に使用しているすべての木材について、合法性を確認しています。

- ▶ 本報告書「グリーン調達ガイドラインと木材調達基準」へリンク(p.72)
- ▶ 本報告書「違法伐採材取り扱いの防止」へリンク(p.124)

今後の計画

「木材調達理念・方針」に基づく行動計画に則り、取り組みを進めていきます。

- ▶ 本報告書「木材調達行動計画」へリンク(p.19)



森林認証材

この製品に使用されている木材は「緑の循環」認証会議(SGEC)が持続可能な経営をしていると認めた森林から伐り出しています

販売者: 住友林業株式会社

SGEC認証番号: JAFTA-W03B

住宅に使用しているSGEC認証材

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

※2 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理している事業体を第三者機関が認定するもの

集合住宅の取り組み

方針・計画

住友林業は、賃貸住宅事業において、フォレストメゾンのブランド名で当社オリジナル構造の木造賃貸住宅「ツーバイフォー構法 (<http://sfc.jp/ie/tech/2x4/#pn>) 」と「ビッグフレーム構法 (<http://sfc.jp/ie/tech/bf/#pn>) 」をご提供しています。耐震性・耐久性に優れた構造と、周辺環境や多様なニーズに対応できる提案で、長く安心して暮らせる住まいを実現しています。

実績

土地活用力を活かした賃貸併用住宅「Forest Plus」を発売

2011年7月に、形状や道路付けなどの敷地条件、容積率や斜線規制などの法規制に柔軟に対応し、周辺環境にも配慮したデザインが可能な賃貸併用住宅「Forest Plus」を発売しました。間取りの自由性や仕様設備の充実から資産活用・税金対策などのライフプランまで、お客様の幅広いご要望や課題に応えることを特長としています。

- ▶ ニュースリリース『「Forest Plus (フォレストプラス)」発売のお知らせ』へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-07-08-1.html>)

社内外からの声

- ザ・ハウス港北綱島の南房総との交流、もっと具体的に知りたかった。(その他)

ロングサポートシステム

方針・計画

住友林業では、住宅のお引き渡し後60年間、メンテナンスをサポートする「ロングサポートシステム (<http://sfc.jp/ie/support/sup02.html>) 」を設け、お客様に長く快適にお住まいいただくための体制を整備しています。

ロングサポートシステムの概要

- 主要構造材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検実施
- リフォーム提案を含むメンテナンスプログラム提案やメンテナンス履歴の管理
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- お建ていただいた後のご相談窓口として支店お客様センターの設置
- 補修専用の窓口として24時間365日フリーダイヤルの住友林業コールセンターで受付対応

ロングサポートシステムでは、「10年間保証」に加えて、10年目以降に防蟻処理などの当社が必要と認める有料メンテナンス工事を実施していただいた場合は、構造躯体および防水保証期間を最長10年延長する「20年保証システム」と、最長20年延長する「30年保証システム」を行っています。

■ 実績

専用の修繕積立とリフォームローンの取り扱いを開始

2011年2月には、「住友林業の家」の住宅性能の維持に必要なメンテナンス工事の実施を支援するために、修繕積立とリフォームローンの取り扱いを開始しました。定期的なメンテナンス工事を促すことで、安心・安全で快適な「住友林業の家」の住宅性能を維持することを目的としています。

- ▶ ニュースリリース「専用リフォームローン・修繕積立の取扱開始」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-01-20.html>)

社内外からの声

- ロングサポートシステム・旧家再生、耐震改修システムは、素人にも分かりやすかった。(その他)
- 家が建ったあとでも何十年もサポートがあるのはすばらしい。(会社員)

耐震リフォーム技術の開発

■ 方針・計画

既存の木造戸建住宅の約40%において耐震性が不十分と言われており、安心して暮らすためには耐震性の強化が欠かせません。住友林業ホームテック(株)は、既存住宅を活かしながら、お客様の負担を軽減する耐震リフォーム技術を開発し提供します。

■ 実績

和室の真壁に低コストで設置できる耐力壁を開発

今回開発した「剛節ビーム耐力壁」は、長押や天井を撤去せずに柱間に設置することで、真壁を容易に耐力壁とすることができ新しい工法です。

ビームはオリジナルT字剛製金物で支えられ壁を強固に補強。従来の天井と長押を撤去して耐力壁を新設する工法と比較して、工事範囲・コストとも抑えられます。

建築防災協会技術評価申請DPA-住技-47 特許出願中

耐震リフォーム技術の特許取得

住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)は、木造住宅の構造の安全性を高める技術力と設計力を活かしたリフォームを提案する技術を数多く開発し、筑波研究所とともに、現在5つの特許を取得しています。

- 「門型フレーム耐力壁」 特許第04417743番
- 「ガラスブロック耐力壁」 特許第4616776番
- 「スミリンARC(アーク)工法」 特許第04033354番 他
- 「合成接着梁」 特許第04401808番
- 「鉄骨合成梁」 特許第04202829番

- ▶ 関連サイト「住友林業ホームテックのオリジナル耐震リフォーム」へリンク(<http://www.sumirin-ht.co.jp/technology/ht-withstand.html>)

既存住宅の優良化のため、伝統工法を活かしたリフォーム事例を紹介

住友林業ホームテック(株) (<http://www.sumirin-ht.co.jp/>) は、2011年4月から、旧家リフォーム事例をTV番組「百年名家」で紹介。2011年9月には、旧家リフォームの実例を紹介する書籍のシリーズ第三弾となる「温故知新のリフォーム 技術がつなぐ旧家の歴史」を全国書店にて発売しました。歴史の風格をそのまま残し、耐震性や省エネルギー性能の向上を実現した旧家リフォーム事例を紹介することで、既存住宅の魅力を伝えています。

- ▶ ニュースリリース「『温故知新のリフォーム 技術がつなぐ旧家の歴史』発刊」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-08-29.html>)

■ 今後の計画

筑波研究所と住友林業ホームテック(株)は、今後も引き続き「伝統構法の耐震改修」「簡易耐震補強の確立」「伝統家屋の雨仕舞い」「省エネ改修」「音改修」などの快適な住まいを実現するためのリフォーム技術の研究・検証に取り組んでいきます。

社内外からの声

- 100年住宅が当たり前の時代になってほしい。そのためにもリフォーム技術の進歩を望む。(お客様)

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

長寿命な住まいづくり	お客様との コミュニケーション	まちづくりへの取り組み	住宅流通・リフォーム の取り組み
------------	----------------------------	-------------	---------------------

お客様最優先に向けて

住友林業では、「お客様最優先」を行動指針とし、高品質の住宅やサービスを提供することを事業の柱としています。私たちの目標は、設計からお引き渡し後のメンテナンスに至るまで、住宅を通して生涯おつきあいくださるお客様の期待に100%お応えし、すべてのお客様にご満足いただくことです。

ご意見やご相談への対応

方針・計画

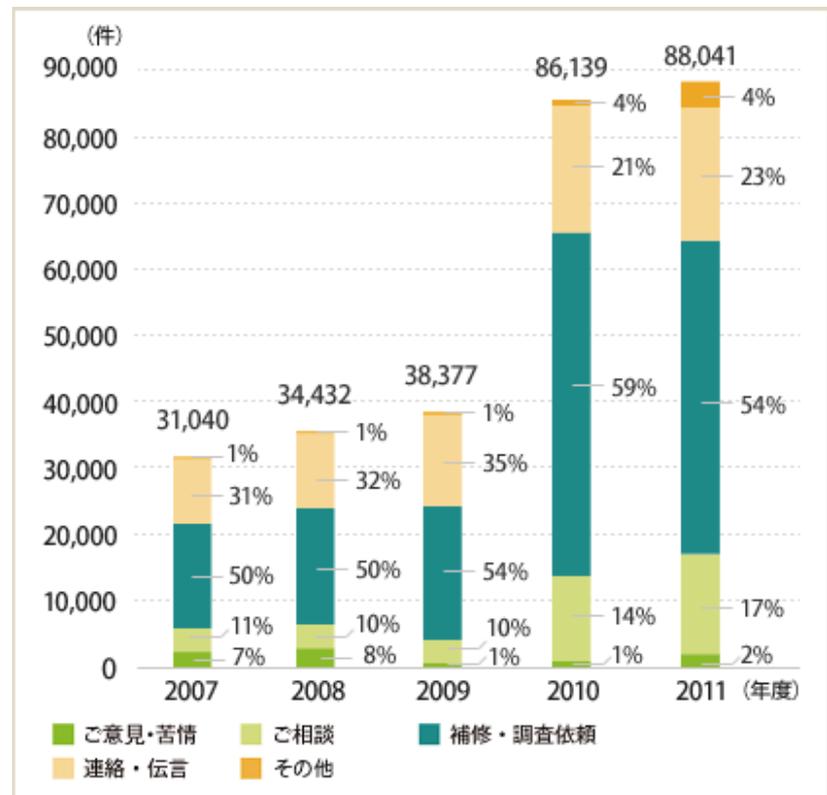
お客様の安心で快適な暮らしをサポートするために、住宅をお引き渡ししてからのアフターサービスにも力を入れています。

実績

24時間365日受付サービスの強化

引渡し後のご相談や補修依頼を受け付ける体制を、全国支店内の相談窓口「お客様センター」と、全国統一の補修専用窓口として24時間365日フリーダイヤルで対応する「住友林業コールセンター」とし、その位置付けを明確にしてお客様に幅広く告知しました。補修専用フリーダイヤルは2010年7月から受付を開始し、告知はダイレクトメールやカードの配布、オーナー専用サイト・情報誌など複数で実施した結果、受付件数が大幅に増加しました。東日本大震災時の被災地からの問い合わせにも、エリアを越えて受付できるしくみを活かし、フル稼働で対応しました。

コールセンターへの相談件数



定期的なアンケートの実施

お客様のご意見を確実に把握するために、入居時、2年目、10年目にアンケートを実施しています。アンケートでは、設計、建材、設備機器、各担当者の対応などについて各方面にわたる質問にお答えいただき、その結果は統計的に処理・分析し、今後の改善に役立てています。また、アフターメンテナンス巡回での補修作業完了時には「巡回時アンケートハガキ」をお渡しし、補修業者のマナー、対応スピード、修理技術などについてご意見をいただいています。

「オーナーズサポートグループ」の体制整備で住まいと住生活に関するご要望に対応

全国の拠点に設置した「オーナーズサポートグループ」では、「住友林業の家」のオーナーの皆様にも、アフターサービスはもとより、リフォームのご要望や建て替え、住み替えのご相談など、住まいと住生活に関するさまざまなご要望にお応えする体制を整えています。

お客様満足向上への取り組み

■ 方針・計画

住友林業では、「お客様最優先」のさらなるレベルアップを図り、お客様の満足をより一層高めるためのしくみづくりを推進しています。

■ 実績

社員全員共有のイントラネットを構築

お客様から日々いただくご意見・ご感想だけでなく、社員からも寄せられる声を全社員が共有できるイントラネット「お客様満足館」を構築。グループ全体に体験談を募集したり、お客様最優先を実践した事例に対して表彰を行うなど、情報共有による社員のスキルアップをサポートしています。

「満足力No.1ワーキング」活動の推進

プロジェクトチーム「満足力No.1ワーキング」は、お客様のご不満の声の削減や、お客様に満足していただける「力」の向上を目標に活動しています。メンバーはお客様相談室、住宅事業本部各部の代表で構成し、発足以降、毎月1回の本ワーキングに加え、適宜小ワーキングを開催し、さまざまなテーマを掲げて改善活動をしています。

2011年度は、お客様満足を向上させるための事例紹介として「満足力ニュース～感動を与える家作り～」を配信しました。



イントラネット「お客様満足館」

被災地域での住宅復旧への取り組み

住友林業グループでは、2011年4月から仙台、福島、8月から水戸の計3カ所でお客様の住宅復興支援のためにセンターを開設しました。各センターでは、お客様の安否・被害状況の確認、緊急危険度の判断、復旧工事の手配などを行いました。住宅被害は屋根が多く、現地の屋根工事店だけでは対応しきれない分は、日本中の住友林業グループ社員や協力会社の皆様など、全国から集まった多くの方にご協力いただき、補修を進めることができました。今後も補修を希望するお客様への対応をフォローするなど、さらなる復興に注力していきます。

石巻市と利府町(陸前浜田)の2カ所に復興支援センターを開設

2011年11月に、新築住宅事業とリフォーム事業における相談拠点として、石巻市と利府町(陸前浜田)に復興支援センターを開設し、被災したエリアでの安心・安全の住まいを提供していく体制を整えました。住まいそのものに関する相談以外に、罹災証明や震災融資、義援金の受け取りに関する相談まで、幅広いご相談を受け付ける体制を整え、従来より広範囲に当社グループのサービスを活用していただいています。

お客様への情報提供

方針・計画

住友林業では、住まいの検討段階から引き渡し後にわたり役立つ情報を提供し、お客様の暮らしをバックアップする細やかなコミュニケーションを図っています。

実績

オーナー専用サイトのオンラインショップで防災用品など紹介

「住友林業の家」のオーナー専用サイト「clubforest」では、通信販売事業を本格化させ、商品の充実を図っています。2011年は、お客様の高まる防災意識を背景に、商品を防災用品や食料品まで拡大しました。また、安定的な供給のしくみと、カタログ通販を手掛けるディノスが販売するインテリアの取り扱いも開始しました。これまでに約4.5万件の会員登録がありました。また、エコアイデアやお客様の声を紹介する「エコ百科」というコンテンツを設け、エコ活動の支援も行っています。



「clubforest」

▶ ニュースリリース「『clubforest』にオンラインショップオープン」へリンク

(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-28.html>)

住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」

「住友林業の家」のオーナーの皆様にはリフォームや土地活用など、グループ会社の取り組みも含め、住生活に関するさまざまな情報を年2回お届けしています。2011年度は、各号約24万部発行しました。

今後の計画

オーナー専用サイト「clubforest」のオンラインショップでは、投稿機能を拡充し、オーナー同士の情報交換の場を充実させていく予定です。

海外駐在員向けの住宅関連事業

海外にいながら、戸建注文住宅、分譲住宅、リフォーム、土地仲介、賃貸仲介、マンスリーマンションなど、ワンストップで日本の住宅対応ができるサービスを2008年より展開しています。2011年は頻繁な帰国が難しい海外駐在員を対象に、海外からでも住友林業の家を体感していただけるサービス「帰国後の住まい WEB展示場」を開設しました。WEB画面の中の間取りを見ながら、自分の足で家の中を歩き回っているかのようなリアルな体験ができ、家づくりの参考にさせていただきます。

端末の活用で計画中の注文住宅の完成イメージが閲覧可能

2012年1月に、住宅業界に先駆けて当社が独自に開発したAndroid OS搭載タブレット端末専用アプリケーションは、端末上で建物完成イメージを閲覧する機能やプラン検索機能、資金計画シミュレーション機能などを備えています。タブレット端末を全国拠点に配備し、お客様に分かりやすく楽しい家づくりを提案しています。

■ 今後の予定

実物大振動実験などの各種実験映像を視聴できる機能を追加するなど、今後もお客様のご要望に対してコンテンツを充実させる予定です。

- ▶ ニュースリリース「タブレット端末を使用したオリジナル営業ツールを導入」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-01-30.html>)

広告に関する規範

広告を制作するにあたっては事前確認を徹底し、宅建業法、景品表示法、著作権法などの法令を遵守し、不確実な情報をお伝えしたり、お客様に誤解を与えたりすることのないよう努めています。2011年度も引き続き、広告に関する重大な違反はありませんでした。

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

長寿命な住まいづくり	お客様とのコミュニケーション	まちづくりへの取り組み	住宅流通・リフォームの取り組み
------------	----------------	--------------------	-----------------

地域や環境と共生するまちづくり

■ 方針・計画

住友林業は、「育てる」をまちづくりの方針として掲げ、子供や家族を健やかに育てたいと感じる魅力あるまちづくりをめざしています。また、子供から高齢者まで楽しく快適に暮らすことができるよう、住民同士のコミュニケーションを促す宅地計画も行っています。

新たな「まち」をつくる際には、各地域の景観や歴史を調査したうえで、それらへの配慮を施し、加えて地域産材の積極利用などを行うことにより、「まち」への愛着を深める提案を盛り込んでいます。

■ 実績

「フォレストガーデン京王堀之内」(東京都八王子市)で初のお客様感謝祭

入居者が増え、町並みが形成されてきた現地で、入居者の交流を目的としたイベントを企画しました。当日は、ハロウィンらしい催事とランチバーベキューに、約100名の入居者が参加しました。

今後も、住まいのお手入れ相談会、また消防・警察などと連携した防災・防火・交通安全講習などコミュニティの醸成につながるイベントを企画し、人との絆を大切にすまちづくりを推進していきます。



「フォレストガーデン京王堀之内」の街並み

- ▶ 関連サイト「フォレストガーデン京王堀之内」へリンク (<http://sfc.jp/bunjyo/horinouchi/concept.html>)
- ▶ 本報告書「住宅への国産材の活用」へリンク(p.171)

まちづくりへの取り組み事例

愛知県の「フォレストガーデン上志段味」	周辺環境になじむ色調を外壁に採用し、既存の街との統一感を演出
栃木県の「フォレストガーデン豊郷台」	「涼温房」の設計手法を街全体に採用し、シンボルツリーや植栽帯で夏の暑さを和らげるなど自然の力を活かした設計に工夫

■ 今後の計画

現在建設中の「パームスプリングス」(千葉県印西市)、「パームヒルズ」(横浜市磯子区)および「フォレストガーデン若葉台」(東京都稲城市)では、景観に配慮した「まち」を実現するため、電線を地中化し、電柱のないまちづくりを進めています。無電柱化によって、分譲地全体の資産価値を高め、見通しの良い安全で美しい街並みを実現する計画です。

社内外からの声

- まちづくりの取り組みとして、地域産の材木を積極的に利用している事に加えて、電線の地中化、電柱のない、安全で美しい街並みを目指している『フォレストガーデン京王堀之内』は訪れてみたいと思った。(お客様)
- 緑化の技術を地域のまちづくりなどの広い範囲で活かしてほしい。(取引先)

高齢化社会への対応

方針・計画

本格的な超高齢社会を迎えるといわれる日本において、高齢者の方が生き生きとした毎日を過ごせるよう、高齢者介護事業を推進しています。

実績

東京23区初の木造耐火3階建ての有料老人ホーム「グランダ多摩川・大田」が完成

本老人ホームは、国土交通省の2009年度の第1回「木のまち整備促進事業」に採択されたプロジェクトで、事業者である(有)円宿から当社が設計・施工を請負い、施設の運営は優良老人ホームを全国で展開する(株)ベネッセスタイルケアにより行われています。

本施設は2011年4月に新設した「木化推進室」が設計・施工に携わった初の物件となり、入居者の安全を守るための優れた防耐火性能を有する「耐火構造」としながらも、内・外装には環境に配慮した国産材を活用した部材を新たに開発、使用することで、木質感あふれる仕上げを実現しています。



「グランダ多摩川・大田」

介護付有料老人ホームの運営

グループ会社の(株)フィルケア(<http://www.fillcare.co.jp/facilities/>)では、「寄り添う介護」を介護の方針として掲げ、全国で計10施設の運営をしています。(東京都3カ所・神奈川県5カ所・静岡県1カ所・兵庫県1カ所)

社内外からの声

- 木造の老人ホームを建設しているそうですが、高齢者の施設は今後も需要が高いと考えられるので、木の温もりのある、快適で、耐震性のあるホームを建設していただきたい。(お客様)

PFI事業への参画

住友林業グループがPFI[※]事業の代表企業として建設・維持・管理に参画した「名古屋港管理組合本庁舎・名古屋港湾会館」が、2010年9月に愛知県で建設竣工しました。続いて2012年2月に本庁社の跡地活用としてコンビニエンスストアと広場が完成。地球環境に配慮して、屋根には太陽光パネル、店内と広場の夜間照明にはLEDを採用することで、エネルギー負荷の低減を図りました。

※ Private Finance Initiative 道路、橋、役場庁舎、刑務所などの公共施設の建設や運営を、資金調達を含め民間企業に委ねることで、公共事業コストを削減する手法

■ 今後の計画

2012年度中には港湾会館跡地の一部に分譲マンションが、2013年には、有料老人ホームと賃貸マンションの複合建築物が完成する予定です。今後も引き続き住友林業が中心となり、港湾行政サービスの向上、地域の活性化などに貢献していきます。

海外でのまちづくりへの取り組み

■ 中国での分譲開発に当社のデザインを採用

中国の上海実業グループが上海市青浦区朱家角で進める戸建分譲開発計画において、総戸数90棟のうち60棟の建物について施工を進めています。

このプロジェクトでは住友林業緑化とともにマスタープラン段階から設計に参画しており、自然と町並みが調和する、環境共生型のコミュニティ設計をめざしています。デザインには、再生可能な「木」を活かした木質感のある、当社のデザインを取り入れています。



■ オーストラリアにおける宅地分譲事業の拡充

NTT都市開発の現地法人と協働で宅地開発会社を設立し、メルボルン近郊に宅地分譲事業用地40.57ヘクタールを取得しました。2012年から2016年までに、367区画を販売する予定です。本物件はメルボルン市から、南東約45キロメートルに位置し、CASEY CARDINIAエリアに所在し、中長期的な住宅の潜在需要を見込むことができる地域と考えています。

- ▶ 本報告書「オーストラリアでの環境住宅の提供」へリンク (p.152)
- ▶ ニュースリリース「オーストラリアにおける宅地分譲事業の拡充について」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-01-12.html>)

■ 米国で新ブランド投入

米国シアトル(ワシントン州)近郊でオーストラリアのグループ会社である、ヘンリー・グループ在籍の設計者による新設計の分譲住宅販売を開始しました。伝統的なデザインを基調とする従来の北米住宅に比べ、窓を大きく取って開放感を演出し、アウトドア・ルームなど、米国北西部にはなかった斬新なデザインの住宅を提案しています。

お客様とともに

住生活を通じ、お客様に満足いただける商品やサービスを展開しています。

長寿命な住まいづくり

お客様との
コミュニケーション

まちづくりへの取り組み

住宅流通・リフォーム
の取り組み

(社)移住・住みかえ支援機構への参画

■ 方針・計画

住友林業は、豊かな住環境を実現するには、一軒一軒の住宅の資産価値を高め、社会全体の住宅ストックを良質にすることによって、住み替えの循環をスムーズにすることが重要だと考えます。

■ 実績

2006年から、(社)移住・住みかえ支援機構[※]に協賛企業として事業参画しています。この事業により、アフターサービスの充実、住まいと生活に関する提案力の強化、リフォームなど派生ビジネスへの展開と、多様化するライフスタイルや住まいについての情報収集を行っています。

▶ 関連サイト「マイホーム借上げ制度のご案内」へリンク(<http://sfc.jp/ie/jti/detail.html>)

※ 国の基金でサポートを受けた非営利の一般社団法人。2006年度から導入された公的住みかえ支援制度を担う。子育て時期が過ぎた世帯が住み替える際に現在のマイホームを借り上げ、空家時の家賃を保証し、そのマイホームを子育て世代などに転貸することを事業とする

社内外からの声

- いま労働人口の流動性と住居について深刻に考える時期だと考えるので印象に残った。(お客様)

来日する留学生への住宅供給

■ 方針・計画

海外から日本への留学生は約14万人((独)日本学生支援機構「平成22年度外国人留学生在籍状況調査結果」より)にのぼり、その中でも中国人留学生は全体の約6割を占め年々増加しています。[住友林業レジデンシャル\(株\)](http://www.sumirin-residential.co.jp/kaigai/index.html)(<http://www.sumirin-residential.co.jp/kaigai/index.html>)は、2008年より留学生が日本国内で安心・安全・快適な生活を送ることが可能な留学生会館を運営。言葉や文化の異なる留学生が安心して就学、生活を過ごせる支援を行っています。

■ 実績

東京・埼玉・神奈川・大阪・福岡・大分に運営を拡大し、現在では中国人留学生をはじめ9つの国と地域の留学生が利用しています。

中古住宅購入とリフォームを同時提供

近年増加している「中古住宅を購入してリフォーム」するニーズに対応できるよう、不動産の売却・購入の仲介を担当する住友林業ホームサービス(株) (<http://www.sumirin-hs.co.jp/>) とリフォーム事業を行う住友林業ホームテック(株) (<http://www.sumirin-ht.co.jp/>) との連携強化を進めワンストップサービスに取り組んでいます。2011年度の完工物件は37件です。

マンションリフォーム「宅配プラン」開始

2011年から、住友林業ホームテック(株) (<http://www.sumirin-ht.co.jp/>) はリフォーム希望者がリフォーム先のマンション住所と希望内容を伝えるだけで、現地調査を行わずにプランを作成し、無料で宅配するという新しいサービスを開始しました。分譲時の図面などを活用しプランニングすることでスピーディーな提案を実現しています。

- ▶ 関連サイト「マンションのリフォームプランお届けサービス《宅配プラン》」へリンク (<http://www.sumirin-ht.co.jp/apartment/mari/plan.html>)

住まいの安心感を提供「リフォレスト火災保険」発売

住友林業ホームテック(株) (<http://www.sumirin-ht.co.jp/>) は、三井住友海上火災保険を引き受け保険会社とするオールリスク型^{※1}の火災保険「リフォレスト火災保険」の募集を開始しました。この火災保険は保険料が通常と比較して10%割安となるリフォーム業界初^{※2}の商品です。当社と提携する金融機関^{※3}のローンを利用してリフォームを行う場合、ローン団体契約として割引が適用されるしくみです。

※1 一般的な火災、落雷、破裂、爆発、風災、ひょう災、雪災の補償に加え、水漏れ、盗難、水害、破損、汚損なども補償

※2 当社および三井住友海上火災保険調べ

※3 日本住宅ローン(株)、または(株)ジャックス

- ▶ ニュースリリース「『リフォレスト火災保険』を発売」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-08-26.html>)

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

木材・建材製品の 品質管理	サプライチェーンを通じた 持続可能な原材料調達	取引先の労働安全衛生	取引先との コミュニケーション
------------------	----------------------------	------------	--------------------

木材・建材製品の品質管理

■ 方針・計画

木質建材製造を行う国内外の住友林業グループ会社では、品質の高い木材および建材を提供する取り組みに力を入れています。

■ 実績

住友林業クレスト(株)の全工場でISO9001認証取得と、市場からの意見の反映

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) では、全国にある6工場すべてのISO9001を統合しました。社長の品質方針のもとでの品質改善体制を整備しており、厳密な工程管理体制のもとで高い品質の製品を製造しています。

また、品質情報管理システムを活用し、市場からのご意見、苦情を生産現場に反映するよう努めています。

海外グループ会社の製造工場で公的認証を取得

JIS・JASやISOなど、木材品質を保証する認証の取得を推進し、高品質な製品を安心してお使いいただける体制を構築しています。

品質関連の認証取得状況

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
住友林業クレスト(株)	日本	ISO9001	1999年3月 ^{※1}
住友林業緑化(株) 環境緑化事業部	日本	ISO9001	2002年9月
住友林業ホームエンジニアリング(株)	日本	ISO9001 JISQ9001	2006年3月
アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)	オーストラリア	新JIS認証	2008年9月
		CARB認証 ^{※2}	2009年1月
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ニュージーランド	繊維板に関するJIS認証	2003年3月
		新JIS認証	2008年5月
		CARB認証	2008年10月
		ISO9001	2011年9月
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	CARB認証	2009年11月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	JIS認証	2007年3月
		CARB認証	2009年2月

グループ会社	国	認証の種類	取得年月
シナール・リンバ・パシフィック(SRP)	インドネシア	JAS	2012年3月
アスト・インドネシア(AST)	インドネシア	ISO9001	2002年10月
阜新住林	中国	普通合板JAS	2010年7月
		CARB認証	2010年8月
		LVL認証	2010年12月
		大臣認定	2012年2月

※1 1999年3月に九州工場で初めて、その後、各工場で取得。2010年に全工場で統合認証を取得

※2 北米における大気汚染に関する規制

■ 今後の計画

住友林業クレスト(株)では、2012年度は、苦情件数を前年比で25%削減するよう、全生産部門が品質改善活動に取り組んでいます。また、全工場で取得済みのISO9001認証を、全社的な品質マネジメントシステムへと展開する予定です。

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

木材・建材製品の
品質管理

サプライチェーンを通じた
持続可能な原材料調達

取引先の労働安全衛生

取引先との
コミュニケーション

住宅事業および木材建材事業を行うにあたり、「環境汚染の予防」「環境負荷の低減」「循環型経済社会の構築」等を進めることが企業経営を継続する上で欠かすことができなくなっています。資材調達においては取引先の協力のもと、サプライチェーンを通じて持続可能な原材料調達を進めています。

グリーン調達ガイドラインと木材調達基準

環境理念に掲げている「環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します」に基づき、環境汚染の予防、環境負荷の低減、循環型経済社会の構築をめざしています。独自の「グリーン調達ガイドライン」や「木材調達基準」を設け、環境負荷の低減に努める取引先から、これらの基準に則した製品やサービスを優先的に購入しています。また、2007年6月には、「木材調達理念・方針 (<http://sfc.jp/information/mokuzai/>)」を制定・公表し、取り扱い木材の合法性確認、トレーサビリティの向上に努めています。

これらの基準に定めた、取引先の環境保全活動の取り組みの「企業評価」と、商品別評価基準による「商品評価」の2つの側面から、取り扱い材の合法性や環境・社会配慮性についての確認体制を強化していきます。

グリーン調達ガイドライン(要約)

1. 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が禁止あるいは制限されていること
2. 資源やエネルギーの消費が少ないこと
3. 取り扱い木材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林から産出されていること
4. 長期間の使用ができること
5. リサイクルが可能であること
6. 再生材料や再使用部品を用いていること
7. 廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

木材調達理念

木材は再生可能な天然資源です。住友林業は、森林生態系と森林の持つ自然の恵みをかけがえのない貴重な人類共有の財産ととらえ、森林と共存して発展するサステナブルな社会の実現のため、環境と社会に配慮した木材調達を取引先と協力して行います。

木材調達方針

1. 合法で持続的な木材調達のために

- ・ 関連法令を順守し、合法材であることを確認するシステムの整備を進めます。
- ・ 持続可能な森林経営からの木材の調達を進めます。
- ・ 植林木の利用を進めるとともに、森林資源の維持に貢献する植林活動を推進します。

2. 信頼性の高いサプライチェーン構築のために

- ・ 取引先と協力してトレーサビリティの信頼性向上に努めます。
- ・ 保護価値の高い森林が適正に管理されていることを取引先とともに確認します。
- ・ 調達の透明性を確保するために、適正な情報開示を行います。
- ・ 人権や労働者の基本的権利の擁護と腐敗防止のために、取引先との対話を続けます。

3. ライフサイクルでの環境負荷低減と木材資源の有効活用のために

- ・ 国土保全や林業の活性化に貢献するために、国産材を積極的に活用します。
- ・ 間伐材・廃材等の活用、木材のリユース・リサイクル及びそれらの技術開発を進めます。
- ・ 物流の効率化をはじめ、調達に伴う環境負荷の低減に努めます。

4. ステークホルダーとともに

- ・ ステークホルダーとともに継続的改善を行います。
- ・ 生物多様性や、森林と共存する地域の文化、伝統、経済を尊重します。
- ・ 環境と社会に配慮した木材調達を行う大切さをステークホルダーに伝えます。

実績

木材のトレーサビリティの確保

住友林業は世界各地で木材や木材製品を調達しています。2007年から2009年までの3年間、「木材調達基準」に基づき、すべての直輸入海外取引先の審査を実施し、すべての木材・木材製品について、合法性を確認しました。

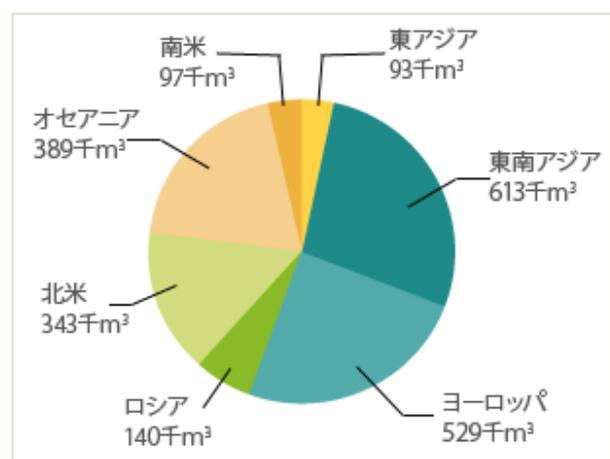
2010年度以降も、「木材調達理念・方針」に基づく「行動計画」に則り、合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取り扱い100%を維持するため、新規取引先を含めて合法性確認を継続しています。また、2011年度は、直輸入木材だけではなく、市場へ販売する国産材と住宅事業本部物件で使用する国産材と輸入木材についても合法性確認を完了しました。

2012年度からすべての海外取引先について、人権や労働慣行等、CSR面のアンケート調査を行います。また、2012年度から国内で取り扱う木質チップに関しても、製紙会社の要請に基づき合法性を担保する独自の取り組みを開始します。このチップには、国産材以外に産業廃棄物や輸入木材が原料として含まれています。

▶ 本報告書「木材調達行動計画」へリンク(p.19)

輸入木材の調達先の内訳

(日本木材輸入協会への報告ベース)



住宅事業でのサプライヤー評価

住宅事業本部では、グループ全体での基準に加え、住宅事業の資材調達について最適化、安定化の向上を目的に、サプライヤー評価基準を設け運用しています。主要取引先に対し、「マネジメント」「コスト」「配送」「品質」「環境」など16項目について、工場訪問も行った上で5段階の評価を行い、取引先の改善に役立てていただくためにフィードバックを実施してきました。2011年には、より具体的な改善に役立てていただくために評価方法の改訂を行いました。

社内外からの声

- 海外の森林伐採の実態があまり大きく認識されておらず、悪化しているとの報道特集を何度か目にした。このようなアプローチを日本の大きな企業がしているということを知り、ほっとしたような気持ちになった。(お客様)

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

木材・建材製品の
品質管理

サプライチェーンを通じた
持続可能な原材料調達

取引先の労働安全衛生

取引先との
コミュニケーション

新築住宅の施工における安全衛生と品質向上

■ 方針・計画

住友林業は、取引先である工務店・工事店との健全な信頼関係と協力関係を維持・発展させるため、会員組織「住友林業安全協力施工店会」を運営。会員の労働安全や施工技術・施工管理力の向上のための情報提供、業務上の問題点の討議を行っています。優秀な現場代理人・大工職への表彰などを実施もしています。また、独自の「安全衛生管理要領」に基づき、建築現場での墜落・転落、重機・電動工具などによる労働災害の撲滅をめざしています。

■ 実績

各部署が3つの重点項目について目標と計画を立て実践

「リスクアセスメントの完全実施による労働災害の防止」を基本方針とし、以下の3つの重点項目を選び、前年度の災害発生状況や安全衛生管理推進状況、関係法令の遵守などを踏まえ、それぞれの部署が目標と計画を立てて実践しました。

- (1) 法令遵守の徹底
- (2) 労働災害の防止
- (3) 自主管理の徹底

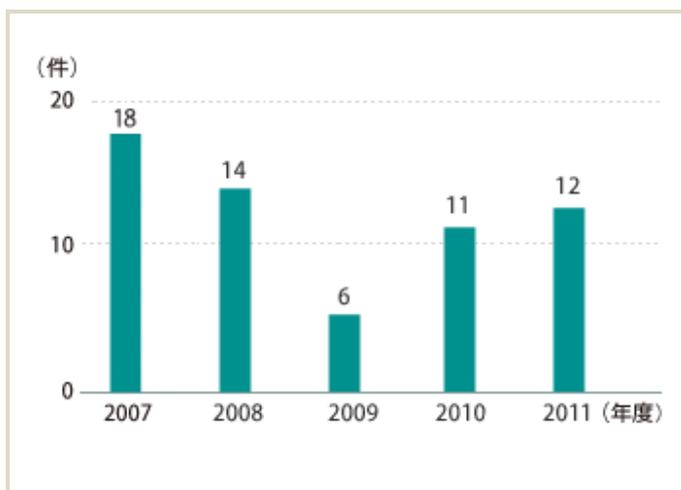
現場での指導教育を強化

住宅事業本部安全環境室では、各支店が定例で行う安全パトロール・安全衛生協議会に出席し、継続して安全管理全般の指導教育を強化しています。

安全や品質向上のための協議会を毎月1回実施

各店部と全国の施工協力工事店で構成される住友林業安全協力施工店会の各支部では、安全や品質向上のための協議会を毎月1回継続して実施しています。

協力工務店における労働災害発生状況



■ 今後の計画

現場指導を行いながら基準の統一化を図り、引き続き労働災害の低減につなげています。また、各支店での研修会の継続的な実施により、安全衛生と品質向上に努めていきます。

分譲住宅地での労働安全衛生リスクの管理

分譲住宅地の開発・建設においては、建設現場での事故を防止するため、クレーンの転倒や作業員の墜落、電動工具による事故などの側面からリスクの特定を行い、手順書に基づいて作業を実施しています。

林業における安全衛生

住友林業グループの全山林事業所では、請負業者の社員と住友林業グループの社員を対象に、年に2回「安全大会」を開催し、その中で安全衛生に関わる指導と研修を行っています。研修は主に、労働安全衛生、環境教育、救命救急等のテーマで実施されます。

取引先とともに

取引先の協力を得て、環境負荷低減や労働安全衛生に取り組んでいます。

木材・建材製品の 品質管理	サプライチェーンを通じた 持続可能な原材料調達	取引先の労働安全衛生	取引先との コミュニケーション
------------------	----------------------------	------------	--------------------

木材・建材事業の取引先とのコミュニケーション

■ 方針・計画

住友林業の事業は地域産業であるため、地域の木材仕入先、販売先とのコミュニケーションの推進を図っています。

■ 実績

事業部	名称・規模	内容
木材建材事業本部	スミリン会 ・全国各地・837名(2012年2月現在)	木材・建材の取引先とのコミュニケーションの場として、各地に設立。研修会や情報交換会を開催し会員相互の親睦を深めるとともに、商品の研究開発と生産流通の発展、業界全体の向上などをめざす。各地で年2~3回の研修会実施や会員宛メールマガジンを配信している。
	プレカットフォーラム21 ・全国ネットワークのプレカット [※] 業界団体 ・1997年設立 [※] 昔ながらの大工職の手刻みに対し、最新のCAD/CAM技術を駆使し、外力に強い木材の選定と構造設計を検証したうえで、あらかじめ木材を高精度に加工して現場に持ち込む建築生産システム	品質や生産性向上、会員各社の事業発展を目的に設立。幹事会社として運営・研修に携わり、会員企業体質向上のための同業他社見学会、高品質PFWOOD開発協力、長期優良住宅の申請研修会、国産材利用のビジネスチャンス講演会などを開催。
	イノスグループ ・全国各地252社(2012年3月現在) ・1994年設立	各地域でより安心して安全な住宅を多くのお客様に提供するため、当社が長年培ってきたコンピュータによる構造計算や見積りなどの豊富なノウハウや保証体制を共有するグループ。毎年1度総会を開催し、会員間のコミュニケーションや目標共有を図っている。2011年度にグループで建設した住宅は577棟。
	「建材マンスリー」の発行 ・毎月約5,000部発行 ・1964年創刊	「木材・建材業界に関わるすべての人々を元気に！」をコンセプトに、半世紀近い歴史をもつ月刊誌。木材・建材に関するさまざまな情報やトピックスを、住友林業ならではの視点でタイムリーに発信している。2011年度は、「住宅取得優遇策」や「住宅エネルギー革命」などに関する情報を発信。

事業部	名称・規模	内容
住友林業クレスト(株)	クレスト会 ・ 会員数65社(2011年4月現在)	2011年度活動実績は、4月:幹事会、9月:総会、11月:工場見学会、1月:新年互礼会の開催。当社の主要な生産協力会社とともに、業界全体の動向や、相互技術発展のための情報交換を行う。
	「顧客満足度アンケート」の実施 ・ 年1回(※2回実施の工場あり)	5工場にて、製品の品質や納期、電話対応等について取り扱い業者や施工店にアンケートを実施し、評価や意見・要望により、今後の品質やサービス改善・向上に活かす。
	『第19回環境自治体会議(にいほま会議)第5分科会フィールドワーク』の開催 ・ 参加者数45名(2011年5月実施)	新居浜工場にて、新居浜市役所環境部の事務局長・奈良県生駒市長ら行政関係者や一般参加者に対し、会社概要や環境への取り組みなどの説明と工場見学を開催した。

イノスグループ会員向けに「YORISOI(よりそい)」を発売

2012年3月に、建物の中に自由空間を設けて、各世帯をつなぐ長屋スタイルの住まいを発売。ひとつの建物に親世帯と子世帯が住む共有タイプの二世帯住宅とは異なり、近くに住んで程よい距離を保ち、将来の家族の変化にも対応しやすい点の特徴としている。



- ▶ ニュースリリース「イノスグループのコンセプト商品「YORISOI(よりそい)」新発売」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-27.html>)

住宅事業の取引先とのコミュニケーション

■ 方針・計画

全国各地に現場を持つ住宅事業は、多くの協力会社との協力が不可欠です。品質向上や環境保護の考えを共有するためにもコミュニケーションが重要だと考えています。

■ 実績

事業部	名称・規模	内容
住宅事業本部	「生産体制及びCSRに関するアンケート」を毎年実施 ・ 回答率は全工務店の86%	生産統括部では、当社の基準や計画などの問題点を探り、事業の健全化や安全性・技術力の向上に役立てると同時に、取引先への法令遵守、環境保護、人権尊重、地域貢献などの「企業の社会的責任(CSR)」を啓発する機会としても位置付けている。10月の優秀協力工務店の集い「松工務店会」の親睦会の席で、その結果と推移をフィードバックした。
住宅事業本部 住友林業ホームエンジニアリング(株) 建築技術専門学校	取引先工務店からの受託訓練 ・ 初級・中級向けの5~10日間のカリキュラム	技術の伝承・生産力確保のためには、次世代の育成が必要です。社員大工養成の1年コースのほかに、取引先工務店からの受託訓練として初級・中級向けの5~10日間のカリキュラムを設けている。2011年度は2回の受入れを実施した。
住宅事業本部	「サプライヤー評価基準」による評価とフィードバック	住宅事業での主要取引先に対し、毎年工場訪問も行った上で評価を行い、取引先の改善に役立てられるようにフィードバックを実施している。

事業部	名称・規模	内容
住友林業緑化(株)	納材安全大会 ・参加納材業者数70社・参加人数90名(2011年)	「お客様最優先」活動に則り、クレーム事例を紹介しながら、今後、さらなる安全な納材業務の品質向上に向け、周知徹底を図った。
	マイスター施工店評価制度 ・住宅緑化事業部全施工店440社中認定施工店31社(2011年)	2010年度より、施工品質・安全管理・お客様対応・コンプライアンス遵守等で、他の模範となる施工店をマイスターとして認定する制度を策定。評価項目は「施工能力」「品質検査」「財務基盤」「CSRアンケート」の4項目で、全施工店の結果を公表。お客様満足度と品質向上に資するとともに、優先発注を通して、施工店の経営安定を図る。

海外事業での地域配慮とコミュニケーション

■ 方針・計画

海外のグループ会社では、事業展開する地域の雇用に配慮して現地のサプライヤーからの現地調達に取り組んでいます。

■ 実績

海外での取り組み

キャビネット製造と販売を行うキャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニー(Canyon Creek Cabinet Company)では、調達先とのミーティングを設けて、顧客からのフィードバックや、評価を伝えたり連絡や訪問を頻繁に行うことで、タイムリーに調達手順を管理しています。

また、SFC Homesでは、環境負荷の少ない製品の製造方法や、リサイクル推進のためのベストプラクティスを共有するなど、取引先との継続的なコミュニケーションを図っています。

株主・投資家とともに

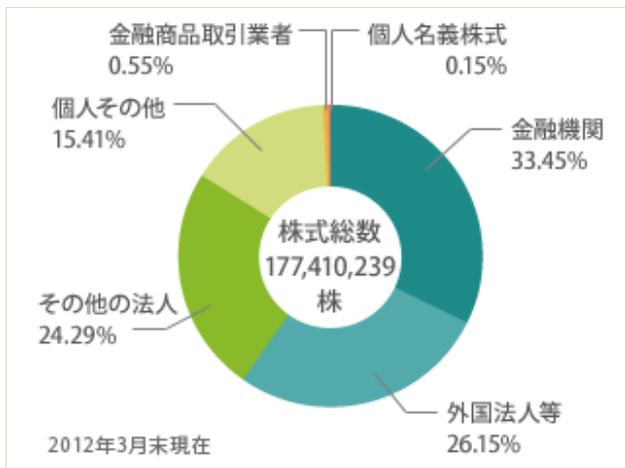
高い信頼をいただくため、経営情報の開示機会を積極的に増やしています。

情報開示

方針・計画

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。毎年6月開催の株主総会ではわかりやすい報告・説明に努め、和文版と英文版の「アニュアルレポート」と「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」を冊子とWEBで毎年開示するほか、決算短信・決算概要説明資料などの決算関連情報、月次受注情報など、豊富なIR情報を和文・英文両サイトにて開示しています(和文URL:<http://sfc.jp/information/ir/> 英文URL:<http://sfc.jp/english/ir/>)。さらに「定時株主総会招集通知」も和文・英文版をWEB化するなど、より多くの機会をつくり情報発信に努めています。

株主分布(所有者分布)



実績

業績説明会と電話会議による決算説明

株主や投資家の皆様との信頼関係を築くために、第2四半期・期末決算発表後の業績説明会の開催に加えて、第1四半期と第3四半期の決算発表後には、電話会議による決算説明を行っています。

四半期ごとに個別ミーティングを開催

四半期ごとの決算発表後には機関投資家の皆様と個別ミーティングを開催。2011年度は国内外で145件を実施しました。

個人投資家向け説明会

機関投資家向けの説明会にとどまらず、「個人投資家向け説明会」を東京と大阪で行い、約360名の個人投資家の皆様に、当社グループの事業内容や環境に対する取り組みを説明しました。

議決権行使の環境向上

機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームの設定と、個人投資家向けにインターネットや携帯電話での議決権行使にも対応しています。

■ 今後の計画

株主はもちろん、国内機関投資家、外国人投資家、個人投資家等、すべての投資家の皆様に当社グループの事業内容・企業姿勢・将来像などを平等、かつ正確にお伝えし、株式市場で適正に評価されるIR活動を展開していきます。

社会的責任投資への組み入れ

■ 方針・計画

住友林業は、財務上のパフォーマンスはもとより、環境対応、社会的な活動、倫理性などを含めた「社会的責任投資（SRI）」の投資先として選んでいただけるような事業を展開しています。

■ 実績

- 「DJSI(Dow Jones Sustainability Indexes) Asia Pacific」に住宅建設部門で採用
- 「The Sustainability Yearbook2012」で「Silver class」を受賞
- 「FTSE4Good Global Index」8年連続で継続採用
- 「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」に4年連続で採用



社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

多様な社員が活躍
できる職場づくり

安全で健康な
職場環境

社員への人権研修

社員との
コミュニケーション

人財育成

多様な社員が活躍できる職場づくり

人事制度の基本方針

住友林業の経営理念「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、住生活関連事業分野における「真のエクセレントカンパニー」を目指し、人事諸制度の整備と運用、人財の適正かつ効率的な配置と、人財の開発・育成、さらに、“自立する強い個人”、常に前向きにチャレンジする社員集団の構築に取り組む。

2011年度の重点施策の推進

「時間外労働抑制に対する全社的取り組みの推進」、「人財の多様性の推進」、「人事関連諸規程の整備」、「人財の育成」の4点に取り組みました。

雇用の状況(単体:2012年3月31日現在)

項目	住友林業(株)
マネジメント階層	2,285名
スタッフ階層	2,423名
契約社員	17名
嘱託	128名
受入出向	22名
平均勤続年数	13年6カ月
平均年間給与	8,038,717円
障がい者雇用率	1.93%

従業員数(各年3月31日現在)

項目	2009年	2010年	2011年	2012年
単体	4,547名	4,539名	4,470名	4,452名
連結	12,629名	13,601名	13,778名	14,736名

採用・登用・再雇用制度

■ 方針・計画

住友林業が今後事業を通して社会に貢献していくためには、優秀な人財を確保することが不可欠です。採用にあたっては、変革を国内外で支えられる心身の強さ、当社の企業風土の特徴である公正さと誠実さ、さらに人間尊重の精神を備えた、「心の強い・気持ちいい人」であることを条件としています。

また、採用活動において、人事採用担当責任者を「公正採用選考人権啓発推進員」に選任し、就職差別解消の徹底に取り組んでいます。

■ 実績

就職活動を始める学生対象のセミナー

人事部の採用チームでは、企業の選び方、自己分析の方法、当社事業内容の紹介を盛り込んだ「世界一流のビジネスモデル体感セミナー」を実施しています。

2011年度は、住宅営業職、建築技術職、業務職の各職種の理解を深めるための「職種別体感イベント」も開催しました。

採用実績(名)

	2009年度			2010年度			2011年度			2012年度		
	男性	女性	合計									
住宅営業	98	19	117	71	16	87	56	15	71	55	15	70
建築技術	22	14	36	22	7	29	16	4	20	19	6	25
業務	27	7	34	21	9	30	20	5	25	14	6	20
合計	147	40	187	114	32	146	92	24	116	88	27	115

定年退職者を対象とした再雇用

住友林業では、勤続10年以上で、特定の資格や経験があり、本人に再雇用の意思があるなど条件を満たす場合に、嘱託社員契約によって満65歳到達時点までの再雇用を可能としています。積極的な取り組みにより、2009年度22名、2010年度28名、2011年度27名を雇用しています。

再雇用希望申告制度

将来における再雇用の希望を申告できる制度を2008年度から導入しました。勤続3年以上の社員を対象とし、会社は雇用の必要性や本人の能力を勘案して再雇用の成否を審査します。退職から3年未満で採用となった場合には、退職時のグレードを引き継ぐことができます。2012年4月末現在49名が登録しています。

非正規社員の雇用の考え方

近年、雇用形態による格差問題と関連して派遣制度の規制が強化される傾向になってきました。コンプライアンスの観点から見直し、2011年4月より、派遣社員から有期雇用社員(呼称:パートナー社員)として直接雇用への転換を実施しています。

■ 今後の計画

住友林業では、「心の強い、気持ちいい人」を求める人物像とし、安定的な採用を行います。

ワーク・ライフ・バランスの推進

方針・計画

総合住生活関連企業として、多様な働き方を認め、社員がやりがいを持って仕事に取り組むとともに家庭生活を充実できる職場をめざし、人事部内に「ワーク&ライフグループ」を配置して活動しています。

実績

ワーク・ライフ・バランスを支えるさまざまな制度と実績

各種制度	目的・内容など	2011年度実績
リフレッシュ休暇	・ 毎年1月1日～12月31日の1年間に、本人の週休および有給休暇と合わせて連続5日となる休暇を取得する。勤続1年以上の社員、契約社員および嘱託社員を対象とし、夏期休暇・年末年始休暇とは別に取得する。	42%
育児に関する取り組み(2010年4月1日改訂)	・ 育児休業: 子が1歳6カ月または1歳到達直後の3月31日までのいずれか長い期間、休業を取得することができる。 ・ 勤務時間の短縮等の制度: 子が小学校6学年末を迎えるまでの間、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制、所定外労働免除の利用が可能。 ・ 子の看護休暇および行事休暇: 小学校6学年末までの子が病気や怪我をした場合、年10日の休暇を時間単位で取得することが可能(100%給与支給)。年10日のうち5日までは、子の行事のために利用可能(子が2人以上の場合は年5日を追加)。	・ 出産した女性社員の休業取得率100% ・ 男性社員育児休業取得者15名
介護に関する取り組み(2010年4月1日改訂)	・ 介護休業: 家族を介護する社員および契約社員が、対象家族1人につき通算365日の休業を取得することができる。 ・ 勤務時間短縮等の制度: 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、短時間勤務、週休3日制の利用が可能。 ・ 家族の介護休暇および傷病休暇: 家族の介護のため、社員および契約社員が年10日の休暇を時間単位で取得することができる(要介護状態の家族が2人以上の場合は年5日を追加)。年10日のうち5日までは、傷病のための利用が可能。	・ 介護休業取得者0名

育児関連制度

妊娠	出産	1歳	1歳6カ月	小学校入学	小学校6年末
	配偶者出産休暇				男性のみ
妊娠産婦の健康管理休暇		※1 妊娠中または産休・育休復帰後で出産後1年未満			女性のみ
	産前・産後休暇				男女とも
	育児休業(女性は産後休暇後) ※3		※2 1歳6カ月または1歳到達後の3月31日のいずれか長い期間		
短時間勤務・週休3日制 ※3					
始業終業時刻の繰り上げ・繰り下げ(短時間勤務・週休3日制と併用可能) ※3					
時間外労働の制限・深夜業の制限					
所定外労働の免除・時間外労働の制限・深夜業の制限 ※3					
子の看護休暇および行事休暇 ※4					

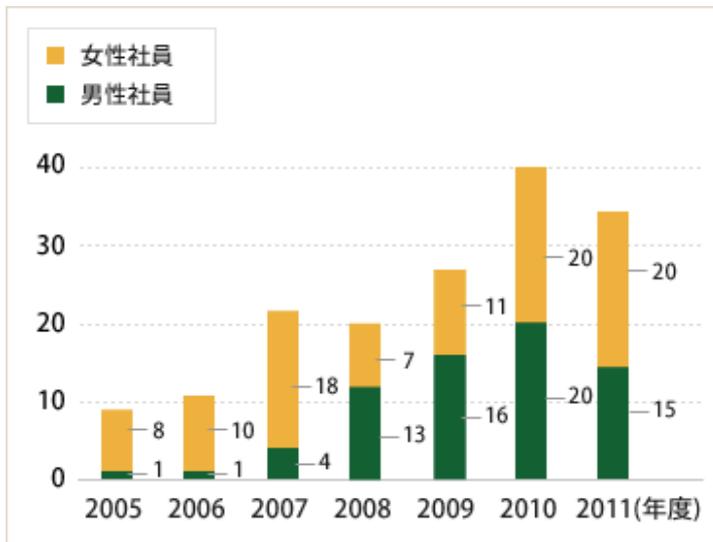
※3 勤続1年以上

※4 勤続6カ月以上

男性育児休業の取得促進

子供が生まれた男性社員をサポートするために、育児休業に関するアンケートの実施、育児休業ガイドの配布、育児休業の利用状況や経験談などについて社内のイントラネットに紹介し、取得促進に努めています。

育児休業取得者の状況(名)



在宅勤務制度の導入

住友林業では、自宅など事業所を離れた場所で勤務できる「在宅勤務」を2009年度から制度として正式に導入しました。通勤時間を削減して生まれた時間を仕事や家庭生活に活かせること、自宅の静かな環境で集中して業務を行えるため生産性が高まることなど、有用性が実証されています。育児・介護などを事由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に、2011年度は12名が利用しています。

配偶者転勤時の異動配慮

住友林業では、結婚または配偶者が転居を伴う転勤をした場合にも勤務を継続できるよう、異動に配慮した制度を2008年度に整えました。この制度を利用して、これまでに10名が配偶者の勤務地に異動しました。

次世代育成支援対策推進法への対応

住友林業では、次世代法に則り、社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しています。第1期から第3期までの行動計画は一定の要件を満たし、東京労働局長から継続して認定を受けました。

■ 今後の計画

次世代法第4期(2011～2012年度)の行動計画

「安心して子育てができ、家族とともに、豊かで常に前向きに仕事に取り組める職場環境の構築をめざすこと」、「男女問わず仕事と育児を両立することへの理解が深まるよう風土の醸成を行うこと」の2つを柱として行動計画を策定。継続認定をめざします。

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、働き方の見直しを進める。
- (2) 社員の育児休業の取得を促進する。
- (3) 育児支援制度が円滑に利用されるための運用改善を進める。



認定マーク「くるみん」

ポジティブアクションの推進

■ 方針・計画

住友林業では、性別に関わらず高い意欲を持った社員が能力を発揮して活躍できる職場環境をめざしています。特に、女性の職域拡大や育児支援などの取り組みを進めています。

女性が少ない職種での職務上の問題解決やモチベーションの向上を図ることを目的に、毎回テーマと参加者を変えてフォーラムなども開催しています。

■ 実績

女性比率指標(各年度4月1日現在)

(%)

内容	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
女性社員比率(契約・嘱託含む)	15.8	16.4	16.4	16.9	16.8	17.2
女性マネジメント職比率	0.9	0.9	1.3	1.3	1.4	1.5
新卒女性採用比率	25.0	21.0	21.0	22.4	24.6	24.1

「第9回女性住宅営業職フォーラム」開催

2011年11月、「第9回女性住宅営業職フォーラム」を開催し、住宅営業職の女性社員20名と上司4名が集まり、活発な意見交換を行いました。育児や介護などの理由で時間制約がある中でも営業活動が可能な働き方について、グループディスカッションを行いました。

■ 今後の計画

2011年度のフォーラムで出された意見を今後の施策に活かすとともに、問題解決やモチベーションの向上につなげる機会として継続的なフォーラムの開催を予定しています。

障がい者雇用への取り組み

■ 方針・計画

障がい者が企業で働くとき、どんなことがハードルになるのか。また、企業価値につながる働き方とはどういうことなのかを検討しながら、取り組みを推進しています。

■ 実績

障がい者雇用率

(%)

2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
1.54	1.83	2.04	1.93

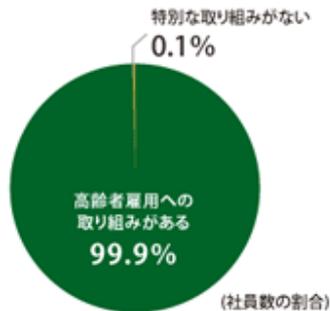
社内外からの声

- ポイントは、「障がい者を何人雇ったか」ではなく、「雇った障がい者の方を幸せにできたか」。今後ともそういう雇用を応援したい。(公務員)

グループ会社の取り組み

2012年3月に、国内外グループ会社のCSRの取り組み状況を把握するため、アンケートを実施しました。

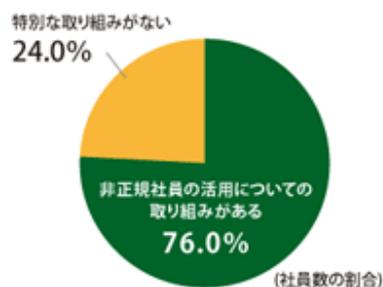
■ 高齢者雇用の取り組み



主な取り組み

- 定年再雇用制度の導入

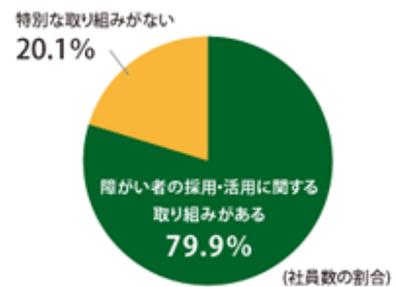
■ 非正規社員への取り組み



主な取り組み

- パート従業員の正社員の登用
- 紹介予定派遣の導入
- 正社員の採用時、非正規社員からの登用を心がける

■ 障がい者の採用・活用に関する取り組み(国内)



主な取り組み

- 障がい者の法定雇用率の達成・維持
- 養護学校の職場実習の受け入れ

※ 国によって法令や規則が異なるため(国内)と表記のあるグラフは国内のみのデータを開示しています。

■ 海外グループ会社での現地採用

海外での事業展開において、現地採用による雇用創出に配慮しています。

海外グループ会社現地採用率(%)[※]

(2011年12月末現在)

国名	オーストラリア	パプアニューギニア	インドネシア	ニュージーランド	中国	アメリカ	韓国	ベトナム	14社計
現地採用率	100.0%	99.5%	99.9%	99.0%	95.8%	94.8%	94.1%	99.9%	99.9%

※ 海外グループ会社19社の内、主要な14社について

■ 海外グループ会社での障がい者サポート

ネルソン・パイン・インダストリーズ社(NPIL)での取り組み

NPIL社では、障がいを持つ社員にも使いやすい施設を提供しています。また、けがや病気によって一時的または部分的に障がいを持った社員の職場復帰を奨励するためのリハビリテーション施策があります。この施策は、必要に応じたカウンセリングや特別な援助、仕事への段階的な復帰などを含んでいます。

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

多様な社員が活躍
できる職場づくり

安全で健康な
職場環境

社員への人権研修

社員との
コミュニケーション

人財育成

安全で健康な職場環境

方針・計画

住友林業では、社員が安全で健康に働くことができる職場環境をめざし、「安全衛生管理規程」を定め、正社員、非正社員の格差なく、定期健康診断の実施など社員の労働安全衛生に取り組んでいます。

実績

労働時間の適正管理と時間外労働抑制への取り組み

2011年度は、時間外労働抑制のモデル支店を設けて、業務の効率化やパソコン自動シャットダウンの30分繰り上げ等の取り組みを開始しました。今後は、改善効果を確認しながら、全社への水平展開を検討していきます。また、2012年度より、適正な労働時間管理に向けて、事務所の入退出を業務の開始・終了時間として管理することに変更しました。この変更により、労働時間を適正に管理するとともに、社員の健康管理により一層注力していきます。

禁煙プログラム

禁煙への関心の高まりを背景に2008年から禁煙プログラムを始動し、取り組みを強化・推進しています。2011年度は、禁煙プログラムを継続し、「勤務時間中はどこでも禁煙」という方針のもと、下記について取り組んでいます。これにより、実際に禁煙に成功した社員も増えています。

禁煙プログラム4つの取り組み

1. 始業時刻から終業時刻までの間(休憩時間を除く)の職場内・外の喫煙を禁止
2. 改装・新築時の社員用喫煙スペースの撤廃
3. カウンセリング窓口の設置(メンタルヘルス相談窓口での禁煙相談)
4. ニコチンガム利用サポート(実費配布)

メンタルヘルスの取り組み

2006年度から「メンタルヘルスサポートプログラム」を推進しています。フリーダイヤルの「こころの健康相談室」では、職場での悩み、人間関係、イライラ、不安、医療機関の情報などの相談を受け付けています。ポスター掲示やカードの配布により、契約社員、嘱託社員を含む当社全社員への周知と利用促進を図っています。現在はグループ9社が利用しています。

定期健康診断・人間ドック 100%受診達成

定期健康診断・人間ドックについて各事業所の月次進捗管理を徹底し、2011年度は2008年度から4年連続で受診率100%※を達成しました。2009年度から、診断結果で所見が認められた全社員を対象に、各事業所での産業医面談による就労上の意見聴取や二次検査受診確認票の送付・回収を行う体制を確立しています。

※ 産休・疾病療養などによる長期休業中社員を除く

特定健康診査と人間ドックWEB予約システム

全社員に対して年1回の定期健康診断を行うほか、35歳以上の希望する社員および被扶養者の人間ドック受診にも対応しています。また、特定健診について対象となる40歳以上の社員の定期健康診断・人間ドックのメニューに、メタボリックシンドローム診断基準に沿った項目を追加しました。特定健診は被扶養者の受診率も高める必要があるため、人間ドックWEB予約システムを導入し、電子メールによる受診案内を行い受診率向上に取り組んでいます。

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止

「私たちが大切にしたいこと」および就業規則に、セクシャルハラスメントとパワーハラスメントに関する服務規律および懲戒基準を定め、会社方針を明確にしています。

「セクハラ・パワハラ相談窓口」と「コンプライアンス・カウンター」を設置し、相談や苦情に適切に対処できる体制を整えるとともに、社内イントラネット、リーフレット、人権・倫理研修などでは、事例を交えた情報を提供し、社内啓発に努めています。

「セクハラ・パワハラ相談窓口」では、行為者、相談者ならびに第三者に対して事実確認と情報収集を迅速かつ適切に行い、当事者に必要な措置を講じています。また、関係者全員のプライバシーの保護、相談者・協力者への不利益な取り扱いの禁止などを徹底しています。

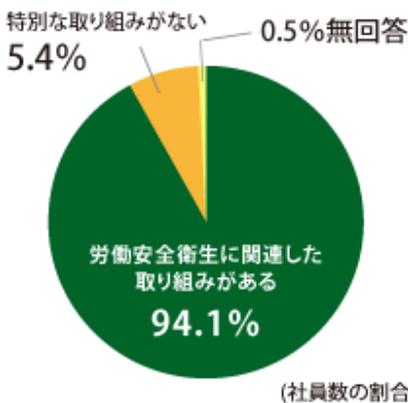
社内外からの声

- 時間外労働の抑制を重点施策の筆頭に挙げておられるが、実績がわからない。(お客様)

グループ会社の取り組み

2012年3月に国内外グループ会社のCSRの取り組み状況を把握するため、アンケートを実施しました。

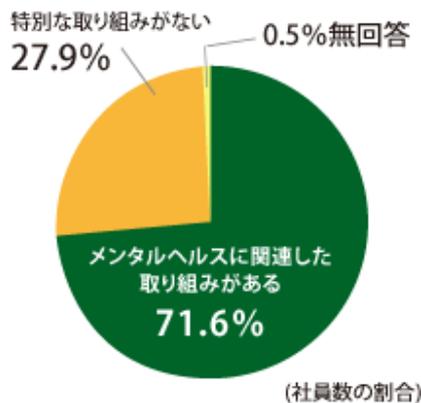
■ 労働安全衛生への取り組み



主な取り組み

- 安全衛生委員会の設置
- 安全に関する教育の実施

■ メンタルヘルスへの取り組み



主な取り組み

- 産業医による面談
- メンタルヘルス研修

■ 工場での労働安全衛生

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) では、「災害ゼロから危険ゼロへの転換」を基本方針として、各工場で月ごとに安全衛生のテーマを決め、テーマに沿った安全教育、製造現場の安全パトロールを実施しています。また、全機械設備、作業内容に対しリスクアセスメントを行うなど危険予知活動も行っています。

■ 外部講座受講による労働安全衛生の専門知識を養成

住友林業クレスト(株)では、労働安全衛生に関する各種公的資格を取得し、社員自ら工場の労働安全衛生状況を監査できる体制を整えています。

講座名	新規取得者数(2011年度)	取得者合計
OHSAS18001内部監査員	3名	6名
RSTトレーナー※	6名	8名

※ 厚生労働省の通達のもと、中央労働災害防止協会が認定している公的資格で、労働安全衛生に関する職長教育の講師を行う能力を認定する資格です。

■ 今後の計画

被災時対応の強化

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)の各工場では、労働安全について従来の活動はもとより、さらに地震・津波対策として「地震発生の対応と避難について」のマニュアルを作成し、被災時、速やかな対応ができるように避難訓練時には必ず避難時間を測定しています。また、第二九州工場では、他工場と異なり化学製品を取り扱っているため、毒劇物漏洩対策訓練を年1回行っています。

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

多様な社員が活躍
できる職場づくり

安全で健康な
職場環境

社員への人権研修

社員との
コミュニケーション

人財育成

社員への人権研修

方針・計画

一人ひとりが障がい、性別、年齢などの多様性を尊重し対等な人間として認め合い、一切の差別を許さないことをグループの倫理観としています。「私たちが大切にしたいこと」の中に明記し、研修などで啓発に努めています。また、「私たちが大切にしたいこと」は、英語版、中国語版もホームページを公開し、当社の方針を多くのステークホルダーに伝えられているように努めています。

- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04>)
- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと(英語)」へリンク (http://sfc.jp/english/corporate/policies/values_03.html)
- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと(中国語)」へリンク (http://sfc.jp/chinese/corporate/policies/values_03.html)

実績

人権に関する勉強会の実施

住友林業では、2012年2月にISO26000と人権に関する勉強会を行いました。人事部長をはじめ20名以上が参加し、自社の事業に関わる可能性のある人権に関する課題についての認識を深めました。

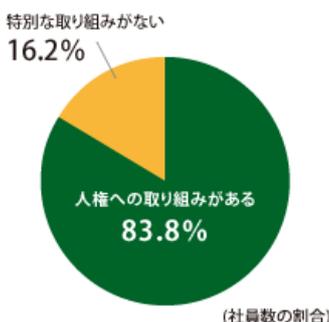


人権に関する勉強会の風景

グループ会社での取り組み

人権への取り組み

2012年3月に、国内外のグループ会社のCSRの取り組み状況を把握するため、アンケートを実施しました。



主な取り組み

- 人権研修の実施
- コンプライアンス・カウンターの設置
- 労働規約等による啓発

2011年度は、国内グループの社員に対し、e-ラーニングでの研修を開始し、受講状況を確認しています。また海外グループ会社においても、各種研修の中で「人間尊重」を指針とする「経営理念」を伝えていることをアンケートにより把握しました。

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

多様な社員が活躍
できる職場づくり

安全で健康な
職場環境

社員への人権研修

社員との
コミュニケーション

人財育成

社員とのコミュニケーション

■ 方針・計画

住友林業では、社員の満足度を知り高めるため「社員意識調査」を2002年から定期的に行っています。住友林業と労働組合は、両者が共有できる利益を見極め、ともに事業の健全な発展をめざしています。

■ 実績

2011年7月に住友林業社員4,880名を対象に5回目の意識調査を実施し、90%の回答がありました。当社で働くことの満足度は前回(2008年度)調査から約2ポイント上昇の76%となりました。また、社長メッセージと全設問結果をまとめた報告書を社員に公開しています。

新規事業提案制度

■ 方針・計画

住友林業では、社員のやる気と能力を活かして新しいビジネスを創出するため、新規事業提案制度「未来のちからプロジェクト」を設けています。これは、住友林業グループに勤務するすべての人が、自らのアイデアをベースに、新規事業を提案できる制度です。

■ 実績

2006年度から「未来のちからプロジェクト」にて受賞した提案の中で、これまでに事業化されたプロジェクトは以下の4案件となりました。

事業化されたプロジェクト

案件	事業内容
海外駐在員向けの住宅関連事業	海外にいながら、戸建注文住宅、分譲住宅、リフォーム、土地仲介、賃貸仲介、マンスリーマンションなど、ワンストップで日本での住宅対応ができるサービスを2008年より展開しています。 ▶ 「帰国後の住まい WEB展示場」へリンク(http://sfc.jp/ie/kikoku/tenjjoenter/) ▶ 本報告書「お客様への情報提供」へリンク(P.63)
木化宣言～MOCCA～ 木の良さを伝える「木造化」「木質化」事業	2009年より「特殊木造開発チーム」を組織し事業を開始。2010年9月には、当社が建設工事を請け負う「大田区木造老人ホーム」が国土交通省の「木のまち整備促進事業」として採択されました。 さらに、2011年4月には、社長直轄組織として「木化推進室」を新設し、全社で木化事業※を推進する体制を整えました。木の利用を促進することで、その魅力を伝え、林業再生にも貢献しています。 ▶ 本報告書「高齢化社会への対応」へリンク(P.66)
住宅事業本部中継センターを活用した物流事業	2010年に、これまで培ってきた効率的な物流システムのノウハウとCO ₂ 削減効果を社会に広げていくために、「ホームエコ・ロジスティクス(株) (http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html)」を設立しました。 ▶ 本報告書「輸送におけるCO ₂ 排出量削減」へリンク(P.142)
オーナー向け通信販売事業	2010年に、オーナー専用サイト「clubforest(クラブフォレスト) (https://clubforest.com/)」でのオンラインショップを開設しました。住宅のメンテナンス用品や当社サービスが24時間注文可能です。 ▶ 本報告書「お客様への情報提供」へリンク(P.63)

※ 「木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業」の総称

■ 今後の計画

「未来のちからプロジェクト」は第1回を2006年度に行い、2年に1度程度の頻度で開催しています。過去3回開催し、2012年度に第4回の開催を計画しています。

■ 労働組合との関わり

2012年4月現在、対象者の100%が労働組合へ加入しています。会社と住友林業労働組合が締結する労働協約において、会社は組合活動の自由と団体交渉権を認め、組合員の生活の安定の保証と労働条件の維持改善につき常に最大の努力をすることを約束しています。

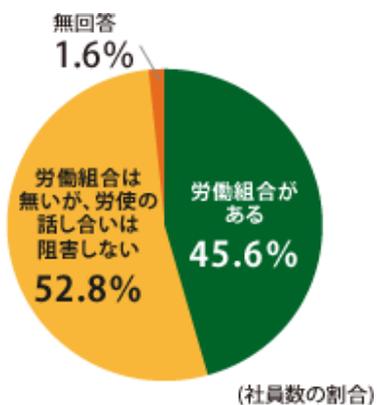
社長をはじめとする経営層との労使懇談会(労懇)のほか、年に数回の業績労懇、人事部門との定例会によって、定期的に労使間コミュニケーションを行っています。また、個別テーマにおける会社と労働組合との連絡会も開催され、そこで出された意見を施策に反映しています。また、労働安全衛生法で義務付けられている衛生委員会には、組合員も参加し、その意見を安全衛生の取り組みに反映しています。

2011年は、「時間外労働の抑制」、「有給休暇取得促進」のテーマをはじめ各種制度を改定し、ワーク・ライフ・バランスなどの課題解決に向けて活動しました。

グループ会社の取り組み

2012年3月に、国内外グループ会社のCSRの取り組み状況を把握するためアンケートを実施しました。

■ 労使関係への取り組み



主な取り組み

- 社員会での話し合い

社員とともに

「社員は企業の財産」を基本に、制度やコミュニケーションの充実を図っています。

多様な社員が活躍
できる職場づくり

安全で健康な
職場環境

社員への人権研修

社員との
コミュニケーション

人財育成

人財育成

■ 方針・計画

住友林業は、経営理念を実現し、行動指針に謳われる「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」ため、「自立と支援」をキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員の育成を人財育成の基本方針としています。

グループ会社との研修の共通化、グループ会社社員の本体への人財受け入れ等を通じ、国内外のグループ社員全体の人財育成を図ります。

■ 実績

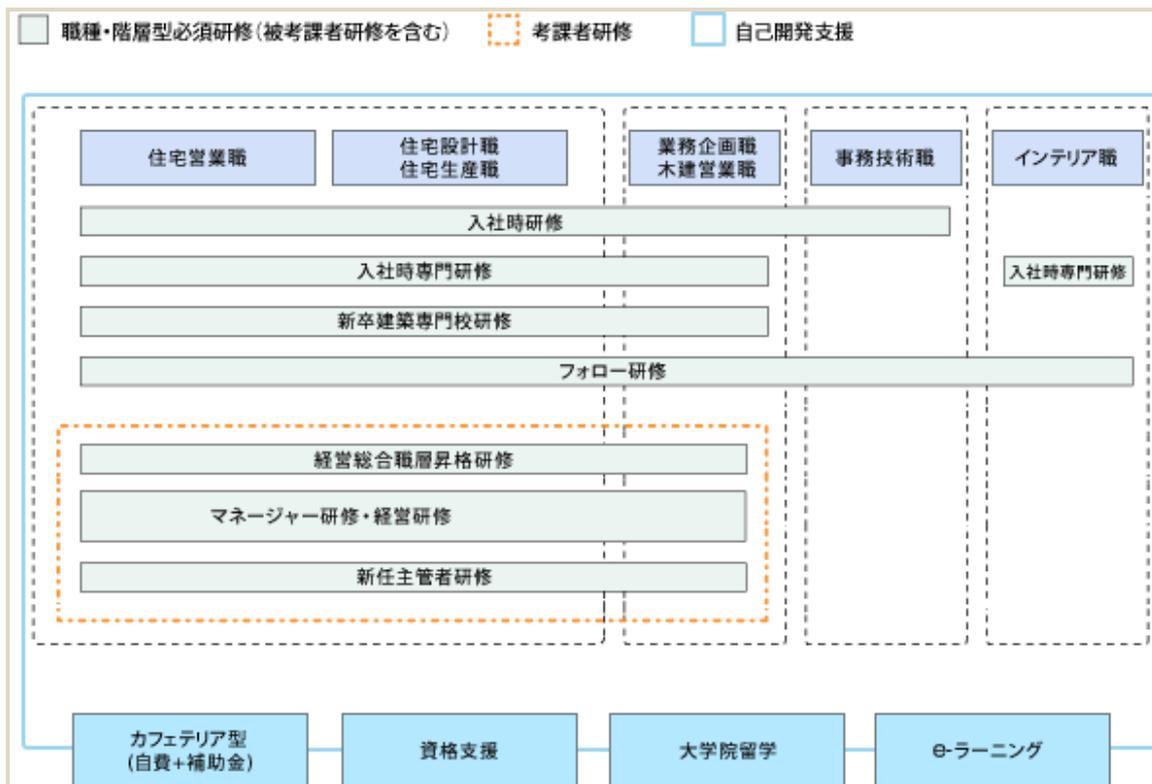
2011年度～2015年度の「5カ年計画」を策定

2010年度に、2011年度～2015年度の人財育成5カ年計画を策定しました。

5カ年計画の方針と施策（2011年度～2015年度）

- (1) 住友林業グループ全体での人財育成が必要との観点から、グループ会社との研修の共通化、グループ会社社員の本体への人財受け入れ等を通じ、国内外のグループ社員全体の人財育成を図ります。
- (2) グローバル人財育成のため、語学習得支援の充実のほか、海外トレーニー制度や海外赴任前研修の充実を図ります。
- (3) 住友林業ラーニングポータル(国内外グループ全社員が利用できるe-ラーニング体系)を構築し、グループ全社員の、経営理念・人権・法令遵守等に関する理解を徹底させるとともに、業務スキルの向上を図ります。
- (4) 社員のキャリア支援に関する研修や制度を継続し、成果主義の下での仕事への自立的コミットメントを確保し、モチベーションを促すとともに、OJTの充実を図ります。

人財育成体系



社員のキャリア相談・支援

社員個々人のキャリア形成への個別支援として、専用相談窓口「キャリアサポートデスク」を開設しています。社内のキャリアアドバイザーが専門的な立場から社員一人ひとりのキャリア相談に応じています。

研修の専門部門と多彩なメニュー

当社グループ全体の人財育成を強力に推進するため、各種教育研修を企画・運営する人事部スミリンビジネスカレッジを、2011年4月に新設しました。人財育成の基本方針に則り、社員自らが主体的なキャリア意識を持つとともに、自らのキャリアプランに合わせてビジネススキルを着実に身につけられるよう、さまざまな研修機会を提供しています。

職種別・階層別の研修をはじめ、社員の自発的なスキルアップやキャリア形成を支援するために、各種目的別研修やe-ラーニング研修(45講座(2011年12月31日現在))、カフェテリア型の外部機関講座受講や資格取得支援制度を整備し、経営戦略研修、経営大学院留学など、将来のビジネスリーダーを養成するプログラムも実施しています。2011年度の社員一人あたりの研修費用は95千円、全研修受講日数は年間一人あたり2.15日でした。また、全従業員数に対する年間の全研修受講者数の比率は、45%です。

多彩な研修メニュー

各種研修	目的・内容など	2011年度実績(名)
職種別・階層別定期研修	入社時研修、フォロー研修、建築専門校研修などの入社後一連の研修に加え、新任経営総合職層研修、新任主管者研修を実施。	1,179
目的別研修	職群転換者研修、部下育成マネジメント研修、障がい者・女性活躍推進研修、人事制度理解を目的とした被考課者研修、講師招聘型語学研修等に加え住宅営業・設計・生産スキル向上のためのe-ラーニング研修を実施。	898
選抜型研修	経営戦略研修、女性管理職研修、経営大学院留学を通じ、経営管理技法や問題解決手法などの専門性の高い知識を学ぶ研修を実施。	22
カフェテリア型研修	資格取得やビジネススキルの向上をめざした研修で、外部機関講座受講補助金の制度もある。	128

※ e-ラーニングの登録者数は全グループで10,500名

■ 今後の計画

2012年度は、研修軸に「自己啓発型」研修を加え、「やる気」(自ら学ぼうという意欲)のある社員のニーズに応えられるような体系とする予定です。

社内外からの声

- キャリアサポートデスクという制度は活用する人がいれば有意義だが、相談件数が少なければ無用なものとなる恐れがある。(お客様)

知的財産の創出

■ 方針・計画

活発な知的財産活動の風土をつくり、知的財産の創出を推進しています。環境問題に関しては、優良木材の研究・植林分野・廃棄物の有効利用分野・長寿命住宅に関する分野などで、新しい技術を創出し知的財産の権利化を進めています。

■ 実績

知的財産の共有化と活用を推進

知的財産を全事業に活かすため、2011年も知的財産白書2011をイントラネットで公開しました。2012年4月には社内WEBサイトをリニューアルし、知的財産の基礎知識をはじめ、営業活動で関わる商標などを、グループ社員にわかりやすく伝えています。

教育と評価制度を充実

活発な知的財産の創出と他社権利への抵触防止などを目的に勉強会を適宜開催。新人、中途採用者、一般社員に教育を実施しました。また、国内5社、海外8社では独自に知的財産保護・活用に関する研修を行っています。合わせて、特許提案制度や表彰制度を設けて優れた発明アイデアへの報奨金も授与しています。2011年度は、住友林業では研究開発部門以外からも329件の特許提案がありました。グループ会社では東日本大震災の関係で、提案募集は中止していますが、グループ会社3社で独自のアイデアコンテストを行っています。

■ 今後の予定

意識向上のため、e-ラーニング活用などグループを含めた研修を充実させていきます。

木造住宅技術の伝承

■ 方針・計画

伝統的な木造軸組構法の良さを活かした家づくりを続けていくためには、次世代への技術・技能の伝承が社会的な課題となっています。住友林業では、1988年に企業内訓練校として全寮制の「住友林業建築技術専門校」を設立し「心・技・体」のバランスの取れた技能者の育成を図っています。

■ 実績

2012年3月に27名が専門校での訓練課程を修了し、設立以来の修了生は911名となりました。2012年度は40名が入校し訓練に励んでいます。

育成した技能者多数が技能五輪で活躍

2011年10月、イギリス・ロンドンで開催された「第41回技能五輪国際大会」において、本校を修了して、前年度の技能五輪全国大会で優勝した住友林業ホームエンジニアリング(株) (<http://www.sumirin-he.co.jp>) の社員大工が銀賞を受賞。

また、2011年12月、静岡県静岡市で開催された「第49回技能五輪全国大会」では、本校を修了した住友林業ホームエンジニアリング(株)の社員大工5名が参加し、銀賞1名、敢闘賞1名という結果を残し、第39回全国大会以来連続入賞を果たしています。

- ▶ ニュースリリース「『第49回技能五輪全国大会』建築大工職種部門で銀賞・敢闘賞を受賞」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-12-27.html>)
- ▶ ニュースリリース「『第41回技能五輪国際大会』建築大工職部門で銀賞受賞」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-13.html>)

住友林業グループに研修の場を提供

本校では、グループ社員や取引先の職人研修の受け入れも実施しています。

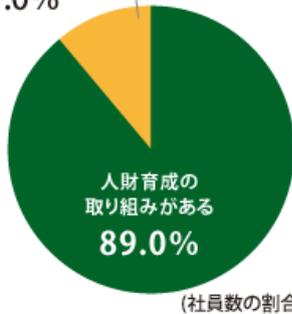
- ▶ 本報告書「住宅事業の取引先とのコミュニケーション」へリンク(P.78)

グループ会社での取り組み

2012年3月に国内外グループ会社のCSRの取り組み状況を把握するため、アンケートを実施しました。

人財育成の取り組み

特別な取り組みがない
11.0%



主な取り組み

- 社内研修制度
- 社内の技能認定制度
- 資格取得費用の補助

海外グループ会社の取り組み

方針・計画

海外での事業発展のためには、現地社員とのコミュニケーションやスキル向上が欠かせません。各国の実状と事業に合った施策を進めています。

実績

中国の地元大学と提携した採用制度

2012年3月から地元大学と提携しインターン制度から採用につなげる取り組みを開始しました。就学中に、企業の業務内容の講義を受け、インターン後に採用も行います。新卒の就職難という社会的な問題に、教育機会と就職機会の提供が可能となるプロジェクトは大学側からも期待されています。木造住宅の基礎を学んだ人財の確保で、人財が安定的に増加することで会社も発展し、既存の現地採用者の管理職への登用の機会も増加できると考えています。



地元大学での講義風景

中国 大連ITSでの研修や表彰制度

中国の大連住林信息技术服务有限公司(通称:大連ITS)では、日本語・英語の語学研修、管理職対象研修など、社員のキャリアをバックアップする制度の充実を図っています。優秀な社員に対しては、表彰制度と日本での研修制度があり、当社の歴史や日本における事業活動に直に触れる機会が得られます。また、毎週の朝礼では、社長から社員へのメッセージを、社員の語学研修も兼ねて、日本語と中国語の両方で伝えるなどして、方針やグループ社員としての意識を高めるコミュニケーションの工夫を行っています。これらのしくみは、社員のモチベーションアップにつながり、人財育成と勤続年数の向上に寄与しています。

インドネシアでの社員と経営陣の対話

アスト・インドネシア(AST)では、社員の能力向上とモチベーションアップを目的に人財育成施策を行っています。報連相、安全管理、改善活動等の内容で研修を実施し、月1回、優秀社員表彰を行っています。また、表彰された社員と経営陣(日本人駐在員)との昼食会を開催し、ASTが改善すべき事項、経営陣への要望等を、直接経営陣に伝えることができるよう、コミュニケーションの機会を設けています。

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

社会とのコミュニケーション

人権の尊重

海外でのコミュニティ
開発への貢献

社会貢献活動

社会とのコミュニケーション

■ 方針

企業としてサステナブルに発展していくためには、社会と継続的なコミュニケーションを図ることが不可欠です。住友林業では事業を行なう地域でも地域社会・住民とのコミュニケーションを図っています。また、新聞・雑誌・テレビ・WEBなどのメディアを通じて企業姿勢の発信を行っています。イベントなどを通して直接お客様と関わりを持つことで、より正しく、深く当社について知っていただけるよう努めています。

- ▶ 本報告書「パプアニューギニアでのインフラ整備」へリンク(p.104)
- ▶ 本報告書「社会林業による地域社会への貢献」へリンク(p.175)
- ▶ 本報告書「海外事業での地域配慮とコミュニケーション」へリンク(p.79)

NGO・NPOとのコミュニケーション

<p>「藤岡家住宅」の旧家リフォーム常設展</p>	<p>住友林業ホームテック(株)では、2010年度より引き続き、登録有形文化財である奈良県五條市の「藤岡家住宅」に旧家リフォーム常設展を開いています。NPO法人「うちの館」と連携し、日本の伝統家屋を活かし、残していく事業に取り組んでいます。</p> <p>▶ NPOうちの館「藤岡家住宅」へリンク</p>
<p>NGO・NPOとの意見交換会</p>	<p>2012年3月に策定した、「住友林業グループ生物多様性宣言・行動指針・長期目標」について、NGO・NPOなどの専門家からアドバイスをいただく意見交換会を実施しました。</p> <p>▶ 本報告書「生物多様性長期目標に関する意見交換会」へリンク(p.29)</p> <p>▶ 本報告書「生物多様性保全の方針と計画」へリンク(p.179)</p>

社内外からの声

- 山林管理で、特に間伐と植林についての技術指導をしてほしい。(お客様)
- 木材利用と環境問題の関連について、研究や周知を行うことは、木材を使用するものつとめだと思ふ。(お客様)
- 今まで知らなかった事が多く、もっと企業活動の周知、地元住民とのふれあいの機会を増やしてほしいと思つた。(お客様)

シンポジウムなどでの情報発信

■ 日中の経済団体が共同開催した国際環境見本市に出展

2011年6月、中国北京で開催された「日中グリーンエキスポ2011」に出展し、環境に配慮した住友林業グループの技術や商品、幅広い事業内容を展示紹介しました。当社ブースでは、中国の現地法人である、住友林業(大連)商貿有限公司、派爾剛木製品(上海)有限公司、大連住林信息技术服务有限公司(大連ITS)、阜新住林木業有限公司の事業紹介パネルを、現地社員が来場者に説明しました。日中の約90社・団体が出展し、約2万人以上が来場しました。

- ▶ ニュースリリース『「日中グリーンエキスポ2011」出展」へリンク
(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-05-23.html>)



日中グリーンエキスポ2011

■ 国際森林年に木や森の魅力を伝える独自イベントを開催

2011年11月に「Sustainable Forest Gallery 2011 Autumn ~森のちからを、未来のちからに。~」を六本木ヒルズにて開催しました。木の価値と森林の大切さを伝える体感型イベントで、「国際森林年」に合わせ、森林の重要性に対する認識を広めることを盛り込みました。

- ▶ ニュースリリース『「Sustainable Forest Gallery 2011 Autumn」を開催」へリンク
(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-21.html>)



Sustainable Forest Gallery 2011 Autumn

社内外からの声

- 将来にわたり、森林の大切さを世の中に伝え、森林を大切にしていける環境を世界に伝えていただきたい。そして、森林を通して地球環境に貢献していただくことを願っています。(株主・投資家)

その他シンポジウム・セミナー・イベントなどでの情報発信

シンポジウム・セミナー名	内容
農林水産省林野庁・インドネシア共和国林業省共催 国際セミナー「持続可能な森林経営の挑戦」 2011年3月	「住友林業(株)による北海道での森林認証を通じた社有林管理とその特徴」について講演
全国木材建材流通協議会主催勉強会 2011年5月	「社有林管理と最新日本林業政策」について講演
JICA 主催 「アジア・中南米地域森林認証コース」研修 2011年6月	「住友林業ISO認証及びSGEC森林認証の森林管理経営の取り組み」について講義。および紋別山林内での森林管理経営の事例研修
環境省主催 カーボン・オフセットEXPO(マーケット) 東京・名古屋・福岡 2011年7月~2012年3月	当社のJ-VERクレジットに関し、その創出や当該クレジットを活用したカーボン・オフセット事例をブースで紹介。東京会場では、「第1回カーボン・オフセット大賞」で奨励賞を受賞した、戸建住宅の建築に伴うCO ₂ 排出量をインドネシアでの新たな植林でカーボン・オフセットする取り組みも紹介(p.144)

シンポジウム・セミナー名	内容
森林総合研究所主催講演 2011年9月(林木育種センター) 2011年11月(森林総合研究所本所)	住宅産業と森林経営の融合をテーマに、「国内で変化する住宅ニーズと森林経営の今後」について講演
住友林業主催 国際森林年記念セミナー 2011年10月	「国際森林年記念 林業の活性化によって強い国土を作る」をテーマに、マスコミを対象に森林への理解を深めるセミナーを開催。鹿児島大学農学部、林野庁、住友林業山林環境本部の講演と、パネルディスカッションを実施
農林水産省・日本経済新聞社共催 「2011年国際森林年記念会議」 2011年10月	「“森林・林業再生”から見えてくる、日本の未来」で「保続的森林管理と林業再生への取り組み」について講演。国際森林年である本年を記念し、現在深刻な状況にある日本の森林・林業の再生を通じ、産官学連携によって震災からの復興に向けた新たな国づくりについて議論
「第38回日本ニュージーランド経済人会議」 2011年11月	日本側委員長として出席した会議では、「両国経済の現状と展望」、「食品・農林水産業」、「観光」など、日本とニュージーランド両国を巡る重要テーマについて議論
名城大学経済学部(社会フィールドワーク) 2011年11月	「地球環境問題を視野にローカルな取り組みを構想する森林保全と企業の社会的責任」をテーマに、当社の「国内外の森林保全と木材の積極的活用を目指した取り組み」について講演
日経BP環境経営フォーラム主催 環境経営トップミーティング 2011年11月	「サステナブルな社会における企業のあり方」をテーマとしたパネルディスカッションに登壇
愛媛大学 森の国・森林環境管理特別コース 2011年12月	「林業の構造的な問題点と木材の流通」について特別講演
K-RIP、(財)九州産業技術センター、(社)九州経済連合会、環境省(EPO九州)主催 第3回環境イノベーションフォーラム 2012年1月	「林地残材の木質バイオ燃料チップ化」について講演
群馬住友会 2012年2月	「地球環境問題と木材の積極的活用を目指した取り組み」について講演
第27回北方圏国際シンポジウム “森から海の連鎖を考えるシンポジウム” 2012年2月	「再生可能エネルギー・木質バイオマスの活用」について講演
経団連自然保護協議会 生物多様性情報交換会 2012年3月	「住友林業と生物多様性～その取り組みと推進方法」について講演

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

社会との
コミュニケーション

人権の尊重

海外でのコミュニティ
開発への貢献

社会貢献活動

人権に関する方針

役員を含むすべての社員が、経営理念、行動指針、私たちが大切にしたいことなど、住友林業の理念体系に則り事業活動を行っており、その中に不当な差別を禁止し人権を尊重することを含んでいます。

- ▶ 関連サイト「経営理念・行動指針」へリンク (http://sfc.jp/information/company/taikei/keiei_rinen/)
- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04>)
- ▶ 本報告書「国連グローバル・コンパクトへの参加」へリンク (p.16)

人権問題への取り組み

住友林業では社内の倫理規定に違反があった場合は、内部通報制度で報告するしくみを整えています。また、日本の労働基準法に則り、従業員の解雇に対する規定を策定し、不当な解雇は認めていません。

- ▶ 本報告書「社員への人権研修」へリンク (p.91)
- ▶ 本報告書「コンプライアンス・カウンター」へリンク (p.42)

投資・事業展開における人権への配慮

- ▶ 本報告書「国連グローバル・コンパクトへの参加」へリンク (p.16)
- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04>)

サプライチェーンにおける人権への配慮

木材調達理念と木材調達方針に則り、2012年から1年かけて取引先への人権などの取り組み状況の把握を進めています。

- ▶ 本報告書「住宅事業の取引先とのコミュニケーション」へリンク (p.78)
- ▶ 本報告書「住宅事業でのサプライヤー評価」へリンク (p.74)
- ▶ 関連サイト「私たちが大切にしたいこと」へリンク (<http://sfc.jp/information/company/taikei/taisetsu/koudou.html#cont04>)

児童労働・強制労働の防止

住友林業の海外の事業所では、現地の法令を遵守して雇用を行っています。違法な児童労働や強制労働などの労働は行っていません。

- ▶ 本報告書「国連グローバル・コンパクトへの参加」へリンク (p.16)

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

社会との
コミュニケーション

人権の尊重

海外でのコミュニティ
開発への貢献

社会貢献活動

事業展開における地域社会への貢献

■ 方針・計画

住友林業では、事業を通じて地域の持続可能な発展に貢献することをめざし、海外での事業の開始や拡大の際には、「環境に配慮すること」と同時に、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生すること」を方針に掲げています。

■ 実績

パプアニューギニアでのインフラ整備

パプアニューギニアのオープン・ベイ・ティンバー(OBT)は、1984年より植林事業を展開し、地域の経済発展に大きく貢献してきました。2007年4月には当社のグループ会社となり、植林木資源の健全な拡充と有効活用を進めています。

また、政府による社会インフラ整備が十分ではないため、OBTでは、社員や子供たちが利用できるように病院や幼稚園、スーパーマーケットを運営しているほか、重症患者の病院への緊急搬送、また地元住民の市場への送迎など、住民の交通手段も提供しています。

2008年度には、雨季の洪水に備えて河川の6カ所に木橋(約20m)を建設し、現在も地域住民に利用されています。2011年度には地域住民の念願とされていた鉄筋コンクリートの沈下橋2カ所の建設(約70mと約30m)を完了しました。



Nesai橋

KTI教育財団

住友林業のグループ会社であるインドネシアのクタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)では、2000年、創立30周年事業として「KTI教育財団」を設立し、東ジャワ州の工場および植林地周辺の児童・生徒を対象として奨学金を授与しています。地震や洪水などの自然災害に見舞われた際には、義援金の寄付も財団を通じて行っています。

2011年度は、小学生から高校生までの46名に対し、総額42,820,000ルピア(約380千円)の奨学金を支給しました。

雇用・調達による地域貢献

- ▶ 本報告書「社会林業による地域社会への貢献」へリンク(p.175)
- ▶ 本報告書「海外での地域配慮とコミュニケーション」へリンク(p.79)
- ▶ 本報告書「海外グループ会社での現地採用」へリンク(p.87)

社内外からの声

- 発展途上国、緑の少ない国への支援なども期待する。(会社員)

社会とともに

事業でのノウハウを活かし、地球環境や地域社会に貢献する活動を行っています。

社会との
コミュニケーション

人権の尊重

海外でのコミュニティ
開発への貢献

社会貢献活動

社会貢献活動の方針

将来にわたって豊かな森林を守るとともに、木材資源の持続的な利用や地域社会の発展のために、さまざまな社会貢献活動を進めています。特に、森林保全のためには、社会のより多くの人々に森林への理解を深めていただくことが欠かせません。そのため、住友林業では、講演会や小中学生への環境教育、森林などでの体験学習に力を入れているほか、災害で被害を受けた森林の再生などの社会貢献活動なども積極的に推進しています。また、社員個人が地域社会でボランティア活動がしやすい職場環境を整えています。

ボランティア休暇制度の導入

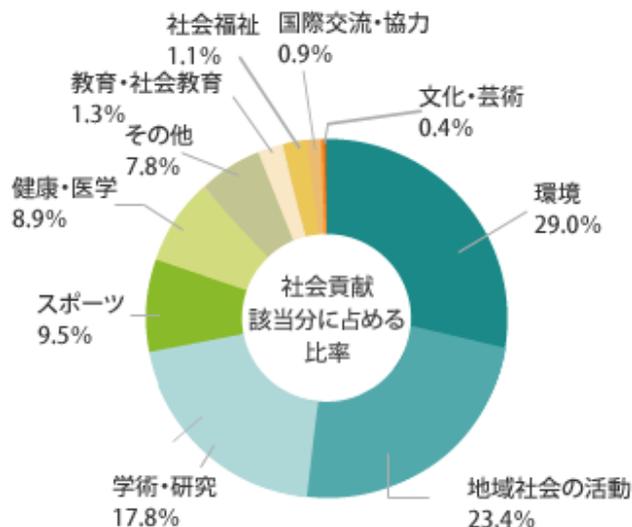
社員のボランティア活動を支援するため、年間通算5日までの休暇取得を認めるボランティア休暇制度を2011年5月に策定しました。東日本大震災に対する活動については、一定の期限を定め、希望者には交通費とボランティア保険加入の保険料を会社負担とする特別支援を実施しました。

社内外からの声

- ボランティア休暇、その交通費、ボランティア保険の会社負担。とてもいいことだと思う。(お客様)

社会貢献活動に関わる寄付

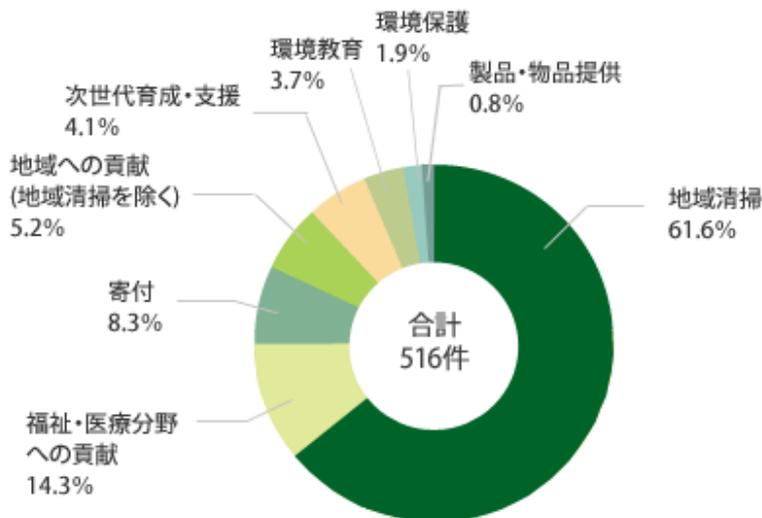
社会貢献活動に関わる寄付金の分野別割合(2011年度:住友林業単体)



※ 東日本大震災の寄付金は除いています。

社会貢献活動の内訳

社会貢献活動の件数内訳(2011年度:住友林業単体および国内・海外の住友林業グループ)



災害支援に関わる社会貢献活動

方針・計画

2011年3月に発生した東日本大震災の被災地復興に向けて、支援活動を実施しています。

実績

応急住宅の設営・提供

被災された方々のための応急住宅を、230名以上の工事担当者や大工、職人が全国から集まり、宮城県、福島県で建設しました。また、資材物流のインフラを活用し、応急住宅向けの建設資材の中継センターを設置しました。

寄付金・物資の提供

住友林業グループとして1億円の寄付金の拠出したほか、グループ社員から約2,000万円を寄付しました。また、食料品、生活物資、バイク、自転車などの支援物資を運搬・提供しました。

電力供給の支援

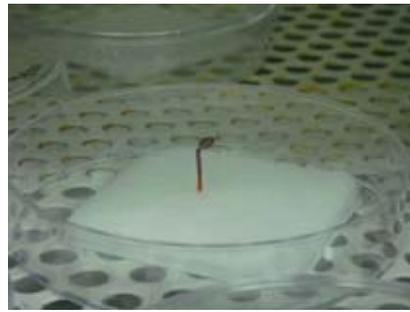
東京電力管内の電力不足に対し、川崎バイオマス発電において夜間・休日を含めた24時間体制での稼働を行いました。

陸前高田市の“希望の松”後継樹育成に成功

東日本大震災の津波被害を受けながら、唯一残った高田松原の“希望の松”の後継樹の育成および樹体の化学分析に関する依頼を受け、住友林業筑波研究所では、その遺伝子そのものを残す目的で、接ぎ木、挿し木および組織培養によるクローン増殖を、また血筋を残すという目的で種子からの苗の育成に取り組みました。その結果、2011年12月には、接ぎ木により3本のクローン苗を、また種子からは18本の苗を育成することに成功しました。今後、復興の一助となるよう、これらの苗を大切に育てるとともに、これらの苗からさらに多くの後継樹を育成していく計画です。なお、この研究には、植林事業や緑化事業のために開発、蓄積してきた苗生産技術、歴史的に貴重な桜などのクローン増殖で培った技術を応用しています。



ツリークライマーによる材料採取



播種6日後



新葉が展開(播種2カ月後)

- ▶ ニュースリリース「陸前高田市の“希望の松”後継樹育成に成功」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-12-14.html>)

東北産材を積極的に活用した住宅商品

住友林業では、東北地方の復興を応援するため、2011年7月から「がんばろう日本！東北を元気に！」プロジェクトを実施し、主要構造材のすべてに東北6県でつくられた柱や梁などを採用した「東北応援しよう(仕様)」商品、および東北産材を活用して内装をグレードアップする「東北産材内装グレードアップ」商品を設定。8月からは専用住宅ローンを設定しました。

- ▶ ニュースリリース『「がんばろう日本！東北を元気に！」プロジェクトのお知らせ』へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-06-30.html>)
- ▶ ニュースリリース「東北産材を積極活用した住宅商品向け専用住宅ローン取扱開始」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-08-12.html>)

「陸前高田 まちのリビングプロジェクト」に協力

2012年12月住友林業は、陸前高田市において、産・学・市民、NPOの協働計画で進められている「陸前高田 まちのリビングプロジェクト」における「仮設カフェ(りくカフェ)」の施工全般を支援しました。「りくカフェ」は、仮設住宅団地の近隣にあり、同じ敷地内には仮設の医院、歯科医院、薬局などがあります。近隣の方々が気軽に立ち寄れるコミュニティの場づくりを目的としています。

- ▶ ニュースリリース「陸前高田 まちのリビングプロジェクト」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-12-19.html>)



仮設カフェ「りくカフェ」

社内外からの声

- 川崎のバイオマス発電における24時間体制での稼働を評価したい。(お客様)
- 東日本復興に大きく寄与されて、素晴らしいと思った。グローバル企業として、世界の人々に関わるのでその国の文化をよく理解して、人々を大切にする事によって世界に貢献して欲しい。(お客様)

地球環境保全のための社会貢献活動

■ 富士山「まなびの森」プロジェクト

1998年に富士山南麓の国有林で当社が地域社会への貢献活動としてスタートした自然林復元活動「まなびの森(<http://sfc.jp/information/manabi/>)」では、植栽が完了し育林の段階に入り、下草刈りや枝打ちなどの育林活動を継続しています。環境教育を推進する人材育成研修への協力、専門家による植生のモニタリング、鳥獣生息調査などの調査も10年以上行っています。

2006年度からはNPO法人「ホールアース研究所」と連携し、地元小中学校の児童・生徒を対象とする「環境学習支援プロジェクト」も継続し、2011年度は合計539名の児童・生徒が環境学習に参加しました。

2007年度から実施している児童養護施設の児童を対象とした自然体験プログラムには、2011年度は30名が参加しました。



環境学習支援プロジェクト

▶ 関連サイト「富士山『まなびの森』」へリンク(<http://sfc.jp/information/manabi/>)

■ 東京都水源林の保全

住友林業は、社員のボランティア活動を後押しするために、2005年4月から東京都水道局が主催する「多摩川水源森林隊」に参加する社員への支援を行っています。

■ インドネシアのプロモ国立公園植林プロジェクト

方針・計画

住友林業は、2008年からインドネシア共和国林業省と協力し、度重なる森林火災やプロモ山から噴出するガスの影響で荒廃が進んでいた東ジャワ州プロモ・トゥングル・スメル国立公園での植林プロジェクト(プロジェクトEARTH(p.146))を実施しています。

この植林プロジェクトにより森林の機能を回復させ、国立公園として地域の人々にとってかけがえのない森づくりをめざしています。

実績

約310ヘクタールの植栽が完了

2009年1月より開始した植栽作業を継続し、これまでに約310ヘクタールの植栽が完了しました。植林作業には地元住民を積極的に雇用し、地元の小学生による植林活動も行うなど、地域ぐるみで取り組んでいます。

今後の計画

既存植栽木の管理を行いながら、引き続き植林面積を広げます。

また、これまでの調査で希少生物の生息が確認されていることから、今後これらの生息状況と植林活動との関係をさらに考察し、計画策定に活かしていく予定です。

社内外からの声

- 次世代を担う子供たちにも、環境や持続可能なビジネスについて知見を広められるアクティビティーを、住友林業が管理・育林している森などで開催してほしい。(学生)

地域社会での社会貢献活動

■ フォレスターハウスの取り組み

方針・計画

愛媛県新居浜市別子山の社有林にある「フォレスターハウス」では、100年の時を超えて受け継がれてきた「保続林業」の取り組みを一般に紹介するとともに、森林のさまざまな機能や林業に関する情報を発信しています。

この施設は、住友家別子支配人の伊庭貞剛(いばていごう のちの第二代総理事)が明治27年(1894)に着手した「大造林計画」100周年を記念して、1993年に開設され、一般に公開されています。

実績

2011年度は、地域の方を含む約300名が利用

森林散策、自然観察、環境教育、歴史探訪の場として、地域の方や国内外グループの社員研修を含めた利用がありました。

■ 御室桜研究プロジェクトに東北地方の小中学校が参加

仁和寺と住友林業をはじめとする本プロジェクトは、2010年1月にスタートしました。

2012年2月には、筑波研究所が組織培養法で増殖した御室桜の苗木の第一号が植栽可能な大きさに成長したため、仁和寺への里帰りを行うとともに、土壌や気候条件の異なる複数の場所で試験植栽を開始しました。試験植栽は全国各地の仁和寺および住友林業の管理地で行い、東日本大震災により被害を受けた東北地方の複数の小中学校が研究プロジェクトに加わり、桜の育成を通じて未来を考える機会を提供する計画です。植栽した培養苗が後世に震災の記憶を語り継いでいくシンボルのひとつになると考えています。

- ▶ ニュースリリース「御室桜(おむろざくら)研究プロジェクト」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-02-21.html>)

教育・次世代育成への貢献

■ 北アメリカでの地元密着の次世代支援

キャビネット製造と販売を行うキャニオン・クリーク・キャビネット・カンパニー(Canyon Creek Cabinet Company)では、地元の学生のサポートを積極的に行っています。ボーイスカウトには木工技術の向上のためにスクラップ材を提供し、毎月のリーダーシップ会議のために会議室の提供をしています。また、学生を対象にした工場内の見学ツアーでは、社員とふれあいながら共に作業を行うことで、学生の知識吸収を助けています。さらに、青年向けのビジネスについて学ぶビジネスウィークプログラムへの奨学金等のサポートや、地元玩具メーカーに端材を提供し、木製玩具やパズルを児童保護施設や児童病院に寄贈するなど、地域への貢献を継続して実施しています。こうした活動が評価され、2012年にワシントン州商工会議所からコミュニティ・サービス賞を受賞しました。



工場見学のようす

公共政策への提言

方針・計画

住友林業グループは、政府や自治体、産業界などと連携・協力し、深刻化する環境問題や社会的課題の改善と解決のために公共政策への提言を行っています。

実績

2011年度は、主に以下の団体において公共政策への提言を行いました。

(2012年4月末現在)

団体名	役職
森林関係の地球温暖化対策を考える会 (農林水産省林野庁)	委員
森林再生事業化研究会	委員
建築研究開発コンソーシアム	理事
長期使用住宅部材標準化推進協議会	副会長、標準化評価委員
健康維持増進住宅研究コンソーシアム	幹事長
社団法人日本経済団体連合会	常任理事・理事
社団法人住宅生産団体連合会	副会長
社団法人日本木造住宅産業協会	会長
財団法人住宅生産振興財団	理事
財団法人建築環境・省エネルギー機構	理事
社団法人日本林業経営者協会	副会長兼理事
日本インドネシア経済委員会	委員
東京商工会議所	特別顧問・議員
東京商工会議所 日本ニュージーランド経済委員会 日本側委員会	委員長

2011年度の活動計画と実績

CO₂排出量の削減

○:目標達成 △:若干の未達成 ×:目標未達成

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
CO ₂ 排出量削減	<p>オフィス部門: 2010年度までに総排出量 で2006年度比12%削減 し、2014年度まで維持</p> <p>国内製造会社部門: 2014年度までに売上高原 単位で2006年度比8%削 減(オフィスを含む会社全 体)</p> <p>各工場は自主設定原単位 で目標設定する。また、進 捗管理指標として、2006 年度比CO₂総排出量削減 率を併用する</p> <p>海外製造会社部門: 現地の法規制・方針を考 慮した上で、各工場別目 標(総排出量・売上高原単 位・各工場に応じた目標 管理指標)を策定</p>	<p>オフィス部門では、震災後 の節電取り組みにより、国 内の電力使用量が減少し たものの、ガソリン使用量 の削減取り組みが進ま ず、-10.6%と未達となっ たが、排出量は前年度比 で改善</p> <p>国内製造会社部門では、 基準年度比では生産ライ ン増加等により+15.2%と 大きく未達。しかし、最大 使用電力の削減取り組み により、原単位は前年度 比で改善</p> <p>海外製造会社部門では、 自主設定原単位ベースで Alpine、RPI、SRPなど改善</p>	×	<p>引き続き、目標達成に向 けて取り組みを進める</p> <p>オフィス部門では節電の 継続実施を徹底するほ か、ガソリンなど化石燃料 の一層の削減に取り組む</p>	全グループ
	<p>全国支店における排出量 を2006年度比9.5%削減 する</p>	<p>展示場やショールームの 省エネルギー型照明への 切り替えや、社有車の低 燃費車への切り替えを進 めた結果、CO₂排出量が 2006年度比15.3%と大幅 に削減できた</p>	○	<p>引き続き、電力使用量・ガ ソリン使用量の削減に努 める</p>	住宅事業本部
LCAの導入	LCAによるCO ₂ 排出量の 調査とカーボンフットプリ ント更新	LCA調査を実施し、製造す るパーティクルボードへ表 示しているカーボンフット プリントを更新した	○	カーボンフットプリントおよ び環境フットプリント制度 等の最新情報を収集し環 境価値の見える化の指標 としてふさわしいものを選 択する	RPI
住宅での環境 負荷低減	エネルギー自立型住宅の 提案	「家庭用蓄電池搭載住宅 モニター」邸にて、設置・施 工検証等を実施した 「Smart Solabo(スマート ソラボ)」を発売した	○	LCCMモデル検証棟の建 設およびLCCM評価ツ ールによるLCCO ₂ 試算を行 う	住宅事業本部

ゼロエミッション

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
ゼロエミッション の達成	2010年度に見直した当社グループのゼロエミッションの範囲と定義に基づき、国内製造工場や住宅の新築現場でのゼロエミッション達成に向けて取り組む	ゼロエミッションへの取り組みを進め、リサイクル率は、89.3%となった	○	引き続き、国内製造工場と新築現場でのゼロエミッション達成に向けて取り組みを進め、2012年12月を目標に首都圏でのゼロエミッション達成をめざす	全グループ
	ゼロエミッション達成に向けて、リサイクル率87%を目標に取り組む	各支店にて取り組みを進めたが、目標には届かなかった	△	広域認定制度を活用した資源化センターでのリサイクル実施により、ゼロエミッション達成への取り組みを進める	住宅事業本部
	工場全体でリサイクル率99.8%を目標に、ゼロエミッション推進に取り組む	分別管理の見える化や環境教育の実施により産業廃棄物管理の意識向上に努め、総排出量は目標に対し3%削減できた リサイクル困難な排出物も新たな処理対策を模索・実施し削減に努めたが、リサイクル率は0.1%未達となった	△	引き続き、全工場においてゼロエミッション達成に向けて取り組む	住友林業クレスト(株)
廃棄物の再生 利用	パーティクルボードの原料を準備する工程から発生する原料とならないダストの木質ペレット化	雨期のダスト発生量が予想を下回ったため、目標の数量にはわずかに届かなかった	△	ペレット増産に向けて、機械の改良を進める	RPI

木材資源のサステナビリティ

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
グリーン調達の 推進	2009年度に引き続き、海 外の取引先の合法性確認 調査を実施する	合法性確認調査を実施	○	引き続き取引先の合法性 確認を実施する	木材建材事業 本部
持続可能木材・ 森林認証材へ の取り組み	森林認証材の輸入製材品 取扱数量を全取扱数量の 93%にする	取扱数量は増加している ものの、比率では若干の 未達となった	△	森林認証材・植林木の取 扱数量を全取扱数量の 91%を目標に取り組みを 進める	木材建材事業 本部
	原木取引における植林 木・認証材の全商品に占 める割合100%	100%で目標達成	○	原木取引における植林 木・認証材の全商品に占 める割合100%を維持する	晃和木材(株)

生物多様性保全

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
生物多様性の 保全	生物多様性モニタリングの 計画を策定し、調査を実施 する	和歌山・四国(縦の木山) の社有林にてモニタリング 調査を実施した	○	四国(縦の木山含む)の社 有林のモニタリング調査を 実施する	山林環境本部

有害物質の管理

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
土壌汚染対策 の徹底	土地購入時の土壌汚染対 策ルール of 徹底	すべての対象プロジェクト において、土壌汚染がな いことを確認した	○	2011年度に作成した「土 壌汚染リスク対策ガイド ブック」に即し、土壌汚染 管理調査の徹底、調査手 順を順守する	住宅事業本部
有害化学物質 の適正管理	有害化学物質の出荷製品 への混入ゼロ	目標達成	○	引き続き、原材料受入時 のチェックを徹底し、混入 ゼロを維持する	AST

水資源の有効利用

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
工業用水使用量の削減	工業用水使用量を2010年度比で3%削減する	COD※値安定化に配慮した結果、2010年度比で11%増加した	×	2011年度比5%削減をめざす	住友林業クレスト(株)(第二九州工場)

※ 化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質指標のひとつ。

環境マネジメント

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
環境教育の強化・推進	住宅事業本部社員を対象としたe-ラーニングを通じて、環境教育を実施する	環境をテーマとしたe-ラーニングを計6回実施した	○	e-ラーニングや研修の実施を通じて、知識の強化を図る	住宅事業本部
	環境トピックスを盛り込んだ集合型研修の実施	住宅統括店長・店長向けに5回実施した	○	環境トピックスを盛り込んだ集合型研修を6回実施する	住宅事業本部
オフィスの環境負荷低減(グリーン購入等)	各部署でグリーン購入率の目標値を立てて取り組む	グリーン購入比率は71.8%となった(住友林業)	-	各部各社で目標を設定し、引き続き取り組みを進める	全グループ

環境ビジネスの推進

環境予算の 該当取り組み	2011年度プラン	2011年度実績	自己 評価	2012年度プラン	部署
浄水場由来の使用済み活性炭の有効利用	使用済み活性炭の利用量を前期比2%増やす	前期比2.2%増となり目標を達成	○	使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進め、前年比2%利用量アップをめざす	スミリン農産工業(株)
未利用材の有効活用	北海道紋別産の間伐材を使用した家具の販売	目標の販売数に対し、118%の達成率となった	○	全国で開催されるインテリアフェアにて積極的に拡販を実施する	住宅事業本部
環境関連の研究開発推進	・湿地における植林技術・樹種および精英樹※の開発 ・建築廃材のマテリアルリサイクル技術の開発 ・スマートハウス技術の開発	複数のテーマを掲げ取り組みを進め、全体の進捗としては76%程度となった	△	引き続きそれぞれの研究開発テーマに取り組む	筑波研究所

※ 生長度合い、材質、樹形など特に優れている樹木

環境ビジョン

地球環境が抱える課題に向き合い、方針・計画に基づき解決を進めています。

環境理念・環境方針

環境経営中期計画

環境理念・環境方針

環境理念

住友林業グループは森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

環境方針

住友林業グループは、環境と経済を両立させ、地球温暖化防止や生物多様性保全などに配慮した持続可能な社会の形成に積極的に貢献するため、下記を念頭において事業活動を行います。

1. 「木」を軸とした事業展開

自然環境と森林機能を維持・向上させる森を育成し、「木」の積極的活用を図ります。

2. 環境配慮商品の開発・販売

商品ライフサイクルの観点から、環境面に優れた商品・技術の開発・設計・販売を進めます。

3. 環境負荷の低減

環境への直接的、間接的影響を適正に評価し、環境汚染の予防を図ります。

原材料や資材のグリーン調達と、事務用品等のグリーン購入を推進します。

廃棄物を適正に処理し、3Rに努め、ゼロエミッションを達成、維持します。

4. 環境行動と環境管理システムの継続的改善

環境方針を実践するため、環境予算を設定して取り組みます。

環境予算および環境管理システムの見直しを年1回以上行い、継続的な改善を図ります。

5. コンプライアンスの徹底

環境関連法規、規則、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を順守します。

6. 環境教育の推進

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーションの重視

環境への取り組みを、積極的に公開し、ステークホルダーの意見を尊重しながら、取り進めます。

8. 環境方針の公開と徹底

環境方針を、一般に公開するとともに、当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに周知します。

代表取締役 社長 市川 晃
(2010年4月1日改定)

社内外からの声

- ビジョンを社会と共有し理解を得ることは重要。(有識者)

環境ビジョン

地球環境が抱える課題に向き合い、方針・計画に基づき解決を進めています。

環境理念・環境方針

環境経営中期計画

環境経営中期計画

2005年12月に策定した「環境経営中期方針」に替え、2009年12月に、今後の住友林業グループ「環境経営」の具体的な指針および目標として「環境経営中期計画」を策定しました。従来の“方針”ではなく、中期的な視点で、5年後のあるべき姿を具体的な“目標値”として検討し、グループ統一目標と、各事業本部および主要関係会社における各部門目標を設定しました。

そして、目標を達成するための施策を、商品(顧客)、業務改革(社内・取引先)、人材育成(社員・取引先)、コミュニケーション(業界・一般)などの視点で掲げています。下記の目標に向けて取り組みを推進することで、「真の環境経営」を実現します。

環境経営中期計画(主要目標抜粋)

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略(目標)	評価指標・目標数値	2011年度実績	2014年度目標数値
全グループ (統一目標)	環境経営推進室	地球温暖化	CO ₂ 排出量の削減 (オフィス部門:製造会社を除く)	2006年度比CO ₂ 総排出量削減率(%)	-10.6%	-12%(2010年目標数値の維持継続)
			CO ₂ 排出量の削減 (国内製造会社部門)	2006年度比CO ₂ 売上高原単位排出量削減率(%) :オフィスを含む国内製造会社全体 ※ 各工場は自主設定原単位で運用 ※ 進捗管理指標として、2006年度比CO ₂ 総排出量削減率(%)を併用	15.2%	各-8%
				【設備投資・排出量取引を実施した場合の総排出量削減率ガイドライン】 住友林業クレスト(株)(鹿島/静岡/新居浜計)		-10%
				住友林業クレスト(株)(名古屋/九州/第二九州計)		-20%
		スミリン農産工業(株)		-10%		
CO ₂ 排出量の削減 (海外製造会社部門)	各国のCO ₂ 削減目標等の国情に応じ各会社ごとに設定					
		資源消費・資源循環、産業廃棄物	ゼロエミッションの達成	ゼロエミッションの達成	89.3%	ゼロエミッションの達成
			ゼロエミッションの達成 ※ 定義「国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について単純焼却・埋立処分を行わない」 ※ 対象部門 住宅事業本部、住友林業緑化(株)(住宅緑化)、スミリンサッシセンター(株)、(株)住協、住協ウインテック(株)、住友林業クレスト(株)、スミリン農産工業(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)			

取り組み部門	推進部署	環境影響分野	基本戦略(目標)	評価指標・目標数値	2011年度実績	2014年度目標数値
山林環境本部	山林・環境部	資源消費・資源循環、生物多様性、その他	持続可能な森林の普及・拡大	新規取得等による経営管理山林の森林認証カバー率	100%	100%
		生物多様性、その他	林業経営と生物多様性の維持・保全を両立する山林経営の確立	社有林でのモニタリング調査実施(基礎資料の収集と把握:2008~2011年) 2012年以降、データ比較分析に基づき、順次、地域ごとの具体的な数値目標を策定	4カ所/4カ所(累積)	2012年以降 具体的数値目標策定
木材建材事業本部および主管関係会社	国際流通営業部	資源消費、生物多様性	持続可能な木材の取り扱い増	森林認証材および植林木取扱比率	製品 88%	製品 95%
	木材建材部	地球温暖化、資源消費・資源循環	環境配慮型建材の取り扱い増	環境配慮型建材取扱量	エコキュート 4,039台	エコキュート 6,000台
	住友林業フォレストサービス(株)	資源消費・地球温暖化	国産材の利用促進	国産材取扱量	素材 479千m ³ 製品 262千m ³	素材 1,300千m ³ 製品 500千m ³
	住友林業クレスト(株)(鹿島/静岡/新居浜工場)	資源消費、地球温暖化	持続可能な木材の利用推進	グリーン調達率 (住友林業木材調達基準の準拠) (m ³ 基準)	81%	100%
海外事業本部および主管関係会社	海外資源・製造部	資源消費・資源循環、生物多様性	持続可能な原材料の使用拡大 ※持続可能原材料: 植林木、認証材、廃木材	木質原材料における持続可能木材使用比率 (NPIL、Alpine、KTI、RPI、FSW合計)	94%	100%
	海外住宅・不動産部	資源消費・資源循環、住環境(その他)	環境に優しい住宅の普及	一定の環境基準を満たした住宅の販売比率 (SFC Homes、Paragon、DSH、Henley合計) ※一定の環境基準: 北米、オーストラリア:各国の基準 中国、韓国:独自基準	96%	90%
住宅事業本部および主管関係会社	資材物流部、営業推進部、商品開発部	地球温暖化、資源消費・資源循環、その他	国産材の振興・利用拡大	全商品における国産材使用比率(全木材使用量ベース)	55%	70%
	まちづくり営業部	資源消費・資源循環、地球温暖化	環境共生のまちづくり推進	次世代省エネ採用率(着工ベース)	100% (310棟/310棟)	100%
	住友林業緑化(株)	生物多様性、住環境(住宅緑化)	生物多様性に配慮した住宅緑化の推進	自生種の植栽本数	22,246本	35,000本
	住友林業ホームサービス(株)	資源消費・資源循環、産業廃棄物	住宅の再利用促進	スムストック住宅取扱件数	19件	12件

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

環境マネジメントの推進

環境教育・研修の推進

環境リスクマネジメント

グリーン購入の推進

環境マネジメント

■ 環境マネジメント体制

- 持続可能な社会形成を目的とする住友林業グループ全社の「環境方針」を踏まえた上で、各部門の担当する事業内容に則し、代表取締役社長をトップとした環境配慮型事業を推進する体制を構築しています。
- ISO14001認証範囲外となる関係会社も含めて、住友林業グループ会社で「環境予算」を設定・管理しています。

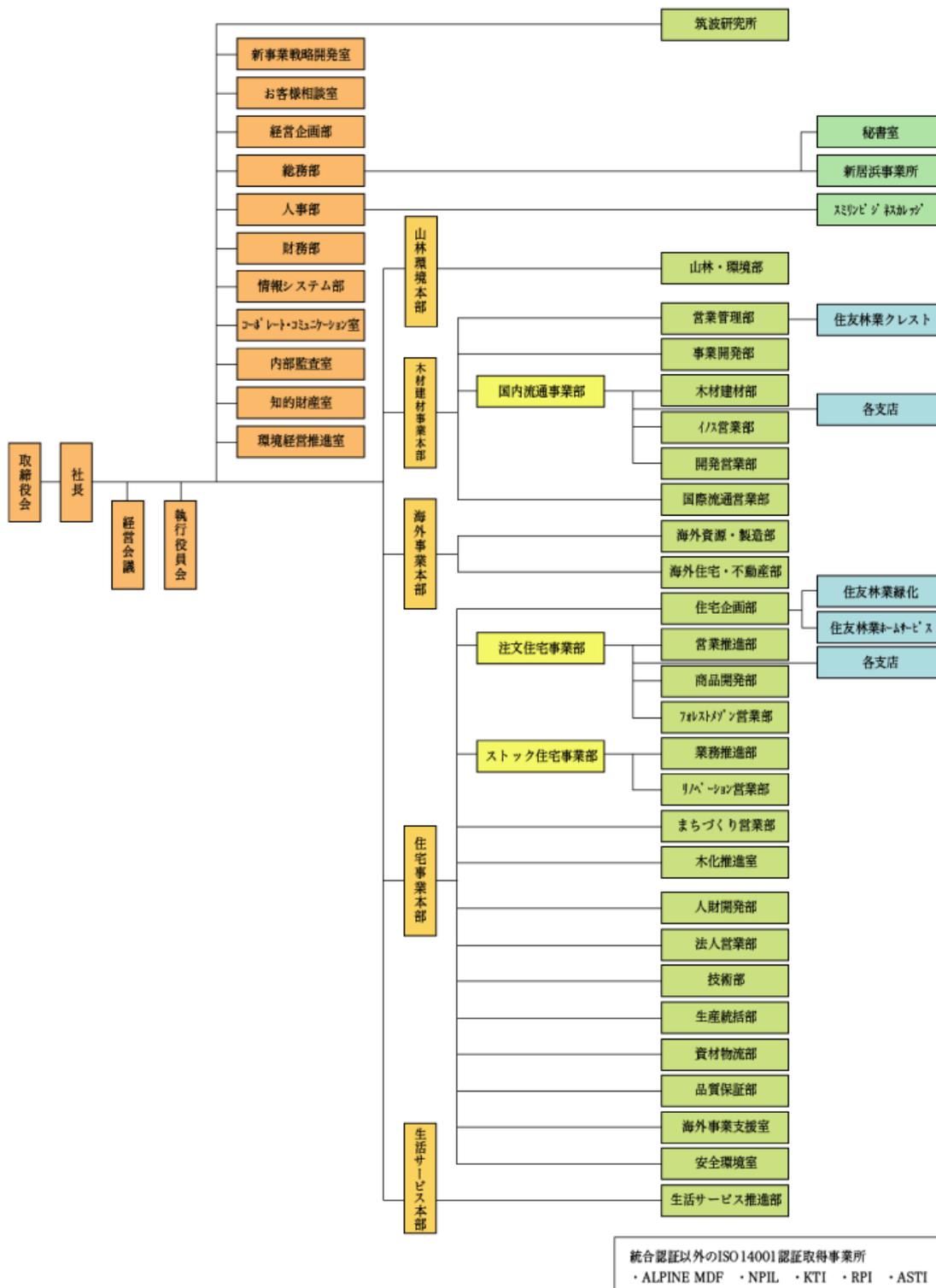
■ ISO14001認証取得

1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には住宅業界でもっとも早く、住宅部門でISO14001認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進しており、2011年度末現在、住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)、住友林業ホームサービス(株) (<http://www.sumirin-hs.co.jp/>)、住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) の3社が統合認証に加わっています。

上記の全社統合認証以外に、アルパイン・MDF・インダストリーズ (ALPINE MDF)、ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL) (<http://www.nelsonpine.co.nz/>)、クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI) (<http://www.kti.co.id/>)、リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)、アスト・インドネシア (ASTI) でもISO14001認証を取得しています。

ISO14001の認証範囲

持続可能な社会形成を目的とする住友林業グループ全社の「環境方針」を踏まえた上で、各部門の担当する事業内容に則し、ISO14001に沿って環境マネジメントを行う組織



■ 外部認証機関による審査

方針・計画

外部認証機関によるISO14001の定期審査(年1回)と更新審査(3年に1回)を受けています。

実績

2011年度はサーベイランス審査を受審しました。審査の中で軽微な不適合1件の指摘があり、加えて14件の改善提案のアドバイスがありました。これら指摘事項・改善提案については社内の該当部署で対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを内部環境監査などで確認しました。

▶ 本報告書「大気汚染の防止」へリンク(p.126)

社内外からの声

- せっかく良い対応をしているのに、もう少し詳しく図解を含めて表記してほしい。(その他)

内部環境監査

方針・計画

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。社内で開催する養成講習会を修了し、試験に合格した社員は「内部環境監査員」として認定され、監査にあたっています。監査の結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。

実績

- 2011年度は81部署で内部環境監査を実施し、内部環境監査員が取り組みの評価と改善提案、コンプライアンス体制の確認などを行いました。
- 2011年度は、内部環境監査員の認定を受けるための養成講習会を2回実施しました。2011年度末現在、認定者数は累計1,192名(内グループ会社446名)となっています。

環境マネジメントに関する住友林業グループの主な年間スケジュール

	環境予算	ISO14001
4月		マネジメントレビュー※について、社内への通知
5月	前年度通期実績取りまとめ・報告	
6月		
7月		外部認証機関による審査
8月	第1四半期実績取りまとめ・報告	外部審査結果・社内への通知
9月		
10月		内部環境監査員養成講習会
11月	上期実績取りまとめ・報告	
12月		内部環境監査・是正処置取りまとめ
1月		
2月	次年度編成 第3四半期取りまとめ・報告	
3月		マネジメントレビュー

※ 代表取締役社長により、当社グループの環境マネジメントシステムが、組織の目的や実情と合い、計画したとおりの結果が得られるように機能しているか確認し、必要に応じて改善を指示するもの。

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

環境マネジメントの推進

環境教育・研修の推進

環境リスクマネジメント

グリーン購入の推進

環境教育・研修の推進

■ 方針・計画

自ら環境に対する問題意識を持って自主的に行動する社員を育成するため、環境教育を実施しています。

■ 実績

環境情報を伝えるメールマガジンを配信

全社員に向けて月に1～2回、環境情報を扱ったメールマガジン「なるほどネ！」を配信するほか、社内のイントラネット上に環境なっとくNavi「もお～つとなるほどネ！」を設置し、身近な環境の話題から専門的な環境知識まで幅広い情報を集約して社員の自主的な学びを促しています。

社内研修の実施

新入社員研修と既卒入社時研修では、当社グループの環境への取り組みに関する講義と、愛媛県新居浜市別子山および社有林の見学研修を実施。再生した山林と実際に向き合いながら「環境」を考える機会を設けています。また、産業廃棄物担当の社員を対象にした適正処理やりサイクルについての講義、ISO14001の内部環境監査員養成講習会などの専門的な環境教育を実施しています。

住宅事業本部内に教育・研修部門を新設し、e-ラーニングを実施

2011年4月より、住宅事業本部の教育・研修を担い、所属員の能力向上に向けた実践的な教育を行うことを目的とした「住宅人財開発部(2012年4月名称変更:人財開発部)」を新設し、人財の知識向上のための体制を強化しました。研修プログラムの一環として、同事業本部所属の入社1～3年目の全社員を必須対象としたe-ラーニングを毎年実施しています。さまざまな基礎知識の定着を目的としており、環境に関する一般的な知識から当社の環境への取り組みに関するコンテンツまでも盛り込んでいます。

また、ほぼ毎月1回実施される住宅営業職の管理職を対象とした集合型研修のうち、2011年度は7回にわたり環境トピックスを盛り込み、管理職層から、部下の所属員への知識浸透を図りました。



イントラネット「もお～つとなるほどネ！」

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

環境マネジメントの推進

環境教育・研修の推進

環境リスクマネジメント

グリーン購入の推進

環境リスク低減への取り組み

■ 方針・計画

産業廃棄物、土壌汚染、違法伐採など、事業活動にとって重要な環境リスクを洗い出し、対策を実施しています。特に、住友林業グループが行うさまざまな事業に関わる「産業廃棄物」を最大の環境リスクととらえ、適正処理の徹底を継続しています。

■ 実績

2011年度には環境関連法規の重大な違反事例はありませんでした。

産業廃棄物の適正処理

■ 方針・計画

不法投棄されている産業廃棄物の約70%が建設廃棄物とされていますが、住友林業グループでは適切な廃棄物処理を推進しています。具体的には、管理体制の見直し、産業廃棄物担当者の設置、新任担当者への産業廃棄物研修、各社内での産業廃棄物に関する遵守項目に対する自主監査、委託先における中間処理場の現地確認の徹底などを定期的実施しています。

■ 実績

産業廃棄物処理業者の処理状況を電子マニフェストで把握

現在、住宅事業本部の支店および新築住宅に関わる産業廃棄物の処理業者はすべて電子マニフェストを導入しています。2011年度末の電子マニフェスト使用状況は、住宅の解体廃棄物も含めマニフェスト全体の99.9%となりました。

産業廃棄物処理業の許可を取得し、適正処理を実施

グループ会社のスミリン農産工業(株)飛鳥工場・佐倉工場、ジャパンバイオエナジー(株)では、産業廃棄物の中間処理業の許可を取得し、事業を行っています。中間処理後の二次処理や残渣の埋立は発生しないものの、マニフェストの回付や記録の保管など、関連法規で定められた責務があります。住友林業グループは、排出事業者としてだけでなく、処理業者としても適切な廃棄物処理を実施しています。

会社名	概要
スマリン農産工業(株) 飛鳥工場・佐倉工場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場で発生する浄水ケーキ^{※1}の中間処理(発酵)。 ・ 処理された浄水ケーキは、農園芸用育苗培土「土太郎(つちたろう)」の原料として活用。^{※2}
ジャパンバイオエナジー(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築廃材・樹木の剪定枝・廃パレット等木質廃棄物の中間処理(破碎)。 ・ 破碎後のチップは、隣接する川崎バイオマス発電(株)の発電燃料として供給。

※1 自然の河川や湖沼の水が浄水場で浄化される際に取り除かれた微細な土砂を脱水固化した残土

※2 2011年3月11日の東日本大震災により発生した原発事故後に、従来スマリン農産工業(株)佐倉工場で使用していた、周辺の浄水場から採取した土の放射線量が基準値を超えたため、以後使用を中止しています。今後も引き続き調査を継続し、安全性が確認できるまで使用を中止します。

■ 今後の計画

各部・各社で産業廃棄物の処理や管理状況の自主監査と処理場の調査を実施し、産業廃棄物の適正処理を継続していきます。

また、住宅事業本部以外の各部・各社でも順次、電子マニフェストへの切り替えを進めていきます。

社内外的からの声

- 環境リスクとその対応策の表記がわかりやすい。(会社員)

違法伐採材取り扱いの防止

■ 方針・計画

住友林業は、森林破壊につながる違法に伐採された木材を取り扱わないように、原木や製材、木材製品の海外の取引先に対して、合法性確認の審査を実施。必要に応じて当社の現地駐在員や担当者が山林や伐採現場を確認し、信頼性の向上を図っています。

■ 実績

すべての取引先で取り扱う木材の合法性を確認

2006年度から2009年度までの3年間の調査により、当社が取り扱う海外からの直輸入木材の合法性100%が達成されました。2011年度も、「木材調達理念・方針」に基づく「行動計画」に則り、合法性を確認した直輸入木材・木材製品の取り扱い100%を維持するため、新規取引先を含めて、合法性確認を継続しました。また、2011年度は、直輸入木材だけではなく市場へ販売する国産材と住宅事業本部物件で使用する国産材と輸入木材についても合法性確認を完了しました。

2012年度からすべての海外取引先について、人権や労働慣行等、CSR面のアンケート調査を行います。また、2012年度から国内で取り扱う木質チップに関しても製紙会社の要請に基づき合法性を担保する独自の取り組みを開始します。このチップには、国産材以外に産業廃棄物や輸入木材が原料として含まれています。

- ▶ [本報告書「木材調達行動計画」へリンク\(p.19\)](#)

土壌汚染問題への対策

■ 方針・計画

土壌汚染は、目に見えない地下で汚染物質が蓄積・拡散するなどの理由から、発見が困難です。土地の売買取引、賃貸借、化学物質の取り扱いなどを伴う事業では、さまざまな所で土壌汚染問題のリスクが想定されるため、社有地や管理地の土壌汚染対策をはじめ、分譲住宅事業における土地売買においては、新規土地購入検討時に土壌汚染の調査を行うことを標準化し対応しています。

■ 実績

「土壌汚染リスク対策ガイドブック」の運用

2010年4月に「改正土壌汚染対策法」が施行され、土壌汚染の調査や届出の契機が増えました。今後はさらに多種多様な土壌汚染問題に直面することも想定されます。そこで、土壌汚染リスク対策のツールを改訂し、2011年4月に「土壌汚染リスク対策ガイドブック」を作成しました。本ガイドブックを用いて基本的対応を行うとともに、実際の対応は専門的知識を持つ、指定調査機関や行政のアドバイスをいただきながら対応を進めます。

住友林業クレスト(株)鹿島工場での自主的土壌浄化の取り組み

2008年度に住友林業クレスト(株)鹿島工場で、自主的な土壌汚染調査を行った結果、地下水において基準値をわずかに超えるVOC(揮発性有機化合物)汚染が確認されました。

そこで、2009年度に土壌浄化を実施しました。その後、継続してモニタリング管理を実施し、2011年11月に行った採水・分析の結果では、定量下限値未満(存在したとしても測定可能な最小値に満たないもの)となりました。

水質汚染問題への対策

■ 方針・計画

水質汚濁防止法の特定施設に該当している工場では、排出水の水質検査を定期的実施し、基準値を遵守しています。

■ 実績

2010年5月に水質汚濁防止法が改正され、排出水等の汚染状態測定結果の記録義務違反に対して罰則が設けられるとともに、「汚水又は廃液による水質汚濁防止に必要な措置等の実施」に関する事業者の責務が定められました。住友林業グループでは、こうした法改正にも適切に対応し、水質汚染問題への対策を徹底しています。

▶ [本報告書「排出水の水質調査結果」へリンク\(p.192\)](#)

有害物質の適正管理と使用削減

有害化学物質の使用量、排出量を把握し適正に管理するとともに、使用の削減に取り組んでいます。また、2008年11月にPRTR法が改正され、2010年度からの排出・移動量の把握対象物質が見直されました。住友林業グループではこの法改正に基づき、届出を行っています。

▶ [本報告書「有害物質の管理」へリンク\(p.190\)](#)

大気汚染の防止

■ 方針・計画

大気汚染防止法が適用されるボイラーを設置している工場では、定期的にNO_x、SO_x、ばいじんの排出量と濃度を測定し、濃度の基準値を遵守しています。

2010年5月に大気汚染防止法が改正され、ばい煙量等の汚染状態の測定結果記録義務違反に対して罰則が設けられました。また、「ばい煙の排出の抑制に必要な措置の実施」等に関する事業者の責務についても定められました。住友林業グループでは、こうした法改正にも適切に対応し、大気汚染の防止に努めています。

■ 実績

2011年度に受審した外部認証機関によるISO14001のサーベイランス審査では、軽微な不適合1件の指摘がありました。これは、住友林業クレスト(株)新居浜工場において、過去に送風口を塞いだことによる木くずボイラーのばいじん濃度の法定基準値超えを記録・報告していたものの、統括部門への報告が遅れたことが原因です。

この指摘事項については対応を検討し、その実施内容が適切かどうかを確認しました。

■ 今後の計画

2011年度の外部審査で「軽微な不適合」を指摘された住友林業クレスト(株)新居浜工場では、ボイラーのばいじん濃度が基準値を超えた場合、異常事態として直ちに報告ルートに則って報告するとともに、ばいじんが発生しにくい、最適な燃焼条件の検討・測定を行い、現在未整備の運転マニュアル等を作成しています。また、2012年度にはボイラー送風口の改修工事が完了予定となっており、その後、再度ばいじん濃度を測定する予定です。

- ▶ 本報告書「大気汚染物質の排出量」へリンク(p.192)
- ▶ 本報告書「外部認証機関による審査」へリンク(p.120)

騒音・振動などの防止

■ 方針・計画

住宅の建築工事中の騒音や振動は近隣にお住まいの方にご迷惑となることから、騒音・振動の防止に努めています。

■ 実績

遮音性に配慮した養生工法

リフォーム工事中の騒音を低減する養生工法を開発しました。特殊遮音フェルトと特殊コーティングフィルムではさんだ「遮音断熱養生シート」を用いることで騒音が抑えられ、お客様が在宅でリフォーム工事を行う場合でも、快適に暮らしていただくことができます。

- ▶ ニュースリリース「遮音性等に配慮した養生工法を開発」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-15.html>)

環境マネジメント

定期的な監査を軸に、リスク対策・社員教育により強化を図っています。

環境マネジメントの推進

環境教育・研修の推進

環境リスクマネジメント

グリーン購入の推進

グリーン購入の推進

■ 方針・計画

環境負荷の少ない製品を優先して購入するため、2006年に定めた「事務用品・社有車購入ガイドライン」を基に、グリーン購入を推進しています。社有車については、自社基準に基づき選択した低燃費車を標準車種と定め、その切り替えを順次進めています。標準車種の設定については、コストおよび環境配慮の視点から、年1回を目途に見直しを行っています。

■ 実績

社有車における取り組み

2011年度の住友林業グループ新規契約車両の標準車種導入率は87.8%となりました。また、当社グループの既存のものを含めた全リース車両に占める標準車種台数の割合は、62.7%(2012年3月時点)と、前年度から向上しました。2012年3月には、ガイドラインで定めている標準車種の見直しを実施し、従来から車種のひとつに入れていたハイブリット車に加え、「第3のエコカー」と呼ばれるガソリン低燃費車も標準車種に加えました。さらに、社有車(貨物車両を除く全乗用車)に、低燃費タイヤであるダンロップ「ENASAVE(エナセーブ)EG202」を導入し、切り替えを進めています。

- ▶ ニュースリリース「社有車に低燃費タイヤを採用」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-02.html>)

事務用品における取り組み

2011年度の住友林業のグリーン購入率は71.8%と、2010年度(69.8%)と比べ増加しました。

マテリアルバランス

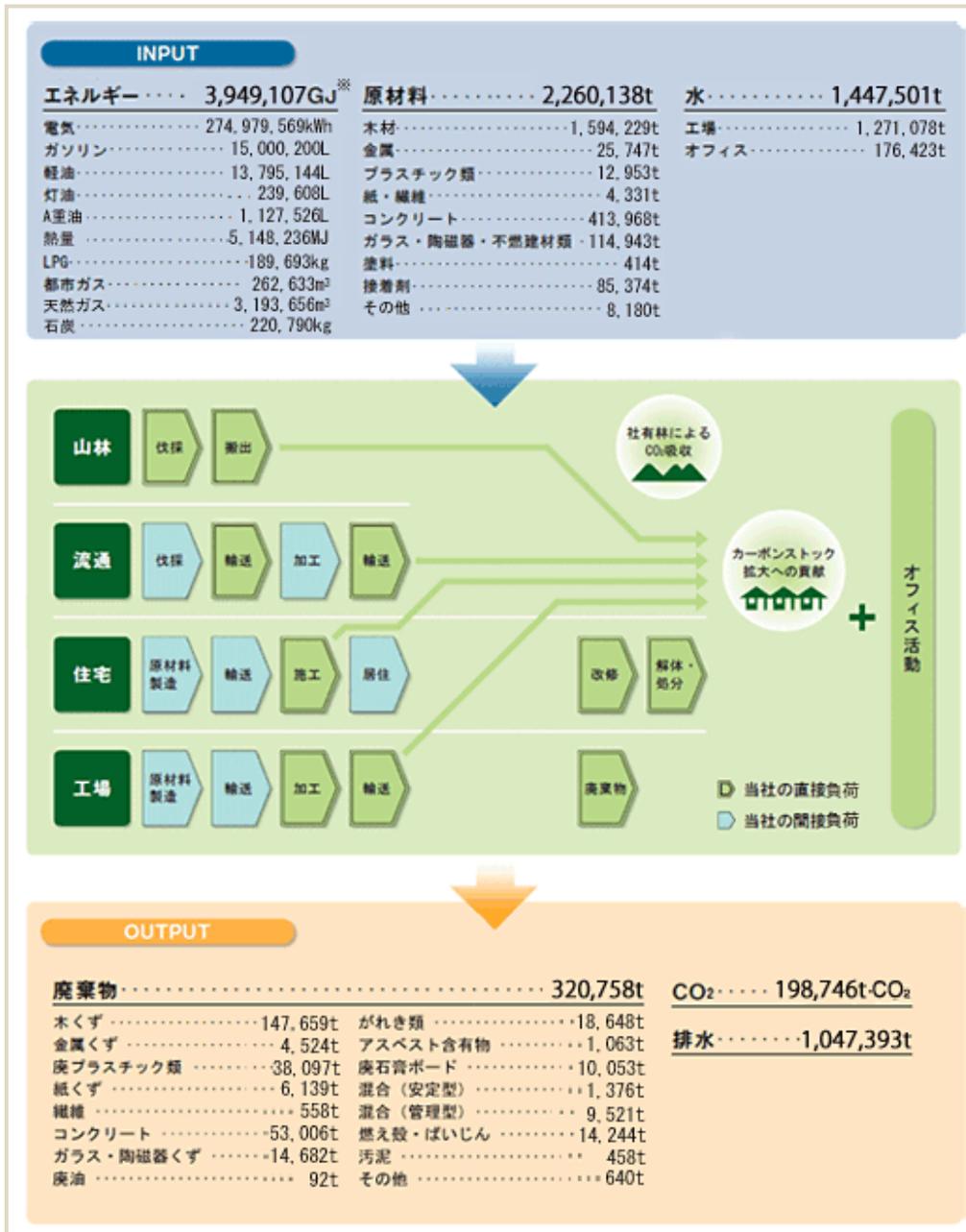
事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

事業活動による
環境負荷

ライフサイクル
アセスメント

カーボンストック
拡大への貢献

事業活動による環境負荷



※ ギガジュール

新築住宅1棟の施工に関わる環境負荷

INPUT

エネルギー…… 25,192MJ [※]	原材料…………… 76.13t
電気…………… 282.1kWh	木材…………… 15.37t 紙・繊維…………… 0.15t
ガソリン…………… 415.6L	金属…………… 2.49t コンクリート…………… 44.75t
軽油…………… 213.7L	プラスチック類… 1.08t ガラス・陶磁器 …… 12.27t

OUTPUT

CO ₂ …………… 1,631kg-CO ₂	新築系廃棄物…………… 4.79t
	廃プラスチック類… 0.45t 廃石膏ボード… 0.87t
	紙くず…………… 0.61t 混合（安定型）… 0.01t
	木くず…………… 0.99t 混合（管理型）… 0.26t
	金属くず…………… 0.10t 汚泥…………… 0.01t
	ガラス・陶磁器くず… 0.78t
	がれき類…………… 0.72t



※ メガジュール

社内外からの声

- 環境影響の各データが単年なので、前年との比較が出来ない。（お客様）

マテリアルバランス

事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

事業活動による
環境負荷

ライフサイクル
アセスメント

カーボンストック
拡大への貢献

ライフサイクルアセスメント

■ 方針・計画

2006年度より、事業活動全体の環境負荷の把握を目的に、ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment :LCA)に取り組んでいます。LCAとは、製品の一生、すなわち、原材料調達、製造、輸送、販売、使用、再利用、廃棄まですべての段階での環境負荷を総合して評価する方法で、東京農工大学の協力のもと、調査を行っています。

■ 実績

インドネシア企業初、カーボンフットプリント※1表示

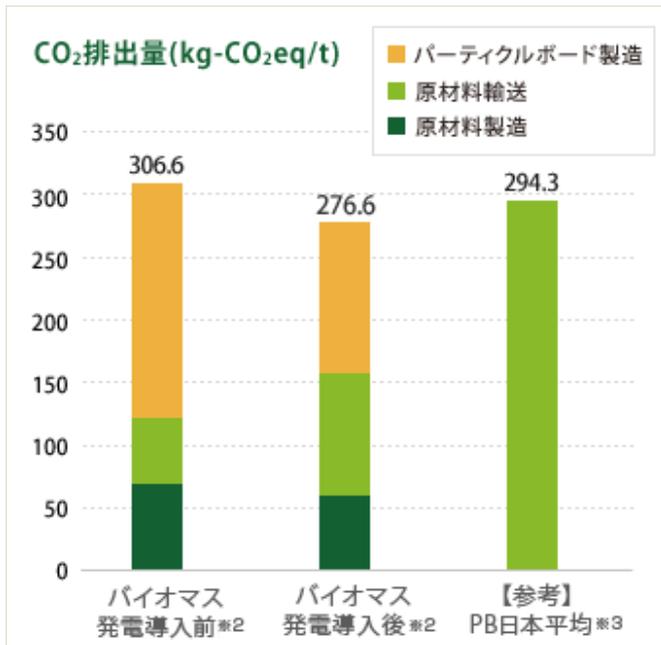
インドネシアのリンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)では、自社で製造販売するパーティクルボード(PB)について、原材料の製造・輸送から製品の製造に至るまでのLCA調査を実施しています。この調査結果を基に、2009年10月から、PBへのカーボンフットプリントの自主表示を開始しました。インドネシア企業による木材製品への表示は初の試みで、2010年、2011年ともに製品の90%に表示をしました。本製品は、林地の残材や廃材、自社植林木を原材料として資源を有効活用するほか、製造エネルギーに木質バイオマス発電を導入しCO₂排出量の少ない製法で生産しています。

※1 商品・サービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された温室効果ガスをCO₂に換算して簡易な方法でわかりやすく表示したもの



パーティクルボードに
カーボンフットプリントを表示

バイオマス発電導入前と導入後のカーボンフットプリントの比較(RPIが生産するパーティクルボード)



※2 比較のため、密度=0.68g/m²をtに換算し単位を合わせた

※3 出典：第2回 日本LCA学会研究発表会講演要旨集

(注) 2010年1月～2010年12月の実績を基に算出

住宅部材のインベントリ調査^{※4}を実施

2007年度に、住宅1棟(1商品)のLCAの精度を上げるため、構造用合板、階段、およびカウンターのインベントリ調査を実施しました。その結果、構造用合板のLCAでは、輸入材よりも国産材を原材料とした場合の方が、原材料調達から、輸送、製造までのCO₂排出が少ないことが判明しました。2011年度からは、サッシ、サイディング、および断熱材を木質化した場合のインベントリ調査を開始しています。

※4 製品が製造されて廃棄されるまでにエネルギーや材料などがどれだけ投入され、また排気ガスや廃棄物がどれだけ放出されたかを分析すること

山林での原木生産、輸送に関わるLCAのデータベースづくり

2011年度、国産材原木の平均的な環境負荷を算出しインベントリデータとして蓄積することと、国産材原木の環境影響を低減するための基礎的な知見を得ることを目的として、住友林業と東京農工大学大学院服部研究室と共同で、国産材原木生産のインベントリ分析を実施しました。

国産材原木の環境影響評価-素材生産による事例

1. 背景

木材は、その加工に要するエネルギー消費量が他の競合材料と比べて少ないこと、再生可能資源であること、燃焼時に排出される二酸化炭素をカーボンニュートラルとみなすことができることから、環境に優しい材料と認識されています。^{※1}しかし、木材のインベントリ分析事例は競合材料に比べて限られており、データの信頼性や代表性に乏しいことから、他材料との詳細な比較評価が困難な状況にあります。木材の分析を実施するには原木のインベントリデータが不可欠ですが、国内での利用できる調査事例は多くはない状況です。

2. 調査概要

2.1 調査対象

対象地域は北海道紋別地区、愛媛県新居浜地区、宮崎県日向地区の3地区で、20カ所、359ヘクタールで概要は表1のとおりです。

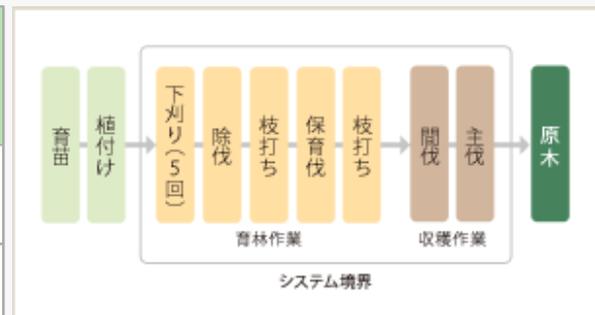
2.2 システム境界

調査のシステム境界範囲を図1のとおりとしました。

表1 調査対象地域の概要

地区	調査カ所数	調査対象森林面積 (ha)	調査期間
紋別	8	193.5	2006年10月～ 2007年2月
新居浜	5	98.7	2003年5月～ 2004年12月
日向	7	66.8	2007年10月～ 2009年1月
合計	20	359.0	2003年5月～ 2009年1月

図1 国産原木のインベントリ分析におけるシステム境界



紋別では施業はすべて間伐で樹種は主にカラマツ。新居浜では群状択伐^{※2}1カ所と間伐4カ所。日向では間伐3カ所と皆伐4カ所でした。

2.3 調査方法

インベントリ分析における基準単位は原木1m³としました。

- ・ フォアグラウンドデータ: 作業現場で軽油などの消費量を調査票へ記録する方法で収集。
- ・ バックグラウンドデータ: LCA支援システムMiLCA^{※3}に搭載のインベントリデータベースIDEAを使用。
- ・ 影響評価手法: 日本版被害算定型影響評価手法(LIME2)を使用。

3. 結果(まとめ)

- 1) 国産原木が生産されるまでのうち収穫作業におけるCO₂排出が大部分を占めました。
- 2) 収穫作業におけるCO₂排出量は、「作業システム」「施業面積あたりの収穫材積」「事業体」の違いに影響を受けることが示唆されました。
- 3) 国産原木1m³あたりのCO₂排出量は10.1kgと算出されました。
- 4) 国産原木1m³の生産までにおける社会コスト^{※4}は41～57円程と算出されました。

高性能林業機械を用いる作業システムは、在来型林業機械のみを用いる作業システムと比べて原木生産におけるCO₂排出量が大きいことが示唆されました。このことより、収穫作業におけるCO₂排出量を低減するためには、高性能林業機械の使用の効率化と燃料消費量の抑制がより重要であると言えます。

※ 注釈・文献

- ※1 服部順昭(2005): 日本LCA学会誌、1(1)、34-35
- ※2 1回の伐採量を小さくすることで環境の急変を回避する育成方法
- ※3 産業環境管理協会: LCA支援システム“MiLCA”
- ※4 製品の生涯で発生する環境負荷が社会に与える潜在影響額

マテリアルバランス

事業ごとに資源やエネルギーを把握し、効果的な削減をめざしています。

事業活動による
環境負荷

ライフサイクル
アセスメント

カーボンストック
拡大への貢献

カーボンストック拡大への貢献

■ 方針・計画

木は成長に伴い、大気中のCO₂を吸収し炭素として固定(カーボンストック)します。伐採されて製品となった後も炭素を固定し続け、最終的に、焼却される際になってはじめてCO₂を排出します。

成長した木を伐採し建築材として使用することは、木が固定した炭素を長期間貯蔵することでもあり、これが、「木造住宅を建てることは街に森をつくること」と言われるゆえんです。

住友林業グループは、持続的に管理された森林からの木材を利用して、良質で寿命の長い木造住宅の建設や木質建材の利用を推進し、木材の有効活用を進めています。さらに、木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る木化(もっか)事業[※]を推進することで、木材によるカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

※ 木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称

■ 実績

国内社有林のカーボンストック

2012年の当社グループの国内社有林のカーボンストックは、1,074万t-CO₂となりました。

▶ [本報告書「森林資源の保全と持続可能な利用」へリンク\(p.162\)](#)

住宅建設に使用された木材によるカーボンストック

2011年度の当社グループの住宅建設に使用された木材によるカーボンストックは、CO₂に換算して約20.3万t-CO₂(9,007棟分)と推計され、一般的な家庭が年間に排出するCO₂の約4万世帯分に相当します。

木化事業の推進によるカーボンストック

2010年10月に「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」が施行されたこと等を背景に、国産材を中心として将来的に木材資源の用途拡大が期待される状況を踏まえ2011年4月、「木化推進室」を新設しました。同部署を中心として木化事業を推進することで、木材によるカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献していきます。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO₂排出量削減に取り組んでいます。

方針と事業への影響	2011年度CO ₂ 排出量実績	事業活動におけるCO ₂ 排出量削減	住まいのエネルギー消費の削減
-----------	-----------------------------	-------------------------------	----------------

気候変動の現状と住友林業グループの役割

■ 方針・計画

地球温暖化による気候変動は、現在、世界が直面している深刻な環境問題です。2011年に開催された国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)で「ダーバン合意」が採択され、産業革命以降の世界平均気温の上昇を2°Cもしくは1.5°C以内に抑えることが掲げられました。日本は京都議定書の第二約束期間に参加しないことを表明しましたが、2009年のサミット(先進国首脳会議)で国際公約した、温室効果ガスを2020年までに総量で1990年比25%削減する、という目標についても見直し必至な状況です。

家庭分野から排出されるCO₂は日本の排出量の14.4%^{※1}を占めることから、住宅を供給する企業として、住友林業グループが、暮らしに関わるCO₂排出量削減のために果たすべき役割は大きいと考えています。

事業活動から排出されるCO₂を削減するだけでなく、森林経営によるCO₂吸収・固定、さらに「木化事業^{※2}」を推進することで、社会全体でのCO₂固定量を増加させ、地球温暖化防止に貢献していきます。

※1 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出データ」2010年度の部門別CO₂排出量のシェア参照(間接排出量)

※2 木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称

社内外からの声

- 気候変動の機会により予想されるリスクへの住友林業さんの取り組み内容が具体的で好感が持てる。(学生)

気候変動による事業への影響

気候変動によるリスク

- 住友林業グループが拠点を置く国のうち、日本・オーストラリア・ニュージーランドでは、京都議定書における2012年度までの温室効果ガス削減目標を定めており、各国での規制・税制が強化されるリスクがあります。
- オーストラリアでは2012年7月より炭素価格制度(炭素税)が導入され、2015年には排出量取引制度に移行する予定です。中国やインドネシアでも同様の制度導入の検討化が行われており、当該国に拠点を置く企業活動への影響が考えられます。
- 当社は自然資源である木を原材料に利用しているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化が起きた場合に、原材料の調達に影響が及ぶ可能性があります。また当社の社有林においても、気象の変化による風水害や生態系の変化等により、森林の成長に影響を与える恐れがあります。
- 温室効果ガス対策状況公開の要請がさらに高まり、自社内で把握できる範囲を越え、サプライチェーン全体を対象とした広範な情報収集と対応が必要とされるようになる可能性があります。
- ニュージーランドなど水力発電由来の電力を利用している拠点においては、天候・降水量に起因するエネルギー供給の不安定性のリスクが考えられます。

気候変動による機会

- 京都議定書で定める京都メカニズムを利用し、CDM事業によるクレジット創出の機会があります。
 - ▶ [本報告書「木質バイオマス発電によるCDM事業」へリンク\(p.199\)](#)
- 住宅建設において、「省エネルギー基準」を高水準でクリア、またはそれ以上の高い性能や創エネルギー・蓄エネルギー設備などが装備されたLCCM住宅などを供給することにより、他社との差別化を図ることができます。
 - ▶ [本報告書「ライフサイクルカーボンマイナス\(LCCM\)住宅の開発」へリンク\(p.146\)](#)
- 気候変動により、森林の成長促進や未利用資源の開発といった機会が生じ、これにより、新規ビジネスの開発や新たな調達先の開拓などのチャンスが生まれます。

社内外からの声

- 異常気象が多い昨今なので、臨機応変に対応できるかが問われると思う。(お客様)

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO₂排出量削減に取り組んでいます。

方針と事業への影響	2011年度 CO₂排出量実績	事業活動におけるCO ₂ 排出量削減	住まいのエネルギー消費の削減
-----------	---------------------------------------	-------------------------------	----------------

2011年度CO₂排出量実績

住友林業グループの2011年度CO₂排出量



直接排出量の推移



※ CO₂排出量は年度ごとのグループ全体での数値です。

※ オフィス部門のCO₂排出量のうち、2010年度は1,590t、2011年度は2,542tの、オフセット・クレジット(J-VET)制度で発行された森林吸収クレジットを使用して、オフセットを実施しています。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO₂排出量削減に取り組んでいます。

方針と事業への影響	2011年度CO ₂ 排出量実績	事業活動におけるCO ₂ 排出量削減	住まいのエネルギー消費の削減
-----------	-----------------------------	-------------------------------	----------------

住友林業グループのCO₂排出量の削減目標

■ 方針・計画

当社グループでは、2009年12月にCO₂排出量削減目標の見直しを行い、削減に取り組んできました。2011年4月より、工場ごとに設定する原単位に加え、国内製造会社全体のCO₂排出量削減状況を統一した原単位で管理するため、「売上高原単位」を指標とする目標を新たに設定しています。

環境経営中期計画 CO₂総排出量削減目標

- オフィス部門 : 2010年度までに総排出量で2006年度比12%削減し、2014年度まで維持
- 国内製造会社部門 : 2014年度までに売上高原単位で2006年度比8%削減(オフィスを含む会社全体)
各工場は自主設定原単位で目標設定する。また、進捗管理指標として、2006年度比CO₂総排出量削減率を併用する
- 海外製造会社部門 : 現地の法規制・方針を考慮した上で、各工場別目標(総排出量・売上高原単位・各工場に応じた目標管理指標)を設定

■ 実績

オフィス部門

※実績数値の()内は2006年度比の増減率

※基準年(2006年度)の組織に合わせた目標の進捗を管理するための数値

	2006年度 (基準年度)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
オフィス部門 排出量(t-CO ₂)	36,403	36,857 (+1.2%)	34,841 (-4.3%)	33,403 (-8.2%)	34,052 (-6.5%)	32,558 (-10.6%)

- 2011年度は、震災後の国内グループ会社を挙げての節電取り組みにより国内の電力使用量は大きく減少しCO₂排出量も削減しました。しかし、ガソリン使用量の削減取り組みが進まなかったため、全体としては-10.6%の削減に留まり、目標に達しませんでした。

国内製造会社部門

※実績数値の()内は2006年度比の増減率

	2006年度 (基準年度)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
国内製造会社部門 売上高原単位 (t-CO ₂ /百万円)	188.8	210.9 (+11.7%)	221.1 (+17.1%)	231.6 (+22.7%)	234.1 (+24.1%)	217.4 (+15.2%)

- 工場毎に差異はあるものの、住友林業クレスト(株)鹿島工場などの最大使用電力の削減取り組みにより、前年よりCO₂総排出量は減少し、原単位も改善しました。しかし、基準年に比べると、生産ラインが増え、売却した小松島工場から一部機械を九州工場に移転したなどの影響で、目標には大きく未達の状況となっています。

海外製造会社部門

- CO₂総排出量は、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)や阜新は生産量増加に伴って増えたものの、アルパイン・MDF・インダストリーズ(Alpine)の生産量低下により、全体としては減少しました。
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)ではCO₂排出量削減を目的に導入したバイオマス発電が概ね順調に稼働し、前期比で排出量は減少しています。
海外製造工場は各国の国情に応じて工場ごとに指標を設定し「原単位ベースでの排出削減」に取り組んでおり、自主設定原単位ベースではAlpine、RPI、シナール・リンバ・パシフィック(SRP)などが改善しています。

国内外の各工場のCO₂排出量、原単位排出量実績は環境データ一覧に記載しています。

▶ 本報告書「環境データ」へリンク(p.205)

■ 今後の計画

環境経営中期計画に掲げるCO₂排出量削減目標の達成に向けて、取り組みを進めていきます。
オフィス部門では節電の継続実施を徹底するほか、ガソリンなど化石燃料の一層の削減に取り組めます。

社内外からの声

- ワールドワイドな展開をどんどん進めてほしい。住友林業の取り組みが、各国の人々に必ず影響を与えると信じている。(経営士)

オフィスにおけるCO₂排出量削減

■ 方針・計画

オフィスで排出するCO₂を削減するため、住友林業グループ全社で取り組むべき共通目標を掲げ、取り組みを進めています。

■ 実績

ガソリン使用量削減の取り組み

住友林業グループでは、(社)日本自動車連盟(JAF)が実施するエコトレーニングなどの外部講習を利用し、エコドライブを奨励しており、2009年度から16名が受講しました。また、車輛利用者が日々の運転記録で自らのガソリン使用量を把握し、効率的な車の利用によってガソリン使用量を削減するという取り組みを行っています。

社有車への低燃費タイヤ採用

ガソリン使用量の削減のため、2009年度から、当社グループ各社が使用する社有車（貨物車輛を除く全乗用車）に、低燃費タイヤであるダンロップ「ENASAVE（エナセーブ）EC202」への切り替えを進めています。全対象車輛で換算すると、年間で約61,200リットルのガソリン消費、および約143t-CO₂の排出量の削減が可能となります。

- ▶ ニュースリリース「社有車に低燃費タイヤを採用」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-11-02.html>)

社有車の低燃費車への切り替え

ガソリン使用量を削減するため、自社基準に基づき選択した低燃費車（標準車種）への切り替えを順次進めています。2011年度に更新された社有車のうち、標準車種導入率は87.8%となりました。

社有車の標準車種に「第3のエコカー」を設定

2012年3月に改訂した「事務用品・社有車購入ガイドライン」では、従来から車種のひとつに入れていたハイブリット車に加え、「第3のエコカー」と呼ばれるガソリン低燃費車も標準車種に設定しました。

「パーフェクトノー残業デー」を実施

6月の「環境月間」と11月の「家族の週間」に定時以降の一斉消灯を目的とした「パーフェクトノー残業デー」を実施しました。

■ 今後の計画

引き続き社有車の低燃費車（標準車種）への切り替えを進め、CO₂排出量削減に努めます。

- ▶ ニュースリリース「夏期節電対応について」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-06-23.html>)
- ▶ 本報告書「グリーン購入の推進」へリンク(p.127)

大震災発生に伴う節電対応

■ 方針・計画

住友林業グループでは、東日本大震災の影響による電力供給不足に対応するだけでなく、CO₂排出量削減の観点からも節電取り組みを推進しています。

■ 実績

電力使用制限令への対応

2011年7月、東京・東北電力管内にある大口需要家に対して、最大使用電力の2010年度比15%削減を義務付ける電力使用制限令が政府より発動されました。その対象となった筑波研究所と住友林業クレスト（株）鹿島工場では、デマンドコントローラーによる電力ピークの監視、大量電力使用設備の時間シフト、生産ラインの輪番稼働などにより、平日ピーク電力15%以上の削減を達成しました。

全国で節電取り組みを実施

東日本大震災発生による電力供給不足に対応するため、7月から9月に被災エリアを除く全国を対象として全拠点で2010年度比15%以上削減を目標に節電に取り組みました。具体的には、事務所内の未使用エリアの照明・空調OFFの徹底、照度・空調温度調整、全社員への節電意識啓発のため、週1~2回節電手法の紹介も含めたメールマガジンの配信、就業日や就業時間の調整をはじめとしたワークスタイルの見直しなどを行いました。結果、住友林業グループの2011年夏期(7月~9月)の電力使用量は、東京・東北電力管内で2010年度比24.3%の削減、それ以外の電力会社管内では6.3%の削減となり、CO₂排出量は1,706トン削減しました。2011年夏期以降も継続して節電に取り組んでいます。

全国の住宅展示場・ショールームでの省エネルギー

住友林業では、東日本大震災による電力供給不足に対応するため、住宅展示場・テナント事務所・自社事務所(ロードサイド店)の広告看板等外部照明の消灯を実施したほか、グリーンカーテン、太陽光発電の一部導入などを行いました。

また、2008年度より全国の住宅展示場・ショールームで環境配慮型照明機器への切り替えを開始しており、ショールームについてはすべての切り替えを完了、展示場についても順次切り替えを進めています。展示場では、2009年度よりお客様不在時における平日の照明の消灯を継続して実施しています。

■ 今後の計画

原発の再稼働が不透明な中、今後も電力需給が逼迫することが予想されます。これを受け、今夏は2012年7月1日~9月30日の期間、最大使用電力を抑えるため、住友林業グループ全社のオフィス系全事業所を対象として、2010年度比で電力使用量の全国一律15%以上削減をめざし、節電に取り組みます。具体的には、事務所内の未使用エリアの照明・空調OFFの徹底や就業日の調整など、2011年夏期の取り組み内容に加え、照明・空調と比較して削減率が低かった待機電力等の削減徹底や、節電成果が不十分な組織および事業所への改善や指導を行っていきます。なお、一部大口需要家を含む住友林業クレスト(株)の事業所では、今夏も最大使用電力の削減を主眼とした電力削減に取り組みます。

▶ ニュースリリース「夏期節電対応について」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-06-23.html>)

社内外からの声

- 小さな事かもしれないが、積み重ねれば大きなものになる。節約や省エネをしている家庭が多いので、オフィスでもそれが当たり前になる日は近いと思う。(お客様)

工場におけるCO₂排出量削減

■ 方針・計画

リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)では、木質バイオマス発電の導入によりCO₂排出量の削減取り組みを推進しています。また、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)のパーティクルボード工場にて、使用する燃料を軽油から天然ガスに切り替えることで、CO₂を削減しています。

■ 実績

ニュージーランドでの取り組み

ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)は、2012年5月に行われたEECA賞2012^{※1}の全9部門の内、2部門で優秀賞を受賞しました。評価のポイントは、MDF^{※2}燃焼炉の燃焼効率改善および、節電効果のあるモーターシステムの導入により、燃料用木材の利用や電力使用量の削減を達成した点です。2010年4月から取り組んだ結果、取り組み開始前に比べ、CO₂排出量を約19%削減しています。また、投資額約45百万円に対して、エネルギーコスト削減効果は、年間78百万円に上っています。

さらに、このプロジェクトの地域貢献の側面についても高く評価されました。NPIL社が位置するニュージーランド南島では、ほとんどの電力を水力発電に依存しているため、降雨量が少なく、寒さで電力需要が高まる冬場は電力不足に陥りやすくなります。同社は電力使用量の削減に取り組むことで、地域のエネルギー供給の負荷を低減しています。

※1 ニュージーランド政府がエネルギー効率化の推進を目的として設立したEECA(エネルギー効率局、Energy Efficiency and Conservation Authority)によって運営され、民間部門と政府機関がスポンサーとなり一年に一度開催される大会。卓越したエネルギー効率性と再生可能エネルギーの技術革新を表彰する。

※2 中密度繊維板

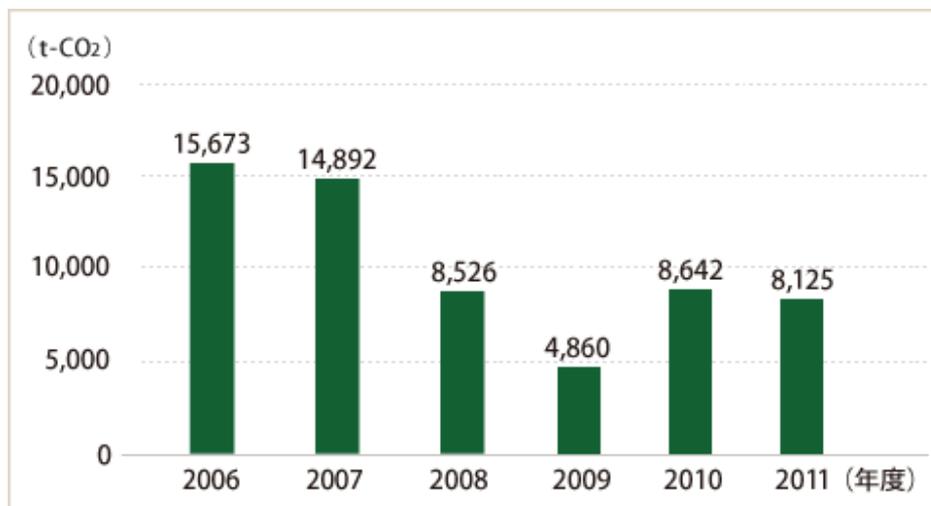
- ▶ ニュースリリース「“EECA賞2012”にて2部門で優秀賞受賞」(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-06-15.html>)
- ▶ 本報告書「受賞・社外からの評価」(p.37)

インドネシアでの取り組み

RPIでは、従来のディーゼル発電の代替として木質バイオマス発電を稼働し、工場周辺の製材所から発生する製材端材やおが屑を主燃料として利用することで、CO₂排出量を削減しています。このプロジェクトは2008年5月、国連CDM理事會にクリーン開発メカニズム(CDM)事業として登録され、2011年3月にはCDMのルールに則って計算された2009年度分のCO₂排出削減量10,982トンが、クレジット(CER)として発行されました。

2011年度のRPIのCO₂排出量は8,125トンで、木質バイオマス発電導入前の2006年度比で48%削減しています。

RPIのCO₂排出量[※]



- ▶ ニュースリリース「インドネシア初 CDM事業の排出枠取得」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-27.html>)
- ▶ 本報告書「木質バイオマス発電によるCDM事業」へリンク(p.199)

社内外からの声

- 生産する過程においても環境に気を配る姿勢はこれからもずっと必要となってくると思う。(学生)

輸送におけるCO₂排出量削減

方針

住友林業グループでは、事業活動に伴い発生する輸送過程のCO₂排出量削減に取り組んでいます。改正省エネ法でも貨物の輸送に係る「エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減」することが求められており、住友林業と住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) が国への報告が義務付けられている「特定荷主(年間の貨物輸送量が3,000万トンキロ^{※1}以上)」に該当しています。

※1 貨物輸送量(トンキロ) = 貨物重量(トン) × 輸送距離(キロメートル)

実績

改正省エネ法に基づく2011年度実績

住友林業と住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) では、当法に基づき2011年度実績値を国へ報告しました。

環境経営推進室では、住友林業の実績値の90%以上を占める木材建材事業本部を主に対象として、データ収集の徹底と算定方法の説明を実施しました。

2011年度実績

	エネルギー使用量 (原油換算)	CO ₂ 排出量	エネルギー消費原単位 ^{※2}
住友林業	2,391kl	6,364t-CO ₂	0.000493kl/m ³
住友林業クレスト(株)	2,328kl	6,184t-CO ₂	0.000064kl/千円

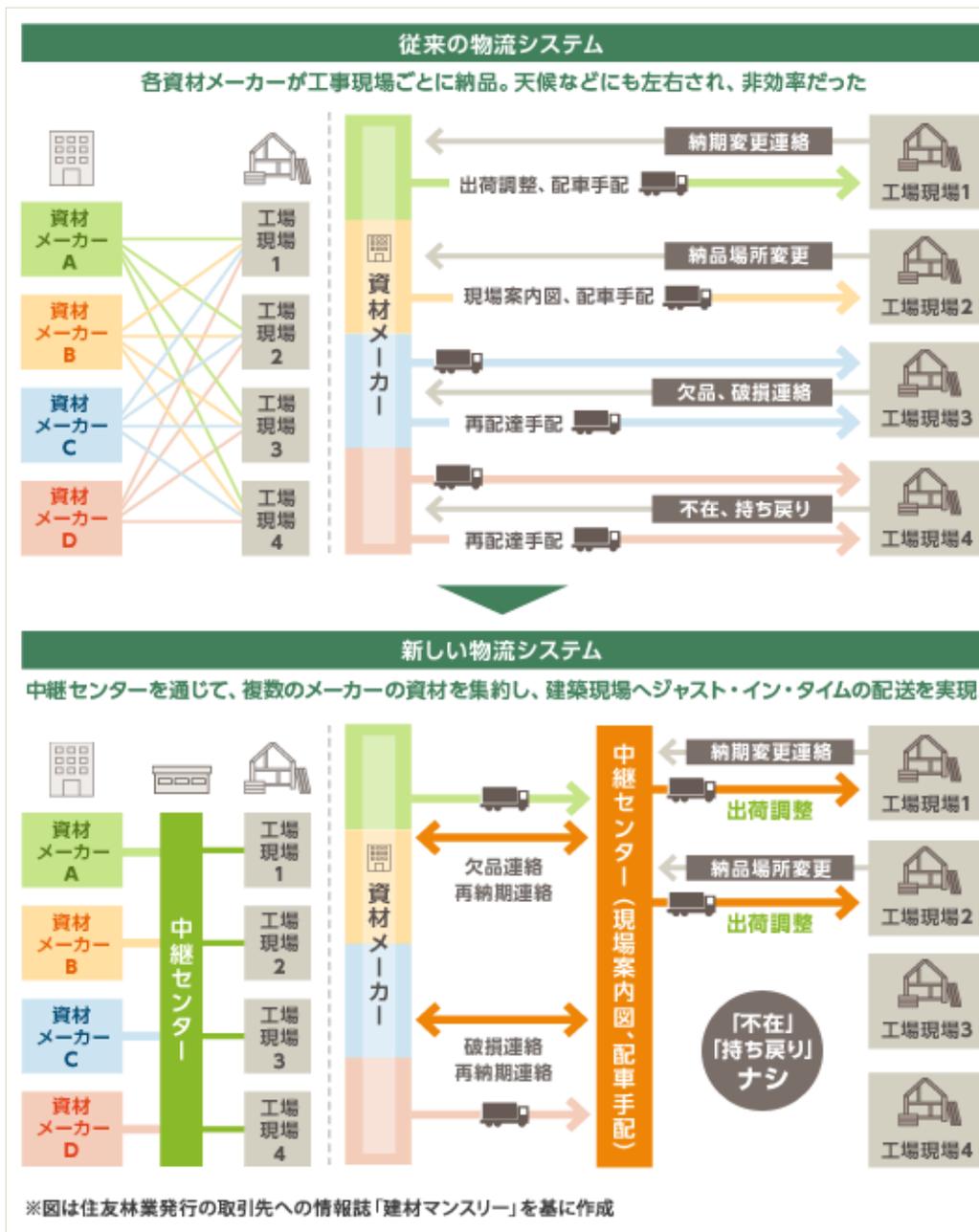
※2 原単位は、住友林業は取り扱い量、住友林業クレストは売上高で実績管理しています。

住宅資材物流の合理化・効率化

2007年度に住宅資材物流システムの改善を行い、それまで資材メーカーから建築現場に個々に配送していた建築部材を、全国31カ所の中継センターにいったん集め、複数メーカーの建築部材混載便として配送する物流システムを構築しました。これにより、2011年度は、システム導入前と比較して、配送車両162,591台分のCO₂排出量(約1,441t-CO₂)の削減効果がありました。また、システム導入後は、1棟あたりの配送車両台数の削減に取り組んでいます。さらに、当社でこれまでに培ってきた物流効率化のノウハウを活かし、住宅資材の輸送過程で排出されるCO₂を削減するため、2010年度には、中継センターを活用して配送を行う「ホームエコ・ロジステックス(株) (<http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html>)」(以下、エコ・ロジ社)を設立しました。当社グループの住宅事業の物流業務を全面的に請け負うほか、資材メーカーの販売物流や他のハウスメーカーの建設現場への納品業務の受託を進めています。

- ▶ ニュースリリース「画期的な住宅資材の物流システムを確立」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-04-30-2.html>)

「エコ・ロジ社」の物流システムのしくみ



■ 今後の計画

- 積載・配送効率の向上など、輸送業者と協力してCO₂排出量削減に取り組んでいきます。また、今後は荷主として国内輸送や海外輸送など、サプライチェーンにおけるCO₂排出量把握の検討を進めます。
- エコ・ロジ社 (<http://sfc.jp/mokuzai/effort/logistics.html>) では、当初は建具や洗面化粧台、システムキッチンなどの住宅資材の物流事業からスタートし、将来的に取扱品目を拡大していく予定です。

社内外からの声

- 中継センターを通じて、複数のメーカーの資材を集約して建築現場へ運ぶ方法は良いと思う。(お客様)
- 展示場や社有車を、環境負荷の小さいものにしたのは素晴らしい。(お客様)

主要構造材に関する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂をオフセットする植林事業

■ 方針・計画

住友林業では、住宅の主要構造材に使用する木の伐採から建築施工までに排出されるCO₂(約6トン/棟)を新たに植林することでオフセットする取り組みを実施しています。2009年から5年間に販売するすべての注文住宅・分譲住宅を対象としており、延べ1,500ヘクタールの土地に約150万本を植林し、植栽後10年間にわたって育林管理を行う計画です。植林の形態については、荒廃した土地の生態系回復を目的とした「環境植林」と、持続的な森づくりと地域貢献を一体として行う地域協働型の「産業植林」の2つを併用しています。この取り組みは当社グループが推進する「プロジェクト EARTH」の一環として実施しています。

■ 実績

インドネシアの国立公園内で環境植林を実施

2009年度から2011年度の間、インドネシアの東ジャワ州、プロモ・トゥングル・スメル国立公園内の荒廃地約180ヘクタールに、環境植林を行いました。また、2010年には、同国立公園内にあるプロモ山が噴火し、火山灰や火山性ガスの影響が植林地におよび被害を受けましたが、枯れた植林木はすべて再植林を実施しました。

東ジャワ州で地域協働型の植林を実施

2010年度から、インドネシアの東ジャワ州スメル山麓にあるルマジヤン県を中心とする、地域協働型の産業植林を開始しました。ここでは、成長した木を伐採して得られる収益の一部を地域住民の生活向上のために分配し、残りをすべて再植林や育林などの費用に充てるしくみを導入しています。このような持続可能な森づくりを通じて地域社会への貢献もめざしています。

プロモ・トゥングル・スメル国立公園で実施している環境植林と地域協働型の産業植林を合わせて、2011年度までの累計植林面積は約720ヘクタールとなりました。

- ▶ 関連サイト「きこりんと、Project EARTH」へリンク(<http://kikorin.jp/pje/>)
- ▶ ニュースリリース「カーボンオフセット大賞 奨励賞を受賞」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-02.html>)
- ▶ 本報告書「受賞・社外からの評価」へリンク(p.37)

■ 今後の計画

2012年度は、昨年度同様、プロモ・トゥングル・スメル国立公園で実施している環境植林で60ヘクタール、スメル山麓で実施している地域協働型の産業植林の240ヘクタールを合わせて、300ヘクタールの植林を予定しています。2009年度からの植林面積は累計で、1,020ヘクタールに達する見込みです。また、引き続き生物多様性への配慮、地域に貢献する活動を念頭に取り組んでいきます。

社内外からの声

- 私たちの暮らしに木は必要です。CO₂が増えるのは問題だと思う。自然との共生を考えて活動してほしい。(その他)

オフセット・クレジット（J-VER）制度を活用したオフセット

■ 方針・計画

環境省が地球温暖化対策として推進するオフセット・クレジット（J-VER）制度は、温室効果ガスの排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量をカーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度です。住友林業ではこのオフセット・クレジット制度を活用し、事業活動において排出されるCO₂をオフセット（相殺）しています。

■ 実績

住宅展示場でのCO₂排出量をオフセット

住友林業の住宅展示場では、CO₂排出量削減に向けてさまざまな取り組みを行っていますが、さらに環境配慮を推進させるため、2010年10月より、当社グループが推進する「プロジェクトEARTH」の取り組みの一環として、全国の住宅展示場約300棟で使用された電気等によって排出されるCO₂を、自社の社有林でJ-VER制度を利用して創出したクレジットを活用してオフセットする自主的な取り組みを行っています。オフセットの対象期間は、2010年10月～2014年3月です。2011年度は2,542t-CO₂をオフセットしました。

「住まい博」でのCO₂排出量をオフセット

2012年2月に東京に東京、名古屋、大阪で開催した「住まい博 2012」においては、各会場での電気・ガス・水道使用によって排出されたCO₂（3会場合計で63トン）を、自社のオフセット・クレジット（J-VER）によりオフセットしました。

- ▶ ニュースリリース「『住まい博2012』開催」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-01-17.html>)
- ▶ 本報告書「オフセット・クレジット（J-VER）制度への取り組みと活用」へリンク (p.201)

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」への参加

日本における排出量取引の本格導入に向け、2008年10月、日本政府は「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を決定しました。この取り組みには目標設定参加者521社（目標設定主体数392）、取引参加者68社、「国内クレジット制度」の排出削減事業者126社の計715社（2009年7月6日現在）が参加しています。参加企業は、CO₂の自主削減目標を設定し取り組みを進めるほか、排出枠およびクレジットの取引を行うことで、日本のCO₂排出量削減に貢献します。住友林業では2011年9月に2010年度目標の実績について、（財）日本品質保証機構の審査・確認を受け、目標達成が確認されました。検証結果と、指摘事項については、社内へフィードバックを行い、CO₂排出量の集計精度の向上を図りました。

気候変動への対応

事業を通じた気候変動対策として、オフィス・工場部門でのCO₂排出量削減に取り組んでいます。

方針と事業への影響	2011年度CO ₂ 排出量実績	事業活動におけるCO ₂ 排出量削減	住まいのエネルギー消費の削減
-----------	-----------------------------	-------------------------------	----------------

ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅の開発

■ 方針・計画

低炭素社会を実現するためには、暮らしに関わるエネルギー使用量の削減が欠かせません。住友林業は、ライフサイクルを通じたCO₂排出をマイナスにするLCCM住宅の開発に取り組んでいます。LCCMとは、住宅の建設・運用・解体・廃棄までの一生涯に排出するCO₂を減少させる技術の導入と、それらを使いこなす省エネ型生活行動を前提として、太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー利用により、ライフサイクルトータルのCO₂収支をマイナスにしようとする考え方です。

<住友林業のLCCM住宅>

住友林業がめざすLCCM住宅は、住宅のライフサイクルにおけるCO₂排出量がマイナスとなる一方で、ライフスタイルに応じたさまざまなサービスを提供できる「暮らしの価値を創造する住まい」です。「住友林業の家」は、再生可能な資源である木を活かした木造注文住宅であり、国産材の積極的な活用などを進めて、材料の調達から建設までの段階におけるCO₂排出量を、鉄骨造やコンクリート造に比べ低減させています。この住友林業の家に、次のさまざまな施策を実施することにより快適なLCCM住宅の実現に取り組めます。

- 居住段階におけるCO₂排出量を抑えるため、建物の高断熱・高气密化、住宅設備機器の高効率化、エネルギーを創出する機器の採用を進めます。
- 太陽光発電システムや家庭用燃料電池、家庭用蓄電池などによるエネルギーの創出や貯留、および将来的な普及が考えられる電気自動車までも含め、HEMSを活用することで家庭内におけるエネルギー消費をコントロールし、家庭内のエネルギーバランスの最適化を図ります。
- 住まい手の積極的な省エネ行動を促すため、温度、湿度や家庭内におけるエネルギー消費量などの環境情報を提供します。さらに、住まい手のライフスタイルに応じたさまざまなサービスを提供します。

■ 実績

スマートハウス「Smart Solabo(スマートソラボ)」を発売

2010年に家庭でエネルギーをつくり出す木造住宅として、New「Solabo(ソラボ)」を発売しました。さらに、2012年2月には、木の家が持つ省エネルギー機能に、スマートハウス技術を搭載した住まい「Smart Solabo(スマートソラボ)」を発売しました。

本商品は、再生可能で優れた自然素材である「木」の良さを活かしながら、太陽光発電システムによりエネルギーをつくり、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)によってエネルギーを見える化し、12kWhという大容量定置型の家庭用蓄電池システムによって

電気を蓄えるという、エネルギーを賢く活かすスマートハウス技術を搭載しています。電力消費とCO₂排出を抑え、経済性と環境負荷低減を両立する暮らしを提案します。



Smart Solabo

- ▶ ニュースリリース「『Smart Solabo(スマートソラボ)』新発売」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-02-03.html>)

耐震・断熱性能を高め、同時に省エネルギーにつながる「見える化」リフォームを提案

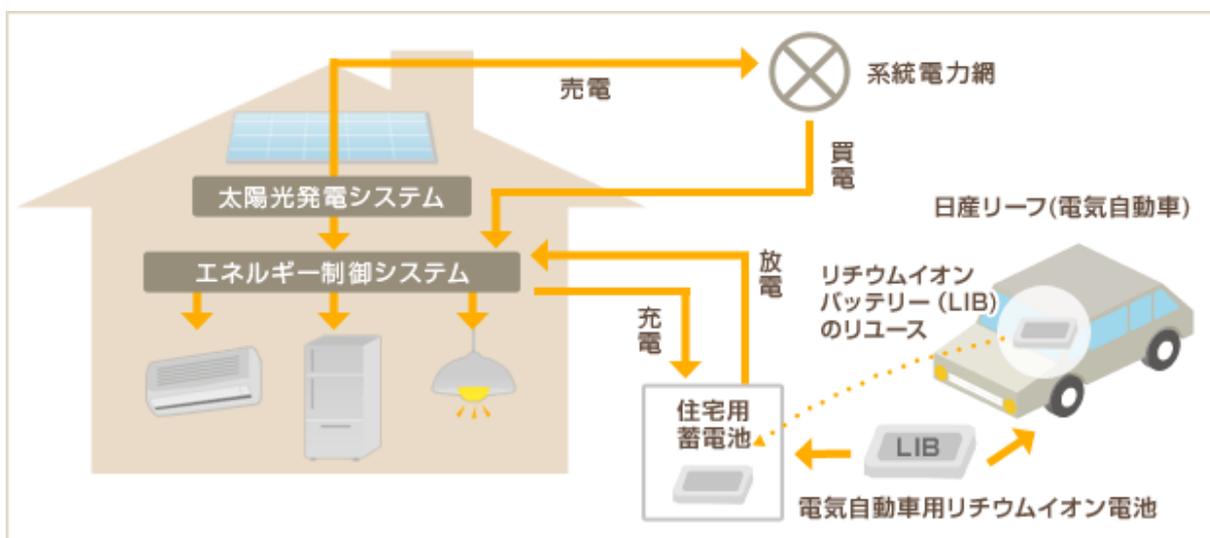
2012年4月に、住友林業ホームテック(株)は、リフォーム提案商品「スマートリフォレスト」を発売しました。「耐震リフォーム」と「断熱リフォーム」により、安心・安全かつ快適な住まいとなるよう現在の住まいの基本性能を向上。そのうえで太陽光発電システムを中心に、電力見える化システム、家庭用蓄電池・電気自動車用コンセント等の最新設備機器をお客様のご要望や建物状況に応じて搭載し、発電・節電・蓄電を組み合わせる光熱費ゼロをめざすリフォームを提案します。

- ▶ ニュースリリース「スマートリフォレスト発売」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-10.html>)

使用済み蓄電池再利用への取り組み

LCCM住宅においてめざすエネルギーの自給自足に向け、日産自動車(株)が販売する電気自動車「日産リーフ」に搭載されるリチウムイオンバッテリーを住宅用蓄電池として再利用するため、実証実験を行っています。将来的には、電気自動車一般化することにより、使用済みのリチウムイオンバッテリーを住宅用に再利用することが可能となり、資源の有効活用による低炭素社会の実現に貢献すると考えています。また、そのリチウムイオンバッテリーを一般家庭で使用した場合のさまざまなデータを収集し、蓄電池システムの性能向上に向けて開発を進めるため、2011年2月には、「家庭用蓄電池搭載住宅モニター」の募集を行い、モニター邸での設置、施工検証等を実施しました。

蓄電池搭載住宅の概念図



- ▶ ニュースリリース「電気自動車用蓄電池を活用してLCCM住宅をめざす」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-09-15-2.html>)
- ▶ ニュースリリース「家庭用蓄電池搭載住宅モニター募集」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-01.html>)
- ▶ ニュースリリース「『DBJ環境格付』最高ランクを取得」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-27.html>)

住宅・建築物省CO₂先導事業(特定被災地域部門)に採択

住友林業の「サステナブルエナジーハウス(東北応援しよう)」が、2012年3月に、国土交通省が推進する平成23年度第3回「住宅・建築物省CO₂先導事業(特定被災地域部門)」に採択されました。本事業は、ゼロ・エネルギー住宅の促進普及や、東日本大震災からの復興における省CO₂の実現性に優れた住宅・建築プロジェクトに対し、整備費等の一部が補助・支援される取り組みです。

主要構造材や無垢床材に東北産材を積極的に活用し、次世代省エネルギー基準(Ⅱ地域)を超える断熱性能、パッシブ設計の“涼温房”設計、太陽光発電の搭載など省エネルギー・創エネルギー技術をバランスよく採用し、住まい手の省エネルギー意識等の喚起にも配慮して、総合的に波及、普及をめざすしくみが評価され採択となりました。

「サステナブルエナジーハウス(東北応援しよう)」



- ▶ ニュースリリース「『住宅・建築物省CO₂先導事業(特定被災地域部門)』に採択」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-12-2.html>)
- ▶ 本報告書「モデル事業等への採択」へリンク(p.39)

社内外からの声

- 住まいは一度建てると長い間利用するものであるから、エコの邪魔をしないような住まいではなく、エコの手助けとなるような住まいをぜひつくってほしい。(学生)
- 環境共生型住宅を進めるにあたり、NGO・NPOとの協働も奨励する。(有識者)

「涼温房」の設計手法でエネルギー使用量を削減

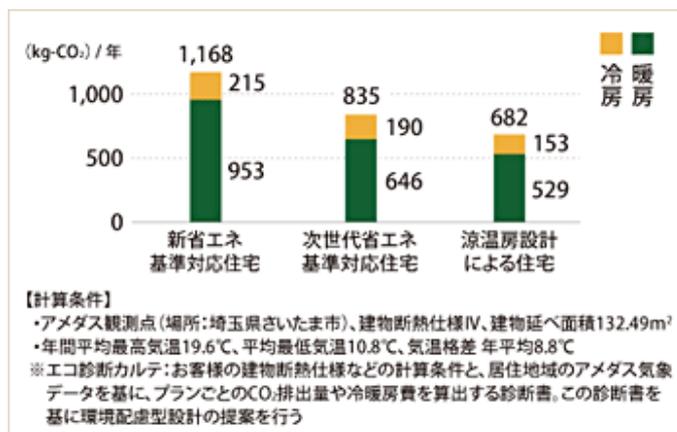
住友林業は、日本の伝統的な住まいの知恵や工夫を活かし、自然の恵みを上手に利用する「涼温房(<http://sfc.jp/ie/ryoonbo/what/>)」という設計手法を基に、エネルギー消費を抑えながら心地良く暮らす住まいを提案しています。

「涼温房」は、夏を涼しく、冬を温かく住まうための、「風の設計(<http://sfc.jp/ie/ryoonbo/kaze/>)」「太陽の設計(<http://sfc.jp/ie/ryoonbo/taiyou/>)」「緑の設計(<http://sfc.jp/ie/ryoonbo/midori/>)」の3つの設計を基本としています。

なお、「涼温房」のモデルプランによる試算では、居住時のCO₂排出量[※]は新省エネルギー基準仕様で建てた住宅に比べて約40%の削減が可能となります。

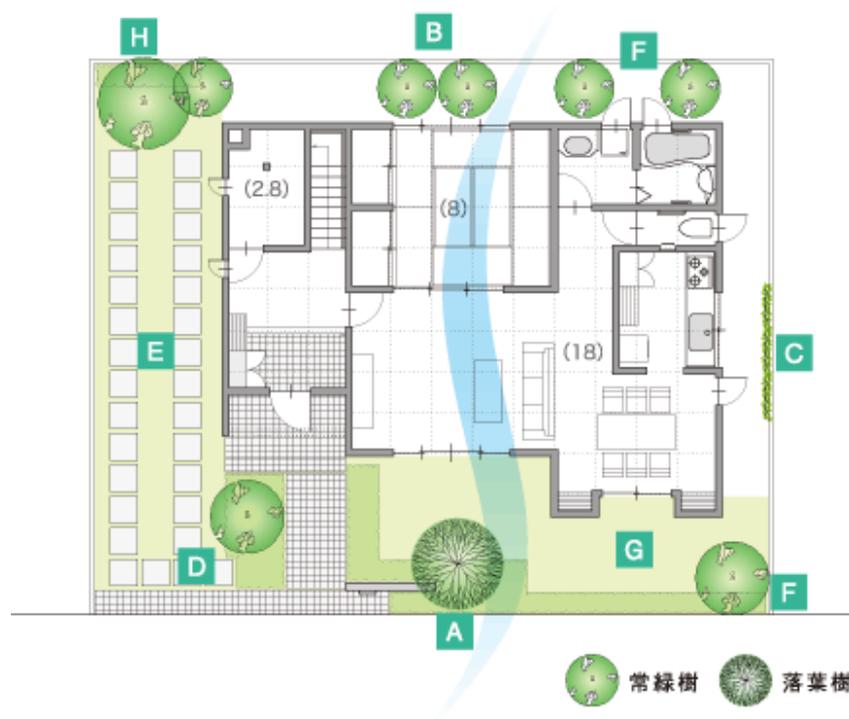
※ 冷暖房負荷による部分のみ

エコ診断カルテによる居住時のCO₂排出量の比較



緑の配置と風の通り道を考えたケーススタディプラン

緑の配置と風の通り道を考えたケーススタディプラン。



A 涼しげな木陰をつくる「緑のひさし」

夏に葉を繁らせる落葉樹は直射日光をさえぎり、涼しげな木陰を生み出します。冬は葉を落とすので、日光を室内へ採り入れることができます。

B 冷気を生み出す「緑のクールスポット」

北側には、樹木を植えることで夏に涼しさを生み出すことができます。冬は北風を防ぐ効果もあります。

C 熱をさえぎる「緑のスクリーン」

夏の日差しをさえぎるとともに、葉の蒸散作用で涼しさを生み出します。ゴーヤなどのつる性植物を用いることで実を収穫するなどの楽しみも生まれます。

D 住まいを彩る「緑のメイクアップツリー」

住まいに合わせて、四季を彩る樹木をご提案します。緑が住まいの美しさを引き立てるとともに、街並みとのつながりを生み出します。

E 夏の気温上昇を抑える「緑のカースペース」

雨水を地中に浸透させるとともに、夏の強い日差しによる照り返しを防ぎ、住まいの周りの気温の上昇を抑えます。

F 優しく視線をさえぎる「緑のブラインド」

窓などの位置を考えて緑を配置することで、周囲からの視線を優しくカットできます。

G 夏の照り返しを抑える「緑のグランドカバー」

太陽の照り返しを防ぐには芝生が最適です。葉から水分が蒸発する蒸散作用により、気温の上昇も抑えることができます。

H 寒さをやわらげる「緑のパーテーション」

風向きを考えて樹木を適切に配置することで、冷たい北風をさえぎったり、弱めたり、風向きを変えたりすることができます。

社内外からの声

- 涼温房は家を建てる者にとって大きなポイントだと思う。(お客様)

太陽エネルギーを利用した住宅の普及

■ 方針・計画

住友林業は、「涼温房」の設計手法に加えて太陽光発電システムを採用することで、住まいの環境負荷低減をさらに進めています。

■ 実績

住友林業が販売したすべての新築戸建住宅のうち、2011年度の太陽光発電システム搭載率は、約36%です。さらに、太陽光発電システムと家庭用燃料電池の「エネファーム」もしくは「エコウィル」を組み合わせたダブル発電の搭載率も増加傾向にあり、2011年度は約14%となりました。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
太陽光発電搭載率	4%	22%	28%	36%
ダブル発電搭載率	-	3%	5%	14%

節電・省エネルギーの住まいづくり「電気をつくる、きこりんの家フェア2011」開催

2011年7月から約1カ月半にわたり、「電気をつくる、きこりんの家フェア」を全国で開催しました。太陽光発電システム搭載の住まいを中心に、当社が提案する環境配慮型住宅の魅力をWEB、完成現場、展示場、設計相談会等、さまざまな角度から見て、聞いて、体感できるイベントで、電気をつくるエコな住まいを参加者に実感していただきました。

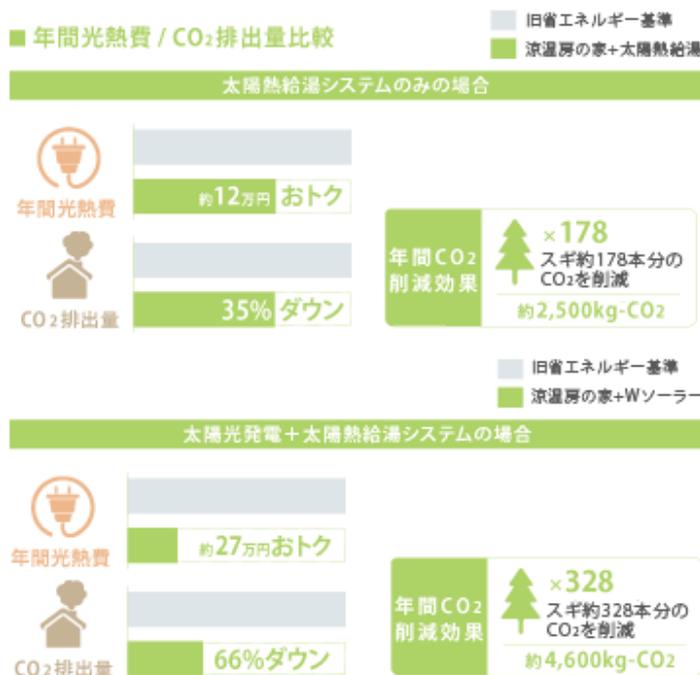
- ▶ ニュースリリース『「電気をつくる、きこりんの家フェア2011開催」』へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-07-11.html>)

太陽熱利用給湯システムの開発

■ 方針・計画

住友林業は、太陽エネルギーを効率良く使える太陽熱利用給湯システムを設備メーカーと共同で開発し、エネルギー消費やCO₂排出量の削減に貢献するため、その普及に努めています。本給湯システムの熱エネルギー利用効率率は、太陽光発電システムよりも高く、両システムを組み合わせたダブルソーラーシステムは、より一層、環境にもやさしく経済的です。

太陽光発電システムと太陽熱給湯システムを組み合わせた場合の年間光熱費とCO₂排出量の比較



次世代省エネルギー仕様の採用率

■ 方針・計画

住宅のエネルギー使用量の削減に向け、国により省エネルギー基準が定められています。住友林業は2005年度から、「次世代省エネルギー基準[※]」に対応した住宅の仕様を標準採用しています。

■ 実績

次世代省エネルギー基準採用率の向上

「次世代省エネルギー基準」の戸建住宅への2011年度の採用率は、昨年より向上し98.8%となりました。また、住宅性能表示制度においても、省エネルギー対策の最高等級「4」に対応しています。

※ 「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号)および「同設計、施工及び維持保全の指針」(平成18年国土交通省告示第378号)

環境・省エネリフォームの推進

■ 方針・計画

既存住宅のうち、70%は1992年以前に建てられた住宅で、断熱性が不十分と言われています。地球温暖化防止の面からも既存住宅の省エネ化は、重要な課題です。住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)では、太陽光発電システムの採用のほか、キッチン、バスなどの最新の節水型住宅設備、冷暖房に頼りきらない通風や採光など環境・省エネリフォームを提案しています。

■ 実績

「耐震&断熱リフォームキャンペーン」の実施

住友林業ホームテック(株)(<http://www.sumirin-ht.co.jp/>)では、2011年10月1日から11月30日にかけて、リフォーム希望のお客様に、耐震診断、断熱・省エネ診断で既存住宅の性能を確認し、採光・通風シミュレーションで自然の力を活用する提案を行うことで、耐震・省エネリフォームプランの推進を図りました。

オーストラリアでの環境住宅の提供

■ 方針・計画

グループ会社であるオーストラリアのヘンリーグループでは、環境意識の高まりや深刻な水不足に対応するため、省エネ対策や節水対策を施した住宅を提供しています。

■ 実績

2010年4月から提供しているゼロ・エミッション・デモンストレーション・ハウスでは、気候条件を踏まえた設計や太陽光発電システムの導入により、従来の住宅に比べて70%以上の省エネルギー効果が期待できます。

ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)の導入

室内設置されているHEMSの省エネルギーモニターにより、エネルギー消費量を確認・記録できます。オーストラリア最大手のTELSTRA社の協力により、外出時にインターネットや携帯端末からも現状確認・操作が可能です。

節水対策

建物に設置した1,000リットルの雨水タンクに屋根に落ちた雨水を貯水し、トイレの洗浄水や庭の水撒きに活用します。また、風呂や洗濯で利用した水は排水として下水へ流されるため、ろ過後、庭水として再利用されます。



ゼロ・エミッション・
デモンストレーション・ハウス

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

資源問題について
の考え方

ゼロエミッションの
取り組み

解体系廃棄物の
適正処理

資源の循環利用

資源問題についての考え方

■ 方針・計画

住宅1棟(当社標準仕様プラン)の主要な構造材や部材に使われる資源の量は約76.2トンにのびます。そこで、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルによるゼロエミッションに注力し、環境負荷の低減と資源の有効利用を進めます。

これに加え、資源使用量の削減に向けて、原材料の投入時点で、余剰資材をなくすことや端材が出にくい部材の投入を進める必要があります。また、資源の循環利用の観点から、リサイクル商品の活用も重要と考えています。

リサイクルできる資源の利用や、建築・解体現場での廃棄物分別の徹底、リサイクル商品の活用などを進め、リサイクルの輪の完成をめざします。

社内外からの声

- リユース、リペア、リサイクルによる資源利用により出来る限りゴミを排出しない姿勢は素晴らしい。(主婦)
- リサイクル実績の高さには驚いた。(会社員)

資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

資源問題について
の考え方

ゼロエミッションの
取り組み

解体系廃棄物の
適正処理

資源の循環利用

ゼロエミッションの取り組み

資源の循環利用を進めるため、まず取り組むべき「ゼロエミッション」を定義し、取り組みを進めています。

ゼロエミッションの定義

国内製造工場ならびに新築現場から発生するすべての産業廃棄物について、単純焼却・埋め立て処分を行なわない。

この定義に従い、国内製造工場においてはゼロエミッションを維持、新築現場[※]においては、まずは、2012年12月末までに、首都圏エリアにおけるゼロエミッション達成をめざします。

2011年度末のリサイクル率は、89.3%でした。

※ 住宅の外構緑化を含む

新築現場での取り組み

方針・計画

新築現場で発生する廃棄物について、排出量を把握し、発生抑制に取り組むとともに、不適正処理の防止につなげています。また、広域認定制度^{※1}を活用した産業廃棄物の処理を進め「ゼロエミッション」の達成をめざします。

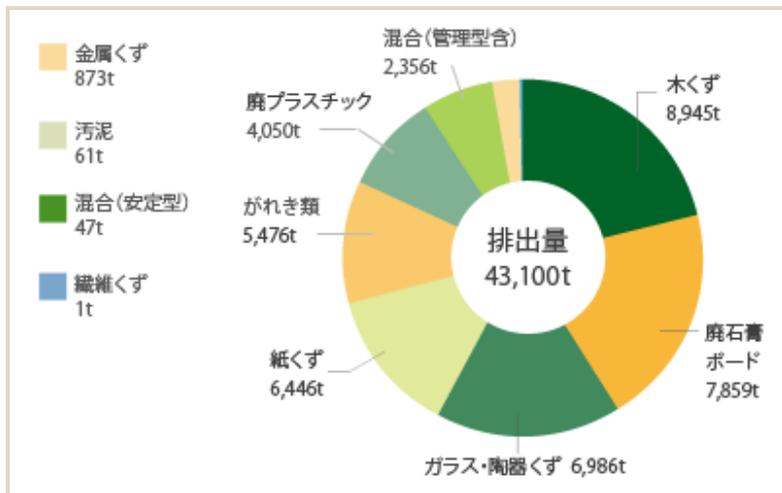
※1 メーカーが廃棄物を複数の都道府県にまたがって回収する際に、処理能力など一定の厳しい基準に適合していると環境大臣が認定すれば、収集運搬や中間処理、最終処分を委託する場合でも自治体ごとの廃棄物処理業の許可を不要とする特例制度

■ 実績

2011年度リサイクル実績

ゼロエミッションで定義している対象範囲のうち、新築現場で発生する廃棄物のリサイクル実績は86.8%でした。

新築戸建住宅の産業廃棄物排出量の内訳(2011年度)



広域認定制度を活用した産業廃棄物の処理

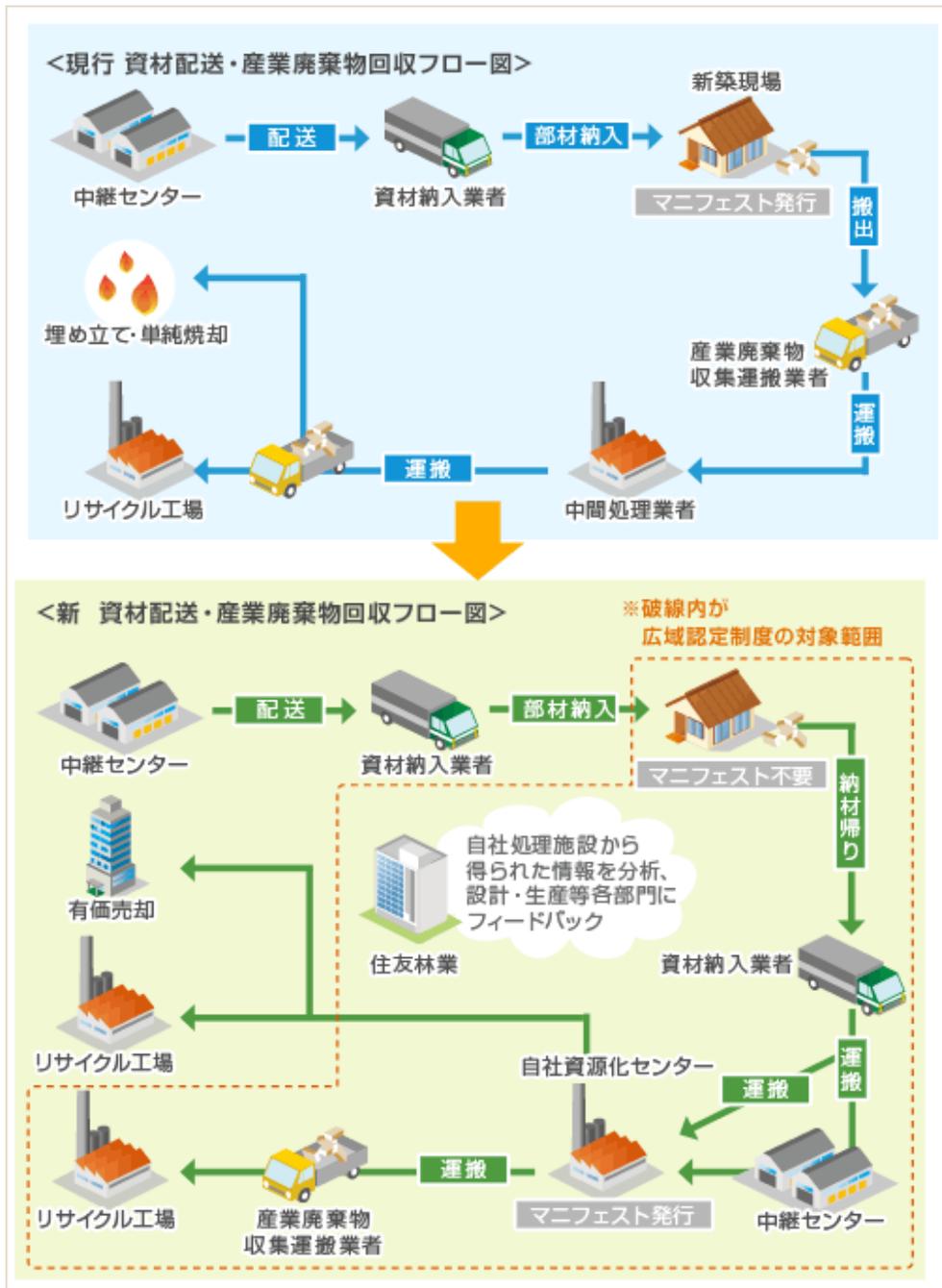
住友林業は、2010年12月8日付けで産業廃棄物の広域認定制度に基づく認定を環境大臣から受けました。この制度では、当社の指定する会社(資材納入業者など)を「産業廃棄物の収集又は運搬を業として行う者」に登録することが可能になり、当社の廃棄物の収集運搬に関して、産業廃棄物処理業の許可が不要となります。これにより、新築施工現場まで住宅資材を運んだトラックの帰り便や、収集運搬専用車を活用して廃棄物を収集、広域認定で登録した「回収拠点」に集約することが可能になります。

集約された廃棄物は、直接ゼロエミッション可能な処理業者へ委託、または、高度な分別が可能な自社施設へ運搬し、分別を実施後、外部のリサイクル施設に直接処理委託、または有価売却する予定です。

「首都圏資源化センター」の設立

- 新築現場でのゼロエミッションを達成するためには、廃棄物を可能な限り細かく分別することが必要となります。そこで、高度な分別が実施できる専用の自社分別施設の設置が有効な手段であると考え、「首都圏資源化センター」を埼玉県加須市に設立し、2012年7月より稼働を順次開始しています。首都圏エリアで施工する住宅の廃棄物を集約・分別し、リサイクル処理場へ搬入することで、2012年12月を目標に首都圏でのゼロエミッション達成をめざします。
- 資源化センターの設置により、廃棄物に関するデータの収集、分析が可能となり、商品開発、資材、設計、生産、物流等へ改善のフィードバックを行うことで、廃棄物排出量の削減につなげていきます。

現行のフロー図と新フロー図



「産廃トレーサビリティシステム」による検証

- 住宅事業本部では、2008年度より新築現場からの廃棄物の実質排出量を把握するために、ICチップを活用した「産廃トレーサビリティシステム」※2のテスト導入を実施してきました。2009年度より、首都圏の6支店および水戸・京都・滋賀・北九州の合計10支店にて正式に導入し運用しています。ここで収集したデータを参考に、首都圏資源化センターの稼働計画を組み立てました。
- 東京6支店と水戸支店については、広域認定を利用した資源化センター回収システムの稼働開始とともに終了しますが、新たに2012年2月から信州支店で運用を開始しました。それ以外のエリアでは引き続き運用を続け、システムの導入前と導入後のデータを比較して、発生抑制の取り組みへつなげていきます。

※2 環境省 平成20年度 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

梱包材・部材における産業廃棄物の発生抑制の取り組み

梱包材の削減および部材のプレカットなど、廃棄物の発生抑制の取り組みも継続して行っています。例えば独自の取り組みとして、軒天下地のプレカットや、軒天仕上材の端材の発生を最小限に抑える軒の出寸法の設定などの工夫を行っています。その他、陶器瓦およびサイディングや外壁用耐力パネルのプレカット化については、実用性やコスト面を検証し、将来的な導入について検討しています。

■ 今後の計画

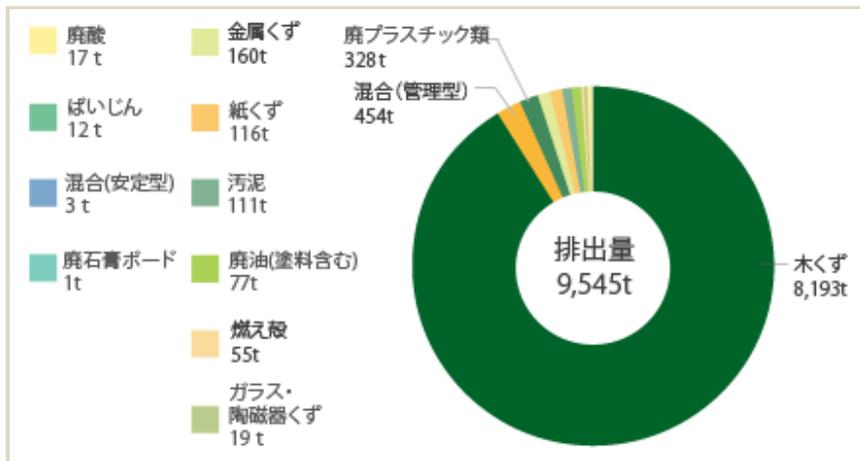
広域認定を活用したリサイクル率向上の取り組みを全国に展開する準備を進め、全国でのゼロエミッション達成をめざします。首都圏資源化センターにおいては、より厳密な分別と、自社製造によるリサイクル資材の開発に取り組み、新築住宅へ活用することをめざします。

工場での取り組み

■ 実績

スミリン農産工業(株) (<http://www.sumirin-nousan.co.jp/>) の各工場においては、ゼロエミッションの取り組みを進めてきた結果、2011年度ゼロエミッションを達成することができました。住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) では、リサイクル困難な排出物も新たな処理対策を、模索・実施し、産業廃棄物削減に努めましたが、2011年度はわずかに未達となりました。

工場からの産業廃棄物排出量の内訳(2011年度)



資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

資源問題について の考え方	ゼロエミッションの 取り組み	解体系廃棄物の 適正処理	資源の循環利用
------------------	-------------------	-----------------	---------

解体系廃棄物の適正処理

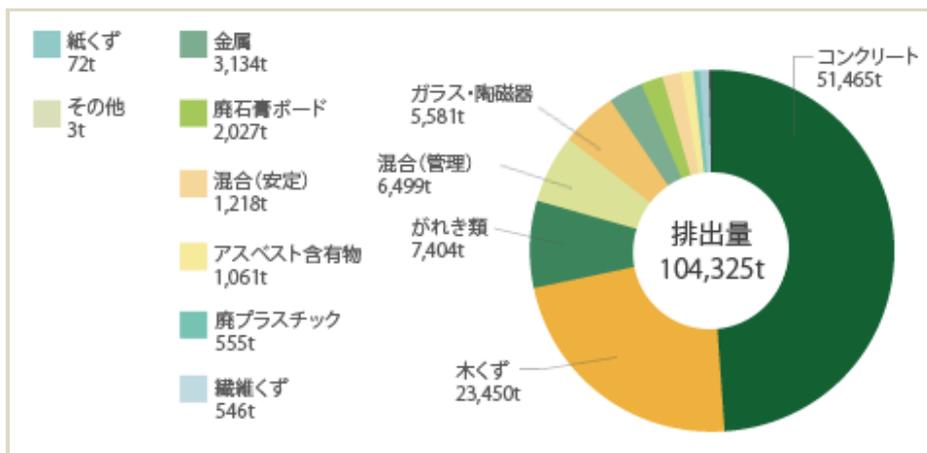
■ 方針・計画

住友林業では、建設リサイクル法の施行以前から、住宅の新築に伴う解体に際して、分別解体の徹底や廃棄物の分別排出に取り組み、循環利用を推進しています。

■ 実績

コンクリート、金属くずについてはリサイクル率をほぼ100%達成しています。木くずについては98%を達成していますが、瓦、ガラス、陶磁器類、石膏ボード、その他混合物については今後リサイクルルートの開発が課題となっています。

解体系廃棄物の排出量と内訳(2011年度)



資源の循環利用

住宅事業に関わる資源を中心に、削減と循環利用に取り組んでいます。

資源問題について
の考え方

ゼロエミッションの
取り組み

解体系廃棄物の
適正処理

資源の循環利用

木くずのリサイクル

方針・計画

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る木くずは、チップ化することで製紙原材料やパーティクルボード等の原料としての利用、また、発電ボイラー向け等の燃料としても再利用することができます。最近では海外からのPKS(やしの種の殻)等の燃料利用も進めています。住友林業は、木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

実績

2009年度より、燃料用途が増加している主な理由は、バイオマスボイラーおよびバイオマス発電用燃料チップの取扱い量が増加したことがあげられます。

木材チップ取扱量



社内外からの声

- 木屑をチップ化して燃料としたり、資源の再利用には賛成。(お客様)

浄水場で発生する使用済み活性炭の有効利用

方針・計画

東京都水道局では、オゾン処理と生物活性炭処理を併用する「高度浄水処理」を採用しており、有機物低減や消臭の過程で年間約5,000m³におよぶ大量の活性炭を使用するため、使用済み活性炭の有効利用が求められています。

グループ会社のスミリン農産工業(株) (<http://www.sumirin-nousan.co.jp/>)では、その使用済み活性炭を有効利用し、農園芸用の培養土、緑化用の土壌改良資材として開発し、販売しています。

■ 実績

植物に対する生育促進効果について、東京都と共同で特許を出願

2008～2009年度の2年間、東京都水道局と、浄水工程から発生する使用済み活性炭の有効利用に向けた共同研究を行ってきました。研究を通じて、使用済み活性炭を用いた培養土や緑化用土壌改良資材の利用は、植物への生育促進効果があることが明らかになりました。この研究成果について、東京都と共同で特許出願をしています。

土壌改良材を販売

2011年2月より使用済み活性炭を利用した土壌改良材を販売しています。関東エリアを中心に、2011年度は53トン販売しました。

■ 今後の計画

今後も、使用済み活性炭を利用した緑化用培土や土壌改良材などの商品化、販路拡大を進めていく予定です。

ガラス端材のリサイクル

■ 方針・計画

スミリン農産工業(株) (<http://www.sumirin-nousan.co.jp/>)では、ガラス端材を利用した次世代型の軽量水稻育苗培土の開発・提供を進めています。従来の赤土系水稻育苗培土は、山土を採取して製造されるため環境への負荷が高く、重量が大きいため農業従事者の高齢化に伴い課題となっていました。これらの解決にも貢献する取り組みです。

■ 実績

水稻育苗培土「輕易土」を販売

2011年3月より、水稻育苗培土の新商品「輕易土(かるいど)」を販売しています。「輕易土」は、住宅用ガラス端材を高温で発泡させたりサイクル資材と粒状活性炭を使用し、環境保全にも配慮した製品です。重量は従来品の約40%で、高い透水性や通気性を備えています。また、種もみの発芽や根張りが早いいため育苗期間の短縮が可能であり、田植え機での植え付けにも新たな設備は不要であるなど、徹底した省力化につながります。

2012年5月までに、130トン販売しました。



ガラス質発泡体・粒状活性炭を利用した「輕易土」

■ 今後の計画

2011年度は、東海・関西・北陸を中心に販売しましたが、2012年度からは、東北・上信越・関東地域への販売を開始します。

▶ ニュースリリース「新商品『輕易土』のお知らせ」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-25.html>)

社内外からの声

- LCAは重要。ガラス端材が、培養土になるとはビックリした。(お客様)

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

森林資源の保全と持続可能な利用	国内での持続可能な林業	国産材の積極活用	海外での植林事業と持続可能な利用
------------------------	-------------	----------	------------------

森林資源の保全と持続可能な利用

森林には、水を蓄えたり浄化する、洪水や土砂崩れを防ぐ、空気をきれいにする、CO₂の吸収により地球温暖化を抑制する、生物多様性を保全するといった、多様な公益的機能があります。そのような機能を有効に働かせるためには、適正な森林管理が必要になります。

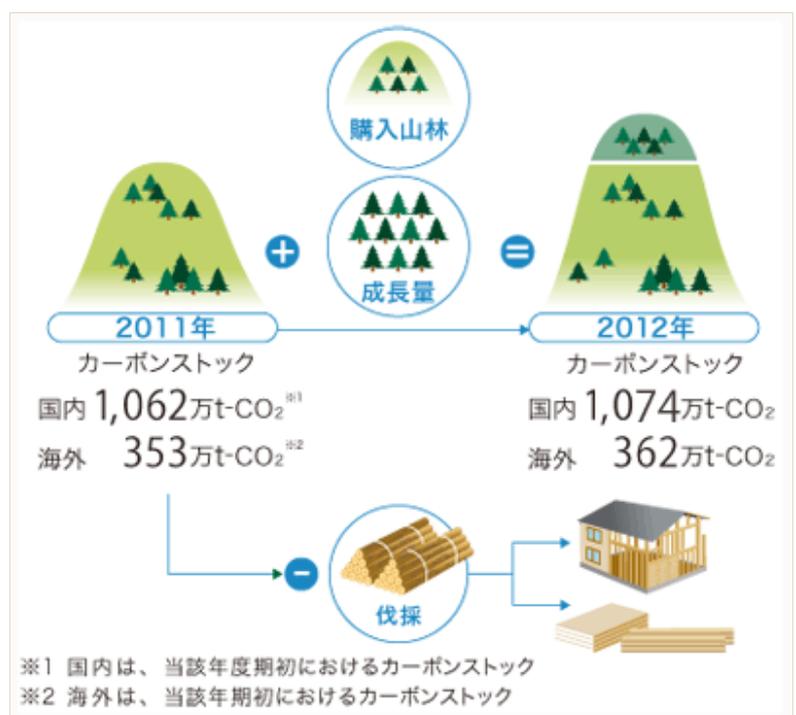
住友林業グループは、木材資源を永続的に利用するためにも、持続可能な森林経営を行う必要があると考え、国内外での取り組みを進めています。



育林

住友林業グループは、国内では総面積42,868ヘクタールの社有林を持っています。また、海外では、総面積約20万ヘクタールの山林管理を行っています。森林の公益的な機能は、下刈り、枝打ち、間伐などの適正な森林管理をすることで、高めることができます。

森林がCO₂を吸収し、炭素として固定する量を「カーボンストック」と言います。当社グループの国内社有林のカーボンストックは、1,074万t-CO₂、また、海外の植林地のカーボンストックは362万t-CO₂となりました。



伐採

当社グループは、2011年度、国内外合わせて約56万³m³の木を伐採しました。伐採された木は、製材・加工され、住宅や家具などさまざまな製品として世の中に供給されます。そして、例えば住宅の構造材であれば、数十年間使われます。

木は製品となっても、吸収したCO₂を炭素として固定し続けます。よって、木材製品を使うこと、木造住宅を建てることは、「都市に森をつくる」と言えます。

住宅によるカーボンストック

「住友林業の家」1棟あたりのカーボンストックは約22.6t-CO₂であり、2011年度の住宅建設によるカーボンストックは約20.3万t-CO₂(9,007棟分)となります。

※ 2011年度の住宅建設に使用された木材によるカーボンストック



利用

木材製品は製品として役目を終えたあとも有効活用が可能です。例えば、木造住宅であれば、解体されたあと繊維板等の木質材料として再利用されます。

再利用される過程で発生したチップや、木質製品としての役目を終えたあとの木材は、木質燃料として最終的に利用されます。これを「カスケード利用」といい、木材という有用な資源を「使い尽くす」「使い切る」方法です。したがって、最終的に木質燃料として燃やして発電へ活用する、新たなエネルギーを生み出すまで、炭素を蓄え続けるのです。この時、燃焼することで放出されるCO₂は、木の成長過程で吸収したものであり、木のライフサイクルの中では、大気中のCO₂を増加させません。

▶ [本報告書「木質バイオマス発電事業の推進」へリンク\(p.200\)](#)

植林

育てた木を伐採して使うだけでは、森林資源は減少していきただけです。住友林業は伐採したあとに、必ず植林をし、育てていくことで、森林資源をサステナブルに利用しています。

2011年度は国内で約54ヘクタール、海外で約13,905ヘクタールの植林を実施しました。カーボンストックの点から見ると、木材製品として都市で炭素が固定される間にも、新たに植林された木々が成長し、CO₂を吸収し、炭素を固定していきます。当社グループは、自然の森に加え、木化事業[※]を推進することで、都市の森でもカーボンストックを増やし、地球温暖化対策に貢献しています。

※ 木造化・木質化を通じて、木材資源の用途拡大を図る当社グループにおける各事業の総称。

社内外からの声

- 国産林の活用に興味を持った。これからも有用に活用して欲しいし、活用の必要性を周知してほしい。(学生)
- 貴社の『木』に対する思い、伝わってきた。(その他)
- 日本全体の林業のことを考えて、これからも環境保護の観点を大切にしながら事業を発展させて欲しい。(お客様)

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

森林資源の保全と
持続可能な利用

国内での持続可能
な林業

国産材の積極活用

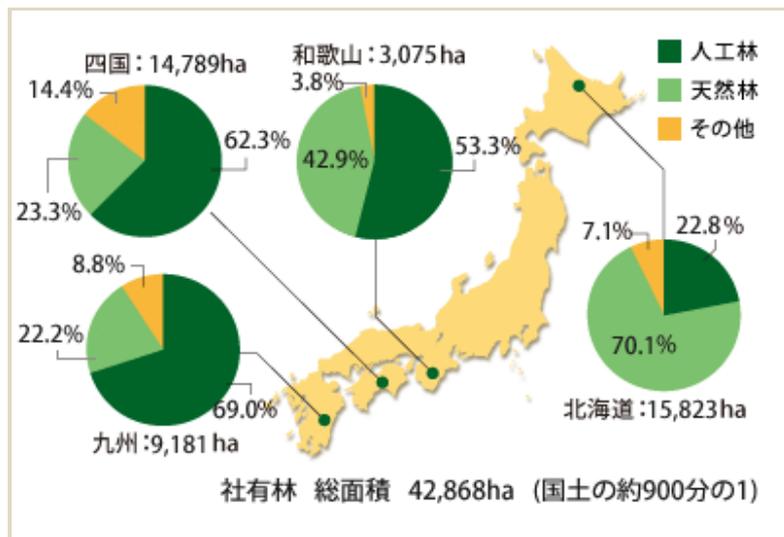
海外での植林事業と
持続可能な利用

国内での持続可能な林業の推進

方針・計画

住友林業は北海道、和歌山、四国、九州に総面積42,868ヘクタール(国土面積の約900分の1)の社有林を保有しています。社有林は、木材生産を重視する「経済林」、環境保全を重視する「環境林」に区分しています。施業については、生態系など周辺的环境に配慮するとともに、適正に間伐を実施。収穫期を迎えた成長の良い森林は「小面積皆伐」による効率的な伐採を行って再び植林するなど、さまざまな手法を用いて持続可能な森林経営を実現しています。また、そのノウハウを活用して、社有林以外での国内の持続可能な林業にも貢献します。

社有林の分布・面積(2012年3月末現在)



実績

社有林でSGEC※の森林認証を取得

2006年9月、住友林業では日本独自の森林認証制度であるSGECの森林認証を全社有林で取得しています。2011年度は初回の更新審査が行われ、生物多様性の保全などに関する事項も含め、引き続き社有林が適正に管理されていることが第三者から評価されました。

▶ [本報告書「生物多様性保全」へリンク\(p.179\)](#)

※「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

和歌山県の提案型循環施業モデル事業の委託業者に決定

住友林業フォレストサービス(株) (<http://www.sumitomoforestry.co.jp/>) が採択された本モデル事業は、和歌山県農林水産部森林・林業局が初の試みとしてプロポーザル(提案書)方式により募集した事業です。和歌山県の川中県有林170ヘクタールのうち、26ヘクタールを対象に行われるもので、皆伐、搬出、木材販売、植栽(植林)と当該植栽地に対する5年間の保育までを一貫して行うことのできる循環型施業者であることが評価され採択されました。総合的に路網や架線を活用することにより、施業コストの軽減も図っています。

社内外からの声

- 衰退した国内林業を再構築することは、持続可能なグリーンなエネルギーの確保にも貢献出来る事だと思います。そのためにも社有林だけでなく、地元で活動展開するNPOやNGOの里山再生事業と連携を深める事も必要。そして林業による雇用の創出を計り「食べていける」国内林業の再構築に一層貢献してほしい。(お客様)
- もっと林業衰退の状況に触れたほうが良いようには感じた。(その他)

木材収穫の効率化・省力化への取り組み

方針・計画

次世代タワーヤーダ[※]を中心とした架線集材の近代化により、日本の山林における木材収穫システムの大幅な効率化・省力化を図ります。

実績

NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の支援事業「遠隔林分の木質バイオマス収穫機械の研究開発」において、従来型架線集材に代わる車載型高性能タワーヤーダの開発を行い、九州の社有林(日向山林事業所)で約1年間の実証試験を行いました。その結果、2011年度実績で2,000m³(2011年5月から2012年1月実績)の収穫を行い、効率化・省力化の礎を築きました。

また、無線制御機能を装備した機械を積極的に採用し、収穫効率を上げるとともに、作業現場の安全性向上を図っています。

※ 日本の山林に適するように改良された木材集材機



「九州社有林における次世代タワーヤーダの稼働状況」

今後の計画

2012年度は次世代タワーヤーダの実用化を行い、年間7,000m³の収穫実績を目標に掲げ、取り組みます。

徳島県でのツリーシェルター※による杉の低密度造林

住友林業フォレストサービス(株) (<http://www.sumitomo forestry.co.jp/>) は、徳島県内の林業会社と森林施業委託契約を結び、ツリーシェルターを利用した杉の低コスト造林を開始しました。このツリーシェルターは同社、住友林業、ハイトカルチャ(株)による共同開発商品です。鹿などの鳥獣食害から苗木を保護し、過度の水分放散を抑え成長を促す効果があります。そのため、従来の半分に相当する低密度植栽が可能となりました。市場を見据えた次世代型林業の形態として、改良を加え、国内の林業活性化に役立てたいと考えています。

※ 苗木の周囲をチューブ状のプラスチックで覆うもの

航空レーザー計測技術(LIDAR)を駆使した森林管理モデルの構築

■ 方針・計画

住友林業では、正確な社有林の資源量を把握し、中長期的に持続可能な収穫可能性をより正確に算出するため、また、効率的かつ効果的な森林管理モデルを構築するために、一部の社有林を対象として、試験的に航空レーザー計測(LIDAR)を実施しています。

■ 実績

「LIDAR」の実施

九州の社有林のうち、約1,500ヘクタールを対象に「LIDAR」による森林計測と、計測データの解析を実施しました。「LIDAR」とは、航空機やヘリコプターに搭載したレーザー測距装置からレーザー光を地表面に照射し、その反射光の到達時間と方向から、地表面の状態を詳細に計測する技術です。森林域で実施した場合、詳細な地形や樹高等のデータが得られます。

「LIDAR」の有効性を実証

「LIDAR」実施林分にて現地調査を行って精度を検証した結果、森林資源量調査におけるその有効性が確認されました。

■ 今後の計画

2010年度の検証結果から、現在持っている森林調査簿データとのかい離が大きい林分について追加調査を行い、調査簿データの精度を向上させる予定です。また、他地域で「LIDAR」による広域の森林計測を実施し、効率的かつ効果的な森林管理モデルの構築をめざします。

共同施業による社有林の施業効率化

森林の持つさまざまな機能を高めるためには、下刈りや枝打ち、間伐などの森林整備を適切に行うことが重要です。日本の森林は、所有面積が小さい所有者が多数を占め、効率的な施業が困難なため、森林機能の低化を招き、国産材利用を阻む大きな問題となっています。こうした現状を打破するため、複数の森林所有者の共同施業による効率化の取り組みを進めています。

民間の大規模森林所有者との共同事業の実施

■ 方針・計画

民間企業レベルでビジネスモデルをつくり上げることで、日本における大規模の民間森林所有企業としての社会的責任を果たし、国内林業の再生をめざします。

■ 実績

民間企業3社で共同事業における覚書を締結

2009年10月、住友林業と王子製紙(株)および王子木材緑化(株)の3社は、各社の社有林を核とした森林資源を活用する共同事業における覚書を締結しました。日本の私有林を大規模に所有する企業間では初となる試みです。

3社それぞれがこれまでに培ってきた森林管理に関する技術や、川上から川下までの一貫した取り組みを活かし、「北海道におけるSGEC認証材の積極的活用」と「愛媛県における森林施業の団地化」の2つの事業に共同で取り組んでいます。

事業名	事業内容
北海道におけるSGEC認証材の積極的活用	住友林業の社有林(対象地区:紋別地区)と王子製紙グループの社有林(対象地区:宗谷地区、遠軽地区)から生産されるSGEC認証材丸太を、SGEC認定事業体(SGEC認定を受けた分別管理とラベル表示を行う加工工場等)を通じて、高品質な構造用集成材に加工し、住友林業で販売する戸建注文住宅に使用します。
愛媛県における森林施業の団地化	愛媛県の王子製紙グループの社有林を核に、住友林業と王子製紙グループが共同して、周辺民有林との団地化を図り、効率的な事業規模の確保や路網整備などにより、間伐等の作業の生産性向上と効率化に取り組まします。

2011年度は、「北海道におけるSGEC認証材の積極的活用」事業において、王子製紙グループの社有林から生産・加工されたSGEC森林認証材のカラマツラミナを約318m³仕入れました。このラミナの一部を使用して、当社札幌支店の戸建注文住宅用集成材(柱用)を約110m³生産しました。

官民連携での森林整備を推進

■ 方針・計画

森林整備の効率化を図るうえでは、国有林や民有林など所有形態が異なる森林を一定のまとまりのある森林共同施業団地として設定し、効率的な森林施業を推進しています。

■ 実績

国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結

2009年度に、和歌山県、高知県、熊本県の社有林において、国有林や民有林所有者と森林整備推進協定を締結しました。このうち、熊本県の取り組みは、日本で最大規模の森林を対象とした協定の締結です。これにより、これまで困難であった作業道の効率的配置が可能となり、森林施業の効率化が図られ、コストダウンが期待できます。

森林整備推進協定の締結状況

実施地域	協定の締結者	当社社有林面積(総面積)	2011年度の実績
高知県	<ul style="list-style-type: none"> 林野庁 四国森林管理局 嶺北森林管理署 住友林業(株) 新居浜山林事業所^{※1} 	225ha (716ha)	社有林を通る作業道 社有林内:約420m 改良 約40m 新設
熊本県	<ul style="list-style-type: none"> 林野庁 九州森林管理局 熊本南部森林管理署 独立行政法人 森林総合研究所 森林農地整備センター 熊本水源林整備事務所 住友林業(株) 日向山林事業所^{※2} 九州横井林業(株) 王子木材緑化(株) 日向営業所 日本製紙(株)・日本製紙木材(株) 八代営業所 	317ha (3,935ha)	社有林を通る作業道新設 (内訳) 社有林内:約400m 社有林外:約900m
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> 林野庁 近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署 独立行政法人 森林総合研究所 森林農地整備センター 和歌山水源林整備事務所 住友林業(株) 小川山林事業所^{※3} 美山村森林組合 	288ha (1,539ha)	社有林を通る作業道を新設 (内訳) 社有林内:約2,850m

※1 現住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所

※2 現住友林業フォレストサービス(株)日向山林事業所

※3 現住友林業フォレストサービス(株)和歌山山林事業所

■ 今後の計画

今後も、間伐の実施や間伐材の販売においても共同で実施し、より適切かつ効率的な森林施業をめざします。

■ 未利用バイオマス資源の有効活用

■ 方針・計画

森林の間伐等で発生する枝条や端材などの林地残材は、放置すると温室効果ガスの発生源や、土砂くずれなど災害の遠因となります。住友林業フォレストサービス(株) (<http://www.sumitomo forestry.co.jp/>) では、このような未利用バイオマス資源の有効活用を積極的に進めています。

■ 実績

木質バイオマス燃料として林地残材を供給

住友林業フォレストサービス(株) (<http://www.sumitomo forestry.co.jp/>) が中心となり、2008年度から「木質資源利用ニュービジネス創出モデル実証事業」の一環として、林地残材を回収して木質バイオマス燃料として供給する体制構築を検討してきました。その成果が評価され、2010年7月より住友共同電力(株)が開始した、石炭燃料の一部をバイオマスチップで代替するバイオマス発電事業において、燃料となる林地残材すべてを供給することになりました。CO₂排出量を年間6,900トン削減できるとともに、地域の森林保全にも貢献します。また、住友大阪セメント(株)高知工場とも同様の取り組みを進めており、林地残材の供給を実施しています。2011年度の2社への林地残材供給実績は合わせて約20,000トンとなっています。



林地残材(左)と木材チップ(右)

▶ 本報告書「木質バイオマス発電事業の推進」へリンク(p.200)

■ 今後の計画

2012年7月より開始した再生可能エネルギーの固定価格買取制度のもと、林地残材供給ビジネスをさらに拡大し、全国への展開をめざします。

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

森林資源の保全と
持続可能な利用

国内での持続可能
な林業

国産材の積極活用

海外での植林事業と
持続可能な利用

国産材の積極活用

■ 方針・計画

国産材の積極活用を推進する施策として、安定した品質の製材品を供給するための規格開発と普及、山林の共同施業によるコストダウン、林地残材の有効利用などを推進しています。

■ 実績

独自規格「FS(フォレスト・サービス)グレード」を開発し供給量を拡大

国産材の需要拡大のためには、安定した供給に加えて、確かな品質を備える必要があります。そこで、2009年に、プレカット向けの独自規格である「FSグレード」を開発し、この規格による国産材商品の販売を住友林業フォレストサービス(株) (<http://www.sumitomo forestry.co.jp/>) が開始しました。独自規格としては、スギ・ヒノキの正角製品を対象にした「MIZDAS(ミズダス)®^{※1}」がありますが、今回のFSグレードは、杉の柱、間柱を対象にしており、プレカットに適した汎用的な規格としました。そのため、表面割れの許容範囲を広げたり、「丸み」についてもプレカットで刻む部分のため、末口から30cm以内であれば認めるなどして、歩留まりやコスト競争力を高めています。

関東・東北・北陸を中心に販売を行い、2011年度のFSグレードの供給量は2010年度比13倍の39万³となりました。

国産材活用のしくみづくりを推進

小規模の山林所有者の森林を団地化して、林道整備や間伐・主伐、植林等の効率的な林業経営の提案により、コストダウンを図っています。流通面においても、マーケットイン^{※2}の手法を伐採計画に取り入れ、原木市場を通さず需要家に直送するシステムを確立しました。また、伐採後に放置される枝葉・短尺材などの林地残材をバイオマス発電や石炭混燃用燃料として活用するプロジェクトを進めています。

■ 今後の計画

FSグレード販売拡大をめざし、ヒノキの柱や土台、集成材など品目を増やすとともに、販売先を全国に広げていきます。

▶ 本報告書「共同施業による社有林の施業効率化」へリンク(p.166)

※1 木材の乾燥機に搭載し、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム

※2 企業が商品開発、生産、販売活動を行ううえで、顧客や購買者のニーズを理解して、ユーザーが求めているものを求めている数量だけ提供するという経営姿勢

社内外からの声

- 国産の杉を使うことで森が管理され、森林保全に役立つと思った。(お客様)
- 現在、木材関連の事業は環境保持の意味でも雇用の創出という意味でも、たいへん鍵を握る産業だと感じた。(お客様)

住宅への国産材の活用

■ 方針・計画

住友林業では住宅に国産材を積極的に活用する方針を掲げ、国産ヒノキの構造用集成材「スーパー檜」、国産スギ・国産カラマツなどを使用したオリジナル耐力面材「きづれパネル」を使用するなど取り組みを進めています。

■ 実績

国産材使用比率を高めた住宅を提供

「住友林業の家」の主要構造材の国産材比率を約70%まで高めるという目標を2008年度に達成しました(対象は、当社の主要な住宅構法であるマルチバランス構法)。現在は「MyForest-和楽 雅」や「MyForest-大樹」、「北海道仕様」など、商品や地域を限定してその比率を100%に高めた住宅商品も提供しています。

森林認証材を使用した住宅を提供

森林認証材を使用した住宅を生産するためには、認証森林からの木材が、加工・流通から住宅建築に至る過程において、適正に分別・表示管理されていることが必要です。それぞれの工程において体制を確立し、かつ1年を通して安定的に森林認証材を集めることができる北海道では、2008年2月より、SGEC森林認証材を使用した住宅の販売を行っています。

地域産材を積極活用した住宅を提供

北海道では北海道産カラマツおよびトドマツを用いた道産材比率100%の住宅を提供しています。長野、奈良、和歌山、山口、愛媛、高知、大分でも各県産の木材を一部使用した住宅を提供しています。

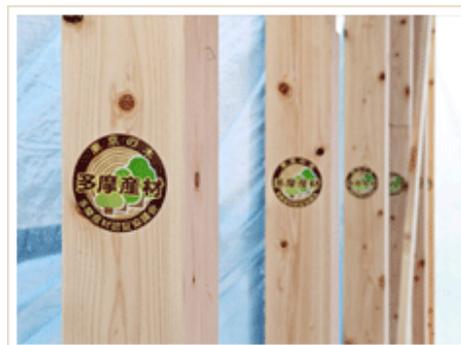
2010年8月に販売を開始した「フォレストガーデン京王堀之内」(東京都八王子市)では、「多摩産材認証制度[※]」で認証されたヒノキを主要構造材の一部(柱と土台)に採用し地域山林の活性化に貢献しています。

- ▶ ニュースリリース「東北産材を積極活用した『がんばろう日本！東北を元気に！』プロジェクト開始」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-08-12.html>)
- ▶ 本報告書「地域や環境と共生するまちづくり」へリンク(p.65)

※ 森林所有者、素材生産業者、原木市場、製材業者が登録し、適正に管理された多摩地域の森林で生産された木材であることを「多摩産材認証協議会」が証明する制度



スーパー檜



地元の木である多摩産材のヒノキ

社内外からの声

- 住宅建材についても、環境に配慮した木を消費者が意識的に選択するようになっていくと良いと思う。(お客様)
- すべて国産材ではなく、輸入木材とのすみわけがあり、双方で環境志向があるのは良い。(取引先)

製品への国産材活用

■ 方針・計画

住友林業は、内装材、家具などにおける国産材の積極活用を推進しています。国産材の積極活用に取り組むことは、国内山林の活性化と健全な育成を促し、国土保全や地球温暖化の防止など環境保全に貢献するとともに、政府が掲げる「木材自給率50%」達成にも寄与します。

■ 実績・今後の計画

小径木等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズ

住友林業は、北海道紋別の社有林を中心とした森林から伐り出される広葉樹小径木等を有効活用した家具「紋別の森」シリーズを販売しています。原材料の広葉樹小径木等は、SGEC[※]の森林認証を取得した森林から伐採された木材です。2010年度には、生産に携わる各社でもSGEC認証林産物物流システムの認証を取得し、製品にSGECマークを表示することができるようになりました。SGECマークを表示した家具の販売は日本初となり、このような取り組みに賛同する企業が増えてきており、これらの企業を通じて海外の展示会にも出展されるようになりました。今後、ミズナラだけではなく、タモやカバなど他の樹種を活用した商品も開発する予定です。



北海道紋別社有林の広葉樹間伐材等を活用した家具

※ 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

国産材を利用した内装部材「彩相(あやすぎ)」「トトロップ」を生産

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)では、国産のスギを利用した玄関収納、ドア、階段、床材などの内装部材「彩相(あやすぎ)」や、国産トドマツを利用したドアや床材、壁材である「トトロップ」を生産しています。トドマツは、北海道に多く生育する木で、植林と伐採を繰り返すことで木材供給と森林の再生・循環を両立させることができる原材料です。

▶ 関連サイト「木の香 彩相」へリンク(<http://www.sumirin-crest.co.jp/products/series/ayasugi.html>)



「彩相」の床材

国産ヒノキの間伐材および小径木を使用した外構商品

住友林業緑化(株) (<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)は、国産ヒノキの間伐材および小径木などを使用した環境対応型商品「ひのきデッキ」(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/product/06.html>)のほか、「ひのき フェンス・濡れ縁」など製品のバリエーションを拡大して販売しています。ヒノキは木肌が美しく、耐久性に優れるため、古くから神社仏閣などに使用されてきた針葉樹です。ヒノキの間伐材および小径木を、住友林業グループの国内ネットワークを活用して調達し、独自の熱処理技術で製品として有効活用しています。

2011年度は8,000m²の「ひのきデッキ」を販売しました。



ひのきデッキ

社内外からの声

- 木材を使う消費者も、その木材がどこから来たのかわかるようになればより良いと思う。(学生)

高効率な木材乾燥技術の開発

スギやヒノキの柱材は、製材して乾燥する過程で割れが生じやすく、さらにスギは含水率が高く一定ではないため、乾燥材としての品質を安定させることは容易ではありません。

住友林業は、温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS®(ミズダス)」を開発し、これを搭載した乾燥機の普及に努めています。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付けることにより、温度・湿度を適正にコントロールでき、割れやねじれなどの損傷を減少させ、高品質で低コストな優位性の高い構造材(MIZDAS®スギ柱・MIZDAS®ヒノキ柱)の供給が可能となります。



MIZDAS®で乾燥させた木材

森林の保全

持続可能な森林経営を国内外で実施。国産材活用にも注力しています。

森林資源の保全と
持続可能な利用

国内での持続可能
な林業

国産材の積極活用

海外での植林事業と
持続可能な利用

世界中で木材消費量の増加が予想される一方で、東南アジアなどでは森林火災、違法伐採、焼畑耕作などによって森林の消失、生態系の破壊が急激に進んでいます。このような状況の中、住友林業では、持続的な利用が可能な植林木の積極的活用を進めるため、海外での植林事業を拡大しています。

海外での植林事業の推進

■ 方針・計画

海外のグループ会社では、環境に配慮しつつ原材料を安定的に供給するため、天然林からの原料調達を減少し、植林木の使用を拡大するとともに、植林事業の推進にも取り組んでいます。

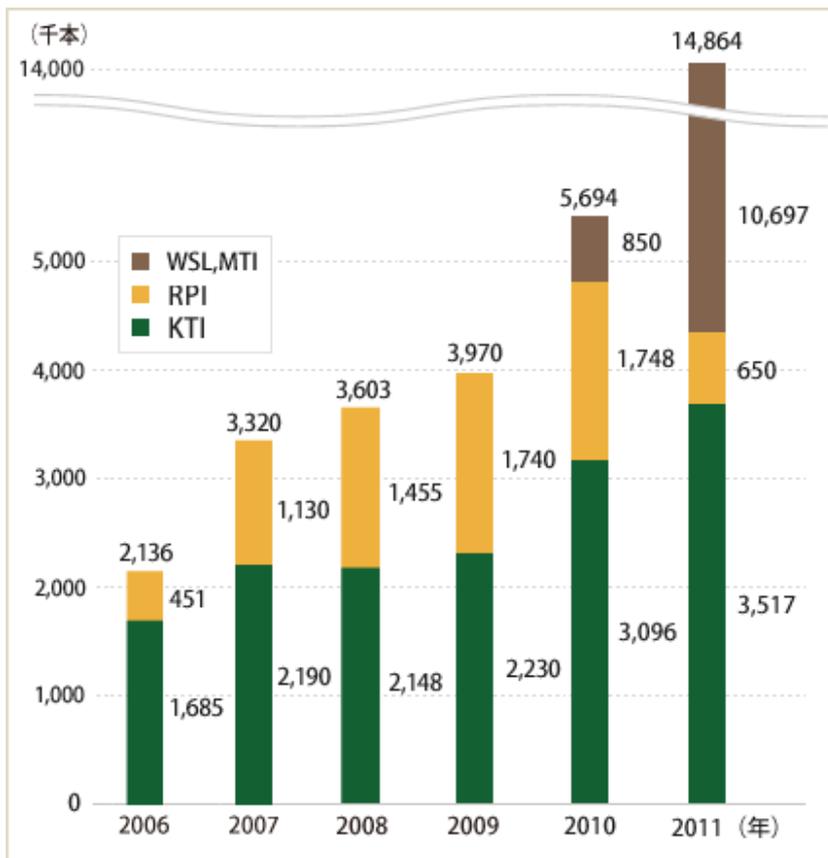
■ 実績

2011年度は、海外グループ会社において、13,905ヘクタールの植林を行いました。インドネシアのRPIの植林地については、例年よりも雨季の始まりが遅れたため、植栽開始時期が遅くなり、植栽本数が減少しました。

2010・2011年植林面積実績

社名	国	植林面積	
		2010	2011
クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	インドネシア	2,814ha	4,168ha
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	インドネシア	1,051ha	395ha
ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	ニュージーランド	216ha	109ha
オープン・ベイ・ティンバー(OBT)	パプアニューギニア	965ha	1,208ha
ワナ・スプル・レスタリ(WSL)	インドネシア	638ha	6,086ha
マカンカラ・タナマン・インダストリ(MTI)	インドネシア	-	1,939ha

インドネシアでの植林本数実績の推移



■ 今後の計画

合板などの木材製品の生産に向け、原材料の植林木率の増加をめざし、さらなる植林面積拡大などの活動に取り組んでいきます。また、RPIでは、2012年に約150万本の植林を目標にしています。

社内外からの声

- 海外の植林前と植林後の土地の違いに驚きました。(学生)

社会林業による地域社会への貢献

■ 方針・計画

インドネシアの植林事業において、周辺住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果がもたらされるような手法を用いています。

■ 実績

「社会林業」で地域社会に貢献

インドネシアでは2000年から地域の住民に木の苗を無料で配布して植林してもらい、6~7年後に収穫期を迎えた際には、**クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)** (<http://www.kti.co.id/>) と **リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)** が買い取りを保証する「社会林業」を行っています。地域住民の自立支援の試みであると同時に、地域社会との良好な関係構築のためのコミュニケーションにもつながっています。

2011年は、植林事業を実施している周辺の30以上の地域で、約5,100名が社会林業による植林に携わっています。

地域住民と協同で森林認証を取得

KTIは2007年に地域住民と協同で植林協同組合を結成し、2008年12月に152ヘクタールの植林地のFSC®-FM認証を取得しました。2011年1月に179ヘクタールの植林地が認可され、認証を取得している植林地は合計331ヘクタールとなりました。

■ 今後の計画

認証林面積を拡大させるため、2011年9月に、さらに673ヘクタールの植林地について、FSC®-FM認証の追加申請をしており、2012年度内の認証取得を予定しています。

社内外からの声

- 海外事業の取り組みに満足であるなら国内の荒れ果てた山林もどうかにならないのか。(その他)

森林認証材・植林木の取り扱いの拡大

■ 方針・計画

住友林業は、世界中の森林から木材を調達しており、世界の森林保全に大きな責任を担っています。そこで、住友林業グループは「木材調達理念・方針」および「行動計画」を定め、持続可能な木材の調達を推進しています。持続可能な森林からの木材の取り扱いを推進するため、木材建材事業本部の国際流通営業部と木材建材部でFSC®^{※1}やPEFC^{※2}のCoC認証^{※3}を取得しています。



「木材調達理念・方針」に基づく行動計画では、2012年度までの目標として、「木材流通において、森林認証材(FSC®・PEFC・SGEC)・植林木の比率を取扱量の70%とすること」を定めています。

※1 国際的な森林認証制度を行う第三者機関であるForest Stewardship Council (森林管理協議会)。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業者として認定するCoC認証がある

※2 Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemesの略。各国で個別に策定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織

※3 森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理している事業者を第三者機関が認定するもの

■ 実績

取扱実績

2011年度の森林認証材および植林木取扱実績:約145万m³(当社の木材取扱量における割合:70%)です。また、全原木の購入量に対するFSC認証材の割合は約45%でした。PEFC、SFI[※]、その他の認証も合わせると全原木購入量の約60%が認証材になります。

主な森林認証取得状況

森林認証の種類		取得事業部門・会社名
SGEC	森林認証	山林環境本部 山林・環境部(社有林)
	CoC認証 (グループ認証)	木材建材事業本部 国際流通営業部(プレカット材対象)、住宅事業本部(プレカット材対象)
	CoC認証	住友林業フォレストサービス(株)、住友林業クレスト(株)
FSC®	FM認証	クタイ・ティンバー・インドネシア(植林協同組合)、オープン・ベイ・ティンバー
	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・木材建材部、住友林業クレスト(株)、晃和木材(株)、アルパイン・MDF・インダストリーズ、クタイ・ティンバー・インドネシア、シンガポール住友林業、ネルソン・パイン・インダストリーズ、オープン・ベイ・ティンバー
PEFC	CoC認証	木材建材事業本部 国際流通営業部・木材建材部

※ The Sustainable Forest Initiativeの略。1994年に全米材産物製紙協会によってつくられた

パプア・ニューギニア独立国の植林木取り扱いで初めてFSC®認証を取得

オープン・ベイ・ティンバー(OBT)は、2011年9月にFSC®FM/CoC認証を取得しました。植栽している樹種はユーカリ・デクラプタ(現地名:カメレ)で、通常18年の伐期で植林を行っています。今回、FSCから認証を受けたのは、管理している植林地31,260ヘクタールのうち11,770ヘクタールです。

▶ ニュースリリース「OBTがFSC認証を取得」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-10-12.html>)

環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を販売

2009年度から、環境配慮型の合板「KIKORIN-PLYWOOD」を販売しています。「KIKORIN-PLYWOOD」には、原材料の50%以上にFSC®認証やPEFC認証を取得した、持続可能な森林経営が行われている森林からの木材や、持続的な生産が可能な植林木を利用しています。2011年度の「KIKORIN-PLYWOOD」の販売量は31,524m³となりました。なお本商品の売上の一部は、当社がインドネシアで実施している植林にあてられ、環境貢献のために使われています。



KIKORIN-PLYWOOD

「KIKORIN-PLYWOOD」販売量

2009年度	2010年度	2011年度
2,224m ³	10,224m ³	31,524m ³

▶ ニュースリリース「『DBJ環境格付け』最高ランクを取得」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-27.html>)

■ 今後の計画

「木材調達理念・方針」の行動計画に基づき、取り組みを進めていきます。

▶ 本報告書「木材調達行動計画」へリンク(p.19)

社内外からの声

- 合板の売り上げが今後の植林に活用されていくような、良い循環がつけられていることが素晴らしいと思う。(お客様)

大規模産業植林を実施

■ 方針・計画

住友林業は、インドネシアの山林経営・合板製造会社のアラス・クスマグループと共同で、大規模産業植林事業を行っています。本事業は、安定した木材供給とともに、産業植林の担い手として地域住民を雇用することで、地域の経済発展に寄与するだけでなく、生物多様性の保全にも貢献するものと考えます。

■ 実績

本格的な植林を実施

本事業では、違法伐採や焼畑耕作で荒廃した土地を、(1)保護すべき森林、(2)バッファー(緩衝)ゾーン、(3)植林地の3ゾーンに区分け。さらに植林地については土壌の性質や水分の条件などの違いに応じて細かく区分し、それぞれの環境に合わせた植林を行っています。2010年からは本格的な植林に着手しました。

適地適木に向けた取り組みと研究を推進

生物多様性に配慮した持続可能な産業植林をめざし、水辺林など保護すべきエリアの設定や、植林適地だけを選んで植林するモザイク・プランティングを実施しています。また、植林する樹種は、植林箇所の土地に合った種を選定しており、適地適木に向けて継続して研究を行っています。



産業植林地に植えた植林木

■ 今後の計画

事業面積を、現在の14万ヘクタールから最終的に28万ヘクタールにまで拡大する計画です。

また、将来的には植林計画の立案に、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA: Japan Aerospace Exploration Agency)が提供する宇宙オープンラボ制度での共同研究を通じて開発中の先端的な衛星情報利用技術の応用を検討します。

- ▶ [本報告書「衛星情報の活用による植林事業モデル」へリンク\(p.199\)](#)

社内外からの声

- 破壊された熱帯雨林の復旧に積極的に取り組んでほしい。(お客様)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

生物多様性保全の方針と計画

国内社有林での取り組み

海外植林地での保全

緑化事業での取り組み

工場での取り組み

事業と生物多様性の関わり

住友林業は、創業以来、「木」を軸に事業を展開してきました。多くの企業がサプライチェーンなどを通じて間接的に生物多様性に関わるが多い中、当社は、木を植えて育て、生物多様性を育む森林を、直接的な事業フィールドとしており、その責任や影響は非常に大きいと認識しています。また、「木」は、生物多様性の恵みそのものであり、この恵みが失われれば事業の基盤を失うリスクもあると考えて、他企業以上にその取り組みに正面から向き合って進める必要があります。

事業と生物多様性との関わり

事業分野	生物多様性保全の主な取り組み
山林・環境事業	<ul style="list-style-type: none"> ・天然林の保全 ・社有林における生物多様性に配慮した施業 ・希少動植物の保護
木材建材流通・製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な森林経営が行われている森林からの木材調達 ・認証木、植林木を利用した製品 ・工場敷地の緑化
住宅・不動産・緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅における自生種・地域固有種を利用した植栽 ・国産材の積極的な活用
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植林木への原材料転換 ・ゾーニングや地域社会との共生を考慮した植林事業
研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な遺伝資源の保全
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯林の再生 ・富士山「まなびの森」自然林復元活動 ・富士山「まなびの森」での環境教育活動

社内外からの声

- 木が相手の企業なので森林保全に力を入れるのは当然だと思った。(お客様)
- 多様性のある資源環境の保全を図りつつ資材供給を広く世界で実践するためリーダーとなり、その活動を業界全体に普及・推進していく事を望む。(お客様)

生物多様性保全の方針と計画

■ 方針・計画

2007年度には、環境方針を改訂する際に生物多様性への配慮を明記するとともに、木材調達理念・方針を定め、木材を調達する際にその保全に努めることを謳っています。国内社有林経営においては、生物多様性保全に関するその基本方針を設けています。

2009年度には、当社の事業が生物多様性に及ぼす影響を把握するため、特に影響があると思われる事業分野の業務について生物多様性の視点から点検・評価を行いました。この結果を基に部門ごとの取り組みでは、専門家による第三者的な視点も取り入れ、客観的かつ効果的な活動を推進してきました。2011年度には生物多様性宣言とともに、行動指針と長期目標を定め、今後これらに則り、グループ一丸となって生物多様性への取り組みを一層進めていきます。

▶ 本報告書「国内社有林での保全の取り組み」へリンク(p.183)

■ 実績

2012年3月に、住友林業グループの生物多様性への認識や姿勢を示す「生物多様性宣言」と、今後の取り組みについて社内的な指針を取り決めた「生物多様性行動指針」、具体的な行動目標を定めた「生物多様性長期目標」を制定しました。これは、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」に対して、当社グループとしてできることを網羅的に検討して、国際的目標への社会的責任と実行内容を明示したものです。また、これらの宣言・行動指針・長期目標に基づき、各部署で取り組みを進めるにあたりNGO・NPOなどの専門家からアドバイスをいただく意見交換会を3月に実施しました。

今後は、いただいたアドバイスを活かしながら、指針および目標に則り具体的な取り組みを進めていきます。

■ 生物多様性宣言

生物多様性保全のため、以下の宣言に従い事業活動を進めていきます。

住友林業グループ 生物多様性宣言

住友林業グループは、創業から3世紀以上にわたり、きれいな水や大気、そして土壌などの生命の源を育む森とともに歩んできました。私たちは、再生可能な自然素材である木と、豊かな生態系を支える森に関わる事業を通じて、これからも生物多様性を大切に、持続可能で自然と調和する社会の実現に貢献します。

■ 生物多様性行動指針

生物多様性への取り組みを積極的に推進していくため、以下の行動指針を定めます。

住友林業グループ 生物多様性行動指針

- 1 生物多様性を環境共生に向けた中心課題と位置づけ、ステークホルダーとともに取り組みます。
- 2 社員一人ひとりが生物多様性の大切さを理解し、生物多様性に直接・間接に及ぼす影響を考え行動します。
- 3 全ての事業において、その活動が生物多様性に及ぼす影響を減らします。
- 4 木や森に関わる事業を通じて、生態系から得ている恵みを社会に提供し人々の生活向上に貢献します。

■ 生物多様性長期目標

生物多様性への具体的な取り組みを国内から海外までグローバルに展開するため、以下の長期目標を定めます。目標への実効性を高めるため、各々の目標に概略的なタイムスケジュールを設けて今後の取り組みの指針としていきます。

【住友林業グループ 生物多様性長期目標：要約】

グループ共通目標

- 1 (森林の持続可能性の追求)
木に関わる川上から川下まで全ての事業で、森林の減少防止に努め、森林の持続可能性を追求します。
・再植林や天然更新など森林の再生や、森林の生長量以下の計画伐採に努めます。
・森林認証材・植林木・国産材など持続可能な木材の調達や利用を拡大します。
・木材の有効利用と循環利用を進めます。
- 2 (森林および木材による二酸化炭素の吸収・固定の拡大)
健全な森林を育成し、木質建材・木造建築物により木材利用を推進することで、木材による二酸化炭素の吸収と固定を大きく拡大し、生物多様性保全と気候変動緩和に貢献します。

個別目標

- 3 (森林) 生物多様性を再生・維持・拡大する森林管理を推進します。
・生態系や生物の生息環境を守るゾーニングを進めます。
・国内社有林では環境保全を重視する環境林の面積を20%以上確保します。
・国内社有林は森林認証100%を維持します。
・国内社有林では生物多様性モニタリング結果に基づく絶滅危惧種等に関する目標を2012年以降策定します。
・海外植林では、地域社会・経済・教育への貢献に配慮しながら事業を行います。
- 4 (商品)
森林認証や環境評価などの生物多様性に配慮した商品やサービスを提供します。
- 5 (建設)
自然環境や街並みに調和した家づくり、まちづくりに努めます。
- 6 (設計)
建設・施工では、ゼロエミッション推進により廃棄物の発生を管理・抑制します。
- 7 (緑化)
周辺の生態系や植生に配慮し、自生種を積極的に植栽します。
- 8 (工場)
汚染物質、廃棄物、騒音を管理・抑制し、生物多様性への影響を減らします。

【住友林業グループ 生物多様性長期目標：要約】

9 (広 報)

お客様、取引先、地域社会などのステークホルダーに生物多様性の大切さを積極的に伝えます。

10(研 究)

生物多様性への取り組みのため、最新の情報を収集し保全技術を開発します。

11(社会貢献)

歴史的・文化的に貴重な樹木やその遺伝子を保護します。

- ▶ ニュースリリース「『住友林業グループ生物多様性宣言・行動指針・長期目標』を制定」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-03-15.html>)
- ▶ ニュースリリース「『DBJ環境格付』最高ランクを取得」へリンク (<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-27.html>)
- ▶ 本報告書「生物多様性長期目標に関する意見交換会」へリンク(p.29)
- ▶ 本報告書「受賞・社外からの評価」へリンク(p.37)

社内外からの声

- 生物多様性にまで着目されている事は、素晴らしい。ハーモニックプランツも面白い(主婦)
- 国内や海外での植林も継続していただきたいと思いますが、適地適木という考え方も大切ですね(お客様)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

生物多様性保全の
方針と計画

国内社有林での
取り組み

海外植林地での保全

緑化事業での
取り組み

工場での取り組み

国内社有林での保全の取り組み

社有林内に生息する可能性のある希少な動植物についてまとめたレッドデータブックを作成し、社有林で作業する人々への研修を実施しています。このデータブックは、都道府県発行のレッドデータブックを参考に作成しており、随時更新等も行っていきます。また、樹木の生長量などの基準によって、森林を適切にゾーニングし、多様な生物が生息する水辺では、水辺林管理マニュアルを作成して保全に努めています。

2008年度からは、社有林に住む鳥獣類の生息状況を把握するためのモニタリング調査も実施しています。伐採や植林による影響を長期的に把握するため、北海道、四国、九州、和歌山の4地域を対象に、1年1地域の調査を実施し、4年ごとに同じ地域の調査を繰り返す計画で進めています。

2012年は、四国社有林での2回目の鳥獣類生息状況モニタリング調査を予定しています。



住友林業レッドデータブック

社内外からの声

- レッドデータブックの作成、モニタリング調査など、とても具体的な活動を実施している点が素晴らしい。
(お客様)

国内社有林における「生物多様性保全に関する基本方針(抜粋)」(2006年9月策定)

1. 生態系の多様性

自然公園法などに指定された厳格な保護地域は法律に則り適正に管理する。それ以外の区域は、特に皆伐作業を行う場合にその面積を限定することにより森林の連続性に配慮する。

2. 種の多様性

天然林について、拡大造林などの樹種転換を伴う生態系に大きな影響を及ぼす極端な施業を行わないことにより、森林に存在する種数の減少を防ぐ。希少動植物の保全については、あらゆる作業において、レッドデータブックを活用し、その保護に留意する。

3. 遺伝的多様性

遺伝子レベルの変異とそれを維持するための個体数の維持が問題となるが、この分析は容易ではなく、行政や公的機関が実施しているモニタリング調査の結果が存在すれば、それを注視するなどを、今後の取り組み課題としたい。

社有林における動物類のモニタリング調査

SGEC^{※1}の森林認証に関わるモニタリングの一環として、2011年5月に、和歌山県社有林のモニタリング調査を実施しました。社有林の生物多様性を保全するための基礎資料を得ること、山林施業が周辺の環境に及ぼす影響を把握することを目的とし、哺乳類調査、鳥獣調査、定点写真撮影を行いました。また、2011年6月には四国社有林(縦の木山)でもモニタリング調査を実施しました。当社の新しい小面積皆伐施業方法を縦ノ木山で実施することに伴い、この新しい施業方法が生物多様性にどのような影響を及ぼすのか把握することを目的としています。このモニタリング調査は植物調査、昆虫類調査、土壌動物調査を調査項目とし、数年にわたって継続的に行うこととしています。

※1 「緑の循環」認証会議。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度。生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査される

調査結果

調査の結果、和歌山社有林ではツキノワグマやカモシカが確認されました。

調査対象地全域で確認された種数

調査年	2008	2009	2010	2011
対象社有林	四国	九州	北海道	和歌山
哺乳類(種類)	14	11	10	12
鳥類(種類)	31	33	38	25
主な重要種 ^{※2}	ニホンリス	カモシカ	クロテン	ツキノワグマ カモシカ

※2 文化財保護法、種の保存法、都道府県条例で選定されている種のほか、国または県が定めたレッドデータブック(絶滅のおそれがある重要種を選定表示)に含まれる種

2011年 四国社有林(縦の木山)で確認された種数

	種数	主な重要種例
植物(植生調査)	33種	アブラチャン
昆虫類(チョウ類調査)	1種	ジャノメチョウ
昆虫類(ベイトトラップ調査 ^{※3})	7種	アシナガアリ
昆虫類(スワイピング調査 ^{※4})	28種	ヒゲナガウスバハムシ
土壌動物 ^{※5}	71種	ニホンヒメフナムシ

※3 ベイトトラップ調査: 地面にコップ等を埋め、落下した地上歩行昆虫類等を採集

※4 スワイピング調査: 捕虫ネットにより木や草、花の上に静止している昆虫を採集

※5 土壌動物調査: 0.5×0.5mのコードラート内の表層土壌に含まれる土壌動物を採集

また和歌山社有林モニタリング調査結果より、調査を実施した(株)地域環境計画から、皆伐施業が哺乳類、鳥類に与える影響について、次の考察をいただきました。

1. 哺乳類

皆伐施業地では、皆伐施業による影響のほか、シカ侵入防止柵の設置による影響で確認例数が多いものの確認種数が乏しくノウサギやニホンジカといった草本類を餌とする種のみが確認された。皆伐施業地は種相が乏しいが、周辺には多様な種が生息し担保されていることから、今後植生の回復とともに、皆伐施業地を生息環境として利用するようになるものと考えられる。

2. 鳥類

皆伐施業地での確認種数が少ない等、種数、種相、群集の構成、テリトリーについて皆伐施業地と周辺樹林とで明らかな差が認められ、皆伐施業の影響は顕著であった。しかし、樹林が完全に分断された状態ではなく比較的連続性が保たれている状態であると考えられる結果が得られた。今後、植生の回復とともに生息種が増加し、構成種の多様化が進んでいくものと考えられる。

3. 共通

本調査地は、多様な哺乳類、鳥類の生息基盤となっており、ツキノワグマ等のアンブレラ種^{※6}、カモシカ、アカゲラ、クロツグミ等の危急種も確認されたことから、これらの哺乳類や鳥類の生息を支える多様な生物種の生息基盤が確保されていると考えられる。

今後も(株)地域環境計画と協力しモニタリング調査を継続的に実施することで、データの蓄積を図り、山林施業が周辺の環境に与える影響を考察し、山林施業の手法を検討していきます。さらに、調査結果をふまえた数値目標についても検討することとします。

※6 食物連鎖の最高位に位置する種

社内外からの声

- これからも第三者の視点を取り入れ、一層課題に取り組んでほしい。(学生)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

生物多様性保全の方針と計画	国内社有林での取り組み	海外植林地での保全	緑化事業での取り組み	工場での取り組み
---------------	-------------	-----------	------------	----------

海外の植林地での保全

■ 方針・計画

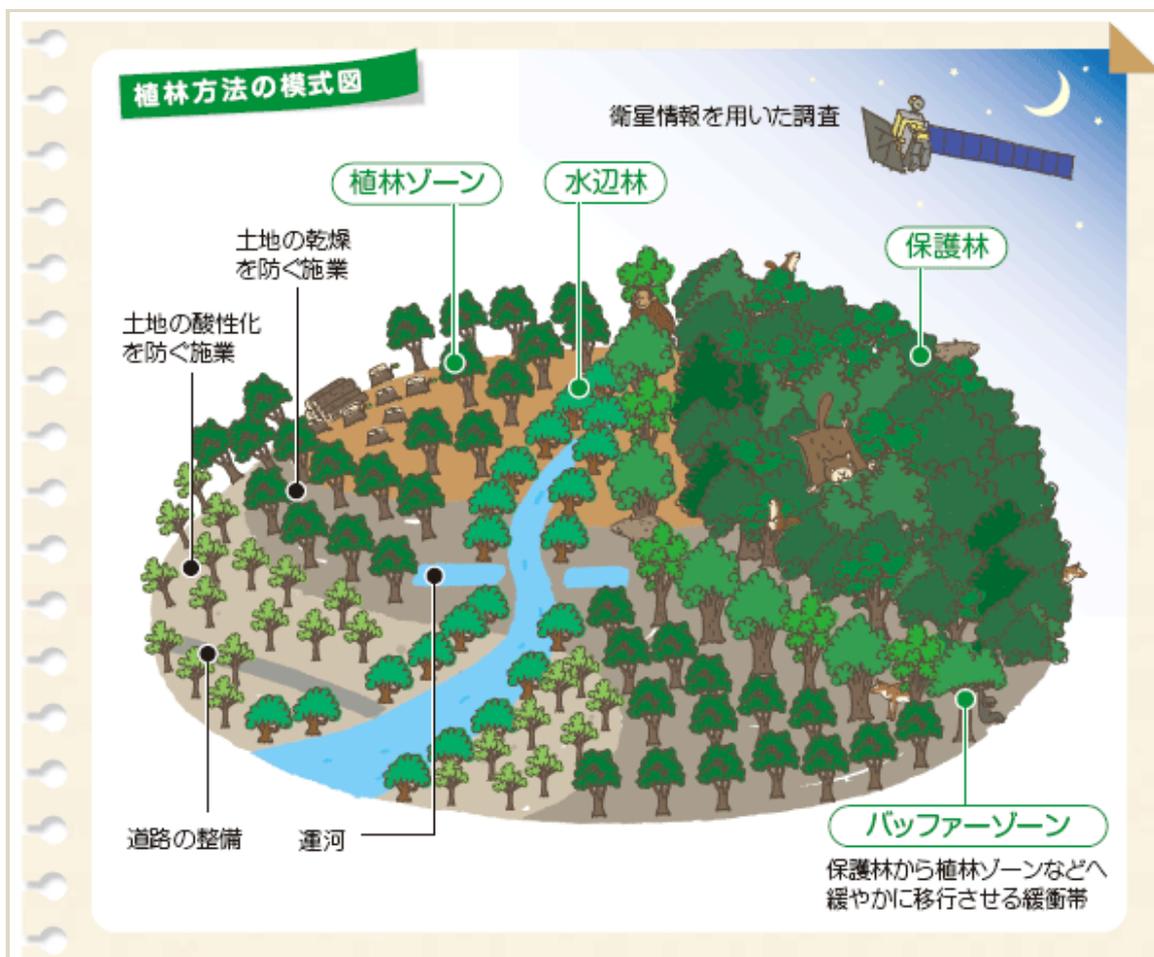
世界第3位の熱帯林を有するインドネシアでは、森林火災や違法伐採、焼畑耕作などによって、毎年約70万ヘクタールのスピードで森林が減少していると言われています。住友林業では、森づくりを通じて、熱帯林の減少を改善し、生物多様性の保全に貢献します。

■ 実績

インドネシアの西カリマンタンにおいて、大規模産業植林を実施しています。貴重な森林を保護するため、生物多様性に配慮した適切なゾーニングに基づき、エリアに応じた方法で森づくりを行っています。

▶ 本報告書「大規模産業植林を実施」へリンク(p.178)

適切なゾーニングに基づいた植林方法



生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

生物多様性保全の方針と計画	国内社有林での取り組み	海外植林地での保全	緑化事業での取り組み	工場での取り組み
---------------	-------------	-----------	------------	----------

生物多様性保全に貢献する緑化事業

■ 方針・計画

住友林業の外構緑化では、生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」®(調和種)と名付け、積極的に提案しています。

緑化事業では、以前より自生植物を含む植栽提案を実施してきましたが、さらに、生物多様性視点での訴求を進めるため、生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ」®として明確に区分し、地域の生態系への悪影響が明らかな種を使用しない方針としました。

また、植栽計画地の保全レベルを4つのエリア(保護エリア、保全エリア、里山エリア、街区エリア)に区分けし、エリアに応じて生態系への影響を考慮して「地域性種苗」「自生植物」「栽培品種」を使い分けます。住宅の庭づくりにおいては、植栽する植物を、自生植物のみに限るのではなく、栽培品種や地域の生態系に影響のない移入植物の一部を加えることで、空間の「彩り」にも配慮しています。

「ハーモニックプランツ」®の考え方



※ 保護エリアについては、人為的な植物の移動や潜入を認めない地域ですので、ハーモニックプランツ®には含まれません。

植栽エリアについての考え方

①保護エリア (遺伝子構成保護地域) : 原生的な自然など学術的理由で人為的な植物の移動や導入を認めない地域	
②保全エリア (系統保全地域) : 島嶼、高山、湿地など自然の保護を図る地域。緑化には地域性種苗を用いる。	地域性種苗
③里山エリア (種保全地域) : 中山間、里山など人為的影響を受ける二次的自然地域。緑化には栽培品種を含む自生種を用いる。	自生種
④街区エリア (移入種管理地域) : 自然生態系から隔離し管理が可能な地域。侵略種でない栽培品種も使用できる。	栽培品種

さらに、住宅の外構緑化事業では、栽培品種を含む自生種を主体に、街や住まいを緑化する「もうひとつの森づくり」™計画を進めています。

■ 実績

「グリーンウェイブ2011」への継続参加

住友林業は、2010年に引き続き、環境省・農林水産省・国土交通省が主催する生物多様性への認識、取り組みを促進することを目的としたイベント「グリーンウェイブ2011」に協力団体として参加しました。主な活動内容としては、2011年4月23日～5月5日まで住友林業の全国287の住宅展示場にて、日本の自生種の木の苗、約9,000本を配布しました。

- ▶ ニュースリリース「『グリーンウェイブ2011』に参加」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-20.html>)

新規住宅展示場の植栽での展開

2010年から、住宅展示場で、日本の「自生種」を主体とする「ハーモニックプランツ」®を植栽し、生態系に配慮した庭づくりの普及を進めています。2011年は、埼玉県川越市「川越モデルハウス」、東京都調布市「仙川モデルハウス」、神奈川県横浜市「港北モデルハウス」で実施しました。

樹木生産技術協議会を立上げ、「地域性種苗」の生産ネットワークを構築

分類上は同じ種の植物でも、自生する地域によって持つ遺伝子が異なることがあります。

そこで、各地に現存する古くから自生する樹木を母樹とした地域性種苗を生産するため、住友林業緑化(株)(<http://www.sumirin-sfl.co.jp/>)と樹木生産者で構成する樹木生産技術協議会を立ち上げ、事業化を進めました。

現在、大分県内の協力圃場(ほじょう)では、この事業で活用するシラカシ、モミジ、ヤマザクラなど約33種の苗木約2,600本を育成しています。今後は公有林の保全活動を進める自治体、オフィスや工場の緑化を検討する企業等に対して地域に自生する苗木の販売に取り組んでいきます。



自然が多く残された区域で採取したシラカシの実

■ 今後の計画

緑化事業で取り扱う植物をさらに厳選し、「ハーモニックプランツ」®を通じた緑化事業の魅力や価値に関する情報発信を強化することで、生態系を保全する生物多様性に配慮した活動を継続して推進していきます。

社内外からの声

- 植林事業と環境保全の取り組みがすばらしいと思った。これからもさらに海外や日本の環境と生物多様性をまもってほしい。(主婦)

生物多様性保全

森林では調査を基に保全活動を、緑化事業では配慮植物の提案を進めています。

生物多様性保全の
方針と計画

国内社有林での
取り組み

海外植林地での保全

緑化事業での
取り組み

工場での取り組み

工場での生物多様性

■ 方針・計画

住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)の各工場では、「地域に自生する植生の保全などを通じて、身近な生物の生息・休憩地を提供する」という統一目標を掲げ、それぞれの地域の環境に適した生物多様性保全の活動を実施しています。

■ 実績

鹿島工場でのハマボウフウ定植計画

絶滅が危惧されている鹿島砂浜の自生種・ハマボウフウの定植計画を進めています。ハマボウフウの種を神栖市役所から譲り受け、プランターでの種植えを2009年度より開始。しかし、発芽が確認できないという結果から2010年度は、発芽直後の苗を分けていただきプランターで成長を見守りました。

2011年度はその成長した苗を花壇に移し、順調に根付いています。今後は種の回収と個体数を増やすとともにタイミングをみて浜への定植を試みます。



ハマボウフウの定植

第二九州工場の鳥類に配慮した植栽

工場内や周辺で観察される鳥類の種類を把握し、これらの鳥類との相性が良く、かつ外来種ではない樹木の調査を行いました。調査した樹木から常緑樹・落葉樹・高木・低木の組み合わせに配慮して樹種を選定し、工場境界付近で従来植樹していなかった場所での植樹を進めています。



第二九州工場の植樹

有害物質の管理

法改正に適切に対応し、状況把握や適正管理とともに削減に取り組んでいます。

研究所・工場での化学物質管理

住友林業の筑波研究所や住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)の各工場では、実験や生産のために化学物質を使用しています。筑波研究所では、つくば市との公害防止協定書に基づき策定した「化学物質管理マニュアル」に沿って、化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄に至る取り扱い方法を規定しています。2010年は、化学物質の災害対応マニュアルを新たに作成し、災害前、災害発生時の対応、防止策などを整備しました。

住友林業クレスト(株)の各工場では、化学物質の流出などの環境事故を予防するとともに環境関連の作業マニュアルを策定し、廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法などを規定しており、大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の排気中濃度などを測定しています。

PRTR法対象物質

単位: kg(ダイオキシン類のみmg-TEQ)

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量	排出				排出量合計	移動			消費量※1
			大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立		廃棄物としての移動	下水道への移動	移動量合計	
4	アクリル酸およびその水溶性塩	4,301.00	0.00	15.00	0.00	0.00	15.00	0.00	0.00	0.00	4,303.00
7	アクリル酸ノルマルブチル	13,234.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36.00	0.00	36.00	13,198.00
13	アセトニトリル	4.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.68	0.00	4.68	0.00
84	グリオキサール	2,780.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.60	0.00	5.60	2,780.00
127	クロロホルム	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
134	酢酸ビニル	1,820,324.00	3,400.00	83.00	0.00	0.00	3,483.00	0.00	0.00	0.00	1,826,237.00
186	ジクロロメタン	72,800.10	66,025.10	0.00	0.00	0.00	66,025.10	4,375.00	0.00	4,375.00	2,400.00
243	ダイオキシン類	87.47	85.18	0.00	0.00	0.00	85.18	2.29	0.00	2.29	0.00
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300	トルエン	5,990.16	5,990.16	0.00	0.00	0.00	5,990.16	0.00	0.00	0.00	0.00

法令で定めた物質番号	化学物質名	取扱量					排出量合計				消費量※1
			大気への排出	公共用水への排出	土壌への排出	事業所内埋立		廃棄物としての移動	下水道への移動	移動量合計	
302	ナフタレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
349	フェノール	28,080.00	0.00	6.80	0.00	0.00	6.80	600.00	0.00	600.00	28,080.00
395	ペルオキシニ 硫酸の水溶性塩	2,363.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	0.00	6.00	2,377.00
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る。)	1,553.00	0.00	13.00	0.00	0.00	13.00	2.00	0.00	2.00	1,551.00
411	ホルムアルデヒド	155,589.00	47.00	13.00	0.00	0.00	60.00	350.00	0.00	350.00	155,709.00
415	メタクリル酸	1,220.00	0.00	4.00	0.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	1,216.00
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)＝ジイソシアネート	62,660.00	1,400.00	0.00	0.00	0.00	1,400.00	126.00	0.00	126.00	60,740.00
448	メチレンビス	1,355.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.60	0.00	13.60	1,342.30

※1 消費量とは、「PRTR対象物質」が反応により他物質に変化したり、製品に含有もしくは同伴されて場外に持ち出される量を言います

NO_x、SO_x排出量

物質名	排出量(単位:kg)
SO _x (硫黄酸化物)	2,623
No _x (窒素酸化物)	1,805
ばいじん	6,763

排水水の水質調査結果(第二九州工場)

項目※2	単位	計量の結果	排水基準※3
pH	-	7.5	5.0~9.0
COD	mg/ℓ	28.4	40
SS	mg/ℓ	3.4	50
TN	mg/ℓ	2.8	60
TP	mg/ℓ	0.03	8

排水水の水質調査結果(筑波研究所)

項目	単位	計量の結果	排水基準※4
pH	-	7.5	5.8~8.6
BOD※5	mg/ℓ	4	160
SS	mg/ℓ	3	200
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物油含有量)	mg/ℓ	1未満	5
ヘルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	1未満	30
フェノール類含有量	mg/ℓ	0.025未満	0.5以下

※2 pH=水素イオン濃度 COD=化学的酸素要求量 SS=浮遊物質 T-N=窒素含有量 T-P=りん含有量

※3 排水基準は、県条例で定められている値を採用

※4 排水基準は、水質汚濁防止法で定められた値を採用

フェノール類含有量については、つくば市公害防止協定で定められている基準値を採用

※5 BOD=生物化学的酸素要求量

石綿含有建材の適正処理

住友林業グループは、アスベストの適正な処理ルートを確保しています。住友林業では、住宅の解体工事におけるアスベスト飛散防止対策として、「解体工事適正対応ガイド」を現場管理の指針とし実行しています。また、アスベスト使用状況・対応をホームページで公開しています。

2011年度、グループ会社の住友林業クレスト(株)(<http://www.sumirin-crest.co.jp/>)名古屋工場および、第一産商(株)旧いわき支店の事務所・倉庫の建設解体工事にあたり、吹付け石綿(クリソタイル)が確認されたため、石綿除去工事を行いました。大気汚染防止法・廃棄物処理法等に則り、適切に工事および処理を完了しています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の保管・適正処理

PCB廃棄物は金属製密封容器に入れ、保管物を表示したスチール製専用倉庫に入れ施錠保管し、土壌などへの漏出防止など、適正に管理しています。各店部適正処理実施計画に基づき、順次処分の手続きを進めていく計画です。

2010年度、住友林業クレスト(株)小松島工場の譲渡に伴い、小松島工場で保管していた微量PCB廃棄物(トランス)1台と、PCB含有廃棄物6台を同社九州工場へ移管し、以後適正に管理しています。

VOC(揮発性有機化合物)対策

■ 方針・計画

「住友林業の家」では、シックハウス症候群の原因と指摘されているVOCの低減に取り組んでいます。

■ 実績

- 使用する建材、家具、照明、カーテンはすべてホルムアルデヒドの放散量をもっとも少ない「F☆☆☆☆」の製品を採用しています。
- 押入の内装に使われる化粧石膏ボードには、ホルムアルデヒド吸着分解石膏ボードを採用し、畳にも発泡ポリスチレンフォームを含まないものを使用しています。また、低トルエン・キシレン化にも取り組んでいます。

水資源の有効利用

工場やオフィスでの使用量の削減と、工場での循環利用を推進しています。

工場における水使用量の削減と循環利用

■ 方針・計画

住友林業グループでは、国内製造工場のうち、合成樹脂接着剤等の製造を行っている住友林業クレスト(株) (<http://www.sumirin-crest.co.jp/>) 第二九州工場が、水質汚濁防止法の定める特定施設に該当しています。そのほかの工場では、主に合板や住宅の内装材などの木材加工品を製造しているため、水の使用量は多くありません。しかし、可能な限り水資源を有効利用するため、各工場での取り組みを推進しています。

■ 実績

水使用量の削減に向けた取り組み

住友林業クレスト(株)第二九州工場においては、工業用水は、製造設備の冷却に使用した後、工場廃水の希釈に再利用し、工場排水として放流しています。水使用量削減のために以下4つの施策を継続的に実施していますが、2011年度の工業用水使用量は、前年度比11%増となりました。

工場排水の水質は、県条例の基準以下になるよう管理していますが、2010年度は外部検査機関による水質検査で、COD※基準値に近くなる場合があります。2011年度はより安定的に低い値となるよう配慮した結果、工業用水使用量が増加となりました。

今後は以下4つの施策の継続実施とともに、排水技術向上を目的にプロジェクトを立ち上げ、必要最低限の希釈水で排水処理を行うことで、工業用水使用量の削減に努めます。

1. 設備の洗浄回数を減らせるよう、生産品目の製造順序に配慮した生産計画を立てる。
2. 設備の洗浄水の一部を回収し、原材料水として再利用する。
3. 工場排水の貯水槽に屋根を設置し、雨水の混入による廃水量の増加を防ぐ。
4. 雨水の利用効率を上げる。(雨水回収用ポンプの増強等)

※ 化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標のひとつ。

水の循環利用

新居浜工場、第二九州工場において、塗装の水洗ブース内で使用する水をくり返し循環利用する方法や、廃水処理済みの水を設備の洗浄水として再利用する方法などで、年間約36万³の水の循環的利用を行いました。



屋根を設置した処理済水貯水プール

社内外からの声

- 森林の維持や環境への取り組みを通じて、水の大切さを意識した活動をしてほしい。(お客様)

環境ビジネス

環境問題の解決に向け、長年培ってきたノウハウの提供を行っています。

環境ビジネスの方針

地球温暖化をはじめとするさまざまな地球環境問題の解決において、その中心的役割を担っている森林に深く関わる住友林業グループには、生物多様性に配慮した持続可能な植林事業や、バイオマスの利活用、また、さまざまな環境緑化事業や環境配慮商品など、環境ビジネスとして事業化の可能性を秘めた分野が数多く存在します。これまで培ってきた知識やノウハウを活かし、「木」に関するコンサルタント事業とそれに伴う現場実行機能を備えたビジネスモデルを構築し、「資源」と「環境」をマッチングさせた「環境問題のソリューションビジネス」を展開します。

社内外からの声

- 地域全体での環境計画に積極的に関与してほしい。(有識者)

生物多様性緑化ビジネスを拡大

■ 方針・計画

生物多様性保全が重要課題となっている中、企業緑地を活用した取り組みが活発化しています。里山再生など、緑を活かした多くの生物多様性事業に携わってきた住友林業緑化(株)では、(株)インターリスク総研、(株)地域環境計画とともに「エコアセット」TMを組織し、主に企業緑地の生物多様性緑化などのコンサルティング事業に取り組んできました。2011年10月からは、住友林業もエコアセットチームに参画し、広がりのある環境ビジネスをめざしています。

■ 実績

三井住友海上駿河台地区の再開発

皇居から約1kmの距離にある三井住友海上駿河台地区(東京都千代田区)では、皇居の豊かな自然を都市空間に展開することをめざし、いきものの誘引拠点となる緑化空間を展開するため再開発が進行しています。エコアセットチームでは、都市開発特別地区申請時から協力し、2012年2月に新館が完成。隣接する本館の改修も2012年5月に着工しました。住友林業緑化では、外構緑化のほか、屋上緑化、壁面緑化、緑化庇、仲通り街路樹など新館に関わる緑化工事全般を受注しています。このプロジェクトは、2011年度の社会・環境緑地評価システム(SEGES)[※]更新審査において、最高位の「Superlative Stage」を日本で初めて取得しました。

※ 緑を守り育てる活動を通して社会や環境に貢献する企業の緑地を対象に、特に優れた取り組みを評価・認定する「緑の評価制度」

パナソニックの生物多様性緑化計画

2011年、エコアセットチームでは、パナソニックグループが所有する全国121拠点の評価を実施しましたが、その中で重要拠点と評価した「大阪守口・門真地区」において、いきもの共生事業所への取り組みを開始しました。これは、駐車場やグラウンドの一部を撤去し、主に蝶を誘引する緑地を整備することで、北側にある淀川水系と南側にある鶴見緑地を、いきものでつなごうというプロジェクトで、2012年3月に完工し、今後、成果を確認していきます。

臨海工業地帯のグリーンベルトで生物多様性保全緑化計画

高度成長期に、臨海部の工業地帯では大規模なグリーンベルトが整備されました。当時は苗木主体であった緑地も40年を経て森林化し、いきものが多く住む、地域の生態系拠点となっているところも少なくありません。愛知県知多市の臨海部の企業では、それぞれが所有する緑地を一体的にとらえ、企業の垣根をこえて地域に貢献しようとする動きが活発化しています。

エコアセットチームでは個別企業の生物多様性コンサルタントを行うとともに、企業緑地を活用して地域の自然を守っていく「新しい公共事業支援モデル」にも参加しています。

大和ハウス葉山における共創共生の森整備計画

大和ハウス工業(株)では、神奈川県三浦郡葉山町に所有する330ヘクタールにおよぶ未利用地を、自然ふれあい施設として整備し、地域の自然活動拠点として開放する計画を発表しました。さまざまなステークホルダーがこの計画をホテル育成、農業、トレイルランなど多様な用途に活用しています。エコアセットチームでは、2011年度、生態系調査やステークホルダー分析を重点的に行い、ポテンシャル評価を行った上で、2012年度より具体的な利活用計画について推進していく予定です。

■ 今後の計画

緑地を切り口とする新たな環境ビジネスとして普及に努めます。

名木・貴重木の増殖ビジネス

■ 方針・計画

住友林業では、各地の名木・貴重木を後世に受け継ぐため、原木の性質を再現する増殖技術の開発に取り組み、ビジネスとして展開していきます。これまで培ってきた挿し木・接ぎ木などの技術やバイオテクノロジーを活用して、DNAマーカーによる識別技術、および苗木の増殖技術の開発に取り組んでいます。

■ 実績

サクラのDNAによる品種識別の技術を確立

日本を代表する花木であるサクラは、古くは室町時代から品種改良が行われ、現在250以上の栽培種があると言われています。しかし外部の形態のみで識別することが非常に難しいため、住友林業では、独立行政法人森林総合研究所、国立遺伝学研究所、財団法人遺伝学普及会と共同で、DNAマーカーによる識別技術を開発しました。

約200種の栽培品種のDNAデータベースを完成

2010年3月、上述の識別技術を使用し、DNAを入手できたサクラの栽培品種200品種のデータベースを完成。個々の栽培品種の明確な識別と整理ができることで、次世代へ正確に引き継いでいくことが可能となりました。



DNA抽出作業

▶ ニュースリリース「サクラの栽培品種識別の手法を確立し、データベース化に成功」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-03-08.html>)

組織培養により、天然記念物「祐天桜」の苗木の増殖に成功

「祐天桜」は東京都の清岸寺にある桜の古木で、品川区の天然記念物に指定されています。高樹齢であることと、近年の急激な環境の変化により、樹勢の衰えが目立つようになり、後継稚樹の育成が望まれていました。住友林業と住友林業緑化(株)は、これまでに開発した手法を応用して研究を進め、組織培養法を活用して、2011年、苗木の増殖に成功しました。

また、今回の調査研究の中で、桜のDNAデータベースを用いたDNA個体識別を行い、祐天桜が新品種である可能性が高いことがわかりました。他にもさまざまな貴重木の増殖に取り組んでいます。

- ▶ ニュースリリース『「祐天桜」組織培養による苗木増殖に成功』へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-04-11.html>)
- ▶ ニュースリリース「総本山仁和寺“名勝 御室桜”組織培養苗の試験植栽開始」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-02-21.html>)
- ▶ ニュースリリース「安国論寺“妙法桜”組織培養による苗木増殖に成功」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2012/2012-04-12.html>)

■ 今後の計画

- 「祐天桜」の増殖した苗のDNAチェックや開花後の花卉調査などを行い、花や葉などが同じであることを確認します。その後、祐天寺の記念事業等において、培養苗を活用していく予定です。
- さらに、今後は桜のDNAデータベースや組織培養法を活用し、栽培品種名の不明なサクラの識別を行うとともに、今後は日本各地にある名木・貴重木の増殖ビジネスに取り組んでいきます。また、さまざまな樹木の種や個体の識別、種の多様性、生い立ちなどを確実に把握することで、次世代へ貴重な樹木をつないでいきます。

海外植林コンサルタント事業

■ 方針・計画

熱帯地域における森林経営のノウハウを活かし、熱帯地域での荒廃地の修復、生物多様性の回復、地域社会との共生に配慮した植林・森林保全のコンサルティングを行っています。

■ 実績

三井住友海上火災保険(株)の熱帯林再生プロジェクト

国立公園内の荒廃した森林を修復することを目的に、インドネシアのパリヤン野生動物保護林の植林活動を進めています。2005年4月から進めてきた植林活動を継続し、2011年3月までに350ヘクタールの土地に約30万本の植林を完了しました。2011年4月からは、「豊かな森林を地元住民が自主的に保護していく仕組みづくり」を目的として、新たに地元住民へ農業指導や、地元関係者で再生した保護林を自主的に保全するスキームづくりの支援プログラムを開始しています。



植林前(2005年9月)



植林後(2011年12月)

ローランド(株)の産業植林と環境植林

2007年より、インドネシア林業公社管理地にて、木材生産を目的とする産業植林と、伐採は行わず、水源涵養機能の増進と地域経済への貢献、地球温暖化防止への貢献をめざす環境植林の双方を実施しています。前者は72.4ヘクタールの植林を行い、伐採された木材の一部は繊維板等に加工され、同社が生産する電子ピアノのキャビネット部材となります。後者については30.6ヘクタールの植林を完了しました。

2011年度は引き続き育林作業を実施したほか、2012年度から開始予定の産業植林における伐採計画の作成に取りかかりました。



植林前(2007年9月)



植林後(2011年12月)

■ 今後の計画

- 三井住友海上火災保険(株)の熱帯林再生プロジェクト
地元住民に対する高付加価値作物の栽培技術の指導と収穫物の販売支援も実施し、森林荒廃の防止に寄与する生活水準の向上に取り組めます。また、回復した森林が再び荒廃するのを防ぐための体制作りに向けて、植林地域の地元行政や住民間での話し合いを続けています。
- ローランド(株)の植林事業
2012年度より3年間にわたって産業植林分の伐採を予定しており、伐採された植林木は、電子ピアノの部材として加工されます。

衛星情報の活用による植林事業モデル

■ 方針・計画

住友林業では、観測衛星の情報を活用した、新たな植林事業モデルの開発に取り組んでいます。衛星情報を用いて、広域に及ぶ植林予定地の環境情報を高い精度で取得・推定することにより、開発途上国における植林事業の推進につながると考えています。

■ 実績

衛星情報を活用した植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を推進

2008年、住友林業と広島工業大学、京都大学が共同で提案した「開発途上国における植林事業のための衛星情報活用モデルの構築」が、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の産学官連携部が募集する「宇宙オープンラボ」に選定されました。以来、2010年度末までJAXAとの共同による研究を継続してきました。

この共同研究から得られた知見を基に、当社が大規模な産業植林事業を進めているインドネシア・西カリマンタンの植林地において、衛星情報を活用した植林事業開発支援ツールの開発と実効性検証を進めています。衛星データを利用して、植林対象地の詳細な地形を把握したり、すでに植林が行われた土地での樹木の成長度合いを推定したりすることによって、より効率的な植林事業が行うことができると考えています。

木質バイオマス発電によるCDM事業

■ 方針・計画

2008年5月23日、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)における、製材端材とおが屑を主燃料とする木質バイオマス発電事業が、国連CDM理事会にクリーン開発メカニズム(CDM)事業^{※1}として登録されました。

これは、4メガワットの木質バイオマス発電設備を導入し、従来のディーゼル発電の代替を図るもので、年間約1.5万トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。

■ 実績

10,982トンのクレジット(CER)が発行

国連による審査を経て、2011年3月に2009年度分として10,982トンのCER^{※2}が発行されました。今までに発行されたCERの多くは、フロンガスや窒素酸化物削減に由来するものや、水力や風力などのクリーンエネルギー利用によるCO₂削減に由来するものです。今回、RPIの取り組みに対して発行されたのは、木質バイオマス利用によるCERです。

▶ 本報告書「工場におけるCO₂排出量削減」へリンク(p.140)

6,600トンのクレジット(CER)を販売

2011年度は、3月に発行されたクレジットのうち、6,600トンを日本国内の企業に販売しました。

■ 今後の計画

当該事業から発行されるCERは、カーボン・オフセットや排出権取引など、地球温暖化対策に貢献するために利用していきます。

- ※1 Clean Development Mechanism(クリーン・ディヴェロップメント・メカニズム/通称:クリーン開発メカニズム)
先進国が開発途上国において技術・資金等の支援を行い、温室効果ガス排出量の削減、または吸収量を増加する事業を実施した結果、削減・吸収できた排出量の一定量を先進国の温室効果ガス排出量の削減分の一部に充当することができる制度
- ※2 Certified Emission Reduction(サーティファイド・エミッション・リダクション)
CDMのルールに則って温室効果ガスを削減し、その排出削減量に基づき発行される国連に認証されたクレジット



RPIの木質バイオマスボイラー

■ 木質バイオマス発電事業の推進

■ 方針・計画

建物を解体する際に出る木くずや間伐材等を利用したバイオマス発電事業を実施することで、木材のリサイクルを推進し、森林資源の効率的な利用を図ります。また、CO₂排出量を削減して地球温暖化防止への貢献をめざしています。

■ 実績

環境設備を備えた「都市型バイオマス発電所」

住友共同電力(株)、フルハシEPO(株)と合弁で、神奈川県川崎市に燃料用木質チップを利用したバイオマス発電事業を行う川崎バイオマス発電(株) (<http://www.kawasaki-biomass.jp/>)、チップ供給会社のジャパンバイオエナジー(株)を設立。国内最大級のバイオマス発電事業として、2011年2月から営業運転を開始しています。発電所の発電規模は、33メガワットで、一般家庭の約3万7,000世帯分、約10万人分に供給することができ、2011年3月に発生した大震災に伴う電力不足以降も電力供給を通じて社会に貢献しています。

川崎バイオマス発電(株)は、川崎市の厳格な環境基準をクリアするため地方のバイオマス発電所にはない排煙脱硫装置や排煙脱硝装置、バクフィルターといった設備を備え、「都市型バイオマス発電所」として大気環境の改善に努めています。

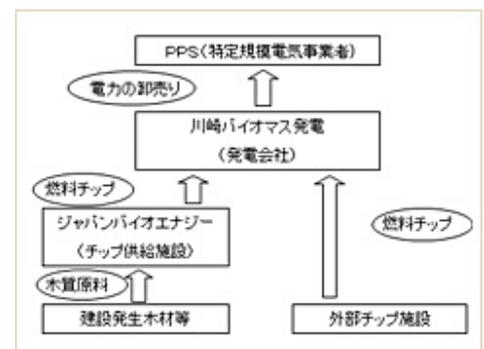


川崎バイオマス発電(株)と
ジャパンバイオエナジー(株)

- ▶ ニュースリリース「川崎バイオマス発電所 営業運転開始」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2011/2011-02-01-3.html>)

廃材を燃料として供給するしくみを構築

住宅の建築現場から収集した廃材などをジャパンバイオエナジー(株)がチップ化し、隣接する川崎バイオマス発電(株)の発電所に燃料として供給するしくみを構築しました。チップ工場と発電所が隣接していることで、チップ輸送に伴うエネルギー消費量を大きく削減しています。



事業の概要およびスキーム図

■ 今後の計画

安定して最大限の発電を継続できるよう、バイオマス燃料を確保するとともに、森林資源や食品廃棄物等の未利用バイオマス燃料の開発を積極的に行っていきます。

社内外からの声

- 各地の電力会社や地域住民と連携し、マクロな意味での「暮らし」の保全を社会全体で支えていけるよう、これからも頑張ってもらいたい。(学生)

オフセット・クレジット(J-VER)制度への取り組みと活用

■ 方針・計画

環境省が地球温暖化対策として推進するオフセット・クレジット(J-VER)制度は、温室効果ガスの排出量を削減、もしくは吸収する国内のプロジェクトを対象に、その削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度です。こうしたオフセット・クレジット(J-VER)の活用が、山林経営の採算性を向上させるビジネスモデルのひとつとなり、国内山林の活性化を促す効果にもなると期待しています。

■ 実績

森林吸収オフセット・クレジット(J-VER)の発行

2009年7月、住友林業の社有林(宮崎県)がJ-VER制度の「持続可能な森林経営促進型プロジェクト」第1号として登録されました。その後、検証機関による検証を経て発行されたJ-VERは、展示会などのイベント用オフセット等に利用されています。本プロジェクトからは、2009年度と2010年度に合計で4,234t-CO₂のクレジットが発行されましたが、クレジット需要に応じた宮崎県内での対象エリア拡大分を含め、2012年3月には新たに9,441t-CO₂が発行されました。

越智産業(株)にJ-VERを販売

2010年に引き続き、2011年7月、越智産業(株)に30t-CO₂のJ-VERを販売しました。このクレジットは、同社が西日本各地で主催した商品展示会「アイラブホームフェア」の来場者1人あたり1kgのCO₂をオフセットするために使用され、延べ24,220人分の24.22t-CO₂がオフセットされました。残りのクレジットは越智産業(株)が主催するイベント・会議で使用され、2012年も同様の取り組みを継続していきます。

- ▶ ニュースリリース「社有林で取得したJ-VER活用」へリンク(<http://sfc.jp/information/news/2010/2010-10-05.html>)
- ▶ 本報告書「オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用したオフセット」へリンク(p.145)

海外での森林再生・温室効果ガス排出削減事業

■ 方針・計画

住友林業では、現在国連で検討中の「REDD+」[※]や日本政府が新たなメカニズムとして2013年以降の導入を提案している二国間オフセット・クレジット制度(Bilateral Offset Credit Mechanism: BOCM)の検討に資する有望な事業として、ベトナムとインドネシアで、荒廃・焼失した森林の再生や温室効果ガス排出削減事業の実現可能性調査に取り組んでいます。

■ 実績

ベトナムでの森林再生とバイオマス発電による新メカニズムの検討

2011年、環境省からの委託で公益法人 地球環境センターが実施している「新メカニズム実現可能性調査 (<http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-GHGmitimecha-FS2011newmex24>)」として、ベトナム北西部のソラ省で焼畑によって荒廃した森林の保全と再生、その持続可能な森林から供給される木材を利用したバイオマス発電による温室効果ガス削減事業の実現可能性調査を行いました。荒廃地が広がるこの地域は、発電用ダムが点在し水源として重要であり、森林の保全と再生が求められています。また、ベトナムでもっとも貧しい地域のひとつでもあります。ここに森林プロジェクトを起こすことで、環境保全と地域の持続的発展に貢献し、日本の排出枠を獲得する事業をめざし、ベトナム政府関連当局をはじめ、ベトナム林業大学やJICAと協力しながら調査を継続していきます。



調査風景



ソラ省の森林

インドネシアの泥炭地における森林再生での取り組み

泥炭地は大量の炭素を蓄積していますが、農地開発のための排水によって乾燥が進むことで微生物の分解が進み、蓄積された炭素がCO₂として大気中に放出されます。また、乾燥した泥炭地で火災が発生する結果、大量のCO₂が排出され、地球温暖化の原因になります。

2011年に、経済産業省の調査事業として、インドネシア・中部カリマンタン州の大規模泥炭火災対策の導入を通じた温室効果ガス排出削減事業の実施可能性調査を住友商事(株)、清水建設(株)と協力して実施しました。住友林業は、地域住民および地域経済に配慮した植生回復の手法に関する調査を担当し、泥炭地の保全と適正な利用を通じて地球温暖化防止に貢献する新しいメカニズムの構築に貢献していきます。

※ 森林の減少・劣化を防止することによる森林からの温室効果ガスの排出削減(REDD: Reduced Emissions from Deforestation and forest Degradation)という考え方に、森林保全の役割、持続可能な森林経営および森林炭素ストック強化などの森林管理・保全によって温室効果ガスの排出削減を実現するという考え方。

環境会計

環境コストと環境保全効果を集計し、環境経営の推進に活用しています。

方針・計画

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストならびに環境保全効果を集計し、公表しています。

※ 集計範囲は住友林業単体と一部グループ会社を含んでいます

実績

環境保全コスト

単位: 百万円

コストの分類		主な取り組みの内容	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト※ ¹	土壌汚染調査	0.4
	地球環境保全コスト※ ²	持続可能な森林の育成	648
		環境ビジネス(CDM事業、海外植林等)	212
		カーボンオフセットの実施	76
	資源循環コスト※ ³	産業廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進	3,586
		廃木材チップの流通事業運営	183
浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業		550	
上・下流コスト※ ⁴	グリーン購入	197	
管理活動コスト※ ⁵	環境管理活動の運営・推進(ISO14001運用、環境教育、LCA調査など)	112	
	環境情報の開示および運用(環境・社会報告書、環境関連広告、環境関連展示等)	1,554	
研究開発コスト※ ⁶	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	303	
社会活動コスト※ ⁷	「まなびの森」管理・運営	23	
	「フォレスターハウス」管理・運営	8	
	その他社会貢献活動への参加	2	
	経団連自然保護基金などへの寄付	2	
合計			7,456

※¹ 公害防止コスト: 土壌汚染調査にかかる経費を算出

※² 地球環境保全コスト: 持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、環境ビジネスにかかる国内外の経費、カーボンオフセット実施のための海外植林費用、オフセットクレジット購入費用を算出

※³ 資源循環コスト: 廃木材流通事業の運営、建設廃棄物の分別・リサイクル・適正処理・収集運搬・管理、リサイクル培養土事業にかかる経費を算出

※⁴ 上・下流コスト: グリーン購入にかかる経費を算出

※⁵ 管理活動コスト: ISO14001認証維持に関する事務局経費および審査費用、環境広告、環境関連展示、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用、環境教育、LCA調査などに関わる費用を算出

※⁶ 研究開発コスト: 筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費および各部の外部委託研究開発費を算出

※⁷ 社会活動コスト: 富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、その他社会貢献活動にかかる経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
①事業エリア内コストに対する効果	流通事業による廃木材リサイクル量(チップ換算)	1,186千m ³
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土の販売量	25千トン
②上・下流コストに対する効果	グリーン購入率	71.8%
③管理活動コストに対する効果	「Sustainable Forest Gallery2011～きこりんの森～」の来場者数	5,224名
	内部環境監査員取得者	59名
④研究開発コストに対する効果	高性能、長寿命、大容量の定置型家庭用蓄電池システムを標準搭載 住友林業のスマートハウス「Smart Solabo(スマート ソラボ)」新発売	-
	陸前高田市の“希望の松”後継樹育成に成功	-
	名勝“御室桜”組織培養苗の試験植栽開始	-
⑤社会活動コストに対する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	324名
	富士山「まなびの森」環境学習支援プロジェクト参加児童人数	546名
	「フォレスターハウス」来場者数	2,407名

環境データ

国内グループ会社

海外グループ会社

国内グループ会社

国内製造会社について、会社別、工場別の環境負荷情報を報告しています。

住友林業クレスト(株)

項目	鹿島工場	静岡工場	名古屋工場	新居浜工場	九州工場	第二九州工場	合計
エネルギー投入量	24,152GJ	25,885GJ	33,931GJ	22,258GJ	32,820GJ	15,159GJ	154,205GJ
原材料投入量	6,663t	22,724t	9,918t	3,392t	8,178t	4,412t	55,287t
水資源使用量							
上水	3,431m ³	5,120m ³	14,664m ³	503m ³	2,480m ³	147m ³	26,345m ³
主な水源地	湖沼-霞ヶ浦北浦(保護地域:一部、水郷筑波国定公園)	地下水-大井川流域	河川-木曾川流域(保護地域該当なし)	地下水(新居浜市水道局)	池-田代池(一部、保護林)	貯水池	-
工業用水	-	-	-	5,394m ³	26,352m ³	139,042m ³	170,788m ³
主な水源地	-	-	-	地下水(新居浜市水道局)	河川-有田川流域(一部、黒髪山鳥獣保護区)	河川-有田川流域(一部、黒髪山鳥獣保護区)	-
温室効果ガス排出量							
総排出量	1,016t-CO ₂	1,160t-CO ₂	1,447t-CO ₂	952t-CO ₂	1,412t-CO ₂	815t-CO ₂	6,802t-CO ₂
原単位排出量	105.6kg-CO ₂ /m ³	43.0kg-CO ₂ /t	44.0kg-CO ₂ /m ³	280.2kg-CO ₂ /m ³	55.5kg-CO ₂ /m ³	78.1kg-CO ₂ /t	-
廃棄物排出量	1,858t	1,819t	2,865t	1,053t	1,699t	200t	9,493t
排水量							
下水道	1,646m ³	-	-	4,826m ³	-	-	6,472m ³
海域	705m ³	-	7,918m ³	-	-	-	8,623m ³
河川	-	3,267m ³	-	-	-	-	3,267m ³
湖沼	-	-	-	-	27,264m ³	130,610m ³	157,874m ³
大気への排出量							
SO _x (硫黄酸化物)	-	-	-	596kg	74kg	1,953kg	2,623kg
NO _x (窒素酸化物)	-	-	40kg	491kg	1,275kg	-	1,806kg
ばいじん	-	-	4,946kg	934kg	883kg	-	6,763kg

スミリン農産工業(株)

項目	佐倉工場	新城工場	飛島工場	合計
エネルギー投入量	1,363GJ	3,969GJ	3,425GJ	8,758GJ
原材料投入量	60t	21t	69t	149t
水資源使用量				
上水	-	1,456m ³	1,814m ³	3,270m ³
主な水源地	-	河川-宇連川流域(保護地域: 一部、天竜奥三河国定公園、 一部鳳来鳥獣保護区)	河川-木曾川流域(保護地域 該当なし)	-
地下水	302m ³	-	-	302m ³
温室効果ガス 排出量				
総排出量	73t-CO ₂	248t-CO ₂	186t-CO ₂	506t-CO ₂
原単位排出量	10.4kg-CO ₂ /t	59.3kg-CO ₂ /t	15.7kg-CO ₂ /t	-
廃棄物排出量	15t	12t	24t	51t
排水量				
海域	-	-	1,694m ³	1,694m ³
河川	-	1,156m ³	-	1,156m ³
湖沼	-	-	-	-
その他	302m ³	-	-	302m ³

環境データ

国内グループ会社

海外グループ会社

海外グループ会社

海外製造会社について、会社別の環境負荷情報を報告しています。

項目	リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF)	アスト・インドネシア(ASTI)	クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)
エネルギー投入量	116,826GJ	466,090GJ	71,185GJ	693,921GJ	1,057,758GJ
原材料投入量	147,028t	245,934t	29,529t	404,059t	672,252t
水資源使用量					
上水	-	95,843m ³	-	-	322,593m ³
工業用水	-	-	29,529m ³	180,580m ³	-
地下水	324,065m ³	-	-	117,763m ³	-
温室効果ガス排出量					
総排出量	7,991t-CO ₂	36,592t-CO ₂	5,115t-CO ₂	46,862t-CO ₂	12,559t-CO ₂
売上高原単位排出量	295.9kg-CO ₂ /US\$	597.3kg-CO ₂ /AU\$	140.1kg-CO ₂ /US\$	389.7kg-CO ₂ /US\$	76.1kg-CO ₂ /NZ\$
原単位排出量	63.9kgCO ₂ /m ³	281.6kgCO ₂ /m ³	140.1kg-CO ₂ /US\$	155.4kgCO ₂ /m ³	36.6kgCO ₂ /m ³
廃棄物排出量	24,692t	59,884t	2,625t	29,521t	5,332t
排水量					
下水道	-	87,109m ³	-	-	260,599m ³
海域	-	-	-	103,828m ³	-
河川	316,494m ³	-	29,529m ³	-	-

■ 第三者意見



足達英一郎

株式会社日本総合研究所理事
／ESGリサーチセンター長

■ 略歴

日本総合研究所 経営戦略研究部、技術研究部を経て、現職。金融機関に対し社会的責任投資や環境配慮融資のための企業情報を提供。環境問題対策を中心とした企業社会責任の視点からの産業調査、企業評価を担当。2005年3月から2009年05月までISO26000作業部会日本エキスパート。主な共著書に「図解 企業のための環境問題」(東洋経済新報社)、「SRI社会的責任投資入門」(日本経済新聞社)、「地球温暖化で伸びるビジネス」(東洋経済新報社)、「環境経営入門」(日本経済新聞出版社)等。

東日本大震災では、2011年7月までに宮城県で386戸、福島県で118戸の「応急住宅」建設に取り組まれたとの報告を拝見し、冒頭、関係された方々に、まず敬意を表したいと思います。さて今年は、本書のタイトルが「CSRレポート」へと変わりました。継続的改善を伝えるために「方針・計画」「実績」「今後の計画」に分けて構成している点、ISO26000に対応した内容索引を掲載している点などの工夫も凝らされ、読者へのきめ細かい配慮がなされた情報開示と感じました。

具体的取り組みとしても、「2007年度に4つの重要課題を策定するとともに、継続してステークホルダーダイアログを開催していただけること」、「パプアニューギニアにあるグループ企業では、政府の限界を認識し、病院、幼稚園、スーパーマーケットを運営。地域住民の念願だった鉄筋コンクリートの沈下橋2カ所の建設まで手がけられていること」などに注目しました。また、今年3月に生物多様性条約「愛知目標」に対応する長期目標を掲げた「生物多様性宣言」を公表されましたが、これは先駆的な日本企業の取り組み事例です。

御社グループの「社会的責任」を考えると、そのキーワードは“保続林業”だと本書を通じて、改めて思いを深めました。いま世界では産業化や人口増加に伴い、大規模な森林伐採、農業地の拡大、インフラ開発、狩猟や漁業などが進んで、貴重な自然環境や野生生物が失われつつあります。豊かさを享受しつつ、自然資源を維持していく道筋を確立できなければ、社会の持続可能性は絶たれ、絶望的な未来しか残されていません。

木を植え、森を育み、資源として活用し、使った分はまた植える“保続林業”は、まさに総ての企業と経済活動がモデルとすべき理念だといえるでしょう。ただ、御社ならびにグループ企業だけをとって、現状では“保続林業”のサイクルが確立しているとは言い切れません。「持続可能な森林から木材製品や資材を供給する」目標を掲げ、「森林認証材・植林木の取扱い比率」の2012年度の目標70%を1年前倒して達成していただけるものの、道のりは半ばです。

国内に目を転じれば、国内有数の社有林を有し、着実にその面積を拡大させている事実は高く評価されるべきものですが、国内の森林経営がビジネスとして成り立っている状況では、残念ながらありません。

愛媛県の社有林を訪問させていただき、痛感したのは「森林もしくは木材の価値が極めて過小評価されている」ということでした。御社グループへの期待を、一言で述べれば、“保続林業”を名実ともに実現する企業グループになっていたきたいということに尽きるとも感じました。

さまざまな競争条件のなかで、その実現が容易ではないことは当然です。ときに、コストの高さをお客様やサプライヤーに納得していただくような困難な選択を迫られることもあるでしょう。ただ、社会の力も結集して“保続林業”のようなビジネスモデルを確固たるものにしていく企業が、いま必要とされているのです。

折しも、6月に開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」では、食物、繊維、水、健康、エネルギー、気候保全などの生態系サービスを提供してくれる自然資本のストックを、社会資本や金融資本と同様に適切に価値評価すべきであるとする「自然資本宣言」が採択されました。

内閣府が昨年12月に実施した「森林と生活に関する世論調査」では、住宅を建てる場合に、81%が「木造住宅を選びたい」と答え、木造住宅を選ぶ際に価格以外で重視するものとして「国産材が用いられていること」が前回調査から5ポイント増加し40%となったことも明らかになっています。

本書においても、「木化」の推進、国産材の積極活用、公共政策への提言、共同施業による効率化などの取り組みが紹介されていますが、今後は、こうした取り組みの進捗を丁寧に報告していただくことともに、生活者に向けた「森林の価値を高める啓発活動」や「ファンの組織化」に一層力を入れていただきたいと思います。

トップメッセージのなかに「世界一の森林会社」を目指すとの一節がありました。ここには、売上や利益規模だけではなく、持続可能性を確固としたビジネスとして実証する世界に類を見ない企業を目指すという意味が込められていると信じたいと思います。“保続林業”の実践に挑戦し続け、世界からの尊敬を集める日本企業の筆頭に立っていただきたいと期待します。



愛媛県の社有林および工場を視察

第三者意見を受けて

今年度は、足達英一郎様に第三者意見をお願いしました。足達様には、木に関わる事業をより深くご理解いただくため、当社の森林施業現場、建材製造工場の生産ライン、木質バイオマス発電所などを実際にご覧いただきました。

自然資源である木の価値は多岐にわたります。木を植え育て、伐期を迎えたら伐って活用し、また植えることで、再生可能な木は持続可能な資源となります。

いま、社会では、このサイクルを持続させる事業展開が求められており、合わせて木の価値を高める啓発活動が必要であるというご指摘は、私たちへの期待と責任として受け止めました。今後より一層、ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、木を活かした持続可能な事業活動の推進に務めてまいります。

コーポレート・コミュニケーション室長
田中 耕治

GRIガイドライン

環境・社会・経済を含めた持続可能性報告書のガイドラインであるGRIガイドライン第3.1版と、建設・不動産業種別補足文書の指標に対応する活動を示しています。

指標		記載場所
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	▶ トップコミットメント(p.5)
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	▶ 住友林業の事業とCSR(p.11) ▶ 有価証券報告書(PDF: 1.15MB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf) ▶ 方針と事業への影響(気候変動による事業への影響) (p.134)
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html)
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html) ▶ サービス一覧(http://sfc.jp/service/)
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	▶ 住友林業の事業とCSR(p.11) ▶ 事業紹介(http://sfc.jp/information/jigyoku/)
2.4	組織の本社の所在地	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html)
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	▶ グループ会社一覧(http://sfc.jp/information/cooperation/)
2.6	所有形態の性質および法的形式	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html)
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html) ▶ グループ会社一覧(http://sfc.jp/information/cooperation/)
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・ 従業員数 ・ 事業数 ・ 純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・ 負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・ 提供する製品またはサービスの量	▶ 会社概要(http://sfc.jp/information/company/aboutus/index.html) ▶ 業績・財務情報(http://sfc.jp/information/ir/zaimu/index.html)
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・ 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	▶ 編集方針(報告期間中の主な変更)(p.4)
2.10	報告期間中の受賞歴	▶ 社外からの評価(p.37)

指標		記載場所
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	▶ 編集方針(報告対象期間)(p.4)
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	▶ 編集方針(発行日)(p.4)
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	▶ 編集方針(発行日)(p.4)
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ 編集方針(企画・編集)(p.4)
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・ 重要性の判断 ・ 報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント(重要課題の決定プロセス)(p.15)
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	▶ 編集方針(報告対象組織)(p.4)
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	▶ マテリアルバランス(p.128)
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	▶ 環境会計(p.203) ▶ 事業活動による環境負荷(p.128)
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	▶ 事業活動におけるCO ₂ 排出量削減(p.137)
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	▶ 編集方針(報告期間中の主な変更)(p.4)
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	▶ GRIガイドライン内容索引(p.210)
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▶ 編集方針(報告内容の信頼性の確保について)(p.3)

指標		記載場所
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(p.40) ▶ 有価証券報告書(PDF: 1.15MB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf)
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	▶ 有価証券報告書(PDF: 1.15MB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf)
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数および性別を明記する	▶ 有価証券報告書(PDF: 1.15MB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf)
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	▶ コーポレートガバナンス(p.40)
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	▶ コーポレートガバナンス(p.40)
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	-
4.7	性別およびその他の多様性指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	-
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	▶ 経営理念(p.9)
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレートガバナンス(p.40) ▶ 環境マネジメント(p.119)
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	▶ コーポレートガバナンス(p.40)
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスクマネジメント(p.44) ▶ 環境マネジメント(p.119) ▶ 方針と事業への影響(気候変動による事業への影響)(p.134)
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	▶ 国連グローバルコンパクトへの参加(p.16)
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統治機関内に役職を持っている ・ プロジェクトまたは委員会に参加している ・ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・ 会員資格を戦略的なものとして捉えている 	▶ 社会貢献活動(公共政策への提言)(p.110)
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▶ ステークホルダーとの関わり(p.28)
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーとの関わり(p.28) ▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント(重要課題の決定プロセス)(p.15)
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	-
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(p.18) ▶ 環境にやさしい住まいを提供する(p.21) ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(p.23) ▶ 社員の家族を大切にはぐむ暮らし方を追求する(p.26)

指標		記載場所
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	▶ 経済性報告 (p.48)
側面: 経済的パフォーマンス		
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	▶ 財務パフォーマンス (p.49) ▶ 社会貢献活動 (社会貢献活動に関わる寄付) (p.105)
EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▶ 方針と事業への影響 (気候変動による事業への影響) (p.134)
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	▶ 有価証券報告書 (PDF: 1.15MB) (http://sfc.jp/information/ir/library/pdf/yuho/y24_03d.pdf)
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	-
側面: 市場での存在感		
EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー (供給者) についての方針、業務慣行および支出の割合	▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (社会林業による地域社会への貢献) (p.175) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (海外グループ会社での現地採用) (p.87)
EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (海外グループ会社での現地採用) (p.87)
側面: 間接的な経済的影響		
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (p.104) ▶ 国産材の積極活用 (p.170)
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	▶ 方針と事業への影響 (気候変動による事業への影響) (p.134)
環境		
	マネジメント・アプローチ	▶ 環境報告 (p.111)
側面: 原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	▶ マテリアルバランス (p.128)
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面: エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス (p.128)
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	▶ マテリアルバランス (p.128)
CRE1	建築物のエネルギー強度	▶ 住まいのエネルギー消費の削減 (住友林業のLCCM住宅) (p.146)
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	▶ 事業活動におけるCO ₂ 排出量削減 (工場におけるCO ₂ 排出量削減) (p.140)
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	▶ 環境にやさしい住まいを提供する (p.21) ▶ 住まいのエネルギー消費の削減 (p.146)
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 気候変動への対応 (住友林業グループのCO ₂ 排出量の削減目標) (p.137) ▶ 事業活動におけるCO ₂ 排出量削減 (オフィスにおけるCO ₂ 排出量削減) (p.138)

指標		記載場所
側面: 水		
EN8	水源からの総取水量	▶ マテリアルバランス (p.128) ▶ 環境データ (p.205)
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	▶ 環境データ (p.205)
EN10	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	▶ 水資源の有効利用 (p.194)
CRE2	建築物の水強度	-
側面: 生物多様性		
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	▶ 国内での持続可能な林業(国内での持続可能な林業の推進) (p.164)
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	▶ 生物多様性保全の方針と計画 (p.179) ▶ 国内社有林での取り組み (p.183) ▶ 海外植林地での保全 (p.186)
EN13	保護または復元されている生息地	▶ 国内社有林での取り組み (p.183) ▶ 海外植林地での取り組み (p.186) ▶ 社会貢献活動(富士山「まなびの森」プロジェクト) (p.108) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用(大規模産業植林を開始) (p.178)
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	▶ 生物多様性保全の方針と計画 (p.179) ▶ 国内社有林での取り組み (p.183)
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	▶ 生物多様性保全の方針と計画 (p.179) ▶ 国内社有林での取り組み (p.183) ▶ 海外植林地での取り組み (p.186)
側面: 排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	▶ 2011年度CO ₂ 排出量実績 (p.136)
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	▶ 2011年度CO ₂ 排出量実績 (p.136)
CRE3	建築物からの温室効果ガス強度	▶ 住まいのエネルギー消費の削減 (p.146)
CRE4	新規建造物および再開発活動の温室効果ガス強度	▶ 住まいのエネルギー消費の削減 (p.146)
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 気候変動への対応 (p.134) ▶ 4つの重要課題(事業を通じて地球温暖化対策を進める) (p.23)
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	該当なし
EN20	種類別および重量で表記するNO _x 、SO _x およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	▶ 有害物質の管理(研究所・工場での化学物質管理) (p.190) ▶ 環境データ (p.207)
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	▶ マテリアルバランス (p.128) ▶ 有害物質の管理(研究所・工場での化学物質管理) (p.190) ▶ 環境データ (p.205)
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	▶ 事業活動による環境影響 (p.129) ▶ ゼロエミッションの取り組み (p.155)
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	▶ 環境データ (p.205)

指標		記載場所
側面: 土地の劣化、汚染、および修復		
CRE5	法令指定に基づいて適応されている、現存する土地または意図的な土地利用のために修復の必要がある土地	該当なし
側面: 製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する優先取り組みと影響削減の程度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4つの重要課題(持続可能な森林から木材製品や資材を供給する)(p.18) ▶ 4つの重要課題(環境にやさしい住まいを提供する)(p.21) ▶ 4つの重要課題(事業を通じて地球温暖化対策を進める)(p.23)
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	-
側面: 遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	▶ 環境リスク低減への取り組み(p.123)
側面: 輸送		
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業活動におけるCO₂排出量削減(輸送におけるCO₂排出量削減)(p.142) ▶ 事業活動におけるCO₂排出量削減(オフィスにおけるCO₂排出量削減)(p.138)
側面: 総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	▶ 環境会計(p.203)
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
	マネジメント・アプローチ	▶ 社員とともに(p.82)
側面: 雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(p.82)
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(p.82)
LA3	主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(p.82)
LA15	性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率	▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(ワーク・ライフ・バランスの推進)(p.84)
側面: 労使関係		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	▶ 社員とのコミュニケーション(p.92)
LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面: 労働安全衛生		
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数	▶ 取引先の労働安全衛生(p.75)
CRE6	国際的に認められている安全衛生マネジメントシステムで検証された遵守事項で操業する組織の割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全で健康な職場環境(p.88) ▶ 取引先の労働安全衛生(p.75)
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取引先の労働安全衛生(p.75) ▶ 安全で健康な職場環境(p.88)
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	▶ 社員とのコミュニケーション(p.92)

指標		記載場所
側面: 研修および教育		
LA10	性別ごとおよび従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人財育成 (p.95) ▶ 環境教育・研修の推進 (p.122)
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人財育成 (p.95)
LA12	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人財育成 (p.95)
側面: 多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリごとの従業員の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (p.82)
側面: 男女労働者に対する同一報酬		
LA14	従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	-
人権		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営理念(行動規範) (p.10) ▶ 安全で健康な職場環境 (p.88) ▶ 社員への人権研修 (p.91) ▶ 人権の尊重 (p.103)
側面: 投資および調達への慣行		
HR1	人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	-
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	-
HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全で健康な職場環境 (p.88) ▶ 社員への人権研修 (p.91) ▶ 人権の尊重 (p.103)
側面: 無差別		
HR4	差別事例の総件数と取られた是正措置	-
側面: 結社の自由		
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	-
側面: 児童労働		
HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重(児童労働・強制労働の防止) (p.103)
側面: 強制労働		
HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重(児童労働・強制労働の防止) (p.103)
側面: 保安慣行		
HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	-
側面: 先住民の権利		
HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
側面: 評価		
HR10	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	-
側面: 改善		
HR11	公式の苦情処理メカニズムを通して取り組み、決着された、人権に関する苦情の件数	該当なし

指標		記載場所
社会		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営理念(わたしたちが大切にしたいこと) (p.10) ▶ コンプライアンス (p.42) ▶ 社会とともに (p.100)
側面: 地域コミュニティ		
SO1	地域コミュニティ参画、影響アセスメントおよび開発プログラムが実施された事業の割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (p.104) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (p.174)
SO9	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (p.174)
SO10	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (p.174)
CRE7	プロジェクトごとの、開発により自発的および非自発的に解雇された、および/または転出させられた人	該当なし
側面: 不正行為		
SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	▶ リスクマネジメント (p.44)
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	▶ コンプライアンス (p.42)
SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	▶ コンプライアンス (p.42)
側面: 公共政策		
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	▶ 社会貢献活動(公共政策への提言) (p.110)
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面: 反競争的な行動		
SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面: 遵守		
SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
製品責任		
	マネジメント・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お客様とともに (p.53) ▶ 取引先とともに (p.70)
側面: 顧客の安全衛生		
PR1	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 長寿命な住まいづくり (p.53) ▶ 木材・建材製品の品質管理 (p.70)
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面: 製品およびサービスのラベリング		
PR3	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する (p.18) ▶ 長寿命な住まいづくり(住宅性能表示制度への対応) (p.54) ▶ 長寿命な住まいづくり(住宅に使用する木材について) (p.57) ▶ 木材・建材製品の品質管理 (p.70)
CRE8	新たな建造物、マネジメント、職業、および再開発への持続可能な認証、評価、ラベル・スキームの種類および数	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用(森林認証材・植林木の取り扱いの拡大) (p.176) ▶ 社外からの評価 (p.37)
PR4	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▶ お客様とのコミュニケーション (p.61)

指標		記載場所
側面：マーケティング・コミュニケーション		
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	▶ お客様とのコミュニケーション(広告に関する規範)(p.64)
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	▶ お客様とのコミュニケーション(広告に関する規範)(p.64)
側面：顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	▶ リスクマネジメント(情報セキュリティ)(p.47)
側面：遵守		
PR9	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし

※ 建設・不動産業種別補足文書(2011)の対訳は、株式会社クレアンの監修によるものです。

ISO26000

本報告書を、社会的責任に関する国際規格ISO26000の観点から、ご覧になる方に向けて、ISO26000の課題に対応する活動を示した内容索引を作成しています。

中核主題および課題		掲載項目
6.2 組織統治		
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営理念 (p.9) ▶ トップコミットメント (p.5) ▶ 4つの重要課題とCSRマネジメント (p.14) ▶ 国連グローバル・コンパクトへの参加 (p.16) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (p.82) ▶ ステークホルダーとの関わり (p.28) ▶ コーポレートガバナンス (p.40)
6.3 人権		
課題1	デューデリジェンス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行動規範 (P.10) ▶ 人権の尊重 (P.103) ▶ 社員への人権研修 (グループ会社での取り組み) (p.94)
課題2	人権に関する危機的状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重 (p.103) ▶ リスクマネジメント (災害・緊急時への対応) (p.44) ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (p.104) ▶ コンプライアンス (汚職の防止) (p.43) ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達 (p.72)
課題3	加担の回避	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権の尊重 ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達 (p.72) ▶ 取引先の労働安全衛生 (p.75) ▶ コンプライアンス (反社会的勢力の排斥について) (p.43)
課題4	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス (コンプライアンス・カウンター) (p.42) ▶ 安全で健康な職場環境 (p.88)
課題5	差別及び社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅流通・リフォームへの取り組み (来日する留学生への住宅供給) (p.68) ▶ 社員への人権研修 (社員への人権研修) (p.91) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (p.82)
課題6	市民的及び政治的権利	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス (コンプライアンス違反時の対応) (p.42)
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (KTI教育財団) (p.104)
課題8	労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社員とのコミュニケーション (労働組合とのかかわり) (p.93) ▶ 人権の尊重 (児童労働・強制労働の防止) (p.103) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (ポジティブアクションの推進) (p.86)

中核主題および課題		掲載項目
6.4 労働慣行		
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(採用・登用・再雇用制度) (p.83) ▶ 人権の尊重(人権問題への取り組み) (p.103) ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達(p.72)
課題2	労働条件及び社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社員の家族を大切にはぐくむ暮らし方を追求する(p.26) ▶ 安全で健康な職場環境 (p.88) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり(ワーク・ライフ・バランスの推進) (p.84) ▶ リスクマネジメント(交通安全) (p.46)
課題3	社会対話	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社員とのコミュニケーション(p.92)
課題4	労働における安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスクマネジメント(交通安全) (p.46) ▶ 安全で健康な職場環境 (p.88) ▶ 取引先の労働安全衛生 (p.75)
課題5	職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材育成(p.95) ▶ 社員とのコミュニケーション(p.92)
6.5 環境		
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境にやさしい住まいを提供する(p.21) ▶ 環境マネジメント(p.119) ▶ 事業活動による環境負荷(p.128) ▶ ライフサイクルアセスメント(p.130) ▶ ゼロエミッションの取り組み(p.155) ▶ 有害物質の管理(p.190) ▶ 環境リスクマネジメント(p.123)
課題2	持続可能な資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な森林から木材製品や資材を供給する(p.18) ▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達(p.72) ▶ マテリアルバランス(p.128) ▶ 気候変動への対応(p.134) ▶ 森林の保全(p.162) ▶ 資源の循環利用(p.160) ▶ 水資源の有効利用(p.194) ▶ 環境データ(p.205) ▶ 長寿命な住まいづくり(p.53)
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業を通じて地球温暖化対策を進める(p.23) ▶ マテリアルバランス(p.128) ▶ 気候変動への対応(p.134) ▶ 住まいのエネルギー消費の削減(p.146) ▶ 国内での持続可能な林業(未利用バイオマス資源の有効活用) (p.168) ▶ グリーン購入の推進(p.127) ▶ 環境ビジネス(p.195) ▶ 環境データ(p.205)
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生物多様性保全(p.179) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用(森林認証材・植林木の取り扱いの拡大) (p.176)

中核主題および課題		掲載項目
6.6 公正な事業慣行		
課題1	汚職防止	▶ コンプライアンス (p.42)
課題2	責任ある政治的関与	-
課題3	公正な競争	▶ コンプライアンス (公正な競争) (p.43)
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	▶ サプライチェーンを通じた持続可能な原材料調達 (p.72) ▶ 人権の尊重 (サプライチェーンにおける人権への配慮) (p.103)
課題5	財産権の尊重	▶ コンプライアンス (知的財産権の尊重) (p.43)
6.7 消費者課題		
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	▶ お客様とのコミュニケーション (広告に関する規範) (p.64)
課題2	消費者の安全衛生の保護	▶ 長寿命な住まいづくり (p.53) ▶ 木材・建材製品の品質管理 (p.70)
課題3	持続可能な消費	▶ 住まいのエネルギー消費の削減 (p.146) ▶ 長寿命な住まいづくり (p.53)
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	▶ お客様とのコミュニケーション (p.61)
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	▶ 情報セキュリティ (p.47)
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	-
課題7	教育及び意識向上	▶ お客様とのコミュニケーション (お客様への情報提供) (p.63)
6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展		
課題1	コミュニティへの参画	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (p.104) ▶ 社会貢献活動 (p.105)
課題2	教育及び文化	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (KTI教育財団) (p.104)
課題3	雇用創出及び技能開発	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (雇用・調達による地域貢献) (p.104) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (p.174) ▶ 多様な社員が活躍できる職場づくり (海外グループ会社での現地採用) (p.87)
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	▶ 国産材の積極活用 (高効率な木材乾燥技術の開発) (p.173) ▶ 国内での持続可能な林業 (木材収穫の効率化・省力化への取り組み) (p.165) ▶ 国内での持続可能な林業 (航空レーザー計測技術 (LIDAR) を駆使した森林管理モデルの構築) (p.166) ▶ 国内での持続可能な林業 (未利用バイオマス資源の有効活用) (p.168) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (社会林業による地域社会への貢献) (p.175)
課題5	富及び所得の創出	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (事業展開における地域社会への貢献) (p.104) ▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (雇用・調達による地域貢献) (p.104) ▶ 国内での持続可能な林業 (共同施業による社有林の施業効率化) (p.166) ▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (社会林業による地域社会への貢献) (p.175)
課題6	健康	▶ 海外でのコミュニティ開発への貢献 (社会インフラの整備) (p.104)
課題7	社会的投資	▶ 海外での植林事業と持続可能な利用 (社会林業による地域社会への貢献) (p.175)